

# 令和4年3月定例会 文教厚生常任委員会記録

令和4年3月14日（月）

令和4年3月15日（火）

令和4年3月16日（水）

令和4年3月17日（木）

令和4年3月18日（金）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室



## 目 次

令和4年3月14日（月） .....	7 頁
令和4年3月15日（火） .....	99 頁
令和4年3月16日（水） .....	177 頁
令和4年3月17日（木） .....	273 頁
令和4年3月18日（金） .....	325 頁



## 令和4年3月定例会日程

日次	月日	摘 要
第1日	3月14日（月）	<p>審査日程の決定</p> <p>スポーツ振興課、国スポ・全障スポ推進課、 文化芸術振興課審査</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第3号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報告（国スポ・全障スポ推進課）</p> <p style="padding-left: 40px;">SAGA2024国スポ・全障スポの会期及び 鳥栖市開催競技別の会期・会場について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>地域福祉課、高齢障害福祉課審査</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第3号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>こども育成課、健康増進課審査</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第3号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>教育総務課、学校教育課、学校給食課審査</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第3号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>生涯学習課審査</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第3号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第3号</p> <p style="text-align: right;">〔採決〕</p>

日次	月日	摘要
第2日	3月15日(火)	<p>スポーツ振興課、国スポ・全障スポ推進課、 文化芸術振興課審査 議案乙第9号 〔説明、質疑〕</p> <p>地域福祉課、高齢障害福祉課審査 議案乙第9号 〔説明、質疑〕</p>
第3日	3月16日(水)	<p>地域福祉課、高齢障害福祉課審査 議案乙第9号 〔説明、質疑〕</p> <p>こども育成課、健康増進課審査 議案乙第9号 〔説明、質疑〕</p> <p>教育総務課、学校教育課、学校給食課審査 議案乙第9号 〔説明、質疑〕</p>
第4日	3月17日(木)	<p>生涯学習課審査 議案乙第9号 〔説明、質疑〕</p>
第5日	3月18日(金)	<p>現地視察 サンメッセ鳥栖(本鳥栖町) 市立図書館(布津原町) さがけいば球場(江島町) 自由討議 議案審査 議案乙第9号 〔総括、採決〕</p>

## 3月定例会付議事件

### 1 市長提出議案

[令和4年3月11日付託]

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算(第11号) [可決]

[令和4年3月14日 委員会議決]

[令和4年3月15日付託]

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算 [可決]

[令和4年3月18日 委員会議決]

### 2 報告

SAGA2024国スポ・全障スポの会期及び鳥栖市開催競技別の会期・会場について

(国スポ・全障スポ推進課)





令和4年3月14日（月）



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 岩橋浩一

健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長 鹿毛晃之

地域福祉課参事 天野昭子

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 久家喜男

地域福祉課長補佐兼生活支援係長 豊増秀文

高齢障害福祉課長 武富美津子

高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長 犬丸喜代子

高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長 小柳桂子

こども育成課長 林康司

こども育成課保育幼稚園係長 脇友紀子

こども育成課子育て支援係長 野中潤二

こども育成課鳥栖いづみ園長 倉成光子

健康増進課長兼保健センター所長 名和麻美

健康増進課長補佐兼保健予防係長兼国保年金課長補佐兼係長 白山淳子

健康増進課健康づくり係長兼国保年金課係長 松隈由美

スポーツ文化部長 佐藤敦美  
スポーツ振興課長 小川智裕  
スポーツ振興課振興係長 佐藤義勉  
スポーツ振興課施設係長 時田丈司  
スポーツ文化部次長兼国スポ・全障スポ推進課長 古賀友子  
国スポ・全障スポ推進課総務企画係長 脇弘人  
国スポ・全障スポ推進課競技式典係長 安川直樹  
文化芸術振興課長 八尋茂子  
文化芸術振興課参事兼課長補佐 今村利昭  
文化芸術振興課文化芸術振興係長 佐藤直美  
文化芸術振興課長補佐兼定住・交流センター係長兼市民課係長 中牟田恒

教育部長 小柳秀和  
教育部次長兼教育総務課長 青木博美  
教育総務課総務係長 城島直也  
教育総務課教育支援係長 辻亮子  
学校教育課長 中島達也  
学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事 日吉敬子  
学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事 井手崇雄  
学校教育課インクルーシブ教育推進係長 長野稚佐  
学校給食課長 犬丸章宏  
学校給食課参事兼課長補佐兼学校給食センター係長 立石光顕  
生涯学習課長兼図書館長 松隈義和  
生涯学習課参事 竹下徹  
生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長 豊増裕規  
生涯学習課長補佐 久山高史  
生涯学習課文化財係長 島孝寿  
生涯学習課図書係長 中溝雄二

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

## 5 日程

審査日程の決定

スポーツ振興課、国スポ・全障スポ推進課、文化芸術振興課審査

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）

〔説明、質疑〕

報告（国スポ・全障スポ推進課）

SAGA2024国スポ・全障スポの会期及び鳥栖市開催競技別の会期・会場について

〔報告、質疑〕

地域福祉課、高齢障害福祉課審査

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）

〔説明、質疑〕

こども育成課、健康増進課審査

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）

〔説明、質疑〕

教育総務課、学校教育課、学校給食課審査

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）

〔説明、質疑〕

生涯学習課審査

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）

〔採決〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし

午前10時2分開会

**藤田昌隆委員長**

ただいまから、令和4年3月定例会の厚生常任委員会を開会いたします。

〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓

**審査日程の決定**

**藤田昌隆委員長**

それでは、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

御手元にあらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付しております。

付託された案件は議案2件でございます。

審査日程につきましては、本日14日に令和3年度補正予算関係の議案の審査及び採決を行います。

15日から令和4年度当初予算関係議案の審査に移りまして、スポーツ文化部、健康福祉みらい部関係の議案審査。

16日に教育部関係議案の審査。

そして17日は予備日としております。

そして18日に現地視察、自由討議、総括、採決ということでお願いをしたいと思います。

また現地視察につきましては、後ほど副委員長から説明を申し上げます。

なお、審査の進み具合によっては、日程の変更をお諮りすることもあるかと思いますが、あらかじめ御了承のほどよろしくお願いします。

審査日程については、以上のとおり決したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって委員会の日程につきましては、御手元に配付のとおり決しました。

続きまして、副委員長から現地視察につきまして説明をお願いいたします。

**中川原豊志副委員長**

現地視察につきましては、現在のところ候補地としてはございません。

補正の議案についての現地視察はしませんので、委員長説明のとおり18日に現地視察を行





## 報告（国スポ・全障スポ推進課）

### SAGA 2024国スポ・全障スポの会期及び鳥栖市開催競技別の会期・会場について

#### 藤田昌隆委員長

それでは、これよりスポーツ文化部、関係議案の審査を行います。

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。

文教厚生常任委員会資料、スポーツ文化部関係をお願いします。

2ページを御覧ください。

まず歳入について御説明いたします。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目5教育使用料、節1社会教育使用料につきましては、定住・交流センター及び都市広場の使用料の決算見込みによる補正でございます。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

節2保健体育使用料、スタジアム使用料につきましては、主に2022シーズンの試合日程確定に伴う増額補正でございます。

なお、2021シーズンは減免をいたしましたけれども、現段階におきましては、入場規制が緩和されているため、2022シーズンの減免は行わないことといたしております。

スタジアム広告物等特別使用料につきましては、当初予算におきまして例年より厳しい状況で見込んでおりましたが、例年並みとなる見込みで増額補正いたしております。

次に、市民庭球場につきましては、利用者増による増額補正でございます。

その他、市民体育館以下の使用料につきましては、決算見込みに伴う補正でございます。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節3社会教育費国庫補助金の文化芸術振興費補助金につきましては、市民文化会館の空調設備機器の改修工事等に対する補助金の交付確定による補正で、国の補助率は2分の1でございます。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

款17県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金、節5保健体育費県補助金、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技施設設備費補助金につきましては、市民体育館大規

模改修の補助額確定に伴う減額補正でございます。

なお補助対象は、競技団体からの指摘事項、照明等になります。その改修費。

それとユニバーサル化に伴うものとしまして、トイレ洋式化等に要する経費で、補助率は2分の1となっております。

#### **古賀友子スポーツ文化部次長兼国スポ・全障スポ推進課長**

SAGA2024新しい大会に向けた市町準備経費補助金につきましては、2024年、令和6年に佐賀県で開催されます第78回国民スポーツ大会SAGA2024国スポの準備経費として、県から各市町に交付されるものでございます。

令和3年度分の交付額につきましては、市町均等割分が30万円。実施する正式競技及び特別競技割分が1競技当たり20万4,000円となっておりますので、正式競技3競技、特別競技1競技の4競技を実施する鳥栖市に対しましては、均等割分の30万円と20万4,000円の4競技分ということで、合計111万6,000円が交付されるものでございます。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

3ページをお願いいたします。

款20繰入金、項1基金繰入金、目8スポーツ振興基金繰入金、節1スポーツ振興基金繰入金につきましては、スポーツ推進奨励金の財源といたしまして、スポーツ振興基金から繰り入れるものでございます。

節22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入のスタジアムネーミングライツ料につきましては、株式会社駅前不動産ホールディングスと、令和4年2月から3年間、年額税別3,000万円で契約を締結いたしましたので、2か月分の増額補正でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

#### **八尋茂子文化芸術振興課長**

続きまして歳出について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

款10教育費、項4社会教育費、目6文化振興費、節1報酬、節3職員手当等につきましては、市民文化会館における会計年度任用職員2名分の決算見込みによる減額補正でございます。

節8旅費につきましては、決算見込みによる減額補正でございます。

節10需用費につきましては、市民文化会館の光熱水費の決算見込みによる補正でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、文化芸術振興補助金において、新型コロナウイルス感染症により市民劇団の活動が制限されたため、補助額の決算見込みによる減額補正でござ

います。

次に、目7定住・交流センター費の節1報酬、節3職員手当等につきましては、サンメッセ鳥栖における会計年度任用職員7名分の決算見込みによる減額補正でございます。

節13使用料及び賃借料から、節26公課費につきましては、決算見込みによる減額補正でございます。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

5ページをお願いいたします。

款10教育費、項5保健体育費、目1保健体育総務費、節1報酬につきましては、スポーツ推進委員の報酬で、研修会等の中止に伴う補正でございます。

節2給料から節4共済費までにつきましては、スポーツ文化部長、スポーツ振興課、国スポ・全障スポ推進課職員合計21名の人件費の決算見込みに伴う補正でございます。

節7報償費から節11役務費につきましては、決算見込みに伴う補正でございます。

節12委託料につきましては、地域交流推進事業といたしまして、久光スプリングスによるバレーボールクリニックを2回予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により日程調整がつかず、1回分を減額補正するものでございます。

節13使用料及び賃借料につきましては、主にバス借上料の減額補正でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡散防止対策としてクロスロードスポーツ・レクリエーション祭及び各種スポーツ大会が中止されたことにより減額補正するものでございます。

節24積立金につきましては、新年度のスポーツ振興奨励金の交付に備え、スポーツ振興基金に積み立てるものでございます。

6ページをお願いいたします。

次に、目2体力づくり運動推進事業費、節7報償費につきましては、主に緒方孝市ベースボールクリニック講師人数減によるものでございます。

節13委託料につきましては、市民体育館大規模改修に伴いトレーニングルームを閉鎖したことによるトレーニングルーム指導業務委託料の減額補正をするものでございます。

節13使用料及び賃借料につきましては、決算見込みに伴う補正でございます。

次に、節3体育施設費、節1報酬につきましては、主に体育施設における会計年度任用職員の時間外勤務手当を計上いたしておりましたが、勤務時間の振替えで対応ができることによる減額補正でございます。

節10需用費につきましては、光熱水費の決算見込みに伴う補正でございます。

節12委託料から節17備品購入費につきましては、決算見込みに伴い補正するものでござい

ます。

#### 古賀友子スポーツ文化部長兼国スポ・全障スポ推進課長

資料の7ページをお願いいたします。

目4国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進費の節1報酬から節8旅費につきましては、国スポ・全障スポ推進課会計年度任用職員1人分の決算見込みに伴う減額補正でございます。

節18負担金、補助及び交付金のSAGA2024鳥栖市実行委員会負担金の減額につきましては、コロナ禍で三重国体の本大会及び栃木国体のリハーサル大会が中止となったことによる視察調査費用の減額、協議会実施設計業務委託の入札残による減額が主な理由でございます。

今からお配りします資料を御覧いただきたいと思います。

〔資料配付〕

議案外ではございますが、SAGA2024国スポ・全障スポの会期日程及び競技別の会期日程及び開催会場が決まりましたので報告をさせていただきます。

SAGA2024国スポは2024年、令和6年の10月5日から15日までの11日間、佐賀県内各地で開催されます。

鳥栖市では会期前の9月21日から25日の5日間、正式競技のサッカー少年男子を開催いたします。

また国スポ会期中には、正式競技のバレーボール少年女子と空手の全種別、特別競技として高校野球軟式を開催いたします。

公開競技として、これも会期前になりますが、ゲートボールが開催されます。

SAGA2024全障スポは、2024年10月26日から28日までの3日間開催されます。

鳥栖市でもバレーボールとサッカーが開催されますが、競技別の会期日程につきましては、まだ決まっておりません。

以上でございます。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

8ページをお願いいたします。

令和3年度繰越明許費について、御説明をさせていただきます。

款10教育費、項5保健体育費、国スポ・全障スポ施設改修事業につきましては、市民体育館諸室外壁等及び陸上競技場管理棟改修工事に係る経費でございます。

いずれの事業につきましても、実施設計におきまして、改修内容や範囲の協議、こちらに期間を要したため、本年度内の事業完了が困難であることから、翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。

### 八尋茂子文化芸術振興課長

その下の変更をお願いします。

款10教育費、項4社会教育費の文化会館改修事業につきましては、小ホールの舞台改修工事の工期に合わせて、音響設備改修工事を計画しておりましたが、全国的な半導体の不足が影響し、音響機器の調達の遅延などにより、工期内での施工完了が困難であることが判明したため、1,861万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。

既に6月議会において、大ホール改修工事と工事監理委託料の1億5,000万円の繰越しを承認していただいております、合わせて1億6,861万7,000円の繰越しでございます。

以上で、議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）についての御説明を終わらせていただきます。

### 藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

### 飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

ただいまの音響設備、半導体の品不足の遅れによる繰越しですが、めどは立っていますでしょうか。

### 八尋茂子文化芸術振興課長

令和4年度の改修工事の中で、一緒に行っていく予定にしております。

### 飛松妙子委員

半導体の遅れが今年度は間に合わなかったけれども、来年度は間に合うので大丈夫ですという御答弁だったと思います。ありがとうございます。

何点かあるんですが、3ページのスタジアムネーミングライツ料550万円。これ3年間で550万円なのかをまず教えてください。

### 小川智裕スポーツ振興課長

ネーミングライツ料につきましては、1年間税別の3,000万円となっております。

今回、計上させていただいている分が、2月分、3月分で計上させていただいております、1月に直しますと、税込みで275万円の2月分の計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

### 飛松妙子委員

ということは契約が2月、3月に行われて、また来年、再来年、次の2月、3月までって

ということですかね。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

こちらのほうが、まず1月末までが1つの契約となっております。

1月末に契約のほうを、また3年間、年額税別の3,000万で契約更新をさせていただいております。

当初予算の段階では、どうなるか不明なところがありましたので、2月、3月分は計上しておりませんで、今回確定しましたことによりまして、2月、3月分を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

この金額は変わらないのか、増額になったのか教えてください。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

前回同様、年額税別3,000万円で契約をさせていただいております。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

2ページの教育使用料のところの保健体育使用料。

ちょっと聞きそびれたんだと思いますが、この中の使用料、ざっとありますが、その中のスタジアム広告物特別使用料と市民庭球場使用料、これはそれなりの額として、増額されていますけど、その理由をもう一度お願いします。

それから、このそれぞれの補正以前の予算額と補正額——補正額はここに出ておるわけですね。それで、そのことによって補正後のそれぞれの使用料が幾らになったのか。

ということで、教えてください。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

まずスタジアム広告物特別使用料、こちらにつきましては、当初は、コロナの影響で厳しいところがあったので、例年よりも厳しい見込みを立てておりました。

で、例年並みとなることから、今回増額補正をさせていただきます。

で、令和3年度の当初予算では2,000万円を計上させていただいております。

今回1,148万1,000円増額補正をさせていただきますので、3,148万1,000円の見込みとなっているところでございます。

次に、市民庭球場につきましては、今回コロナの影響で、近隣の庭球場関係のほうが開鎖されておりまして、その間、他市町のほうから鳥栖市のほうの庭球場を利用されている、そういう状況がございます。

で、その分の影響で利用者が増え、庭球場のほうの今回増額補正をお願いするものがございます。

令和3年度ですと、市民庭球場のほうは450万円、当初予算を計上させていただいております。

今回123万8,000円を増額補正をさせていただきますので、決算見込みといたしましては、573万8,000円を見込んでいますところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

飛松委員はいいですか。

#### **飛松妙子委員**

今のところの庭球場使用料が、他の市町の方が来られて使用されていらっしゃるってことだったんですが。具体的に金額面とか、他の市町と比べて鳥栖市が安いとか、その辺とかはお分かりになりますか。

#### **時田丈司スポーツ振興課施設係長**

金額については、例えば小郡市であるとか、久留米市のほうと特別にうちのほうが安いということはございませんが、やっぱり小郡市、あと久留米市の宮ノ陣の、特にあそこの庭球場が休館されたということで、久留米市の利用者の方が結構こちらに流れてきたというふうなことがあるかと思えます。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

例えば鳥栖市民の方が使っているプラス、久留米の方々が来ていただいたのか。

鳥栖市民の方がちょっと控えて、隣町から来ていただいているのか分かりますか。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

県外の方が今回、閉鎖に伴いまして市民庭球場のほうを利用されると。

で、運用面におきまして、県外利用者につきましては、事前予約を受け付けずに、当日来て空いていれば使っていただくという面。

それとあと、コート数の半分を市民の方に使っていただくと。残り半面は空いてれば、市外の方が使っていただけると。

そういう運用面でさせていただいておりますので、市民の方に対しての影響というのは少なかつたかと思っております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

市民の方への影響というよりも、市民の方プラス、もし来ていただいているのであれば、鳥栖市としては100万円収入が増えるわけなので、すごくありがたいことなんです。

ですから、もし来ていただけるのであれば、ぜひ来てくださってことで、広報といいますか、何かできればいいかなあとしますので、市民に影響がないのであれば、もうぜひ使っていただければなと思いました。

その辺は分かります？

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

コロナ禍での利用というところで、県外からの利用の方に対して、今度、市民の方の感染に対する心理的な部分ですね、その辺もあります。

その辺は、市民の方の利用のコロナ感染に対する意識のほうもありますので、今後また慎重に——使っていただける分は、使っていただくというところは、開放はさせていただきますけれども、市民の利用の面も確保しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

あともう一点、市内と市外の方の料金の違いはありますか。

#### **時田丈司スポーツ振興課施設係長**

市外の方に対して、市内の方の倍の料金を頂くような形になっております。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

#### **成富牧男委員**

8ページ、令和3年度繰越明許費について。下の変更分で、原材料の不足と言われたのかな。

よく分からないのが、大体全部繰越しは明許費で上がっていますよね。さっきのような理由ってというのは、事故繰越には当たらないのか。事故繰越と明許繰越しの違いを教えてください。一般的な定義でもいいですけど。

#### **今村利昭文化芸術振興課参事兼課長補佐**

明許繰越しにつきましては、年度内に支出負担行為、すなわち契約その他の行為がなされないものについて行うもので、あと事故繰越におきましては、会計年度内において支出負担行為がなされていなければならない、予算の執行の計画は立っているが、いまだその計画に従った支出負担行為をしていない段階において行うものでございます。

#### **成富牧男委員**



新しい議員さんもおられるので、ペーパーでそこら辺の違い……

**藤田昌隆委員長**

質問の内容をもう一回きちんとお願いします。

**成富牧男委員**

ここに繰越明許費として2つ上がっております。もう一つ事故繰越っているのがあります。いろいろ予想もしなかったことでは多分同じだと思うんですね。明許繰越しもよく出てきます。

単純にいうと、その違い。どういうときに明許繰越しになって、どういうときに事故繰越として扱うのか。

多分さっき言われた中に回答あるんでしょうけど、今聞いとただけではよく分かりませんので、お答えをお願いします。

**藤田昌隆委員長**

通常の繰越しと事故の違いだけですよね。

**佐藤敦美スポーツ文化部長**

すみません、答弁整理のためにちょっとお時間を頂きたいと思います。

**藤田昌隆委員長**

いや、もう資料でいいよ。わあわあ言うわけじゃないけん。資料で、一応区別としてどういふものかというのを明確にするためですから。

これがどうのこうのっちゃうことじゃないですから。文書で何か資料があったらください。もうこれを見たらすぐ出るとお思いますので、よろしくをお願いします。

**樋口伸一郎委員**

すいません、繰越明許の8ページで1点だけ。

似たような質問になるかもしれないですけど、繰越明許費の2番目、市民文化会館のほう。

御説明は分かったんですけど、金額の中に補正前、補正後って2つありますよね。

そもそも一くくりというか、繰越明許費がこれだけかかりますっていうような中身を説明されて、今まで判断をしていた気がするんですけど、間違っていたら訂正してくださいね。

今の説明だと、繰越明許はもともとありましたと。ありましたけど、不測の事態といいましょうか、物価のあれとか、半導体の影響で補正後の合計を相殺すると1,800万円ぐらいの分の誤差の分を繰越明許費の補正として審査をするということになるでしょう、これだとですね。

ですから、繰越明許の定義というか、その辺も決まっとらんとでしようけど、ちょっと複雑になって、繰越明許っていうのは、もうこのぐらい金額があって、これがまた越していく

からってというような解釈でずっとしとったんで、そこを不測の事態ですから、しょうがないっちゃ、しょうがないんですけど。

都度都度、変えていくんやったら、どうにでもできるなというふうに思ったもので。年度内に立てている予算でも、次の月にこれぐらいやっておこうと。

また何かあれば——繰越明許の補正の補正みたいに、どんどんどんどん広がってきて、めちゃめちゃいろいろできるなと思ってしまったけん。

このやり方というか、ここがもともと1億5,000万円ですね。これが補正で、内容は分かるんですけど、基本何でもしていましたっていう質問ですけど。

この形をあんまり見たことないもので、ちょっと教えてもらいたいです。

#### **藤田昌隆委員長**

さっき言った通常のやつと、事故という部分があるんで、そこをはっきりさせた上で、これにつながっていかないと、簡単に言えば、1億5,000万円でしきらんから、繰越しします。その予定で1億5,000万円しとったけど、いや、これとんでもないと、恐らく1,000何百万円足りなくなりますと、だから保全までぶち込んで送ったっちゃうことですよ。

#### **八尋茂子文化芸術振興課長**

現在、市民文化会館の工事は鳥栖市公園施設長寿化事業計画に基づきまして、令和元年度から年次的に工事を開始しております。

その中で、現在終わっておりますのが大ホールの舞台装置。今年度は小ホールの舞台装置をしております。

今後は、施設のトイレの改修工事等とか内容。いろんな施設内の改修工事が、数年で計画しております、その中で令和4年度に大ホール側も貸し止めがありますので、大ホール側と小ホール側の中の改修工場をもう令和4年度にすると。

ですから、令和3年度に計画していました大ホールの改修工事は令和4年度に繰越しをさせていただいております、あと小ホール側の改修工事の分も今年度に計画していた部分が、先ほどの今年度の改修の中で、資材の不足等とかできなくなって、次年度に持ち越して、令和4年度でまた改修を行うっていうふうに継続しております。

それでの明許繰越しているということをお願いしております。

#### **樋口伸一郎委員**

何となく分かったんですけど、具体的に質問しますと、補正前のもう既にあった分の繰越明許費はそのまま令和4年度行きましたと、例えばですよ。

その不測の事態の部分、要は、その材料が上がったけんが、じゃあ令和3年度の工事なんですけど、令和4年度にまた越すと。

この1,800万円は、繰越明許を今までの1億5,000万円のままで明許繰越しだけしとって、令和4年度のお金の流れができてから、そこで補正上げてもできたということですか、この1,800万円だけ別に。

それやったらできなかつた？繰越明許をどんどん変更していくみたいに。

それはできない？できなかつた理由も一緒に。

#### **今村利昭文化芸術振興課参事兼課長補佐**

今回の工事につきましては、国の補助金を使って行っている工事でございます、これを当年度で消化できない場合には補助金を返すような形になります。

せつかくある金額でございますから、これを繰越して使うというものでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

それは勉強しながら今からしっかり把握していくように努めますけど、例えば繰越明許自体1億5,000万円はもう決まっているわけですよね。

これが例えば増額分で、否決することはないとでしようけど、その部分が反対されるようなことはあつちやならんとでしようけど、仮にそうしたケースをゼロじゃないとしたら、うまいこと成り立たん可能性もあるわけでしょう。令和3年度は決まっとつたと。

ただ、不測の事態でこの分を補正で認めてもらわないかんってなつたときに、そこが駄目やつたら、その前ごと駄目になつとかなと思つてですね。

要らん心配と思つますけど、それがあつたんでちょっと聞きました。

#### **藤田昌隆委員長**

取りあえず、先ほどの資料をもらった上で理解しましょう。

#### **中川原豊志委員**

1点だけ。2ページの一番下で気になつたんですけど、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技施設の整備補助金。

県からの補助金が600万円ほど減額になっているわけですよね。

この減額の理由と、減額になつたことによって施設整備に何か影響があるのかを教えてほしいなと思つて。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

当初の5,000万円につきましては、概算で県のほうに対して申請をさせていただいております。

今回、工事確定に伴いまして、補助金のほうも確定いたしております。

この減額に伴いまして、工事を行えなかつた部分というのは、当初予定したのは全部行つた上での減額補正となつておるところでございます。

以上でございます。

#### 中川原豊志委員

当初の5,000万円というのが、これだけ工事にかかるから5,000万円っていうふうに大体思とととばってんが、実際は4,400万円ぐらいで済んだという確定のもとで県から減ったと。

減ったことによって何かの工事ができなくなったちゅうことはありませんちゅうことね。

#### 飛松妙子委員

先ほどの繰越免許のところの、半導体の品不足による音響設備の遅れで、音響設備が遅れたことによって、イベントっていうか、コンサートとか、そういうものに影響が出るということはなかったでしょうか。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

音響設備の工事は計画的にする予定にしておりましたので、現在行われている行事に対しての影響はございません。

#### 飛松妙子委員

分かりました。では、5ページの地域交流推進事業委託料で30万円減ったのは、久光スプリングスさんのバレーボール教室が中止となったということだったんですが、久光さんの交流推進事業は今までにどのようなものが発生していたのか教えていただければと思います。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

久光スプリングスとの交流事業というのは令和3年度が初めての事業となっております。

今回につきましては、8月の初めに中学生のバレー部を対象にしたバレーボールクリニックを1回行っております。

今度もう一つ事業といたしましては、体育館のほうを3月19日にこけら落としといたしまして、鳥栖高校と鳥栖商業のバレー部の練習試合をするようにいたしております。

そのときに、交流事業といたしましてスプリングスのOBの選手に来ていただいて、自分の体験談とか練習試合を見ていただいた感想とかを——そこでまた交流をしていただく機会を3月19日に予定しているところでございます。

今回、減額補正させていただく分につきましては、バレーボール教室の分で中学生以外についても実施を予定しておりましたけれども、コロナの関係でチームとの調整がつかなかった分がありましたので、今回減額補正をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

#### 飛松妙子委員

いよいよスプリングさんの交流推進事業が始まるということで、もう大変楽しみでございます。

ますが、ぜひ今後も続けていただいて、バレーボールをやりたいという子供たちが増えていくことを願っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

ほかにないですか。

[発言する者なし]

それでは、質疑を終わります。

準備のために暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooo

午前10時59分開会

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

地域福祉課、高齢障害福祉課

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）

**藤田昌隆委員長**

これより健康福祉みらい部、地域福祉課、高齢障害福祉課関係の議案の審査を行います。

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算第11号を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）のうち、地域福祉課、高齢障害福祉課分の主なものにつきまして、委員会資料に沿って御説明いたします。

まず歳入でございます。

2 ページをお願いします。

款14分担金及び負担金、項2 負担金、目1 民生費負担金、節1 社会福祉費負担金の主なものにつきましては、老人保護措置費負担金でございます。

環境、経済上の理由により、養護老人ホームに入所する高齢者から徴収する負担金の決算見込みによる増額補正でございます。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

資料3 ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金、節1 社会福祉費国庫負担金のうち、一番上の国民健康保険基盤安定負担金につきましては、国保被保険者の保険税軽減に係る国民健康保険基盤安定負担金の決算見込みによるものでございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

続きまして、3 番目の障害者自立支援給付費負担金につきましては、障害者に対する福祉サービス給付に係る国の負担金で、決算見込みによる増額補正でございます。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

節3 生活保護費国庫負担金につきましては、生活困窮者に対する就労相談支援や住宅確保のための給付業務等に対する国の負担金の決算見込みによる補正でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

次に、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金、節1 社会福祉費国庫補助金、地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者が自立した日常生活や社会生活を送るためのサービスに対する補助金の交付決定による減額補正でございます。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

一番下、節3 生活保護費国庫補助金につきましては、生活困窮者就労支援事業に伴う決算見込みによる補正でございます。

次に、資料4 ページをお願いいたします。

款17県支出金、項1 県負担金、目1 民生費県負担金、節1 社会福祉費県負担金のうち、一番上の国民健康保険基盤安定負担金につきましては、県負担金の決算見込みによる補正でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

続きまして、次の障害者自立支援給付費負担金は国庫負担金のところで述べました障害者に対する福祉サービス給付に係る県の負担金で決算見込みによる補正でございます。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

節3 生活保護費県負担金につきましては、居住地が明らかでない被保護者の保護費、保護

施設費及び委託事業費に要する県負担金の決算見込みによる補正でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

続きまして、5ページをお願いいたします。

項2県補助金、目1民生費県補助金、節1社会福祉費県補助金のうち、主なものとしたしましては、2番目の重度心身障害者の医療費自己負担に対する助成を行う重度心身障害者医療助成事業費補助金及び障害者が自立した日常生活や社会生活を送るためのサービスに対する地域生活支援事業補助金等で、決算見込みによる補正でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

款22諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入、節1民生費受託収入の地域支援事業委託料につきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険分の受託料でございまして、決算見込みによる減額補正でございます。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

7ページをお願いいたします。

項6雑入、目4雑入、節1生活保護雑入につきましては、生活保護費の支給後に年金等の収入があった場合に、生活保護費の返還を受けたもので、決算見込みによる補正でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

続きまして、節4雑入の主なものにつきまして申し上げます。

一番上の障害児通園施設介護給付費は、ひかり園の児童発達支援や放課後等デイサービスの療育に支払われるもので、決算見込みによる増額補正でございます。

次に款23市債、項1市債、目2民生債、節1社会福祉債の高齢者福祉施設、改修事業につきましては、高齢者福祉施設の空調設備及び外壁等の改修工事に伴う起債の決算見込みによる減額補正でございます。

以上で歳入に関する説明を終わります。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

続きまして、歳出でございます。

資料は8ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、節2給料から節4共済費までにつきましては、人件費の補正分でございます。

節12委託料につきましては、地域福祉計画策定業務の決算見込みによる補正でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、社会福祉協議会補助金の減額補正が主なものでございます。

節27繰出金につきましては、国民健康保険特別会計の繰出金で保険基盤安定のための繰り出しによる補正分でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

続きまして、9ページをお願いいたします。

目2障害者福祉費のうちの主なものといたしましては、節12委託料につきまして、外出介護委託料及び日中一時支援委託料等の決算見込みによる減額補正でございます。

続きまして、節19扶助費につきましては、重度心身障害者医療費及び障害者自立支援給付費の決算見込みに伴う増額補正でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

目3老人福祉費でございます。

節7報償費の主なものといたしましては、敬老祝金の決算見込みによる減額補正でございます。

次に、節12委託料につきましては、介護予防事業委託料等の決算見込みによる補正でございます。

次に、節18負担金、補助及び交付金の主なものにつきましては、1番目の鳥栖地区広域市町村圏組合負担金及び次の高齢者福祉乗車券助成金につきましては、決算見込みによる減額補正でございます。

次に、節19扶助費の主なものといたしましては、老人保護措置費の決算見込みによる減額補正でございます。

次に、目4老人福祉センター費でございます。

節10需用費の主なものといたしましては、中央老人福祉センター及び若葉まちづくり推進センターの燃料費、光熱水費の決算見込みによる減額補正でございます。

節12委託料につきましては、中央老人福祉センターの施設管理委託料及び改修工事に係る管理委託料の入札残でございます。

節14工事請負費につきましては、高齢者福祉施設の空調設備及び外壁等の改修工事等の入札残に伴うものでございます。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

続きまして、資料14ページをお願いいたします。

項3生活保護費、目1生活保護総務費のうち、節12委託料につきましては、介護認定審査、健康管理支援、レセプト点検、それぞれの委託業務の決算見込みによる補正分でございます。

それから目2扶助費、節19扶助費につきましては、医療扶助の増加に伴う決算見込みによる補正でございます。



### 武富美津子高齢障害福祉課長

続きまして、16ページをお願いします。

令和3年度繰越明許費につきまして説明をさせていただきます。

款3民生費、項1社会福祉費、地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等整備事業）につきましては、株式会社プリーズが蔵上に設置するグループホームにおきまして、新型コロナウイルス感染症の影響で、建築資材の高騰により、資材の確保が難航し、年度内の完成が困難となったための繰越しでございます。

以上、議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）のうち、地域福祉課、高齢障害福祉課分の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いたします。

### 藤田昌隆委員長

ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

### 飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

14ページの生活保護費の件をもう少し詳しく教えていただきたいと思うんですが。

その前からずっとこの生活保護費の金額が減額されているっていうお話を何回か聞いたところかと思えます。

何で減少になっているのか、もともと予算が多めにされてあったのか、その辺を詳しく教えていただければと思います。

### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

今回5,000万円の扶助費の減額の部分の御質問かと思えます。

中身につきましては、医療扶助ということで、治療費、いわゆる入院、手術、そういったものに関わる分、あと調剤費。そういったものが主なものでございますけれども、保護世帯そのものについては、たくさん増えているってことじゃないんですけれども、ここ数年の傾向としてやっぱり医療扶助というのがかなり増えてきているような現状でございます。

ですので、そういったものを一定見込みを立てて予算計上しておりましたけれども、今回、そういった部分についての不要額が発生するということで、減額をしたところでございます。

以上でございます。

### 飛松妙子委員

減っている要因が、コロナ禍の中、なかなか外に出る機会が少なくなったとか、そういう要因とかあと、私も生活保護で何件か御案内したこともあるんですが、なかなか厳しくて落

ちることが少ないとか、あと先ほど年金が戻ってきているってありましたよね。生活保護の方から年金が戻されて。

要は年金がきちっと出ているとか、何かそういう分析といいますか、その辺りのことはされていらっしゃるでしょうか。

7ページの生活保護雑入のところ、生活保護費返還金。

たしかこれ年金があって、返還されたというお話もあったかと思しますので、そういう状況といいますか、教えていただければと思います。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

生活保護費返還金でございます。

今回253万1,000円の補正でございますが、これにつきまして今、飛松委員から御紹介ありましたように、生活保護受給者の方から年度内に発生する返還金、いわゆる誤り。

生活保護窮迫の場合において被保護者の方に資力があるにもかかわらず、年金とかお持ちであるにもかかわらず保護を受けたときに、保護を要する費用を一旦お支払いしておりました。

その後、年金が発生したことが分かった場合とかに返還していただく分が、法63条によるものでございます。

あともう一つ不正受給といいますか、不正な手段によって受けたような場合にも返還していただくこともございます。

そういったものを合わせますと、今回251万3,000円の返還金が発生したというものでございます。これについては年度によって当然変わってまいります。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

先ほど年度によって違うということでしたら、何人ぐらいの方が返還をされていらっしゃるのか、年々どういう傾向にあるかとか、お分かりになりますか。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

返還の発生理由につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、実際のところ、現年度分での返還が19件。あと遡った過年度分が69件あったところでございます。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

69件は遡って今年度発生したという意味ですか。

それとも過去5年間とかが69件あったということでしょうか。

#### **久家喜男地域福祉課長補佐兼地域福祉係長**

過年度分につきましては、金額を分納で納めていただいておりますので、分納で納めていただいている分を年度持ち越したものでございます。(発言する者あり)

69件です。

#### 飛松妙子委員

生活保護費がこんなに返還になっていたり、不用額になっていたりっていうので、逆に私は増えているのかなと思っていましたので、ちょっとびっくりもしてはいるんですが。

私も何件か御案内させていただいた中で、いろいろと御相談をさせていただいて、喫緊では20日間ぐらい御飯を食べられずにやっと御案内できたという方もいらっしゃいました。

もともと御案内をしていた方で、担当課の方も、その方のところに行って、状況を確認してくださるとかはあったんですが、やっぱり生活保護を受けたいという方、1回断られた方は、なかなかもう一回声を出してあげることができる方とできない方といらっしゃって、私が最近御案内した方は、声を上げられない方だったと思うんですね。

近所の方が訪問して20日間ぐらい御飯が食べられていない、電気もガスも止まっている、で、体力的にも落ちて、もう寝ている状態っていうところで、何とか保護をしていただいたわけなんです。

でもやっぱり年金が入るまでは、お金を払えないので、ガスも電気も通すことができない、もう唯一鳥栖市が水道だけはしてくださっているんで、水だけは飲むことができ、寒い中、布団の中でもぐったままで生活されてあったわけなんです。

ですので、本当にそういった方々を、困っている人にやっぱり生活保護費っていうのは支給していただきたいと思います。

あと食料関係もお渡ししていただくと思うんですが、食料に関しても、カップラーメン、それから穀物類をお渡ししていただいているかと思うんですが、またぜひ栄養面とか考えて、缶詰だとか、温かいものだとか、その辺も困っている内容によってぜひ支援をしていただきたいなとは思っています。

その中で、やっぱり生活保護に来られる方々の状況を聞かれる際に、相手が何に困っているのかっていうところでしっかり支援をしていただければ、もっともったこうい状況の人たちは少なくなるのかなって。

片や返還をしなくちゃいけない人もいるんですけど、本当に困っている人にぜひ寄り添った支援を、またさらにお願いをしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 成富牧男委員

生活保護に関連して先ほど説明があったと思いますけど、14ページの一番下のところですね。

主に医療扶助の部分が少なくなって補正額5,000万円出とるわけですね。

それで、一般的に例えば国保なんかも受診控えなどの理由で、国保がコロナウイルスの関係で黒字になるとかあっていたんで。これもやっぱり主な理由は受診控えなんですか。

#### **豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

医療扶助の減額の主な理由といたしましては、入院されている方の減少ということでございます。

外来の方につきましては、例年とほぼ同じ、横ばいの数字でございます。

以上です。

#### **成富牧男委員**

なぜ減っているんですか。入院が減りよるのは何か理由があるんですか。

今年が例年よりも減って、その結果——だから当初予算もそれで上げてあったでしょうか。何か特別な理由があるのか。

#### **豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

医療扶助につきましては、今年度入院される方が例年よりも少なかったということで、通常であれば医療扶助は、これぐらいの補正前の金額で移行したろうというふうに予定しておるところでございます。

#### **成富牧男委員**

ということは、今の理由は令和3年度は、たまたまっていう認識でおられるということですね。あとは当初がありますので、またそのときにでも。

あと1つは2ページ。

これもなかなか気になりながら質問はしていなかったんですが。

歳入の2ページ、一番上ですね、社会福祉費負担金。

老人保護措置費負担金137万円増額補正されていますけど、当初で重複しては聞きませんので。

もともとの趣旨ですね。この老人保護措置費っていうのがどういう制度なのかということと、当初何人おって、現在何人になったとか、そこら辺のところ。

途中で不幸にも亡くなられるとか、そういうのもあるかと思いますが、そこら辺の人数関係、どれくらいの方が入所してあるんですか。それはどういう施設なのか制度も含めてですね。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

老人保護措置費の負担金につきまして、老人保護措置といいますのが、環境上と経済上、例えば、家がなかったりとか収入が少なかったりという理由で養護老人ホームに入所をする

高齢者を養護老人ホームに入所を許可するっていうか、入所していいですよっていう判定をするっていう形の制度でして、入所に対する支払いの金額っていうんですが、本人さんの収入によりランクがありまして、収入がない人は0円、ある程度年金がある人に関しましては、年金から保険料とか医療費とかを引いた残りの金額が基準となって、幾らですよっていう決まりがあります。

人数につきましては、当初の見込みの人数が41名でした。それに対しまして決算の見込み、実人数ではないんですが、見込みが38人ということになっておりまして、人数が減っておりますが、先ほど申しましたように、本人さんの収入状況によりまして、金額が決まるという形になっておりますので、人数と金額が比例している感じではございません。

#### **成富牧男委員**

詳しくはまた当初のときにでも。

今ので41名。現在は何名ですか。

そして、今言われたように措置費ですよ。特別養護老人ホームじゃなくて老人……。

ですね、特別がない養護老人ホーム。そのところの違いがあると思いますけど、それはさておいて、人数だけ教えてください。現在は何人か。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

すいません、先ほど見込みの人数で38名と申しましたが、現段階で35名と予定で3名という形で入れておりました。

減の理由は死亡とかが主な理由です。

#### **樋口伸一郎委員**

順次質問させていただきます。

ページは14ページからいいですか。その後に12ページに戻ります。

14ページで1点教えていただきたいんですけど、款3項3目1の節12委託料ですね。

生活保護総務費の委託料に関してですけど。

介護認定審査の減額っていうことで、教えてほしいんですけど、この減額は審査が必要なくなった分の減額ということによろしいのかっていうのと、その審査自体が必要なくなったというか、今年度内に要らなくなった分っていうのを減額されているっていうことであれば、例えばそれがコロナとかの影響で延期されるとかいうことで、その延期措置がこの減額分、翌年度にされるのかっていうのを合わせてお尋ねしたいです。

質問の根拠としては、組合のほうでこうした介護認定審査に関する延期措置という御説明があったもんで、それに係るものかっていうところも含めてお尋ねなんですけど。

#### **豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

今言いました介護認定につきましては、被保護者の65歳未満の方についての要介護認定の依頼でございます。

これにつきましては、見込み数よりも、実際65歳未満で、介護が必要になる方が少なかったということでの流れであって、延期とかということは全くございません。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。これはもうただ単純に数の問題っちゃうか、もう要らなくなった分を減額補正して合わせたっちゃうだけですね。

よかです。うなずいていただいたので次に移ります。

12ページに戻ってもらっていいですか。

この1項目で3点ぐらいに分けて質問したいんですけど。(発言する者あり)

フライングしました。後ほどでいいです。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかになれば質疑を終わります。

準備のため――(「お任せします」と呼ぶ者あり)

先に進もうか。そうしたら次、こども育成課かな。(発言する者あり)

じゃあ取りあえず、暫時休憩をします。

#### **午前11時29分休憩**



#### **午前11時30分開会**

#### **藤田昌隆委員長**

再開いたします。

#### **飛松妙子委員**

9ページの扶助費の重度心身障害者医療費と障害者自立支援給付300万円と3,000万円と増額になっていますので、詳しい内容を教えていただければと思います。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

まず重度心身障害者医療費の増額の理由といたしましては、令和4年から精神障害者1級の方が新たに通院の分のみですが、医療費の補助の対象に加わっております。

精神の方の分の人数が一応対象者31名に対しまして、大体7月からの申請が遡ってあっておりまして、9か月間の見込みといたしまして、140万円弱ぐらいを見込んでおります。

そのほか、残りの160万円につきましては、現在の支給を受けてある方々の、今まで多分コロナで医療受診控えみたいな形があっていたかと思いますが、その方の受診がちょっと増えてきているという形になっております。

続きまして、障害者自立支援給付費の増につきましてですが、こちらのほうは障害者の自立支援のサービス居宅介護や生活介護、あと自立訓練、それと就労の継続支援。

あとは身体障害者の補装用具の補助という形が大体主なものでございますが、増えている部分が生活介護とか介護に伴うものと、あとは就労支援関係に伴うものが増えております。

人数的に手帳を持ってある人数も増えておりますし、全体の利用者が増えてきているというところがございます。

それとあと、事業所さんにつきましても、令和3年度に6事業所さん、新しく事業者さんが増えておりますので、サービスが利用しやすい状況になったというその2つの点から増額という形になっております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。精神障害者の通院費が31名の方が140万円ということで、今後これがまた令和4年度以降も増えていくんだろうということだと思いますが、今後どのような予算を計上していかれるのか、精神の方々のですね。

それと先ほどの3,000万円の中で、事業所さんも増えて、介護の方も増えて、あと就労支援が増えているってお話だったんですが、就労支援された結果、結びついたこととか、あと事業者さんが6事業増えたことで、より使いやすくなって、ある意味、市民サービスがよくなったってことだとは思いますが。これも傾向としては、今後増えていくのか。

その辺りを教えていただければと思うんですが。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

一応、障害をお持ちの方が増えてある状況ですので、特に精神の方もずっと増えている状況ですので、今後この障害者自立支援給付費につきましては、上がっていく方向に予算要求をさせていただきたいと思っております。

重度心身障害者医療費につきましても状況を見ながら増額なのか、増えるか増えないか様子を見つつ、させていただきたいと思っております。

#### **小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

御質問いただいた就労支援の実態についてですけれども、A型の事業所とB型の事業所と

ございますが、現在はB型事業所を使われる方が多いような状況でございます。

目標としてはA型事業所に移行して、一般就労というところが目標になりますが、今後、いろんな事業者さんと連携しながら一般就労のほうに向けていけるような支援のほうをできたらというふうに考えております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

就労支援で逆に事業所さんがもう手いっぱい、入れないとかいうことはないんでしょうか。支援をしていく中で、全ての方がA型、B型の事業者さんに就職というか、できるものなのか。

人数的にだんだん増えてきて、就労支援する事業者さんのほうに預けることができなくなってきているのか、その辺の傾向とか分かりますか。

#### **小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

今のところ事業所に入りたいけれども入れないというような御相談を受けておりませんので、計画相談員さんのコーディネートのもと、必要なサービスを受けられていらっしゃるものと認識しております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

あとは事業所さんのほうの仕事がどのようにあるのかっていうところだと思うんですね。

聞くところによると、うちはちゃんといただいていて忙しいですっていう事業者さんもあるんですが。

もしかしたら仕事がなかなかなくて困っているっていう事業者さんもあるのではないかなと、私も全部聞いたわけではないので、分からないんですが。

もう本当に受け入れてくださるのありがたいことですので、その後押しを何とか——就職はしたもののなかなか仕事がないのでは、生きがいか、いろんなところにつながっていけるものがなくなりますので、ぜひその辺も後押しができればなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと7ページのひかり園の通園施設介護給付費っていうのは、多分通園するための移動費っていうんですかね。通園の補助金、そのための予算ですよ。

7ページのひかり園と幾つかの事業所さんへの通園施設介護給付費。

通園するために介護する給付費っていうことですよ。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

7ページの雑入のところの障害児通園施設介護給付費につきましては、ひかり園に通って



――療育を受けてある給付費、ひかり園の事業所っていう位置づけになるんですよ。

ですから、ひかり園のほうにサービスを受けに来られてある方の支援の給付費を佐賀の国保連のほうからサービスをした料金として、市の方へ支払われている料金という形になります。

**飛松妙子委員**

それで収入があって、通園される子供たちがバスか車を利用することができるという給付費？

**武富美津子高齢障害福祉課長**

通園ですので、通園して療育を受ける場所と、先生たちを提供して療育というサービスをひかり園で提供します。(発言する者あり)

**藤田昌隆委員長**

話し合っている？質問と回答が合っていないような気がするんやけど。

**飛松妙子委員**

私が多分思っていることと内容が違うんだと思いますので、この障害児通園施設介護給付費というのがどういうものをまず具体的に教えてください。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

障害児通園施設介護給付費といいますのは、先ほどお話をしました、ひかり園で行っておりますサービスの対価という形で収入が入ってくるというものでありまして、児童発達支援や放課後等デイサービスの療育をしたサービスに対して支払われるものです。

**飛松妙子委員**

言葉を間違っておりましたので、私が勘違いをしておりました、こういう療育を受ける方々に対して、例えばひかり園のほうにお迎えに行き、事業者さんのほうにお迎えに行き、子供たちを受け入れるとか、学校に行き子供たちを預かってくる、そういう交通費じゃないですけど、交通の手段のための費用というのは、これではないと思うんですけど、補助金とかはあるんでしょうか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

放課後デイサービスっていう形のサービスをされて、移送だけをされる事業所がありますかというお尋ねじゃなかったですか？

**藤田昌隆委員長**

ちょっと休憩します。

午前11時43分休憩



午前11時46分開会

**藤田昌隆委員長**

再開します。

**成富牧男委員**

9ページの扶助費が3,195万円で増額補正されておるわけですけど、恐らく仕組み上3月のあと何日しかないというのに、これだけ補正増をされたと思うんですが、その理由と、併せてそこら辺の例えばタイムラグとかの理由を教えてください。

今頃3,195万円、一般的な予算やったら、今から何日でどうやって使うという話になりますので、そこのところを教えてください。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

今回3月に障害者自立支援給付費用3,000万円を補正したのはということですが、給付費の支払いが4月に入って2月分の支払いの請求が来ますので、令和3年度分としての支出になりますので、このタイミングでの補正となっております。

**藤田昌隆委員長**

よろしいでしょうか。

**成富牧男委員**

おかしくないということですね。

それと額的に結構大きいんですけど、これも単価がやっぱり大きいやつがあるっていうことですか。

皆さんから見ればそんなに大した金額じゃないよと言われるかもしれないけど。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

毎月の自立支援の給付費が大体1億円を越すぐらいの支払いになっております。

その分で不足する分ということでの3,000万円の補正ということでさせていただいております。

**藤田昌隆委員長**

よろしいでしょうか。

**飛松妙子委員**

すみません、何度もありがとうございます。10ページの委託料と負担金、補助及び交付金

です。

まず、委託料の緊急通報システム事業委託料の減額239万5,000円の内容と、鳥栖地区広域市町村圏組合負担金(介護保険)4,239万4,000円の減額の内容をまず詳しく教えてください。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

まず、委託料の緊急通報システム事業委託料の減額の方ですが、こちらの分は3年間の長期契約をしております、令和3年度は3年間長期契約の1年目ということで入札をさせていただきます。入札のときの入札残という形になります。

そして、鳥栖地区広域市町村圏組合負担金の減額の方に関しましてですが、広域のほうで給付費に関しましてが、やはりコロナ禍で減っているということと、介護予防事業等の事業に関しまして、コロナ禍で事業が中止だったり、内容の変更だったりがありますので、それに伴う減額という形になっております。

#### **飛松妙子委員**

緊急通報システムの委託料が少なくて入札残という御解答でしたが、もともと幾らで入札をする予定で、幾らだったのかっていうのを教えていただけますか。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

当初予算につきましては、455万円でした。

それに対して、1年間分の入札の料金が215万5,000円となっております。

こちらのほうで機器の取付け、取り外しの分の料金につきまして、落札したところがこちらの分の料金を取らないところで入札をしていただいて、金額が大分安くなっているところがございます。

#### **飛松妙子委員**

取付け料がかからなくて、品物だけの金額ということですか。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

維持管理っていう形で借り上げます。品物のリースも含めて維持管理という形になるかと思えます。

#### **飛松妙子委員**

1年間で半額以上が減額されています。もともと予定が455万円だったのに、本当に大丈夫なのかなっていう心配も出てくるんですが、詳しい内容を教えていただいてもいいですか。

この事業の委託料の内容を。

独居老人の方等で……。

#### **犬丸喜代子高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長**

緊急通報システムが独居老人もしくは高齢者のみの世帯で、例えば失業等で自分で連絡等

が難しい方の世帯につけさせていただいている事業で、今入札残というところで御説明させていただいた業者様は、前回の3年間もお取りいただいた業者様です。

前回からの金額からいうと、さほど大きく変更はないんですが、今年度が新たに3年更新する時期ということで、他社の見積りも取らせていただいた中での、撤去費っていうのが必要というところの判断をさせていただいて予算化をさせていただいた事業になっております。

毎月設置はさせていただいてるんですけども、高齢の方ですので、設置していることを忘れてとか、充電がうまくいってなかったりとか、そういったことがあるので、そういった毎月の点検っていうのも含んだところの料金になっております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

入札残はもともとやっていた業者さんが引き続きしていただくということで、撤去費とか設置費はもうすごく少なくしていただいて、その分不用額が発生したということだと思います。

緊急通報システム、これ電話ですよ。それがあるだけですのでごく安心というお声もお聞きはしていますので、とても大事な事業だと思います。

ぜひ継続していただきたいと思っていますので、半額以上が不用額になったことは本当にありがたいことだと思っていますので、よろしく願いいたします。

あと負担金の減額のところが、ちょっと詳しい内容が分からなかったんですけど、特にここが減ったとかいうところはありますか、1点だけでもいいんですけど。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

介護給付費に関しまして、そこが大きく減額になっているところでございます。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。ありがとうございます。

#### **藤田昌隆委員長**

それでは、ほかにはございますか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

昼休み休憩のため暫時休憩をいたします。

**午前11時56分休憩**



午後 1 時 8 分開会

藤田昌隆委員長

再開いたします。



こども育成課、健康増進課

議案乙第 3 号令和 3 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 11 号）

藤田昌隆委員長

続きまして、健康福祉みらい部こども育成課、健康増進課関係の議案の審査を行います。

議案乙第 3 号令和 3 年度鳥栖一般会計補正予算（第 11 号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

林康司こども育成課長

ただいま議題となっております議案乙第 3 号令和 3 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 11 号）のうち、健康福祉みらい部のこども育成課及び健康増進課関係分について説明をいたします。

委員会資料に沿って主なものについて御説明申し上げます。

まず歳入でございます。

資料の 2 ページをお願いいたします。

款 14 分担金及び負担金、項 2 負担金、目 1 民生費負担金、節 2 児童福祉費負担金の保育所保育料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う保育料の返還及び第 2、第 3 子の入所が多かったことにより保育料の軽減対象世帯が多くなったことによる減額補正でございます。

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

2 ページ一番下でございます。

款 15 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 3 衛生使用料、節 1 保健衛生使用料につきましては、休日救急医療センターの使用料でございます。

休日救急医療センターの診療報酬と受診者の窓口での自己負担分でございますが、受診者が見込みより少なかったことによる減額でございます。

## 林康司こども育成課長

続きまして、3ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費国庫負担金でございます。

施設型等給付費負担金につきましては、施設型等給付費の決算見込みによる増額補正でございます。

公立の保育料を負担金の積算に入れていたため、決算見込みにより見直しを行った結果、国、県は増額となっております。

児童扶養手当費負担金につきましては、児童扶養手当費の決算見込みによる減額補正でございます。

児童手当費負担金につきましては、児童手当費の決算見込みによる減額補正でございます。

続きまして、目2教育費国庫負担金、節1教育総務費国庫負担金の子育て支援施設等利用給付費負担金につきましては、子育て支援施設等利用給付費の決算見込みによる減額補正でございます。

## 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

目3衛生費国庫負担金、節1保健衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、新型コロナウイルスワクチンの接種費用の国の負担金で、補助率は10分の10でございます。

ワクチンの接種費用は、医療機関から翌月に国保連合会に報告され、国保連合会から市町村に予診票と実績が返ってくるまでに2か月を要します。

今年度分の負担金は、今年度中に額が確定する1月接種分までが対象となったため、実績に伴い補正するものでございます。2月、3月分は令和4年度に計上することになります。

## 林康司こども育成課長

続きまして、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費国庫補助金のうち、保育対策総合支援事業費補助金につきましては、保育環境改善等事業の決算見込みによる減額補正でございます。

子ども・子育て支援交付金につきましては、私立保育所特別保育事業等補助金において、幼稚園で行っている一時預かり事業の国庫助基準額が増となり、それにより増額補正いたしております。

保育士等処遇改善臨時特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と少子化への対応が重なる最前線で働く特定教育保育施設等の保育士や、幼稚園教諭等の処遇改善のための事業に対する国の補助金で、補助率は10分の10でございます。

詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金につきましては、給付金事務費の交付決定額の確定に伴う増額補正でございます。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金につきましては、給付金事業費の交付決定額の確定に伴う減額補正でございます。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

4ページをお願いいたします。

目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金につきましては、補助率が3分の1から3分の2に変更になったことによる増額補正でございます。

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金につきましては、補助率は2分の1で、実績に伴い補正するものでございます。

健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費補助金は、健康増進法に基づき市町村が実施する健康診査の結果等を全国共通様式で標準化し、マイナポータルとの情報連携を行うためのシステム改修に係る補助金で補助率が3分の2から2分の1に変更されたための減額でございます。

マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金は、ロタウイルスワクチン及び新型インフルエンザ等、住民接種情報連携を行うためのシステム改修に係る補助金で国の予算に合わせた減額でございます。

項3委託金、目3衛生費委託金、節1保健衛生費委託金、アスベスト健康調査委託金は実績に基づく減額でございます。

#### **林康司こども育成課長**

続きまして、款17県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金、節2児童福祉費県負担金のうち、施設型等給付費負担金につきましては、国庫負担金同様、施設型等給付費の決算見込みによる増額補正でございます。

児童手当費負担金につきましても、国庫負担金同様、児童手当費の決算見込みによる減額補正でございます。

続きまして、目2教育費県負担金、節1教育総務費県負担金の子育て支援施設等利用給付費負担金につきましては、こちらも国庫負担金同様、子育て支援施設等利用給付費の決算見込みによる減額補正でございます。

5ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費県補助金、節2児童福祉費県補助金のうち、ひとり親家庭等医療費補助金につきましては、ひとり親家庭等医療費の決算見込みによる増額補正でございます。

す。

子どもの医療費助成事業補助金につきましては、子供の医療費助成の決算見込みによる減額補正でございます。

保育対策総合支援事業費補助金につきましては、保育体制強化事業補助金等の決算見込みによる減額補正でございます。

子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、私立保育所特別保育事業等補助金において、幼稚園で行っている一時預かり事業の国補助分が増となったことによる県補助分は減額補正でございます。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費県補助金のうち、健康増進事業費補助金につきましては、受診者数の実績見込みによる減額補正でございます。

補助率は3分の2でございます。

子ども・子育て支援事業費補助金は、県補助率が3分の1から6分の1になったことによる減額でございます。

#### **林康司こども育成課長**

続きまして、6ページをお願いいたします。

款18財産収入、項2財産売却収入、目1不動産売却収入、節1土地売却収入につきましては、現在、社会福祉法人鳥栖双葉福祉会に、保育所用地として貸与している土地につきまして、同法人から公有地払下げの要望がありましたことから、その要望に応じたものでございます。

法人におかれましては、今後建て替えによる施設整備も検討されており、その検討の中で、土地の払下げも併せて御相談いただいたものでございます。

続きまして、款19寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1児童福祉費寄附金につきましては、市内企業からのコロナ禍における子育て世帯への支援などに対する寄附金でございます。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

目4衛生費寄附金、節1保健衛生費寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策寄附金で、市内企業からの寄附があったため、増額補正するものでございます。

款20繰入金、項2特別会計繰入金、目1国民健康保険特別会計繰入金、節1国民健康保険特別会計繰入金は、国保事業の運営の安定化をするための保健事業に対する2種交付金で、健康増進課分につきましては、保健事業の主になんがん検診や、若い方を対象とした健康診査、妊婦歯科検診及びフッ化物応用虫歯予防事業によるものでございます。



7ページをお願いいたします。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節2保健衛生雑入のうち、健康診査等検診料につきましては、40歳未満のヘルスアップ検診の自己負担分で、受診見込みの実績により減額するものでございます。

保健センター雑入につきましては、医療福祉専門学校緑生館の共用部分に係る維持管理経費の負担分でございます。

#### **林康司 កុំរូម កែវ កែវ**

続きまして、節4雑入のうち、施設型等給付費返還金につきましては、令和2年度分の施設型等給付費で、市内認定こども園及び市外保育所のそれぞれ1園において、加算要件の見直しによる実績報告の修正があったための返還金でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして歳出の説明をいたします。

11ページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の主なものについて申し上げます。

節1報酬から、節8旅費につきましては、家庭児童相談員、婦人相談員等の会計年度任用職員8名の報酬等の決算見込みによる減額分でございます。

節11役務費の手数料につきましては、子供の医療費助成事業に係るレセプト審査支払い手数料の減額補正でございます。

節19扶助費につきましては、児童扶養手当及び母子家庭自立支援事業費の決算見込みによる減額補正でございます。

節22償還金利息及び割引料につきましては、令和2年度の国の子ども・子育て支援交付金及び県の子ども・子育て支援事業費補助金の返還金でございます。

12ページをお願いいたします。

目2保育園費について主なものを申し上げます。

節1報酬から節8旅費につきましては、保育所職員44名分の決算見込みに伴う減額及び主に延長保育、一時預かり、障害児保育の特別保育事業に係る会計年度任用職員の保育士の報酬等の決算見込みによる減額補正でございます。

主な理由といたしましては、会計年度任用職員保育士の確保ができなかったこと、正職産休、育児休業者3名分の代替職員の報酬等が総務課より支払われていること、また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため会議行事等の縮小、中止による時間外勤務の減少によるものでございます。

なお、会計年度任用職員の保育士につきましては、保育士等处遇改善臨時特例事業の対象

とすることとしております。

報酬及び共済費において、減額が大きいいため増額分が数字として見えておりませんが、月額給の保育士、会計年度任用職員には月額給7,500円、時給の保育士、会計年度任用職員は時給25円、月額換算で3,500円の昇給を期末手当等を勘案し図り、今回の補正には、2月、3月分の処遇改善を反映したものとなっております。

対象保育士数といたしましては、月額保育士22名、時給保育士36名となっております。

節10需用費につきましては、給食費の決算見込みによる減額補正でございます。

節18負担金、補助及び交付金のうち、保育体制強化事業補助金につきましては、事業実施園が見込みより少なかったため減額補正となっております。

保育補助者雇上強化事業につきましては、事業実施園が当初見込みより増え、複数人雇用により補助基準額まで雇用する園が増えたことによる増額補正となっております。

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と少子化への対応が重なる最前線で働く特定教育保育施設等の保育士や幼稚園教諭等に対して3%、月額9,000円程度の賃金改善を図るための私立保育所等に対する補助金でございます。

今回の補正は、今年度の2月、3月分の処遇改善を実施していただく分となっております。

また令和4年4月以降は、9月までは保育士等処遇改善臨時特例事業として実施し、10月以降につきましては、施設型等給付費の中で見ていく予定となっております。

資料につきましては、17ページに記載しております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

目3児童手当費、節19扶助費につきましては、児童手当の決算見込みによる減額補正でございます。

続きまして、目4子育て世帯生活支援特別給付金給付費について主なものを申し上げます。

節1報酬から節8旅費につきましては、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる減額補正でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金の決算見込みによる減額補正でございます。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

それでは、15ページをお願いいたします。

歳出の健康増進課分の主なものを御説明いたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の節1報酬から節4共済費は、健康増進課職員18名及び国保年金課職員5名、計23名分の人件費の補正でございます。

節10需用費につきましては、休日救急医療センターの受診見込みにより、医薬材料代の減額でございます。

節12委託料につきましては、妊婦健診及び乳児健診の受診者数の見込み及び休日救急医療センターのコロナ検査の外注検査の委託料の減額でございます。

節19扶助費につきましては、不妊治療費の償還払の申請件数の増加に伴い増額補正をお願いするものでございます。

16ページをお願いいたします。

目2予防費の主なものを御説明いたします。

節12委託料のうち、予防接種委託料につきましては、接種見込みの減により補正をお願いするものでございます。

保健事業委託料につきましては、がん検診等の受診者が見込みより少なかったことによる補正でございます。

新型コロナワクチン接種委託料につきましては、接種見込みにより減額補正するものでございます。

年度内に支払い額が確定する分を令和3年度分といたすための減額補正でございます。

#### **林康司 子育て支援課長**

続きまして款10教育費、項1教育総務費、目4幼稚園費、節18負担金、補助及び交付金につきましては、幼児教育保育の無償化に伴う子育て支援施設等利用給付費について、幼稚園等での通常保育の利用者が当初見込みより少なかったことによる減額補正でございます。

以上で説明を終わります。

#### **藤田昌隆 委員長**

説明が終わりました。これより質疑を行います。

#### **飛松妙子 委員**

16ページで、利用者が少なくて減額になりましたという御説明でしたが、本当に利用者が少なくなっているのか、待機児童との絡みと合わせて御説明いただければと思います。

#### **林康司 子育て支援課長**

子育て支援施設等利用給付費につきましては、主に幼稚園の利用者への給付費になっております。幼稚園につきましては、保育所のほうに移る方も多くなってきておりますので、その分で減ってきております。

#### **飛松妙子 委員**

実際、待機児童がいる中で幼稚園の利用が少なくなるという理由は、どういう内容になるか教えていただけますか。

### 林康司こども育成課長

待機児童というか鳥栖市では入所待ち児童が100名弱いらっしゃるわけなんですけれども、その多くは0～3歳でございまして、3歳以上は保育所の定員枠も余分が出ている状態でございます。

### 飛松妙子委員

分かりました。0～2歳は幼稚園が受入れができないからってことですよ。

100名前後の入所待ちということですかね。100名ということは、保育士さん1人当たり何人でしたかね。

### 林康司こども育成課長

0歳児につきましては、0歳3人に当たり保育士1名、1・3ですね。

1、2歳児につきましては、保育士1名当たり園児6名となっております。

入所待ち児童につきましては、全員が入所待ちというところであるんですけれども、育児休業——ハローワークの補助金を延長するための添付するものとしていたしまして、保育所の保留というものも必要となってまいりますので、その数が一定数いらっしゃるというのが事実ではございます。

### 飛松妙子委員

それともう一つ、入所待ち児童が入れないのは、やっぱり保育士さんが不足をしているから、それとも施設の場所がないというか、その理由を教えてください。

### 林康司こども育成課長

保育士の確保ができていないからでございます。

先ほど申しましたように3～5歳の枠には余りがありますので、その教室を利用するかということで、保育が可能であれば、特に公立では受け入れる可能性は出てまいります。

### 飛松妙子委員

分かりました。続きまして、15ページの不妊治療費が200万円プラスということで、いよいよ来月から保険適用というところになっていくわけですが、この辺りのことをどのように分析されているのかを教えてください。

### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

4月から不妊治療費の保険適用になるということですが、現在、市のほうの行っている治療費の補助につきましては、治療が終了して1年間の申請を受け付けておりますので、来年度は今年度、治療された方を引き続き補助をする予定としております。

現在、県のほうで保険適用後、利用者の自己負担額が、例えば3割負担になって、今までより負担が増える可能性がある方に対しての補助の見直しを検討中とございまして、その

県の補助金等を見た上で、市としてもどういう手だてが必要かは検討する予定にしております。

#### 飛松妙子委員

分かりました。市のほうもしっかり支援に力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

一旦ここで終わります。

#### 樋口伸一郎委員

3ページの歳入から解説をしていただきたいんですけど。

款16、項1、目1 民生費国庫負担金の節2 児童福祉費国庫負担金の施設型等給付費負担金の増額補正の分。これ県のほうも同様の項目があって、市のほうにもあります。

補正前予算額のところで見ると20億円と書いてあって、この分に関してはよく分からんけんが、この施設型給費だけの当初が幾ら見込んであって、国でいえば5,916万円の増額補正になっていますけど。ここの内訳を教えてほしいっていうか、増額。

#### 林康司こども育成課長

歳入の説明のとき申し上げましたけれども、決算見込みを行う際に、当初の積算、国、県、市の割合をする際に、公立の保育料も私立のほうに入ってくる負担金の積算に入れていたため、決算見込みにより、当初にちょっと誤りがあったため、市の持ち出し分が減って、国、県が増えた形になっております。

#### 樋口伸一郎委員

ありがとうございます。分かりました。

いつもより比率が——去年のところを見よったけど、割合が違うかなみたいな、ちょっと多いような感覚だったので聞きました。

それと5ページの一番下です。双葉保育園さんの敷地の分で、過去数年ずっと同じ質問をさせてもらったんですけど、5年ぐらい前にはもうそうした話、折り合いを今の形状に持っていった上で、また今後の検討を協議はやっていくみたいな答弁を頂いていたので、その後どうなったかっていうのを、この件に関してですね。

#### 林康司こども育成課長

5ページの項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 土地貸付収入につきましては、ほぼ今年度中は賃貸借ということで、双葉園と賃貸借契約を結んでおります。

ただ、こちらの減額につきましては、令和3年度が固定資産税の評価額の見直しで、路線価が下がったことによって、再積算した結果、マイナス4,000円分が出ております。

今後につきましては、6ページをお願いいたします。

同じく財産売却収入、目1不動産売却収入、節1土地売却収入の中で御説明いたしましたように、社会福祉法人の鳥栖双葉福祉会に、この金額で払い下げるように手続を取っているところでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

御説明ありがとうございます。大体一定の方向性とか、折り合いがついてきてこの5、6ページの運びになってくるということで、長年かかりましたけど、ありがとうございます。

というのが、今から箱って言い方悪いですけど、保育施設の拡充自体を新制度以降ずっと進めてきた中で、新しい保育園が建つ中でこういう事例があると、やっぱりそこに魅力を感じて新しく参入するようなところは、うちもそうしてほしいってなったときに、公平性が担保できんかなと思って、ちょっと聞きよったんですけど。

今言ったような方向性で御説明いただいたので、この件に関しては、またというか、理解をさせていただいて、後はよろしくお願ひしますということで……（発言する者あり）いいですよ。

また戻してもらいます？一旦ここで終わります。

#### **中川原豊志委員**

その件で確認させてもらいたいんですけども、一応、市の財産であったものを双葉園さんのほうに売り払ったということですよ。

そうした場合6,800万円、土地、建物込みだと思うんですけど、土地だけ？建物はもともと——その土地の面積坪単価とか、その辺の妥当性というのは確保されているのかな。

#### **林康司こども育成課長**

今回の売買の単価につきましては、平米3万1,800円でございます。

こちらは不動産鑑定士に鑑定評価を委託して、不動産価格を決定しております。

その地域が住宅地でもありますので、あそこの土地を評価した場合、規模拡大での減額査定が一定入りまして、少し安くなった金額を出してあるものと捉えております。

#### **中川原豊志委員**

坪単価10万円ぐらいかな。若干安いのかなと思うんですけど、ただ双葉園さんは民間の施設ですよ。民間の施設が保育所を建てた場合っていうのは、国とか県から補助があるじゃないですか。新しく民設民営で保育所を建てられる場合。

今それは建物だけの補助じゃなくて土地購入補助も多分入っていると思うんですけども……（発言する者あり）

だから国、県からの補助金は全くこういうには入ってこないのかという確認だけです。

#### **林康司こども育成課長**

新設で保育所等を建設される場合につきましては、施設整備費は建物とそれに付随するものでございまして、土地購入等にはございません。

**藤田昌隆委員長**

路線価で幾ら？

**林康司こども育成課長**

路線価ですが、近くに県基準値がございまして、そちらの単価が4万2,000円。

**藤田昌隆委員長**

4万2,000円ということは大体坪単価12万円か、13万円弱やな。

**林康司こども育成課長**

4万2,000円であれば坪単価3.3を掛けまして13万8,600円の数字となっております。

不動産鑑定士が出しておられた価格の算定につきましては、増減の価格については、形状が少し劣りますのでマイナス3%、角地でありますためにプラス1%。

接面の道路幅員が広いということで、プラス4%等がございしますが、住宅地ということがもう基準ですので、面積等々が2,000平米を超えた広いもので、規模拡大ということでマイナス25%入っておりますので、その分でかなり減額が出てきているものとなっております。

**藤田昌隆委員長**

今の答弁だと、広さがあるから逆にマイナス評価ということ？

**林康司こども育成課長**

そういうふうな評価となっております。

**藤田昌隆委員長**

今鳥栖市内の土地の価格というのは物すごく上がったんですよね。

それで評価するものによってかなり違うと思うんやけど、基本的に土地の値段っちゅうのは、路線価で大体決まるんですよ。

それでその評価書によって、実はある程度の広さがあれば、逆に高い評価が普通やけど、広いから——安い。

それはちょっと反対みたいな気がしたんやけど。

**林康司こども育成課長**

そこが住居地っていうこともございます。あと算定につきましては、一般的にはあそこは戸建て住宅地を建てるのが主となっている土地でもございますので、そういった場合、その2,000平米を超える分譲をした場合は、道路等々も入ってきますので、1つの土地に対して、そういったところで減額補正が入ってくるという説明を受けております。

**藤田昌隆委員長**

道路が入るから、道路で分断されるから実質的な面積が狭くなるっちゅう意味でやる？

いや、それは逆ですよ。道路が入れば、例えば別に幼稚園を建てるなどというあれじゃないとよ。考え方は逆なんですよ。

きちんとした道路が広いけん——よりも分割してしたほうが逆に売りやすく、何かあったときはよ、逆に、資産価値は高くなるんですから。

だから道路が入って、狭くなるけんじゃない。

もうそれで終わりです。

#### **樋口伸一郎委員**

すいません戻ります。歳入について質問させていただいたんで、歳出で12ページをお願いします。

順番前後しますけど、一番下の節18負担金、補助及び交付金の中で、下から3段目と2段目。保育体制強化事業補助金2,200万円の減額補正と保育補助者雇上強化事業補助金の1,000万円増額補正。

この2件合わせてお伺いしたいんですけど、理想では、この分が足りなくなって増額補正というほうが好ましいんでしょうけど、例えば体制強化事業に関しては減額補正になった、保育補助者雇上については1,000万円増額になった、これはどういう御見解をされていますか。

#### **林康司こども育成課長**

保育体制評価事業補助金につきましては、コロナ禍で令和3年度から新たに取組んだ事業ではございますけれども、保育所等における感染症対策のため、消毒等を行う保育支援者の配置を支援して保育士の負担軽減を図るものが保育体制強化事業でございます。

施設型等給付費の事務補助、保育環境改善等事業補助金のかかり増し経費、保育補助者雇上強化事業への取組の重視から、この事業の利用が少なかったと捉えております。

当初は16園で取組を考えておりましたが、実際にはもう3か園のみの実施でございました。

一方、保育補助者雇上強化事業につきましては、三、四年続いているものでございます。

将来保育士の資格を取得するために保育補助者として、園のほうで雇い上げをしていただいているものでございます。

令和3年度当初では7園、8名の1,000万円をお願いしていたところですが、今回事業を進めていく中で9園、10名の御要望があったことから、今回増額補正をお願いしているものでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。分かりました。保育補助者に関しては、継続事業で前からあった分でもあって、効果のほうも、徐々に出ているかもしれないという御説明だと思います。



保育体制強化については、不測の事態ですけど、コロナ等があつて、新しく体制を強化する余裕というか、そういう環境もなかったということで、これは理解できますので、この体制強化については、また今後、正常な状態のときでしか見えん部分もあるやろうからですね。今後の様子も伺いながらよろしくお願いします。

その関連で同じページで、ここから本題ですけど、一番上から節1～3ですね。

いつもの質問の前に、総務課から支払われたっていうふうにおっしゃられたので、総務課から支払われた額とその根拠、理由を教えてくださいたいです。

#### **林康司 子育て課長**

総務課から支払われた額につきましては、把握はしておりません。

根拠につきましては、正規職員の産休、育児休業に伴う代替保育士の保守等になりますので、総務課から支出をお願いしているものでございます。

#### **樋口伸一郎 委員**

分かりました。それは人数的なものじゃなくて、育児休暇っていう内容のもので総務課から支払われたということで解釈をさせていただきます。

そして続きですけど、ずらっと軒並み減額補正の内訳というか、育児休暇でっていうのはおっしゃられたんですけど、それが全てですか。

#### **林康司 子育て課長**

説明といたしましては、いつものごとく保育士の確保が進まなかった分、あとコロナウイルス感染症の予防対策のための会議行事等の縮小、中止による時間外勤務が減少になった分でございます。

#### **樋口伸一郎 委員**

減額補正が毎年度このタイミングであるので、いつも御提案させてもらっているんですけど、いつも御答弁では、ここの額は公立の保育士さんの数を確保するもので、当初のほうから44名分か45名分か、そこら辺で立てとかないかんのというところは分かるんです。

それはそれで理解をしたものでお尋ねですけど、この減額補正の全部じゃなくても、一部でも目途を変更して、保育士の処遇改善とかにつながるような独自補助に充てるための財源措置みたいな検討はされんとですかね。

#### **林康司 子育て課長**

すいません、そこの仕組みは今の予算の計上の手順上、困難でございます。

#### **樋口伸一郎 委員**

分かりました。これは何で言うかという、その人数、確保しとかないといけない当初の人数が必要ということはもう重々分かるんですけど、これがいつもの流れで減額補正で行く

んで、もうこの金額をいじくれんって言うなら、もう別立てでもいいんですよ。

別立てでもいいので、担当課としてはこうした独自の補助や助成ができるような予算の要求を上げてほしいというのは前回も言っているんですよ。

なおかつ、これを学校教育課とかからも、それぞれの課からそうした独自の補助につながる予算要求を上げていけば、それが保育士の確保につながって、ひいてはその学童保育等の待機児童対策の解消にもつながっていくんですよ。人員確保のところ。

人員確保は箱の問題は今一般質問等でも多くの議員さんが言われていたんですけど、まず人数がおらんと、さっきの飛松委員の質問じゃないですけど、箱があっても入れないという状況になるので。

人を確保するためには補助をつけないかんと思うんで、ぜひそこを考えて、この減額補正は、毎年数千万円単位で行われるので、財源措置は、僕からの提案はここなんですけど、なければ新たな財源措置を考えてでも不足する分の最低限の人数だけでも、検討したいという旨をぜひ上に上げていただきたいと思います。

それに関して、17ページが保育士等処遇改善臨時特例事業ということで、これは処遇改善が目的になつとるとですよ。

名目は本当にいいんですけど、これは全国一律で行われるっていうか、国がやるものなので、鳥栖市独自の補助とか財源が、今言ったように検討せんと、他市とか、ほかの県に流れていきよる保育士さんとか、潜在的な保育士さんの確保というのは難しいと思うんですよ。国のやっている分とかだけをやっていくとですね。

その辺りはどう考えますか？そこに僕はちょっとでもいいんで、独自の補助でも載せんと鳥栖市の魅力がないけん、そこはどうでしょうかね。

### **林康司 こども育成課長**

ただいまの質問は、公立保育園の職員にということでの回答で（「どっちでもいいです。公立保育所でいいです」と呼ぶ者あり）の分でお答えさせていただきます。

今回この保育士等処遇改善臨時特例事業、国から示された際に、保育士のどういった処遇改善が図られるのかというところを総務課とも協議をしたところでございます。

まず民間ですね、民設園との給与の各差や公務員の給与体系等々を勘案いたしまして、公立園につきましては、正職は処遇改善を実施せず、会計年度任用職員の保育士のみ行うことにしております。

佐賀県内におきましても、多くは会計年度任用職員のみ処遇改善を図られるところもあるとは聞き及んでおりますけれども、一方、正職はもとより、会計年度任用職員も実施されないという自治体もございます。

鳥栖市におきましては、会計年度任用職員の処遇改善、今回の額につきましては、額としてはかなり大きく額を上げているものと捉えております、

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。今課長おっしゃったように何かやろうとしているとか、いろいろアンテナを立てて情報を収集しているというのはすごい分かります。

家賃補助、これに関してもアンテナを立てといて、国の選択メニューですけど、不測を入れているってところとかも、そういった努力はうかがえるんですけど。

やっぱりそこに財源措置は別として、さっき僕は減額補正からと言ったんですけど、家賃補助で事業者負担分とかでまだもう一步工夫して、そこにもう一つ選択メニュー外で独自で出せる補助とかをつけることで、やっぱ保育士確保とかを、もう一步先まで踏み込んで検討していただきたいというのがあるんですよね。

それがやっぱ放課後児童クラブの人員不足、保育士とかの免許がありますから。放課後児童の支援員というかですよ。

ですから、そこにもつながってくるんで、やっぱそういう独自の賃金補助でも何でもいいです。そうしたものの考えを上乗せするとか、この選択したメニューに上乗せするとか、今、鳥栖市はほかの市町に比べたらとても上がっているってところでおっしゃったけど、一方、県内で見れば、こっちは福岡県にも隣接しますんで、流れている比率というのはもう久留米市、筑紫野市ってすごい多いんですよね。12か月分で向こうじゃ13か月分もらえますから。給料がですね。

ですから、そこをやっぱり差をつけるっちゅうか、まず追いついて、追いついて、保育士で働ける人たちが選択するところまでは並んでほしいんですよね。

まだ劣っている部分が、福岡県に近い分ちょっと目立ってしまうというのはあるんで。

やっぱその独自の補助を少しでも考えないかんと思うんですけど。

その辺りって部長どうですか？一般質問でも同じ答弁をずっとせんばと思うんですけど、独自の補助とか独自の考え方。

もちろん国のメニューを選択して家賃補助とか、今回はされていまして、一步前進なんですけど。

欲張りすぎかもしれませんが、それに本当の鳥栖市独自の助成金を乗せるとかいう考え方、上に伝えるとかそういう思いでもいいんで。

#### **岩橋浩一健康福祉みらい部長**

賃金については、樋口委員おっしゃるとおり福岡県と隣接している鳥栖市固有のといえますか、地理的条件があるんですけども、一番危惧するのは賃金アップ競争になってしまう

と、とめどなくなってしまうことがあります。

ですから、何らかの形で保育士確保にしても今回は賃金という形ではなくて、市内にたまたま短大がございいますので、そこには県外から多く来ていらっしゃると思いますので、その方たちを何とか市内に引き止めたい。そういった考えで今回宿舎借り上げというのを実施しようと思っております。

せっかく保育所の教育機関があるので、その人材を絶対につかまえない。まずはそこを押さえないことには、保育士の人材確保はままならないだろうということで、今回当初のほうでは、そういった形で御提案を差し上げているということでございます。

ですので、それがどのような効果をもたらすかというのはちょっと見ていきたいというところでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。私はお金お金って言ったんですけど、やっぱり本当にやり方はいろいろあると思うんですよ。

環境づくりでも、鳥栖市は立地的に恵まれているといいますけど、県内で見ればであって、立地的に恵まれとるけど、横の福岡県から見たら不利なんですよ。やっぱり都市部が近いところもあるけんが。

ですから、お金じゃなくて今部長おっしゃったように、どんな戦略でもいいので、そこで働く人をまず増やしてもらうような努力とか、思いを伝えてもらって、これがこども育成課に限らずなんですよ。

今後は教育部ですね、あっちからも上げてもらわんと、そこを最初に解決していければ、待機児童解消とか、放課後児童クラブとかにもつながっていきますし、保育園でも箱はあっても人がいないという状況が解消されていくので、ぜひ引き続き、我々も一緒にですけど、できる戦略を、部長おっしゃったような戦略も含めて考えながら、できるルートで上に伝えていければなと思いますので、今後ともよろしく願いしておきます。

要望で終わります。ありがとうございました。

#### **成富牧男委員**

さっき樋口委員が言われたところから。毎年落とすのは似たような額やろ？1,600万円とか。

樋口議員が言われたのはもっともだと思うんですよ。毎年それぐらいの額が減らされて、もったいないけん。どこかに基金のごとして積んで、使い道はもうよその所管にはやらんで、使うことはできんやろうかって本当思うぐらいですよ。

ですから、これについては、今言われたように頑張ってもずっと残りよるでしょうが、こ

れくらいの金額。

ずっとして、どういう手だてをしてもこんな感じだったら、むしろさっき言われたように、別な形での支援する費用に充てるとかいうのもあるかなあって。

1,600万円っちゅうたら、平均の市の職員の2人分ぐらいやろ？社会保険料とか厚生費やらしたら。(発言する者あり)

平均やったら3人分くらい。そんな感じだから、やっぱそれ真剣に考えてほしいなと思う。それはもうそれで、1つですね。

17ページの処遇改善のやつです。問題は10月以降ですよ。

10月以降についても公立、私立共に処遇改善を継続して実施するとちゃんと書いてあります。9月までの水準を保つということでしょうけど、財源のところがどうなるのかやっぱ気になると思いますよね。

そののところをお願いします。

**林康司 こども育成課長**

公立保育所につきましては……。

**藤田昌隆 委員長**

休憩。

午後2時4分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後2時5分開会

**藤田昌隆 委員長**

再開します。

**林康司 こども育成課長**

公立保育所につきましては、地方交付税の中で見えていただくことになっております。私立保育所につきましては、今、国から示されていますのは施設型給付費の中で見えていく予定ということで示されているものでございます。

まだはっきりしたものではないですが、ここの保育所等の処遇改善の基準というか、そちらが公定価格からと園児から、そちらから算出されたものでございますので、後々は私立の分は国、県、市で見えていくことになっているものと考えております。

**成富牧男委員**

いわゆる保育無償化のときの財源負担と似ているよね。公立はそのまま負担がかかると。投げ出さんごとしてくださいね。財政的に厳しいから、もう民間に渡そうとかいうことがないように。

直接これと関係ないですけど、保育士の確保が難しいという話ですね。

**藤田昌隆委員長**

人員確保でしょう？

**成富牧男委員**

保育士の確保がなかなか難しい。

その中にあと1つ聞いたのが、いわゆる人材派遣会社が困ってしまうと、ハローワーク、ハローワークと言うけど、ハローワークはお金がかかると。紹介料がかかるんでしょう？

ところが紹介会社は、聞いた話ではそんなにかかるとって、何十万円って紹介料を払わないと、私立保育所は、保育士さんを紹介してもらったとき——ができんと、ひよっとしたら聞いとるかもしれんけど、そこら辺の実態。

実は大変なんですよ、というところも、もしよかったら聞かせてください。

**林康司こども育成課長**

私立保育所からは、やはり人手が確保できないということで、そういった人材派遣会社から相談されて、そちらからの採用というのも聞き及んでおります。

**成富牧男委員**

私は不正確なこと言うたけんと思ったけど、人材派遣会社から来ていると？紹介会社とかから紹介された——人材派遣ですか。（「紹介」と呼ぶ者あり）

樋口議員が少し解説します。（発言する者多数あり）

**藤田昌隆委員長**

休憩します。

午後2時7分休憩



午後2時16分開会

**藤田昌隆委員長**

再開します。

#### 林康司こども育成課長

そこまではないかとは思ってございます。

保育士の確保につきましては、今までもいろいろ答弁させていただいておりますけれども、保育士会と協力して、いろんな相談会、御案内会とかも引き続き開催して確保には努めてまいりますし、今回の宿舍借り上げの分を手土産に、養成校もまた訪問して、営業をかけていきたいと思っておりますので、そういったところの活動は、ちょっとコロナ禍でどこまでできるか分かりませんが、そういったふうに努めてまいりたいと思っております。（「毎年1,600万円前後の考え方だけ」と呼ぶ者あり）

毎年2,000万円弱の報酬の減額補正をお願いしているところでございますが、それが少しでも減るように、保育士の確保と園児の入所に努めてまいりたいと思っております。

#### 藤田昌隆委員長

よろしいですか。

#### 永江ゆき委員

そもそも何でそんなに人材不足になっているんですか。原因って分かる部分ってあるんですか。

#### 脇友紀子こども育成課保育幼稚園係長

保育園自体がやっぱ0、1、2歳児さんが増えてきたっていうことが一番の原因です。

0歳児さんは先ほど申したように、お子さん3人に対して保育士が1人。1、2歳児さんはお子さん6人に対して1人要るということで、3、4、5歳児さんが多かった以前よりもかなり保育士さんの実態が多くないと受入れができない状態に、以前より減ったということではなく、やっぱり働いているお母さんたちが増えて、小さいときから乳児のときからお預けを希望される方が増えて、保育士さんが必要になってきたということかと思えます。

#### 中川原豊志委員

17ページの関係でもう一回よかですか。

今回、処遇改善で9,000円程度というふうに表現されているんですけども、一律9,000円なのか、園によって職員さんの年数とか、そういったのに対して若干差があるのか、その辺ちょっと教えてもらっていいですか。

#### 林康司こども育成課長

今回、私立保育所につきましては、もう園での裁量になっております。

公立保育所におきましては、会計年度任用職員の保育士のみですけれども、この事業につきましては、保育所に勤務されてあります保育士、栄養士、調理師、事務員まで、園がこう

いった処遇改善を図るということであれば、その方々にも賃金を上乘せすることは可能となっております。

金額につきましては、基準額で割り返したところ、おおむね9,000円が平均となっておりますので、実際はこれより大きい金額になるところが多いと、一応事業者さんには話を今しているところでございます。

#### **中川原豊志委員**

意外と民間の保育士さん同士のつながりというのもあろうかと思うんで、うちは幾ら上がったよとかいうふうなので、あそこの保育園、けちねとか。

そういううわさが出ないような、内々でどうにか指導をしとってもらったほうがいいのかなってというのが1つ。

それから、これと同じ制度で放課後児童クラブの指導員さんも同じように上がっていますよね。

その資料を見ると法定福利費が2,000円というのがついているったい。9,000円のほかに法定福利費が2,000円というのが。

このこども育成課の分にはついてないとぼってん、その違いとか何かあるのかなと思って。

#### **林康司こども育成課長**

補正の中では減額補正だけでしたので、そこの増額の分の数字が見えておりませんけれども、報酬の中で47万3,000円、共済費の中で8万6,000円が今回2月、3月分は増額させていただくことにはなります。

減額のほうが数字が大きいので、数字が見えているものではございませんけれども、処遇改善は図らせていただくものではございます。

#### **中川原豊志委員**

放課後児童クラブのほうの指導員さんの分にも9,000円プラス、法定福利費2,000円って書いてあるったい、主要事項説明書にね。

こども育成課の分には9,000円だけしか書いてないもんだから、その辺、何か違いがあったかなと思ってやった。

#### **脇友紀子こども育成課保育幼稚園係長**

放課後児童クラブのほうと補助金の仕組みが若干異なるため、2,000円っていうのが数字では出ていませんけれども、国の算定としては同じように2,000円の福利厚生費を含んだ分で補助金が支給されることとなります。

#### **藤田昌隆委員長**

よろしいでしょうか。



### 中川原豊志委員

ありがとうございます。これを知っている保育士さん等もいらっしゃるんですが、ある保育園ではベースアップというふうな言い方をするとところがあるんですよ。給料のベースアップがされるようだよ、給料が上がるげなよって。

それとこれと同じ考えを持つ保育園があっても仕方がないのかな、そういう考えでいいのかな。どういうふうな……。

### 藤田昌隆委員長

ベースアップという言葉の意味。

### 中川原豊志委員

というふうに言われている保育園があるそうです。

### 脇友紀子こども育成課保育幼稚園係長

先ほど御説明したように、私立保育園での支給の方法というのは各園で決めることができることになっています。

ちなみに公立では、会計年度任用職員さんをするんですが、そこは基本給を上げております。ですから、そこでいうとベースアップ。

私立保育園さんでいくと基本給よりも、どちらかという手当としてされるところのほうが多いのではないかと今のところ聞き及んでおりますので、一概にベースアップが間違いだということではないんですが、各園さんで取組方法をまだ検討されております。

少し前の御質問でいくと、保育会っていうのがありますので、保育会の中で園長先生同士がそういった実態、情報のやり取りはされてあるかなと考えております。

### 飛松妙子委員

保育士さん不足の件で、0歳児は何人ぐらい不足しているのかまず教えていただけますか。

### 林康司こども育成課長

入所待ち児童数はありますけれども、単純に割り返してっていうことで、園によってですので、単純に何人ということには数字は出てまいらないものではございます。

### 飛松妙子委員

では0歳児は何人いらっしゃるか教えてください。

### 脇友紀子こども育成課保育幼稚園係長

すいません、4月1日のデータが手元ですけれども、4月1日で、0歳児さんが22人希望の園をお待ちということです。

### 飛松妙子委員

ありがとうございます。先ほどの減額の話からになるんですが、毎年減額になるという、

例えば、保育士さんを本当だったら雇うのが一番いいんですけど、どうしても保育士さんが集まらない場合は、御家庭で見ていただく、おばあちゃんとかおじいちゃんとかがいらっしゃるのであれば、そこに例えば毎月1万円とか2万円とかで見ていただくような仕組みができると、この入所待ち不足とかいうのがなくなっていくのではないかなと思うんですね。

特に0歳児、22名ってことなんですけど、毎月1万円でもでも年間12万円。20人で240万円ぐらいかな。

だから1,000万円、2,000万円近く減額にするのであれば、入所待ち児童の改善に向けて、そういうことも考えていけないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### **藤田昌隆委員長**

今の答弁は部長お願いします。

大丈夫？

#### **林康司こども育成課長**

保育所の入所につきましては、保育を必要とする方への入所ですので、御家庭で家庭保育ができる方は、そもそも御家庭で見ていただいている状況というものでございます。

今のところこういった御家庭で見ているからといって、御家庭に何かしらの給付というものは考えにくいかなと思っております。

#### **飛松妙子委員**

いろんな方に話をお聞きするんですが、やっぱり孫の面倒を見るのは大変だから、保育園に入れてもらっているというお話もお聞きしますし、逆にそこに1万円でも2万円でも手当が出るのであれば、面倒を見ることも——自分たちの報酬として頂けるからですね。

そういうお話も、実際おじいちゃん、おばあちゃん世代の方々がおっしゃっていましたので、そういった意味で考えると、保育所に入れられない方々に対して、そういうことができないかっていうところで見てもらえばいいのかなと思いました。

もちろん家で見ていただくのは一番いいんだと思うんですけど、なかなかそうもいかない。

おじいちゃん、おばあちゃんたちも働く年齢が70代までになるとかしていますので、そういう意味ではそういう手当もいいのではないかなと思いますので、今後の検討課題として、ぜひ話し合いをしていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと15、16ページの妊婦・乳児健診委託料と予防接種とがん検診委託料で、ずっとマイナスになっているんですが、コロナの影響もあると思うんですが、これが前年対比の金額に対してのマイナスなので、もうコロナ禍の中、もともと少ない予算の金額の中で、さらに減っているのか、従来どおりの金額を予定していて、減額になっているのか。

プラス減額になったことっていうのは、検診を受けていらっしゃらない方が増えているっ

てことなので、それが今後に及ぼす影響といたしますか、どのように考えていらっしゃるのか教えてください。

#### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

幾つか項目がございまして、先ほど飛松議員が言われた妊婦・乳幼児のそもそもの予算については、前年度並みの予算をつけていた分についての減額でございます。

妊婦・乳児につきましては、若干出生とか、あと妊娠届が減っております。ですので少し減っている。

がん検診につきましては、人数自体が減ったかって言われると、胃がん検診は若干減っている部分もあるんですけど、県が行っています子宮がん検診と一緒にするHPV検査、30歳から44歳対象までの方に一緒にしますので、それでHPVがマイナス、細胞診がマイナスの方は、翌年度じゃなくて間が空けられるようになるっていうことで、その辺もあって、人数が減っている部分はあるので、全てが原因で減っているというものではない部分もございません。

あと予防接種につきましては、日本脳炎のワクチンで、2社あるうちの1社で供給不足になったのも影響していると言えます。

今後、コロナの影響が続く中で、片やがん検診は必要なものなので、回数を減らさずに継続していく、受診をしていただくということが大変重要なことだと思っております。

密を避けながら、時間を区切りながら、そしてスタッフも検温等の徹底をしながら、引き続き継続していきたいと考えておりますし、必要性を市民の方にも伝えていきたいと思っております。

#### 飛松妙子委員

予防接種に関して815万5,000円減額しているのは、日本脳炎のワクチン不足ということですよかったですかね。

予防接種に関しましては、昨年度はインフルエンザの予防接種、小学生まででしたかね、中学生まででしたかね。（発言する者あり）

高校生まで補助していただいたということで、かなりの方が助かったっていうお声とともに、1年限りですかというお声もあって、国庫補助金を活用してということだったんですが、ぜひこの予防接種をまずは小学生までからでもいいんですが、支援のほうを拡大していただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それとアスベストも健康増進課でよかったですかね。

アスベストの健康調査委託料と健康診断料ですか、減額になっているんですが、先月からでしたか、国の申請受付が新たに始まったということで、鳥栖市のアスベストの方々の状況

ってというのは、人数とか、そういうのは把握とかはされていますか。

何か状況が分かれば教えていただきたいんですが。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

鳥栖市が行っていますアスベストの健康調査につきましては、平成17年にスタートしております、曾根崎町にアスベストの工場があったことに伴う近隣住民さんの検診からスタートしたということでございます。

環境省のほうの委託事業として実施しているんですけど、現在は鳥栖市が行っています肺がん検診を利用した形で、過去に受けられたアスベストの検診の受診者が、肺がん検診を利用した形で実施をしている状況でございます。

肺がん検診を受けた後に、精密検査が必要な方については医療機関のほうでCT検査をするというような状況で行っております、この減額の理由といたしましては、そもそも環境省との打合せの会議を、コロナの影響でウェブ会議になったための旅費等の減額が主な理由でございます。

アスベスト全体、鳥栖市の中での患者数とか、そういうことにつきましては、全体的なものうちのほうでは持ち合わせてございません。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。

相談救済制度の相談窓口ができていってことでもお聞きしているんですが、鳥栖市としても広報関係はされていますか。

その辺のことも合わせてしていただければと、長年苦しんでいらっしゃる方々もかなり高齢化もしているってことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

#### **田村弘子委員**

2ページの歳入のところの保育所の保育料の減収で、第2子、第3子の入所が多かったところだったんですけども、第2子、第3子が第1子と比べてどれくらいの保育料になっているのか教えていただけると幸いです。

#### **林康司こども育成課長**

基本的に今回令和2年度との比較になりますけれども、令和2年度で全額の方と令和3年度半額ですね、主に第2子の方ということで、同時期に財源等々が主になりますが、全額の方が年間延べで199人。

半額の方が196人ということで、そこでもうかなり差があったということでございます。

#### **田村弘子委員**

第2子と第3子の半額っていうところは一緒ですか。第2子と第3子、また料金違ったりしますか。

**林康司 子育て課長**

同時期に3人保育所ということであれば第3子は無料になってまいります。

**藤田昌隆 委員長**

これで質疑のほうを終わります。

執行部準備のため暫時休憩をいたします。

午後2時38分休憩

oo

午後2時53分開会

**藤田昌隆 委員長**

再開をいたします。

oo

**教育総務課、学校教育課、学校給食課 審査**

**議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）**

**藤田昌隆 委員長**

これより、教育部教育総務課、学校教育課、学校給食課関係の議案の審査を行います。

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**青木博美 教育部次長兼教育総務課長**

議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）の教育委員会事務局関係分につきまして、御手元に配付させていただいております文教厚生常任委員会資料にて御説明いたします。

まず歳入からでございます。

委員会資料の2ページをお願いします。

款14分担金及び負担金、項2負担金、目2教育費負担金、節1小学校負担金及び節2中学校負担金につきましては、学校管理下における傷害保険である日本スポーツ振興センター負担金額の決定に伴う補正でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1小学校費国庫補助金及び節2中学校費国庫補助金につきましては、主なものは特別支援教育就学奨励費補助金の決算見込みによる減額でございます。

また、感染症対策学習保障等支援事業費補助金は、小中学校での感染予防に要する消耗品の購入に対する補助金でございます。

#### **中島達也学校教育課長**

続きまして、3ページを御覧ください。

款17県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金、節2小学校費県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金の決算見込みによる減額でございます。

節3中学校費県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金、部活動指導員活用研究事業補助金、別室における学校生活支援事業費補助金の決算見込みによる増減額でございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

4ページをお願いします。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入の中原特別支援学校田代分校負担金につきましては、光熱水費等の精算が主なものでございます。

以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

5ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費について申し上げます。

節8旅費から節18負担金、補助及び交付金までは、それぞれ決算見込みによるものでございます。

次に、目2総務事務局費について申し上げます。

節8旅費から節27繰出金までは、それぞれ決算見込みによるものでございます。

#### **中島達也学校教育課長**

続きまして、款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育事務局費、節1報酬につきましては、通学区域審議会委員会が開催されなかったこと及び学校用務員事務補助員、学校図書館事務補助員の報酬の決算見込みによる減額でございます。

節3職員手当等につきましては、正規職員及び嘱託指導主事、学校用務員等の手当の決算見込みによる減額でございます。

節7報償費につきましては、就学指導委員会委員謝金の決算見込みによる減額でございます。

節8旅費につきましては、生活指導補助員の一般旅費の決算見込みによる減額及び学校用務員等の費用弁償の決算見込みによる減額でございます。

節12委託料につきましては、日直代行委託料の決算見込みによる減額でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、小中音楽祭を新型コロナウイルス感染防止対策として中止したことによる減額でございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

続きまして、項2小学校費、目1学校施設管理費について申し上げます。

節14工事請負費は、営繕工事費として鳥栖小学校、田代小学校、旭小学校の令和4年度の特別支援学級の学級編制に伴う教室の間仕切りの設置工事に要する費用を計上したものでございます。

工事は3学期終了後に行う必要がありますので、事業完了が令和4年度になる見込みであり、繰越しを行うものでございます。

#### **中島達也学校教育課長**

続きまして、款10教育費、項2小学校費、目2学校事務管理費、節1報酬、節3職員手当等及び節8旅費につきましては、小学校に配置しております生活指導補助員39名、スクール・サポート・スタッフ8名の報酬、職員手当等及び費用弁償の決算見込みによる減額でございます。

次の節10需用費は、新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品購入に要する費用と光熱水費の決算見込みによるものでございます。

感染症対策は、令和4年度の消毒薬等の購入費用であることから、繰越しをするものでございます。

次の節12委託料から節18負担金、補助及び交付金までは、決算見込みによるものでございます。

次の目3教育振興費も決算見込みによるものでございます。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

続きまして、目4学校給食センター費の主なものについて申し上げます。

節1報酬から節8旅費までにつきましては、学校給食課職員及び調理員等の会計年度任用職員に係ります人件費の決算見込みにより減額補正するものでございます。

節10需用費につきましては、学校給食センターの燃料費及び光熱水費の決算見込みにより補正するものでございます。

節14工事請負費につきましては、学校給食センターの空調設備改修工事の執行を予定しておりましたが、空調設備の保守点検業者と空調設備の状態を確認しながら協議を重ね、現時点での改修工事の執行は要しないと判断したことなどにより減額補正するものでございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

続きまして、8ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校施設管理費について申し上げます。

節14工事請負費は、営繕工事費として、田代中学校の令和4年度の特別支援学級の学級編制に伴う教室の間仕切りの設置工事に要する費用を計上したものでございます。

工事は小学校費と同様に、3学期終了後に行う必要がありますので、事業完了が令和4年度になる見込みであり、繰越しを行うものでございます。

以上でございます。

#### **中島達也学校教育課長**

続きまして、款10教育費、項3中学校費、目2学校事務管理費、節3職員手当等につきましては、中学校に配置しております生活指導補助員11名、スクール・サポート・スタッフ4名、別室登校に係る学校生活支援員4名等の職員手当等の決算見込みによる減額でございます。

同じく節4共済費につきましては、中学校に配置しております別室登校に係る学校生活支援員4名の社会保険料の決算見込みによる減額でございます。

同じく節7報償費及び節8旅費につきましては、中学校を対象としました、理化学研究所による講演会を、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、久留米工業高等専門学校の先生を招聘しての講演会に変更したことによる減額でございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

次の節10需用費は、新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品購入に要する費用と光熱水費の決算見込みによるものでございます。

感染症対策は、令和4年度の消毒薬等の購入費用であることから繰越しをするものでございます。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

同じく、節10需用費の一番下の項目になります中学校給食に係ります消耗品費につきましては、本年度2学期より開始いたしました中学校給食で使用しております食器、配膳器具等の購入費に関しまして入札執行による残額等を減額補正するものでございます。



節17備品購入費につきましては、同じく、本年度2学期より開始いたしました中学校給食で使用します配膳台、配膳用食缶等の備品購入費の入札執行による残額等を補正するものでございます。

続きまして、目3教育振興費の節17備品購入費は、決算見込みによるものでございます。

9ページの節19扶助費は、就学援助費の決算見込みによるものでございます。

修学旅行が2泊3日から日帰りになったことによる不用額が主なものでございます。

以上で歳出を終わります。

12ページをお願いします。

繰越明許費について御説明をいたします。

先ほど説明と重なりますが改めて御説明をいたします。

款10教育費、項2小学校費の小学校特別支援学級整備事業につきましては、新年度の特別支援学級の学級編制に伴い春休み期間中に教室の間仕切り工事を行う必要がございますので、事業完了が令和4年度になる見込みであるため繰り越すものでございます。

次の感染症対策事業は、国の令和3年度の予算で、3月補正に計上いたしますが、令和4年度に、新型コロナウイルス感染予防対策のために使用する消毒薬等の消耗品の購入費用であることから繰越しを行うこととございます。

続きまして、項3中学校費の中学校特別支援学級整備事業につきましても、新年度の特別支援学級の学級編制に伴い小学校と同じく、春休み期間中に教室の間仕切り設置工事を行う必要がありますので、事業完了が令和8年度になる見込みであるため繰り越すものでございます。

また感染症対策事業は、小学校と同じく、国の令和3年度の予算で、3月補正に計上いたしますが、令和4年度に新型コロナウイルス感染予防対策のために使用する消毒薬等の消耗品の購入費用であることから、繰越しを行うものでございます。

以上で、議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）、教育委員会事務局関係分の説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

#### **樋口伸一郎委員**

6ページをお願いします。

めちゃくちゃ簡単な質問ですけど、教えてください。

款10、項2、目1、節14の工事請負費についてですけど、営繕工事費の1行目の御説明は

間仕切りであったんですけど、その下の鳥栖小学校ほかの、「ほか」は全部っちゅう解釈でよかったですかね。「ほか」は何ですか。ネットワークですか？

#### **城島直也教育総務課総務係長**

先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

鳥栖小学校ほかネットワーク環境構築工事につきましては、鳥栖小学校、田代小学校、旭小学校の間仕切りをつける学校につきましては、間仕切りを設置することによりアクセスポイントが使えない、ネットワークに支障が及ぶ可能性がございますので、間仕切り工事と併せてアクセスポイントを設置する工事になります。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。分かりました。その間仕切り設置について、もう一個お尋ねですけど、そもそもこの間仕切り設置工事で、鳥栖小学校、田代小学校、旭小学校はやっていくことは分かったんですけど、そもそもその間仕切り設置工事で、どこまで対応が——その増設に関して、学級の増とかにはどこまで対応できる見込みなのか。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

工事でやっておりますのは、普通教室を2つに仕切って使うためのものです。

で、学校の中には空き教室というのは、以前に比べれば出てきておりますが、その空き教室を特別支援学級で今使っております。

ただ、特別支援学級が増えてきておりますので、普通教室を丸々使うには、ちょっと数が足りなくなってきました。

特別支援学級は、そういった障害の程度に応じて、クラス的人数が決められておりますが、最大8人で1クラスとなっております。

ですから、半分あれば1クラスとして使える状況ですので、数がだんだん増えてくれば、普通の教室を半分に仕切って、2クラスで使っていくということで今やっております。

#### **樋口伸一郎委員**

これに関してはもう一個で終わりです。では、現状に対応できる措置として、そういう間仕切りをやっているっていうところでしょうけど。近年の傾向を見ても増えてきているじゃないですか。

ですから、現状に対応できる増設っちゅうところで、今後はその状況に応じてそれに見合わせてやっていくお考えなのか、あらかじめそういう想定もしつつ、この間仕切りは入っているか、今後も数年スパンぐらい見てやっているのかも今までの分でやるのか、そこを教えてください。将来性について。

#### 青木博美教育部次長兼教育総務課長

特別支援学級の生徒っていうのは、1人増えることで、教室が増えるとかいうことがあります。今回やっているのは、令和4年度の見込みでやっております。

ですから教室が、もう今一応、割とぎりぎり近くになっておりますので、毎年翌年度の児童生徒数を見込みで対応していくということで、ここ数年続けております。

#### 樋口伸一郎委員

じゃあもう最後にでいいです。例えば、イメージなので確証はないんですけど、どこの小学校でもやっぱり、もうばんぱんで使っているようなイメージで、なおかつ、そうした多用途のお困りじゃないですけど、そうした子への対応、こういうのも求められるところで、今後はもう箱自体に限界が来るんじゃないかなというふうにも考えております。

その辺りの今後の見解とかは、今から令和4年度内のことは想定をしてっていうことでおっしゃったので、先については、またそのときに協議をされるんでしょうけど、どういう考えを持ってそこを——もうばんぱんになったら、いよいよのときはもうプラスで考えていかないかねとか、それとも、そこに行くまでは、取りあえず次の年度のことだけを一生懸命考えとって、そのときになってそのときのことを考えようとするのかで、今後はちょっと変わってくるかなと思うんで、お考えを最後にお聞かせください。

#### 青木博美教育部次長兼教育総務課長

今の児童、将来のまだ未就学児からの数字でいくと、普通教室としては今後減ってはいきます。ただ、こういった特別支援学級が今増加傾向にありますので、将来足りなくなるといふことはあり得ると思います。

で、空き教室以外の、一時的に長期間でなければ、会議室を使うとか、そういう対応をしていきたいと考えておりますが、それをオーバーするようになれば、またそのときは、新たなものを考えていかななくてはいけないと思っております。

#### 中川原豊志委員

中学校給食について確認をさせてほしいなと思って、今年度の2学期から中学校学校給食になりましたけど、まず中学校の学校給食の状況、順当に進んでいっているのか、また問題点とか、今後の改善点とか、そういうふうなのがないのかまず1つ先にお聞かせいただきたい。

#### 犬丸章宏学校給食課長

中学校給食につきましては、今年度の2学期から開始をしております、1日当たり2,300食程度を市内4中学校のほうにお届けをさせていただいております。

状況につきましては、学校給食がどうしてもアレルギーをお持ちの生徒の方も喫食をされ

るということがありますので、そういうアレルギー対応まで含んだところでの流れでいきますと、最初の2か月間をできるだけ混乱が生じないようにアレルギーの対象物質、うちは4品目ですね、卵と乳とエビ、カニを使っておりますけれども。

それを使わない給食を提供した後、11月から、そういったものも提供をできるような体制で、そういったアレルギーをお持ちの児童生徒の方には、卵を使うときは卵を抜いた給食を提供すると。こういうのを出しながら、これまで運用してきております。

全体的な流れにつきましては、今のところ大きな事故もなく、それから遅れて提供する、いわゆる遅配ですね、そういったのもなく順調に提供についてはできているところでございます。

ただ課題等につきましては、まだ中学校の給食担当の先生方とか養護教諭の方とか集まっていたいただいて実際の給食の流れ等を確認しているところでございますし、中学校の栄養士も今2人雇用しております、中学校の栄養士も中学校の給食時間をずっと回りながら、生徒の給食状況等を確認をして、食べる状況といたしますか、残食とか、そういったところも含めて行っているところでございます。

残食の状況といたしましては、小学校の率と比べると、まだ中学校のほうが率としては少し多い状況になっておりますので、できるだけそういった中学校の担当の先生であるとか、うちで雇用しております中学校の栄養士、そういった職員と合わせて意見交換をしながら、どうすればそういった中学校生徒ができるだけ残さずに食べていけるかと、

こういったところについて、引き続き検討が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

#### **中川原豊志委員**

ありがとうございます。いろいろな課題もまだあるみたいですので、例えば栄養の問題とか、バランスの問題とか、また食の大きさ、太さ、食べる人もおれば、少ない人もいるかもしらん。その辺のいろいろ課題調整をしていただきたいなど。

で、資料の8ページの需用費で、食器とか食缶器の購入費とかいうのがございましたけれども、中学校給食が始まる前に私の耳に入ってきたのが、配膳するときにトレイがないんで2度も3度も食材を取りに行かないかんけん、トレイがあったほうがよかもんねという意見も聞いたことがあったんですが。

トレイとかについての考え方というのはどういうふうになっているか教えてもらえますか。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

中学校給食では、それぞれ生徒用にトレイの準備というのはしていないと状況です。

例えば、配膳された食器等を何回か取りに行くと、こういうふうな状態にはなっております。

す。

小学校では児童各自にトレイの配置というのがございまして、それとは違うような形での給食の提供ということになっておりますけれども、今のところを最初は生徒の皆さんも、小学校のときと違う環境ではありましたので、少し戸惑いもあるように見受けられましたけれども、既にもう現在では皆さん慣れていただいているというところもあります。

そういった準備の時間も短縮ができておりまして、給食の時間になって、大体10分から15分では準備が完了して、実際いただきますをして、喫食をしていただいているというふうな状態になっております。

今のところ給食の運営に、トレイがないということで、大きく支障があるような状態にはなっておりませんので、このままの状態、中学校の給食の運営については続けていきたいというふうに考えております。

#### **中川原豊志委員**

トレイがあったら便利よねっていう話も聞いたことあるんで、再度、生徒とかに1回聞いてもらって、衛生的なものを考えると大変かもしれんけん、各自で持ってきて各自で衛生管理するというふうなことで持込みを可能にしてもらってもいいのかなと個人的に思うんですが、再度検討できればやっていただきたいなど。

今回コロナの第6波の関係で学年閉鎖、学級閉鎖等かなり多くございまして、多いときには3クラス、4クラスぐらい学級閉鎖等あったかもしれませんが、そういったときの食材、食事の取扱いについてどのような感じでされていたのか教えていただきたいなと思います。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

学級閉鎖もしくは学年閉鎖になった場合の取扱いについてでございますけれども、小学校、中学校それぞれ学校給食においては、事前に提供が必要ない分が分かったところについては食材の納入業者のほうに連絡を取って、キャンセルができる分については、その時点でキャンセルをしていただくと。

あと保存ができるもの、例えば乾物であるとか、冷凍食品ですね。そういったキャンセルができない分については、一旦受入れてそういった保存を一定対応すると。

生鮮食品、特に葉もの野菜であるとか、鮮魚精肉ですね、こういったところでキャンセルができない部分につきましては、それぞれ小学校給食センター、それから中学校の調理場のほうに食材が届きますので、それについては、調理をした上でほかのクラスであるとか学年、それから学校のほうにつき分けをいたしまして、できるだけ児童生徒の皆さんに食べていただけるような形で食材が無駄にならないようなことで対応のほうしております。

以上でございます。

### 中川原豊志委員

逆に食材がキャンセルできなかった場合は、他の生徒さんとか学校のほうにということでございますけど、このときの食糧費代等の考え方。食べてないのにもらうのかという話。

まずそこを確認だけさせていただきます。

### 犬丸章宏学校給食課長

給食費の取扱いにつきましては、これまで3日後の給食が必要でないという、例えば学級閉鎖というのが決まって、それから3日分までの食材については、既に業者のほうで納入の準備をしておりますので、3日後までの給食費についてはお支払いをいただく、御負担をいただくということで、今まで調整のほうをしてきております。

それ以降にも継続して、例えばお休みをされる場合、長期入院であるとか、そういったものについては、3日目以降の給食費については調整をして、返金等の対応をしているというふうな状況でございます。

以上です。

### 中川原豊志委員

ありがとうございます。分かりました。コロナ関係でもう一点だけ。

同じく学級閉鎖、学年閉鎖した折のクラスとか、学年の学習の保障について、時間的な保障の担保ができているのか。また、お休みされたときに、せっかくタブレット1台ずつ皆さんお渡ししているんですけれども、そのタブレットを持ち帰っての学習、または健康観察等されたと思いますが、その辺の状況を再度教えていただきたいと思います。

### 日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

学級閉鎖時、学年閉鎖時の対応につきましては、基本的にはタブレットを持ち帰らせての健康観察及び学習保障、学習支援ということをしております。

こちらにつきましては、状況の報告を受けておりますが、全体的には2学期にオンライン通信テスト等をした流れで進んでおりますが、一部で配付が間に合わないとかいうような事例もございました。

全体的には健康観察及び学習の支援ということは、全ての学年において実施をしております。

以上です。

### 中川原豊志委員

うちの孫も学級閉鎖になったばってんが、そういうことをしよらんごたったけんがちょっと聞きました。

### 日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

その例が、今まさに申し上げたタブレットの配付が間に合わなかったクラスがあったというところでごさいます。申し訳ございません。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

こういうことを踏まえて全員にタブレット渡しているものですから、ぜひ活用していただきたいというのと、学習の遅れがないように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

犬丸課長にお聞きしたいんですが、先ほど給食のお話が出まして、やっぱり給食の一番大きな問題は、命に関わるアレルギーの問題だと思うんですね。

それで、給食センターを造ったときに、最大の関心事がアレルギー。

父兄のほうからも出ましたけど、アレルギーが一番と。死に直結するということで、小学校の子供たちは全部データの的には持っているんですね。データあるでしょう？給食センターは持っている。

今、中学校に上がって、日米クック取っていますよね。その辺の情報の連携、要するに小学校で食べて、中学校に上がって、前は中学校で食べなくてもよかったっていうのもあるんですが、今はもう食べるということですので、その辺の情報の連携はどういうふうに、給食センターと日米クックの情報連携はどんなふうになっているんですか。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

中学校給食におけますアレルギーの対応につきましては、中学校給食で雇用しております栄養士が学校とそれから日米クック、調理場のほうですね、そこを連携する役割を担っております。

中学校栄養士のほうで、それぞれ学校のほうの何年何組の誰々がどういったアレルギーを持っていると、こういうふうなのを全て把握をしておりますので、献立の内容と照らして、この日はこういう調理のやり方だと、こういうふうな指示を、常に学校栄養士とそれから調理場とするのと合わせて、当然、学校のほうでも学校のほうに届いたアレルギー対応の食事が、間違いなく対象となる生徒の方の机に届くまで、そこはもう学校のほうできちんと担任の先生等で確認をしていただいているような状況でございます。

基本的には小学校で今までやってきたやり方、アレルギー対応のやり方をそのまま中学校でも実践できるように日米クックのほうとも調整協議をして今実施をしている段階です。

#### **藤田昌隆委員長**

給食センターが出来て、アレルギーで問題があるとか、そういうのは新聞沙汰にもなっていないし、安心はしていますが、やはり中学校に入ってデータ不足とか、その他の中学校とか来ますよね。

その辺のきちんとしたデータの共有を、ぜひこれからもお願いしたいということでございます。

よろしく願います。

**永江ゆき委員**

給食センターの件ですが、補正前と補正後の減額の理由をお聞かせ願います。

**藤田昌隆委員長**

何ページ？

**永江ゆき委員**

7ページです。

**犬丸章宏学校給食課長**

学校給食センター費の減額の理由というところでのお尋ねということですよ。

節1から節4まで、これは人件費になりますので、今年度、病休をしている職員等がおりますので、そういったことで人件費については、減額をしているというところがございます。

節10需用費につきましては、学校給食センターのほうで使用しております燃料費は、ガス代ですね。それから、光熱水費については、水道と電気代、これが値上げ等もございまして、不足が見込まれますので、そういったことで増額をしておるところでございます。

工事請負費の減額につきましては、予定をしておりました空調設備の改修工事が保守点検業者等ともお話を進めてきたところでありまして、現時点では改修工事まで実施する必要がないということで判断をしておりますので、そういったことなどで工事請負費の減額をしております。

負担金、補助及び交付金、節18の部分につきましては、佐賀県栄養士会や学校栄養士会だとか三神地区の栄養士会というのがありますので、そういったところがコロナ禍の影響で事業の縮小がございましたので、負担金の減額というところになっておりますので、負担金について減額をしているというふうな内容でございます。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

**永江ゆき委員**

もう一ついいですか。9ページの委託料のところですね。



目1、節12の委託料ですけど、青少年派遣事業、やまびこの件ですね。（「生涯学習課」と呼ぶ者あり）

すみません、失礼しました。

#### **田村弘子委員**

燃料費及び光熱水費の決算見込みによるものってあるんですけども、これは3月までの使用分ということですかね。それとも3月に支払う分までですか。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

3月までの使用分ですね。今年度中に支払いをする必要がある部分について補正をするものでございます。

最終的に見込額を立てまして、それで現在の予算で不足する分を、今回補正をさせていただいている内容でございます。

#### **飛松妙子委員**

中川原議員が先ほど確認をしていた件で、再度お聞きしたいんですが、休み等が入った場合は3日前までにキャンセルをすると、業者さんのほうはキャンセルすることができるってことだったと思うんですが。

キャンセルができない場合は、御家庭の負担ということでよかったですでしょうか。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

3日分については、給食費は保護者の方に御負担をいただくということで、それ以降の分については給食費については調整をするということになります。

3日目までは御負担いただいて、それ以降の部分についてはお支払いいただいている分については返金等に対応するという流れになります。

#### **飛松妙子委員**

それはコロナの濃厚接触者、感染者も含めて、そうであるということでもいいんでしょうか。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

コロナの濃厚接触であるとか感染された方を含めて、病気とかけがの長期入院等で欠席をされる方も同じ扱いということで対応しております。

#### **飛松妙子委員**

コロナ感染症拡大で、かなりの子供たちが今回、休んだりとか、学級閉鎖になったりとかいうのもあると思うんですが、やっぱりコロナ禍で様々な支援策がある中、どうして給食費を3日分払わないといけないのかなっていうのがちょっと疑問にあるんですが、何とか支援策がないものか。

子供たちもコロナに感染したくてかかったわけではないとは思いますが、その辺どうお

考えでしょうか。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

給食費につきましては、食材費の購入費用として頂いている部分でございますので、どうしてもそういう食材を業者のほうに発注をストップできない部分について頂いているということでございます。

そういったコロナのことで学校を休まないといけないと、こういうふうな場合であっても、そこを給食費の調整の対象とすると、どうしても材料としてはもう入ってきますんで、その分のお金をどういうふうな形でお支払いをするかというところになります。

ですから、全体的で賄おうとするとどうしても給食費で賄うと、そういった食材の水準の低下と、こういったところも出てまいりますんで、今のところは御負担を頂くということで考えております。

#### **飛松妙子委員**

ほかの方が御負担をするのではなくて、市がその負担を賄うことができないのか、支援策がないのかっていうところをお尋ねしたいんですね。

いろんな国庫補助金がコロナの支援策がある中で、学校給食費、コロナにかかった、濃厚接触者になった子供たちに対して、給食費の支援ができませんかということをお尋ねしたいんですね。

これは教育部長に答えていただいたほうがよろしいのでしょうか。

#### **小柳秀和教育部長**

先ほど学校給食課長も答えておりますけれども、私会計で動かしている部分もありますので、3日間大変申し訳ございませんが、現時点では現状どおりでさせていただきたいというふうに思っております。

ただし長期間になる場合については、ほかの場合、インフルエンザとか、先ほど入院とかという話もありましたけれども、そのような状況と同じ扱いとさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

コロナの感染症がこれだけ世界中で感染拡大する中で、多分かかる人は何回もかかったりとか、また濃厚接触者にも何回もなったりとか、また学級閉鎖が何回もあつたりとかいう子供たちも出てくると思うんですね。

そうなったときに濃厚接触者でもない、感染もしていない、でも学級閉鎖だから休まないといけないっていう子供たちもその給食費の負担を受けないといけないっていうところで、

何とかコロナ禍の中っていうところで、コロナに関することであれば、給食費を何とか免除してあげて、支援策の1つとしてできないのかなっていうところの意見でございます。

ぜひそこは、今すぐ答えは出ないと思いますので、そういう支援策、国庫補助金とか使ってできないのかってところで検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つ、9ページの就学援助費がかなり減額されていらっしゃるの、そこを少し御説明いただいてもいいでしょうか。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

就学援助費の減額につきましては、主な理由は、毎年ある程度のこれまでの傾向から、対象者の人数を予測といいますか、出して予算要求しております。

で、1つは今年度その対象者が見込みより少なかったこと。で、一番大きいのは、修学旅行が中学校の場合、2泊旅行から日帰りの旅行に、どうしてもコロナの関係で日程が組めなかったということで日帰り旅行になった分で大きな減額となっております。

#### **飛松妙子委員**

具体的に令和3年度の人数が、前年度と比べてどうだったのか。あと修学旅行の金額がどのように変化したのか分かりますか。

#### **辻亮子教育総務課教育支援係長**

修学旅行につきまして、当初の就学援助の人数の見込みですね。

小学校につきましては、見込みが117名で見込んでいました。

これが実際は113名になっていまして……すいません、今修学旅行のほうを申し上げて、中学校の修学旅行に行かれる見込みで見込んでいた人数が166人。

で、実際に行かれるってということで今回補正時に見込んだ人数は150人です。

小学校については、実際に6年生が1泊2日の修学旅行に行かれているんですけども、こちらで見込んでいた単価が1人当たり2万1,490円で見込んでいたところが、実績としましては1万7,095円になっています。

コロナの影響で規模を縮小されたというところもあるのと、あとこの就学援助の修学旅行費の中では小学5年生の分の校外学習費の分も含まれていまして、こちらが当初の見込みの場合に99人で見込んでいたところが、90人の方が行かれて、単価を3,470円で見込んでいたところが、実際は2,647円。こちらも、コロナの影響でイベント等の規模縮小とかも、影響があったと伺っています。

次に、中学校ですけれども、単価が2泊3日で5万7,590円で見込んでいましたが、150人で行かれた実績が平均で2万7,208円になっていましたので、この差分のところ中学校で

550万円ぐらいの減額となっております。

以上です。

#### 飛松妙子委員

ありがとうございます。分かりました。コロナ禍の影響がまたここにも出てるんだなっていうのがよく分かりました。

以上です。

#### 成富牧男委員

先ほどの特別支援学級が増えてきて、間仕切りする話ですね。半分にする。

これは面積要件とかは別になんてですかね。1人当たりの面積とかはないですか。

人数は先ほど言われたね。

#### 青木博美教育部次長兼教育総務課長

確認はしておりませんが、通常40人ぐらい入っている学級を半分にして、最大8人なので問題はないと思いますが、正確に確認はいたしていません。

#### 成富牧男委員

今の発言は大きな問題。何でかというところ——結論から言うと、まず調べてください。

それぞれ担当の方はそこら辺御存じだと思いますので、分かった上でそういう方針出しているのだとは思いますがね。

やっぱりいろいろ障害って言っても千差万別、同じ障害でも、いろいろ程度が違う。

そうすると1人当たりっていうのはもう一律じゃないと思うんですよね。

だから、そのところがどうなのかっていうのが気になりましたので申し上げました。

当初予算もありますので、そのときにもちょっと触れていただけたらいいかなと思います。

この関係については、今ここにいらっしゃる学校関係でいうと特別支援学級は基本的に教室が足りない。

ただ一方で、空き教室も出てきていると。空き教室か余裕教室か、この前先生に聞いたんですけど、今正式には余裕教室っていう言葉が——そうですよ。

余裕がある教室ということで私は使いたいと思いますが、私が危惧するのは、特別支援学級は増えていく、増の要因が幾つかあるわけですよ、特別支援学級の増。

それから少人数学級がずっと1学年ずつ増えていく。

そして一方で、一般質問で出ていたように、放課後児童クラブ、こちらのほうもこういった余裕教室をどうも当てにされとるような事業計画になっていますよね。

御存じですか？

私びっくりしたんですけど、あんまり話し合っていないんでしょう、生涯学習課と。

私が言いたいのは、特別支援学級の増の要因とかが幾つかある中で、やっぱりしっかりそれぞれの整備計画みたいなものを立てて、果たして施設は大丈夫か、人も当然ついてくる場合もありますが。

そこら辺をしっかり連携して情報共有して、同じ教育委員会にあるわけですから、やっていただきたいなど。これはぜひ最後の答えを教育部長にお願いしたい思います。

#### **小柳秀和教育部長**

現在6小学校の児童数が4,700人ほどおります。

現在の住民票を基に令和6年度になると4,350人程度になるというふうには人口の動態から見ております。

それを普通学級数、今までの特別支援学級の状況等を見ながら、クラスの編成をそれぞれしていくという形になりますが、実際につきましても、就学相談等によって変動する部分がございます。

そういう状況を見ながら、毎年度間仕切り部分とか、そういう部分について予算要求をさせていただいて、この場で御審議いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

私が言っているのは、増える要因、若干減る要因、今言われた分やね。トータルの人数。

減の要因もありましようけど、特別支援学級はこれからも増えるだろうと。

少人数学級は今から1学年ずつまた実現していかないかんという課題があるし、放課後児童クラブもそうでしょう。余裕教室も当てにしてあるような事業計画の記述になっている。

だからそここのところ、よく目配りしながら、全体として情報共有しながら今後進めんといかんじゃないですかって言っているんですけど。施設は限りあるわけやろ？

そうしないと、また放課後児童クラブがさらに余裕教室を当てにしとったばってん、意外と子供が減らん、子供というのは学校に行く子供ですね。全体として減らんやったとか。それから、少人数学級がなかなかスムーズにいかんやったとか。特別支援学級はまた増えて、また半分使わないかんようになったとか。そこら辺をうまく調整していかんやいかんじゃないですかって。

教育委員会管轄の、今言ったようなやつをという意味です。

#### **小柳秀和教育部長**

先ほど申し上げましたような数字等を基に調整は行ってきておるつもりでございますので、今後も努力していきたいと思っております。

#### **成富牧男委員**

足りない分はまた当初がありますのでそのときにでも。

それと1つだけいいですか、これも簡単です。中学校給食の話が出ましたけど、ずっと前に中学校の教員の方が、どっちかちゅうたら完全給食にあんまり積極的じゃない、私が伺ったのはそれこそずっと前の話です。

何でかちゅうと、多分授業時間の関係だと思うんですよね。ちなみに、今の中学校の給食、今度の完全給食の、実際食べる時間はどれぐらいを想定してあるんですか。

それだけ聞いて終わります。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

給食を実際食べる時間については、15分から20分程度で喫食をしていただくと。準備とかは別に、実際食べる時間はそういった時間。

時間については、これまでの選択制弁当のときと余り差はないというふうな状態でございます。

#### **成富牧男委員**

ということは、今のところ課題として浮き彫りにされるようなところはないと。先生方からの声も含めて、そういう私が言ったような——本来ゆっくり食事せんといかん時間が、これは別に中学校給食だけじゃなくて、小学校給食のときも同じように言われたんですけど、そういう課題は今のところないということでもいいですね。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

食べる時間については、繰り返しになるかもしれませんが、中学校については選択制弁当のときと一緒の時間になっております。

小学校についても、食べるスピードの個人差といいますか、そういったところはあるのかもしれませんが、食べる時間として、おおむね足りていると考えております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

学校給食の量ですが、逆に多いというお声とかはなかったでしょうか。

私が聞いた話では、多過ぎて、もう食べるのが大変だっていうお声をお聞きして、もしよかったらアンケートとかコロナとかで休みの人数が多くて、多いのか。もともとが多いのか。

それともう一つ、コロナ禍の休みの中で給食の量がキャンセルできなくてつくられる場合の活用方法っていうのが何かあるのか教えていただけますか。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

給食の量については、例えば小学校であれば、低学年、中学年、高学年ごとにそれぞれ必要なカロリーであるとか、量も決まっております。

中学校給食については1年生から3年生まで同じ摂取カロリーということで決まっております。

ですので、必要なカロリーとなる量を基に食材の分量といいますか、そういったものも計算して調理をしておりますので、特段多いというふうな状況にはないというふうに思っています。

そこはあくまでも生徒さんのそれぞれの個人的な食生活といいますか、ある生徒さんにしてみれば、多く感じる方もいらっしゃるでしょうし、実際に給食の時間を見に行くと、やはりたくさんつがれて食べられている生徒の方もいらっしゃいますので、そこは個人さんのところかなと。

あくまでも個人ごとに必要な量を基に調理をしているというところでございます。

あともう一点、学級閉鎖等で不要となるような食材の対応については、なかなか学校給食で使います食材というのが大量になりますので、先ほども申しましたとおり、乾物であるとか冷凍食品であるとか、そういったところについては、保存ができますけれども、保存ができない生鮮食品等については、なかなかほかのところで活用というのは非常に難しい状況にあるのではないかと。

例えば、子供食堂であるとか、そういった福祉施設への提供というのも1つ方法としてはあるのかもしれませんが、なかなか受入れ体制といいますか、具体的にそういったところとお話をしている状況ではございませんけれども、ほかへの活用は、生鮮食品については難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

最初に必要な量というところで、本当に必要な量だけ食べているのか、それ以上に食べているのかっていうとこだとは思うんですね。もともと量が多くてたくさん食べているって話を聞くんですね。本当にそれが適量だったら私も何とも思わないんですが。

それとあと、コロナ禍で給食センターでつくらなければならなかったものの、活用が難しいということだったんですけど、結局それって捨てないといけないってことになりますよね。食品ロスにかなり影響を与えていると思いますので、その方法をやっぱり何か考えていかないといけないんじゃないかなと思っているんですが、他の市町の事例を確認されたことありますか。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

ほかの自治体の事例というところで幾つか業者の方と提携を取ってできるところについては、給食以外の活用方法というふうにされているところも事例としてはございます。

先ほど、なかなか難しいということで、お答えしたところではございますが、ほかところの事例も踏まえながら、うちでできる取組は基本的に取り組んでいく必要があると思います。

できる範囲でそこについては今後も検討していきながら、進めていきたいというふうに思っております。

#### **飛松妙子委員**

ぜひ食品ロスをなくす取組を鳥栖市もしていただきたいということを切に願います。

#### **永江ゆき委員**

同じことですけど、栄養士の先生方って一般的に1人当たりのカロリーとか、そういう計算をなされると思いますけど、一人一人体格も違うし、食の細さもおっしゃったように違うので、同じようについででも足りない子がいるとか、食べ切れない子がいるっていうのは多分あると思うんですよね。

やっぱり私も聞くところによると、多過ぎるという子も多いし、足りないっていう子も実際いらっしゃるんですよね。

ですので、一概に言えないんですけど、計算的には1人当たりどれぐらいっていうのを課せられてその量がつくれる、それがそもそもロスにつながったり、足りないということになったりするんじゃないかなと思うんですけど、配膳の仕方っていうのはどんな形で、やっぱり均等割でされているんですよね。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

まずは皆さん同じような配食の量ということで行っておりますので、その後どうしてもやっぱり当然、体調が悪くて少し食べられないという児童生徒の方もいらっしゃると思います。そういった方については、一旦、食缶のほうに戻すとというのをします。

たくさん食べられる児童生徒の方は、その分をまた自分の食器に盛りつけて食べていただいているというふうな状態です。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

そうしたら、直接廃棄されるわけじゃないんですね。

そこで減らした分は誰かが食べてくれたりもするっていうことですね。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

クラスの中でそこは担任の先生もいらっしゃいますので、そういった方の指導の下で対応はしております。

#### **中川原豊志委員**

修学旅行の話があったから確認ですけれども、中学校の修学旅行が日帰りになったという



ことで、全中学校なのか。それから前も出とったんですけれども、それに伴ってキャンセル料が発生したのか。キャンセル料がもし発生したのであれば、対処はどういうふうにしたのか。前いろいろ話があったと思いますので、そこの確認だけさせてください。

#### **辻亮子教育総務課教育支援係長**

中学校の修学旅行につきましては、4校全てに学校で日帰りに変更されております。

キャンセル料につきましては、12月補正の状況でいいますと、4校全てにおいて学校に調査を行いまして、キャンセル料が発生する見込みがあるという学校につきましては、企画料相当分を予算計上しておりました。

鳥栖中学校が2回変更をされて、田代中学校も変更を――毎年広島とか関西方面に各校行かれるんですけれども、これを一旦九州内に行き先変更をされた後、最終的には佐世保とか大分の別府のほうに日帰りに変更をされている状況です。

その中で発生する企画料変更回数分について12月で補正をさせていただいて、3月にも減額をさせていただいているんですけれども、旅行会社さんと協議の結果、もうキャンセル料は要りませんっていう中学校とかについては、もうその分は減額補正ということで今回上げております。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

質問じゃないです。今40分ぐらい補正予算の審議をしているじゃないですか。今資料が要らなかったんですよ、三、四十分はもう補正予算審議のですよ。

もちろん補正予算の審議に係る質問等をして、それに関わるような要望等は絶対あつてしかなるべきだと思いますので、もちろん私を含め言えることですが、この補正予算の説明書を使って補正予算の審議をしていくような流れをぜひつくっていただきたいなと思います。

そうしないと多分どんどん横道にそれていって、もう三、四十分はこの補正予算説明資料が要らない状態で今議論していますので、一旦そこを整理していただければなと委員長に要望して終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

了解いたしました。じゃあ私のほうから一言。

質問するほうも、きちんと頭の中で整理して、ぜひよろしくお願いします。

質疑終わってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ質疑終わります。

準備のため暫時休憩をいたします。

午後 4 時 4 分休憩



午後 4 時 16 分開会

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

**生涯学習課審査**

**議案乙第 3 号令和 3 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 11 号）**

**藤田昌隆委員長**

これより、教育部生涯学習課関係の議案の審査を行います。

議案乙第 3 号令和 3 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 11 号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

それでは、議案乙第 3 号令和 3 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 11 号）につきまして説明いたします。

まず歳入からでございますが、2 ページをお願いいたします。

款 15 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 5 教育使用料、節 1 社会教育使用料につきましては、勤労青少年ホームの使用料を補正するものでございます。

次の款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 6 教育費国庫補助金、節 3 社会教育費国庫補助金につきましては、埋蔵文化財発掘調査、国宝重要文化財等保存・活用事業、子ども・子育て支援につきましては、決算見込みによる減額ですが、保育士等処遇改善臨時特例交付金につきましては、13 ページの主要事項説明書をお願いいたします。

これは国が進める放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業で、指導員等の処遇改善措置として 2 月及び 3 月の 2 か月分の賃金改善措置を実施するものでございます。補助率は 10 分の 10 でございます。

令和 4 年 4 月以降は、9 月まではこの放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業として実

施し、10月以降は国の子育て支援交付金及び県の子ども・子育て支援事業費補助金で対応することになります。

これは当初のほうでもまた説明をいたします。

3 ページにお戻りください。

款17県支出金、項 2 県補助金、目 6 教育費県補助金、節 4 社会教育費県補助金につきましては、それぞれ決算見込みによる減額でございます。

4 ページをお願いいたします。

款22諸収入、項 4 受託事業収入、目 1 受託事業収入、節 5 教育費受託収入の埋蔵文化財発掘調査受託料につきましては、現在調査を実施しております姫方町の本川原遺跡において、当初想定していた遺構密度より希薄であったため、発掘作業員の報酬、測量委託、重機借り上げ等が減額になったものでございます。

項 6 雑入、目 4 雑入、節 4 雑入、少年少女派遣事業参加費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により事業を中止したため減額するものでございます。

款23市債、項 1 市債、目 5 教育費、節 2 社会教育費につきましては、(仮称)生涯学習センター改修工事実施設計委託料及び図書館外壁改修工事等の減額によるものでございます。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

項 4 社会教育費、目 1 社会教育総務費について申し上げます。

節 1 報酬から節 8 旅費まで、それぞれ決算見込みによる減額でございます。

節13使用料及び賃借料、節17備品購入費につきましては、なかよし会における I C T 化推進事業で、プロポーザルを実施したシステム使用料が当初見込みの 8 分の 1 程度の契約になったこと。

i P a d などの備品購入の調達が半導体不足のため11月となり、通信料が減額になったこと。

システムがタブレット端末で完結するシステムであったため、パソコン等を購入する必要がなくなった等の理由で減額になったものでございます。

節12委託料は、歳入でも説明いたしました少年少女派遣事業の中止による減額でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、それぞれ決算見込みによる減額のほかに、歳入でも御説明しました国が進める放課後児童支援員等処遇改善事業、いわゆる指導員等の賃金アップの分で、2月から3月の2か月分の184万円を計上しているところでございます。

目 2 文化財保護費について申し上げます。

節 1 報酬から次のページの節18負担金、補助及び交付金につきましては、それぞれ決算見

込みによる減額でございます。

図書館費について申し上げます。

節3 職員手当等の一部、節7 報酬から節26 公課費につきましては、それぞれ決算見込みによる減額でございますが、節2 給料及び節3 職員手当の一部、節4 共済費につきましては、育児休業者である職員1名分の減額でございます。

目4 埋蔵文化財発掘調査費について申し上げます。

節1 報酬から節10 需用費につきましては、それぞれ決算見込みによる減額でございます。11ページをお願いいたします。

目5 埋蔵文化財調査受託費につきましては、歳入でも申し上げましたように、現在、発掘調査をしております姫方町の本川原遺跡において、当初想定していた遺構密度より希薄であったため、発掘作業員の報酬、測量委託、重機借り上げ等が減額になったものでございます。

目8 勤労青少年ホーム費について申し上げます。

節7 報償費及び節12 委託料につきましては、それぞれ決算見込みによる減額でございます。

以上で議案乙第3号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第11号）について説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

#### **樋口伸一郎委員**

9ページをお願いします。款10、項4、目1、節13と節17。放課後児童クラブなかよし会の関係について質問です。

私が説明を聞き逃しているかもしれないので、改めての質問になったらすみません。

I C T化に伴うということで半導体の関係が11月というような説明があったんですけど、これは11月にこの減額された分を行ううちゅうことになるんですか。

そこがよく分からなかったんで、教えてください。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

これは令和3年6月の市の補正予算で再計上していただいた国の令和2年度3次繰越し分の取扱いなんです。大きく2つ、I C Tとコロナの補助金が出まして、それを急遽やるということで上げさせていただいて、これが国の制度都合上、12月中までに支払いを終えなければならぬと。それ以降の1～3月分の使用料とかが入らないと。

そういうことも含めて、6月に補正予算で議決をいただいた後、大至急対応して、必要なI C Tのi P a d等々、W i - F i環境、それとコロナの各施設の衛生費等々を使用した分

で、想定よりも大分安く安価に終わったものですから、こういう減額の補正をお願いしているところです。

以上です。

#### 樋口伸一郎委員

ありがとうございます。減額なのであれですけど、例えば増額やったとしたら、これ繰越明許とかになるんですか。

繰越明許にも似たよう措置があったけん、違いが分からんごとなってしまったんで。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

通常、国庫補助による繰越しは年度をまたぐときに、相当の理由を認められれば明許繰越しになると、市もそれに従うとなっていますけど、これは市の予算は令和3年ですけど、国の予算上、令和2年の繰越し事業になりますんで、恐らく国も12月で支払いまで終えなさいということで、仮に増額になった自治体は、これ以上の増額は認めていないというふうに県からも聞いております。

以上です。

#### 樋口伸一郎委員

ありがとうございます。分かりました。それともう一点ありますんで、13ページをお願いします。

放課後児童支援員等の処遇改善臨時特例事業ということで、国の政策からこのような措置を取られるということで理解はしているんですけど。

こども育成課のほうにも同じことを聞いたというか、要望もさせてもらったんですが、要はここで働く人、放課後児童支援員、この方々っていうのは保育士等を含め、その支援員の資格を持つ人、ここが不足しているっていうところの問題があって、今受け入れる方を受け入れることができない状態にもつながっているのかなあというふうに、私自身は考えているんですね。もちろん箱の問題、ハード面の問題もあるとは思いますが。

こども育成課と同じお尋ねになるのはここからですけど、これは国の事業ということで、これを選択した自治体というか、こうした措置を取られて同じような措置が施されると思うんですけど。

やっぱり鳥栖市の現状を見たら、放課後児童支援員の不足とか、環境がまだまだ拡充が必要だっていうところがあるので、これをしながらも新たな財源措置はもちろん必要になってくるんですけど、そうした独自の補助というか、鳥栖市だけでここに少額でもいいんで上乘せをしてあげたいという思いを、担当課として上に上げていくことが横断的にこども育成課からも、こちらからも上がっていけば、検討につながっていく可能性が1%でも上がるんじ

やないかなというふうに個人的に考えているんですけど。

その辺りは課としてどのようにお考えか。これもこれで必要ですけど。

今後のやっぱり支援員の獲得とか、人員不足の解消とかを目指すために、この措置を含めた独自の考え方、そっちの考え方についてお答えを。

#### **小柳秀和教育部長**

今、樋口委員がおっしゃられたとおり、保育士にしましても、放課後児童クラブの支援員の確保につきましても、喫緊の課題の一つであるというふうに認識しております。

委員から御提案のあったような、関係課同士で連携して何らかできるような形で、協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

#### **樋口伸一郎委員**

ぜひよろしくお願ひします。もちろんお金が全てでもなく、処遇待遇とか、そういう環境そのものを変えて働きやすくするといういろんな戦略はあると思うんですけど。

ぜひ今部長がおっしゃったように、どうやったら他市町とか他県とか、特に福岡県に隣接していますので、比べられるところが交通の要衝というところもあるんですけど、やっぱり隣が福岡県ということで、そっちに流出するとか、潜在保育士さんとかがなかなか、なりにくかったりすると思うんで、ぜひ部長おっしゃったような考え方そのものを、1つの担当課では上げにくいでしょうけど、あちこちから上がってくれば、より届きやすいかなと思いますので、ぜひ検討、協議をなされて、必要に応じてそうした思いも上に上げていってほしいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

終わります。

#### **飛松妙子委員**

9ページで先ほど樋口委員が聞いたところですが、もともとの予算に対して8分の1で済みましたっていう御説明だったんですが、もともとの予算はどのように計算をされて、単純にその8分の1で物すごい低い金額だと思うので、逆にちょっと心配になる部分あって、その辺の説明をお願いしたいと思います。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

これは国も2次補正、3次補正で対応しましたとおり、コロナ関連による特措法対応なので、国もざっくりした補助要綱で地方自治体も分刻みで対応するような形になっています。

ですから、1クラブ当たり50万円までとか、そういうざっくりとしたものなので、全ての施設を満額で我々は確保しました。

その中で、ICTというのが、児童たちが来たときに、ピッとQRコードする、そうする

と保護者のスマホに届くとか、今一番新しいやつを、東京の会社になりましたけれども、プロポーザルでお願いして、一番いい形のシステムを一番安価でというか、コストで入札できたんじゃないか、その結果が8分の1と、そういう理解をしております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。今後、保守点検とかはどのようになりますでしょうか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

今回初めて私も知ったんですけども、5年、10年前のシステムっていうのはシステム開発会社に開発費込みの経費を借りて5年ごとに更新とか、そういう長期継続契約の整理でしたが、今回はクラウドで管理していますんで、システム更新費に対する利用料の向上というのはないというふうに聞いてます。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

続きまして、4ページの図書館の減額だったんですが、ここを少し説明いただいてもいいでしょうか。改修事業とか、何が減額になったのか教えてください。

#### **中溝雄二生涯学習課図書係長**

こちらにつきましては、図書館の外壁の改修事業につきまして、当初3,110万円で予算を計上しておったところ、落札実績2,910万円で、それぞれ起債充当率が90%になっておりますので、そうしたことから200万円の減額となっております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。ちなみにこの改修工事はもう終わったってことでよかったでしょうか。(発言する者あり)

#### **藤田昌隆委員長**

終わりました。

#### **成富牧男委員**

9ページ、さっきから出ていた分ですが、放課後児童クラブなかよし会のシステム導入による通信運搬費と使用料。大変安く入ったって、もう結構なことだと思うんですけど。

これはいつ確定したんですかね。もう8分の1で済んだというのは。

補正時期のことでお尋ねをしております。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

備品の購入費とか入札をしましたので、入札をしたときに確定して、ほかに使用料とかは、

毎月払っていて、12月支払い分まで国庫が認めるということでしたので、そこまで見込んだところで、金額の整理をしておりますが、こういう回答でよろしかったでしょうか。

#### 成富牧男委員

私がいつも言っている、落とせる見込みがあるやつは、もうなるべく早い、一番直近の定例会で落とすと。

だから結局、12月にはちょっと間に合い切らんやったということで理解しとっていいんですか。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

そのとおりです。

#### 中川原豊志委員

13ページの方で確認ですけれども、一応これも9,000円程度ということで書いてありますが、なかよし会または私立の指導員の正規の数と臨時の数。

臨時等の方の支給の計算式、時給ですののか分かりませんが、改めて確認だけさせていただきます。何人ぐらいいらっしゃるって、どういう計算をするのか。

#### 竹下徹生涯学習課参事

民間のほうはまだ把握していないんですけど、なかよし会でいいますと、常勤指導員が36人ですね、5月1日現在ですけど。36人で代替指導員が43人という形になっております。

国のほうは常勤指導員に関しては9,000円程度の上乗せをなささいということを示されております。

代替については、常勤の勤務時間に対する代替職員の勤務割合で計算してくださいというふうな指示が来ております。

ですので、半分であれば4,500円とか、そういった補助率といいますか、かさ上げになります。

以上です。

#### 中川原豊志委員

代替について例えば、半分なら4,500円——時給計算ですか。

#### 竹下徹生涯学習課参事

そこは事業者によって決めていいようになっているんですけど、なかよし会につきましては、もう一律で手当として毎月支給するような形を考えてあります。

実際どの程度かっていうと、常勤が週30時間の方がいらっしゃるって、それに対して代替の勤務時間の平均12時間程度ということで、これを割りますと0.4ということで、常勤さんの4割程度の金額を毎月上げるというふうな計算をいたしております。



以上です。

#### 中川原豊志委員

そういう計算でいいのかよく分からんとぼってん、はっきり時給なら幾らってしたほうがいいのかな。ある程度、月で固まっているからということ？勤務時間数が1か月間この程度と固まっているけんが、そういうふうな計算をするのかな。

それと5月1日現在って話があったけど、実際払うのは2月、3月分でしょう。2月、3月にいらっしゃる数というのは、変わらんのか。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

なかよし会のほうで指導員不足が続いております、常時ハローワークで募集をさせていただきます。最近ではしていない時期も、確かにありましたけれども。

それによって、指導員の数、あるいは指導員さんが諸般の事情でおやめになることもありますんで、今把握している数字は令和3年5月1日時点で御返事をしております。

補助金の申請につきましては、現在ある数字から上乘せを当然して、最終的に精算で合わせようと思っていますので、不足しないように、むしろ余って、県、国にお返しするような手続で数字を固めています。

以上です。

#### 中川原豊志委員

再度確認ぼってん、現在の人員把握ってされていますか。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

もちろん行っておりますが、すいません、今手元で正確にその数字を把握しておりません。

#### 中川原豊志委員

あんまり変わらんというふうに思っていたほうがよかとやろうか。5月現在と大分差があるか、その辺のところぐらいは分かるかな。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

あんまり増減していないと思ってください。

以上です。

#### 中川原豊志委員

保育士の分については9,000円プラスの法定福利費が書いていなかったんやけれども、こっちのなかよし会のほうには法廷福利費が入っているんやけど、これも含めて国のほうからの国庫補助が支給されるという判断でよろしいでしょうか。

#### 竹下徹生涯学習課参事

一応、補助基準額が1万1,000円ということで、この内訳が9,000円の処遇改善プラス法定





以上で本日の日程は終了いたしました。  
本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時53分散会

令和4年3月15日（火）



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 岩橋浩一

健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長 鹿毛晃之

地域福祉課参事 天野昭子

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 久家喜男

地域福祉課長補佐兼生活支援係長 豊増秀文

高齢障害福祉課長 武富美津子

高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長 犬丸喜代子

高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長 小柳桂子

スポーツ文化部長 佐藤敦美

スポーツ振興課長 小川智裕

スポーツ振興課振興係長 佐藤義勉

スポーツ振興課施設係長 時田丈司

スポーツ文化部次長兼国スポ・全障スポ推進課長 古賀友子

国スポ・全障スポ推進課総務企画係長 脇弘人

国スポ・全障スポ推進課競技式典係長 安川直樹

文化芸術振興課長 八尋茂子

文化芸術振興課参事兼課長補佐 今村利昭

文化芸術振興課文化芸術振興係長 佐藤直美

文化芸術振興課長補佐兼定住・交流センター係長兼市民課係長 中牟田恒

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

#### 5 日程

スポーツ振興課、国スポ・全障スポ推進課、文化芸術振興課審査

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算

[説明、質疑]

地域福祉課、高齢障害福祉課審査

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算

[説明、質疑]

#### 6 傍聴者

なし

#### 7 その他

なし





議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### **八尋茂子文化芸術振興課長**

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算について御説明いたします。

文教厚生常任委員会資料、スポーツ文化部関係をお願いします。

2ページをお願いします。

まず歳入について御説明いたします。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目5教育使用料、節1社会教育使用料の市民文化会館使用料につきましては、文化会館の改修工事でホールの貸し止めを行うため減額しております。そのほかに、定住・交流センター及び都市広場の使用料でございます。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

節2保健体育使用料につきましては、スタジアムを初めとする体育施設20施設の使用料でございます。

スタジアム使用料につきましては、2021シーズンはサガン鳥栖に対し減免を行っていましたが、現段階におきまして、入場規制が緩和されておりますので、2022シーズンは減免は行わないことといたしており、例年並みを計上いたしております。

スタジアム広告物等特別使用料につきましては、常設看板につきましては、掲出が確定している分を計上いたしております。

また、下から4つ目の陸上競技場につきましては、来年度改修予定でございますので、閉鎖期間を加味した使用料を計上させていただいております。

なお、市民プールにつきましては、新型コロナウイルスオミクロン株の拡大状況等から、令和4年度は開設しないことといたしまして、歳入に係る使用料収入は計上していないところでございます。

款17県支出金、項2県補助金、目6教育費補助金、節5保健体育費県補助金につきましては、市民体育館諸室改修工事費における県補助金を計上いたしております。

なお、補助対象といたしましては、トイレ洋式化、手すりなどに要する経費で、補助率は2分の1となっております。

#### **八尋茂子文化芸術振興課長**

3ページをお願いします。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入のうち、社会教育施設雑入、文化施設雑入につきましては、市民文化会館及び定住・交流センターの自動販売機手数料や定住・交流センターの喫茶コーナー使用料などが主なものでございます。

## 小川智裕スポーツ振興課長

スタジアムネーミングライセンス料につきましては、株式会社駅前不動産ホールディングスと、令和4年2月から3年間年額税別3,000万円で契約を締結しており、令和4年度分を計上いたしております。

体育施設雑入につきましては、主に施設使用に係る光熱水費雑入でございます。

## 八尋茂子文化芸術振興課長

4ページを御覧ください。

続きまして、歳出について御説明いたします。

款10教育費、項4社会教育費、目6文化振興費の主なものについて申し上げます。

節1報酬の主なものは、会計年度任用職員2名の報酬でございます。

節2給料から節4共済費までは、文化芸術振興課職員10名及び会計年度任用職員2名の人件費でございます。

節10需用費につきましては、市民文化会館のガス代などの燃料費及び電気代などの光熱水費が主なものでございます。

節12委託料の工事監理委託料は、文化会館改修工事の工事監理業務委託料でございます。

次の市民文化会館管理業務等委託料は、清掃業務や施設設備の保守点検、舞台運営関係などに係る委託料でございます。

その下、文化事業委託料につきましては、鳥栖市文化事業協会に委託して行う自主文化事業の企画、実施に関わるものでございます。

ピアノコンクール委託料は、フッペル鳥栖ピアノコンクールを鳥栖市と共催で行っているフッペルピアノコンクール実行委員会への委託料でございます。

文化祭委託料は、鳥栖市民文化祭とすフェスを開催するための、鳥栖市民文化祭実行委員会への委託料でございます。

5ページをお願いします。

節14工事請負費の市民文化会館改修工事費につきましては、資料の11ページを御覧ください。

市民文化会館は竣工より40年が経過し、施設の老朽化が進行しており、平成30年度に策定した鳥栖市公園施設長寿業化計画に基づき、文化会館の計画的な改修を行っております。

事業内容としましては、会館内の監視カメラ、小ホール側の2階、3階のトイレ及び小ホールの天井、客席照明、音響設備の改修工事となっております。

また先ほど委託料で御説明したものが、この改修工事の管理業務委託料となっております。

5ページにお戻りください。

節14工事請負費の市民文化会館営繕工事費につきましては、文化会館の空調設備の一部になります冷温水発生機ほか分解整備工事等が主なものでございます。

節17備品購入費につきましては、演奏会に使用します譜面台や展示用のパネルなどの購入費でございます。

節18負担金、補助及び交付金のうち、4行目の文化事業推進補助金につきましては、文化事業協会が行う有料公演事業費の一部を助成するものでございます。

次の文化芸術振興補助金は、鳥栖子どもミュージカルなど3つの文化団体の活動を支援するための補助金でございます。

次に、目7定住・交流センター費の主なものについて申し上げます。

節1報酬及び節3職員手当等は貸館業務及び図書コーナー業務などを担当する会計年度任用職員7名の人件費でございます。

節10需用費につきましては、定住・交流センターの電気代などの光熱水費が主なものでございます。

6ページをお願いします。

節12委託料の施設管理運営委託料は、清掃や施設設備の保守点検、舞台運営関係などが主なものでございます。

節14工事請負費の営繕工事費につきましては、屋外照明等の改修工事が主なものでございます。

節17備品購入費につきましては、図書コーナーの書籍や紙芝居の購入費でございます。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

款10教育費、項5保健体育費、目1保健体育総務費、節1報酬につきましては、スポーツ推進委員8地区48名分の報酬でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、スポーツ文化部長及びスポーツ振興課、国スポ・全障スポ推進課職員合計21名の人件費でございます。

7ページをお願いいたします。

節12委託料のうち、地域交流推進事業委託料につきましては、資料12ページをお願いいたします。

地域交流推進事業につきましては、鳥栖市をホームタウンとするプロスポーツチームサガン鳥栖、久光スプリングス、こちらと連携をいたしまして、ホームゲームの活用により、交流の推進や、地域との積極的な関わりによって地域の活性化を図ることを目的として行う事業でございます。

事業内容といたしましては、サガン鳥栖冠試合としてマッチデー冠スポンサー、ホームゲ

ーム来場者へのおもてなしブース展開、市内装飾による応援機運の醸成などに要する経費でございます。

また、地域との交流活動といたしまして、サガン鳥栖関係で、市内中学校との交流事業で100万円、久光スプリングス関係で市民と協働した応援機運醸成の取組、子供対象のバレーボール教室などに要する経費といたしまして100万円、合計200万円でございます。

7ページにお戻りください。

次に、県民スポーツ大会出場費委託料につきましては、武雄市、大町町、江北町、白石町、鹿島市、嬉野市、太良町で開催されます県民スポーツ大会への鳥栖市選手団の派遣等に要する経費でございます。

市民体育大会開催委託料につきましては、令和4年度は、町区大会及びパラスポーツフェスタの開催経費等を利用する経費でございます。

節18負担金、補助及び交付金のうち、県プロサッカー振興協議会負担金は、サガン鳥栖が地域に根差していくため、サッカー教室開催支援を初めとした地域の方々と触れ合う機会の創出や応援機運の醸成、ホームゲームにおける集客支援イベント等の開催などを実施する協議会への負担金でございます。

下から3つ目の市スポーツ協会補助金。

こちらにつきましては、市スポーツ協会の運営補助に係る経費でございます。

なお名称が市体育協会から市スポーツ協会へ変更となっております。

スポーツ大会出場費補助金につきましては、全国大会、九州大会に出場する場合に、交通費の一部を助成する経費でございます。

なお来年度から補助制度の見直しを行い、補助対象となる大会を、日本スポーツ協会の下部組織、関連団体にまで広げ、また補助額につきましては、本市からの移動距離を参考に、交通費の3分の1を目安に補助することといたしております。

次に目2体力づくり運動推進事業費の主なものについて御説明いたします。

節7報償費につきましては、高齢者や女性、地域住民などを対象としたスポーツ教室等に要する講師謝金や賞品代でございます。

8ページをお願いいたします。

節12委託料につきましては、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭本選に出場する鳥栖市代表選手選考会開催委託料や3月に開催しておりますスポーツレクリエーション祭の開催委託料、市民体育館のトレーニングルームで実施しておりますトレーニング指導業務委託料などが主なものでございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、クロスロードスポーツ・レクリエーション

祭負担金、また毎年1月に開催しております鳥栖市ロードレース大会補助金でございます。

次に目3 体育施設費の主なものについて御説明いたします。

節1 報酬及び節3 職員手当につきましては、主に体育施設職員合計21名の人件費でございます。

節10 需用費につきましては、スタジアムの芝を初めとする体育施設の管理用品や薬品等の消耗品費、体育施設の電気、上下水道、ガス等に要する光熱水費、各体育施設の修繕料が主なものでございます。

節11 役務費につきましては、スタジアムを初めとする各施設の電話代等の通信運搬費が主なものでございます。

9 ページをお願いいたします。

節12 委託料につきましては、体育施設の電気空調設備等の保守点検、警備、清掃等に要する施設管理委託料が主なものでございます。

また設計委託料につきましては、市民球場夜間照明LED改修工事及びスタジアムスタンド屋根改修工事設計業務に係る経費でございます。

なおLED改修工事は令和5年度、スタジアムスタンド屋根改修工事は令和5年度、令和6年度の実施を計画いたしております。

節13 使用料及び賃借料につきましては、芝管理に要する車両、トレーニング機器のリース料が主なものでございます。

節14 工事請負費のうち、営繕工事費につきましては、元町運動広場フェンス改修工事でございます。

スタジアム改修工事費につきましては、メインスピーカーアンプ改修工事でございます。

陸上競技場改修工事費につきましては、10ページの令和4年度継続費についてと、あわせて、御説明のほうは13ページにさせていただきたいと思っております。

13 ページをお願いいたします。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた体育施設の改修として、陸上競技場改修工事を行うものでございます。

令和4年度から令和5年度にかけて陸上競技場のフィールド改修、内容といたしましては、芝管理で芝をまくことにより、フィールド部分が高くなっているため、その切下げを行うものでございます。

それとトラックの全天候型改修工事、こちらにつきましては、トラックの水はけをよくする内容となっております。

改修事業が2か年にわたりますので、継続費として総額4億5,000万円を見込んでおり、令

和4年度は1億6,000万円、令和5年度は2億9,000万円を計上いたしております。

9ページにお戻りください。

節16公有財産購入費につきましては、駅前不動産スタジアムの駐車場として利用しております第1及び第2駐車場を令和2年度から5か年計画で買戻しております。

令和4年度は、約4,400平方メートル相当分を買戻す経費を計上いたしているところでございます。

節17備品購入費につきましては、主にスタジアムでの芝管理のための機器、スポーツ振興課で使用する公用車の買換えに要する費用でございます。

なお、市民プールにつきましては、歳入同様、歳出につきましても、開設に要する経費は計上していないところでございます。

#### **古賀友子スポーツ文化部次長兼国スポ・全障スポ推進課長**

目4国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会費、大会推進費の節1報酬から節8旅費につきましては、国スポ・全障スポ推進課会計年度任用職員1人分の経費でございます。

節18負担金、補助及び交付金、SAGA2024実行委員会負担金につきましては、鳥栖市実行委員会の運営費に対する負担金でございます。

負担金の内訳につきましては、令和4年10月に開催されます栃木国体の視察調査費、SAGA2024国スポ・全障スポの広報推進費などが主なものでございます。

以上で、議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算のうちのスポーツ文化部分の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。183ページの図書等購入費の件ですが、具体的に図書をどのくらい購入されたのか、またどういう図書なのか教えていただけますか。

#### **八尋茂子文化芸術振興課長**

図書費の購入費につきましては、毎年、雑誌や雑誌等23冊の20万円。そのほかは図書コーナーのTRCと言いまして、絵本とか本を購入しています。

大体雑誌が23冊で、ほかは——今年度で大体月に20冊から40冊買ってございまして、毎月その数字の倍……の冊数になるっていうことになります。

書籍により金額が違いますので、予算の範囲内で購入するということになりますが、児童

書含め一般書も購入しております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

ちなみに令和3年度は、雑誌が23冊と書籍が何冊購入されたか分かりますか。例えば絵本が何冊、一般書籍は何冊って分かりますか。

#### **八尋茂子文化芸術振興課長**

すぐに回答ができませんので、また数字を確認したいと思います。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。サンメッセの部分ですので、場所的には広くないですから、あんまりたくさんの量の購入とかはできないと思うんですが、市立図書館もやっぱり狭くて、増床してほしいという要望もあってですね。

だから、市立図書館とサンメッセ図書館の違いといいますか、図書の種類とか違いがあるのかとか、その辺も含めてぜひ教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかに。

#### **樋口伸一郎委員**

5ページをお願いします。款10、項4、目6の節18負担金、補助及び交付金について質問ですけど、文化芸術振興補助金で3つでしたかね、補助金っていうことやったと思うんですが、その団体さんと金額の内訳をまず教えてください。

#### **八尋茂子文化芸術振興課長**

まず、文化芸術振興補助金につきましては、NPO法人子どもミュージカルのほうに50万円、鳥栖市民劇団に40万円、鳥栖アートジャンクション実行委員会に40万円の内訳となっております。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。それでもう一個お尋ねですけど、これは例えば、コロナの状況とかも含めて前年度と比べて、その辺も含まれた予算なのか、それとも一分からんからですね、これに関しては。前年度と同じ立て方をして今後、流れを見ていくっていう立て方なのか、そこを教えてください。

#### **八尋茂子文化芸術振興課長**

この団体につきましては、コロナ禍の前の金額と同額で現在補助を計画しております。

#### **樋口伸一郎委員**

じゃあ次に、7ページをお願いします。今度は、款10、項5、目1保健体育総務費の節18



負担金、補助及び交付金ですね。まず市スポーツ協会補助金についてお尋ねです。

これ運営補助という御説明があったんですけど、確認も含めてどのような運営が主なのかを教えていただきたいというのが1つ。

それとできれば、816万2,000円の金額の内訳まで行くと細かく分らんかもしれぬので、こういったものに主に使われているかですね。

運営だけで816万2,000円というのがちょっと漠然としていたもので、少し詳しく教えてください。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

市スポーツ協会補助金につきましては、まず事務局職員、そちらの人件費が、こちらのほうで補助をさせていただいております。それとあと、種目競技団体に対しての補助金を支出してあります。その分と、あと大きなものでいきますと県民スポーツ大会の選手強化費というのも補助してありますので、それに要する経費のほうで合計いたしまして816万2,000円となっております。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。その中で、スポーツ団体さんとおっしゃったですかね、2番目に言われた。その部分というのは、もう少し解説できますか。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

種目団体につきましては、27団体ございまして、そちらに対しての運営補助という形でスポーツ協会から補助されてあるところでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

内訳の部分っていうのが分かるような簡単な書面でもいいので、何か見えるものがあれば頂ければありがたいなと思うんですけど、これは今すぐじゃなくていいんで。

#### **藤田昌隆委員長**

流れは、この市のスポーツ協会が上にあって……（「こんなイメージでしたよね」と呼ぶ者あり）

その組織図っちゅうか、その流れよね。（「これより分かればいいです」と呼ぶ者あり）

小川課長、市のスポーツ協会があるやろ、各部会というか、種目ごとに流れて、どこに金が振り分けられているのか、その分だけ。

出せますか？出せるせよね、簡単に。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

スポーツ協会がありまして、その下に加盟してある種目団体が、大まかな組織図というか、流れ図というか、そういったものでよろしければ……（発言する者あり）

**藤田昌隆委員長**

市のスポーツ協会が、例えば市から補助金もらってそれを各部に分配する権限はあると？

市のスポーツ協会が、例えばバレー関係ならバレー、野球関係なら——そうしたら、そこまでの力があるわけ。

市がスポーツ協会に渡します、ところが、バレーに幾ら、野球関係には幾ら、サッカー関係に幾らという形で分けているわけ。

どこが分けている？

**小川智裕スポーツ振興課長**

スポーツ協会のほうで基準があるものと認識をしております。

**藤田昌隆委員長**

そうしたら、市がこのスポーツ協会に816万円上げます、後は分けてくださいという形ですか。それだけすごい権限があるわけ？

そうしたら、市のスポーツ協会のメンバー構成から知りたいよね、細かくいけばですね。

**小川智裕スポーツ振興課長**

毎年申請に基づき、市のスポーツ協会のほうが補助金の交付はされている状況です。

**藤田昌隆委員長**

団体から申請があつて、うちは100万円ください、200万円くださいって言ったら、それを市のスポーツ協会に上げて、うちは200万円欲しいと言えば、大体もらえるわけ？

**小川智裕スポーツ振興課長**

補助の内容といたしましては、均等割と活動割で、大会を開催するに当たりまして、対象となる大会が1回されれば幾らとか、そういうふうな基準で算定をされているところがございます。

**藤田昌隆委員長**

均等割が、例えば基本的に20団体あつて、大体は800万円だったら、1つ40万円。

一応均等割だから20万円はベースとして、どこにやるかは市のスポーツ協会が決めているということやろ。

違う？

**時田丈司スポーツ振興課施設係長**

今御質問いただいている816万2,000円の中の各27のスポーツ協会加盟団体にお支払いする補助金の金額というのが180万円ほどになります。

816万2,000円の180万円ぐらいを、今、課長が御説明しました前年度の均等割と、例えばバスケットとかバレーボールとか、いろんな団体さんいらっしゃいますけど、そちらの団体さ

んが前年度に公式戦とか大会等をされています。

その実績に基づいて、スポーツ協会のほうで決めている基準に基づいて816万2,000円のうちの180万円ぐらいの強化費を割り振っているというような形でいただいています。

**藤田昌隆委員長**

じゃあ、八百十何万円を市のスポーツ協会の権限内で――要するに、金額は百何十万円を分けているということですよ。（発言する者あり）

あとの金額は？人件費も持つっちゃろうもん。

**小川智裕スポーツ振興課長**

人件費につきましては、1人分になりますので、280万円程度を見込んであるところでございます。

**樋口伸一郎委員**

今すぐじゃなくてもいいので、例えば団体さんは上がってきたものとか、昨年の実績ベースからでいいんですよ。そこは180万円はいいんですよ。

人件費が1名で幾らっていう説明を、今だと多分時間もかかるので、ちょっと準備する時間とかがあれば、まだ委員長の指示に従いますけど。

ある程度、概要が見えるようにして示してもらえば、それで800万円になったんだなっていうふうに分かればいいので。

その分はどうでしょうか。

**藤田昌隆委員長**

これが2日も3日もかかるんだったらちょっとあれですけど、簡単に私は分かると思うんで提出のほうよろしくお願いします。

**小川智裕スポーツ振興課長**

スポーツ協会のほうと協議をさせていただいて、対応のほうをさせていただきたいと思えます。（発言する者多数あり）

**藤田昌隆委員長**

異議ありがあった。

金の流れとか――例えば市のスポーツ協会といっても、どういう構成で、何人ぐらいでやって、さっき言ったように、どれぐらいの権限、分ける権限があると言ったけど、まずそこが全然――市のスポーツ協会と種目別の協会のあれが分かっていないんで、そこだけまず教えてくださいと。そんな深い、市のスポーツ協会をつぶそうとか、そういう話じゃない。

そういう話だから、わざわざ市のスポーツ協会に聞いてよいでしょうかと、お諮りせんいかん問題じゃないでしょっちゅう。（発言する者あり）

スポーツ協会の会長はどなたですかという話になってくるけん。全体の流れだけでいいですから、お願いします。ということですよ。

違う？

#### **飛松妙子委員**

その件で、補助金を交付することによって、報告書といいますか、そういうものは毎年あるのでしょうか。実績報告とか。

それとあと、前年度の実績に対して予算を組まれているってことですが、このコロナ禍の中、実績があったのかと、しない場合は補助金って返還をされるのか、その辺を教えていただけますか。

#### **佐藤義勉スポーツ振興課スポーツ振興係長**

まず補助金を出す対象になる大会ですが、昨年度、今年度も含めてコロナを原因に中止になった分については、申請があれば不測の事態で開催できなかったということで、今回は支給の対象ということで取扱いをしております。

それから、各種目団体からの実績報告については、年度ごとにスポーツ協会のほうに提出していただくということになっております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

それは市への報告はないということですか、実績報告は。補助金に対してのスポーツ協会からその報告っていうのは、補助金に対してはないってことですか。もう補助金渡して、鳥栖市は終わりっていう感じですかね。

#### **佐藤義勉スポーツ振興課スポーツ振興係長**

まず、種目団体からは、スポーツ協会に対して報告がなされます。スポーツ協会から鳥栖市に対して実績報告が提出をされます。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。コロナ禍の中でも試合がなくても支給の対象となるということですよ。試合がなくても。

#### **佐藤義勉スポーツ振興課スポーツ振興係長**

支給の対象となる大会というのは、前年度開催実績があったものについて、新年度申請があれば支給対象になりますという形を取っておりますので、各種団体が、新年度こういう大会を1回目として開催したいと言われた場合は、通常対象にはなりません。

ただ、令和3年度にコロナを理由に開催できなかった大会を、令和4年度には再度開催しますという形で申請されるものについては対象になります。

ですので、そういった部分では、コロナを理由に開催できなかったものについては、今回対象になるということになります。

#### **飛松妙子委員**

令和3年度でコロナ禍の中の開催ができなくても支給の対象になる。で、令和4年度は実績がないのでそれは予算に上がらないってということになるんですか。

#### **佐藤義勉スポーツ振興課スポーツ振興係長**

令和3年度にコロナを理由に開催できなかった大会は、令和4年度に対象になります。前年度の開催実績に基づいて、新年度対象になるかならないかという判断をしておりますので、通常であれば、令和3年度に開催されなかったものについては、令和4年度の対象にはならないんですが、令和3年度の開催できなかった理由がコロナとされている場合は、令和4年度の支給の対象にはさせていただくという取扱いにしております。

#### **飛松妙子委員**

コロナ禍の中での開催があってもなくても支給対象になるということでもいいってことですね。分かりました。ありがとうございます。

#### **樋口伸一郎委員**

すいません、ちょっと質問の続きに戻っていいですか。7ページまで行っていたんですね。節18の市スポーツ協会補助金のところまでは質問終わりましたので、その次に行きますね。

下から2番目のスポーツ大会出場補助金について、いつも質問しているような質問ですけど、対象基準みたいなものがあつた思うんですけど、今はいろんなスポーツとか、協会とかもいろいろあるので、昨今の状況というか、近年の状況も含めてですね。

今後の基準の拡充というか、見直しなどの検討とかもぜひ行った上でというのは前年度以前の話なので、そうした部分っていうのは検討要素とかも含まれてこの金額になっているのか、それとももう現行どおりで、今から新しい基準の拡充とかせずに、この令和4年度の当初予算立てとしては、前年度がベースになっているとか、そこを教えてください。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

スポーツ大会出場費補助金につきましては、令和4年度から適用する基準のほうの見直しを行うことといたしております。

内容といたしましては、現在がスポーツ協会主催に限ってございましたけれども、下部組織とか関連団体まで広げる形を取らせていただきたいと思います。と思っております。

それとあと、今度補助のほうになりますけれども、3分の1をめどに補助をさせていただくということで、そちらも併せて検討のほうを来年度から適用するというところで行っている

ところでございます。

**樋口伸一郎委員**

3分の1はどこから3分の1になったかだけ最後に教えてください。

**小川智裕スポーツ振興課長**

本市からの移動距離を参考に3分の1……（「今までは？」と呼ぶ者あり）

今までは2分の1の補助でさせていただいておりました。で、近隣の市町とかを調査する中で、2分の1というのは再考というか、かなり手厚いところではございました。

で、検討する中で3分の1にして、今が旅費の行程とかを出していただいて、厳密に計算をさせていただいておりましたので、その部分から、今後につきましては、大まかにエリア分けさせていただいて、このエリアについてはそこに係る3分の1ぐらいのところを標準額とさせていただいて、エリアごとに幾らっていうのを決めさせていただくというやり方に検討をさせていただいております。

**樋口伸一郎委員**

2分の1から3分の1って分数だけ聞くと下がったように聞こえますけど、やり方としては、見るエリアちゅうか、そこが広がったのでっていうことですよね。

**小川智裕スポーツ振興課長**

対象となる大会が広がっております。

**樋口伸一郎委員**

最後にこの件に関して、団体と個人がまたあると思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、出場費補助金は個人になっております。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。そうしたら引き続き、11ページをお願いします。

詳細説明書の中ですね、スポーツ文化部の文化芸術振興費、款10、項4、目6の文化振興費になるんですけど、ページ順に行きますんで、いいですかね。

公園施設長寿命化事業の市民文化会館改修事業ですけど、御説明にもあったんですけど、目的が市民文化会館の計画的な改修を実施して、長寿命化ということだったんですけど。

確認ですけど、計画的な改修の部分についてはですけど、現在の完了までの進捗状況と進捗率ですね、令和4年度は4年度で審査しないといけないので、大まかなスケジュールまで教えてもらえればありがたいです。進捗状況、進捗率、スケジュール。

それでこの件は終わりです。

### 八尋茂子文化芸術振興課長

進捗率のところは即答ができませんで、申し訳ございません。令和4年度は、令和3年度から繰越しておりました大ホール側の改修工事、それから今度の小ホール側の更新工事を行う予定でしております。あと、令和5年度まで工事を進める予定にしております。

### 今村利昭文化芸術振興課参事兼課長補佐

令和5年度につきましては、会館内のホール以外の部分、例えば会館の照明であるとか、あと消火設備、非常用発電機、それから受変電設備。あとホールの舞台のどんちょう、そういったもののクリーニングとか、そういったものを予定しております。

### 樋口伸一郎委員

個別にまた教えてもらえばいいんですけど、どのくらいの進捗率というか、6割方終わっているとか、そのぐらいでもいいんですよ、57.3%終わっているとかじゃなくてもいいんですよね。もう六、七割行っています、令和5年度に完了に向かうだけですみたいな感じもいいので、また個別に教えてもらえばいいので、これは終わります。また後日教えてください。

それとすいません、最後13ページをお願いします。

これも詳細の説明資料からですけど、款10、項5、目3の体育施設費になりまして、今度は事業名が陸上競技場改修事業ですね。

こちらについても同様の質問ですけど、大まかな計画とか方針はもう理解しておりますけれども、この改修を進めていく中で、これも前々からずっと進んでいると思うんですけど、細かい改善とかいろいろ来ているかなと思うんです。

例えば、時計とか事務所の云々とか、ちょこちょこちょこちょこ声も上がってくると思うんですけど。そうした細かい雑工事みたいなところというのは、この改修の中には含まれていくのか、それとももう骨格が決まっている改修工事だったら、もうそういう細かいものは突っぱねると、言い方悪いですけど、ごまごま上がってきた分以外でやっていくのかっていうのを教えていただきたいんですけど。

時計というかタイムの云々みたいな、表示盤っていうんですか、その辺りの改修とか。

### 小川智裕スポーツ振興課長

御質問の内容の分というのは電子掲示……（「と思います。そういうのも含め細々の分」と呼ぶ者あり）

電子掲示につきましては、今回の改修工事の中では、最終的なものまでには行わないように……（「行わないですね」と呼ぶ者あり）

今回、トラック等を整備させていただきますので、それに伴う配管、そういったものについては今回の工事の中で行うと。電子掲示については将来的にまた整理をしていくというこ

とで、整理をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

#### **樋口伸一郎委員**

分かりました。そうしたら、これはあくまでも全天候型と中の芝といいますかね、あその部分っていうので。今言われた掲示板とかいろいろほかのことも、今ないものが上がってくる分についてはそれと別立てで、やっていくまではないですけど、そういう状況を見ながらやるっちゃうことですかね。やるとは言えんでしょうけど。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

今回4億5,000万円計上させていただいている分につきましては、陸上競技場のフィールドと、あとトラックを全天候型に関する経費を計上させていただいております。

今後、要望等がございます分につきましては、また今後の検討ということで、今回の4億5,000万円につきましては、フィールド改修、トラックの全天候型、その分のみということでさせていただいております。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。そうしたら分かりましたんで、きっちり全天候とその中の分は、それだけでやってもらって正直できないものはできないんでいいと思うんですよ。何でもかんでも小さいことを聞いていたら切りがないので。

ただ、できるのはもう完全に終わって、でき上がってしまった後にまたこざこざ手をつけよっても見かけも悪いので。

ぶっ込んでされるような、本当に小さいようなものとか、1円の桁まできっちり執行できんかもしれないので、そういう盛り込めるように聞けるようなものはぜひ柔軟に御検討につなげていただきたいというのがあるだけで、もちろん無理なものは無理っていうところも、めり張りをはっきりしとかんと切りがなくなるんで。

そうしたものも含めて、ぜひそういう声があったら、耳を傾けてあげて、できる、できんを判断していただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

フィールドの改修のところで、フィールドの中で競技ができるようなことを考えると、何かされていらっしゃらないってことですよ。先ほどの芝の刈り下げだけの御報告だったんですけど。

フィールドの中でほかの競技ができる、例えば走り幅跳びは外にありましたけど、そういうのをフィールドの中でできるような協議とかを設けるとかの考えはなかったってことです。



か。

**時田丈司スポーツ振興課施設係長**

基本的に改修後は公認の取得を目指していますので、陸上競技、例えば今おっしゃった走り幅跳びとか、走り高跳びとか、そういったものができるような改修をするところで準備をしているところでございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

議論の途中でございますが、まだたくさん聞きたいという目線が来ております。

昼食のため暫時休憩をいたします。

**午後0時1分休憩**



**午後1時10分開会**

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

最初に八尋課長より報告をよろしく申し上げます。

**八尋茂子文化芸術振興課長**

飛松議員より質問がございました資料6ページの定住・交流センター費の備品購入費の図書等の購入費の内訳ですけれども、令和3年度の発注状況について御説明させていただきます。

書籍購入費に対しましては予算等は90万円で、毎年同じ金額で予算の範囲内で購入できるものを買っております。令和3年度は606冊になります。そのうちの児童の本に関して30%、一般書籍が50%、紙芝居が10%、乳幼児用の書籍が10%の割合での購入をしております。

こちらの書籍につきましては、市立図書館と話し合いをして書籍を選んでおります。

それから、市民の方からの希望があればその書籍を購入するというも行っている状況です。

それから、市立図書館とサンメッセの図書コーナーは同じカードで貸し借りができるっていうことと、サンメッセ鳥栖の図書コーナーにない書籍は市立図書館のほうの書籍があったらサンメッセのほうに持ってきてお貸しするというを行っております。

以上です。

#### **今村利昭文化芸術振興課参事兼課長補佐**

先ほど樋口委員のほうから御質問がありました鳥栖市公園施設長寿命化計画の進捗率についてお答えいたします。

この計画については、令和元年度から工事を進めておりまして、予定どおりに補助金がつけば令和5年度に完了する予定でございます。

現在の進捗率といたしまして、令和3年度の完了時点で45%、令和4年度が終了すると78%になる予定でございます。

以上です。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

先ほど御質問いただきました市スポーツ協会補助金で、その内訳といたしまして各種競技団体への補助金で、先ほど金額は180万円ほどと御説明をさせていただきましたけれども、大変申し訳ございません、250万円の誤りとなっております。

おわびして訂正させていただきます。

あと、補足で御説明をさせていただきます。スポーツ協会に対する補助金、こちらのほうで補助対象とさせていただいている分が団体の運営費、こちらが先ほど申しました人件費の280万円とかが、こちらのほうになります。それ以外に消耗品関係とかもこちらのほうで補助対象とさせていただいております。

あともう一つが、大会開催運営費というものに対してさせていただいております。

これがスポーツ諸団体の組織、育成強化を図るためということで、大会開催運営費を補助対象とさせていただいております。こちらが先ほど申しました種目競技団体への運営費として250万円出している。対象としては、大会開催運営費に該当するというので補助させていただいているところでございます。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

飛松議員、オーケー？

#### **飛松妙子委員**

かしこまりました。

#### **藤田昌隆委員長**

樋口議員は？

#### **樋口伸一郎委員**

いいです。また何かあれば別に聞きます。

**藤田昌隆委員長**

資料の提出をお願いします。

ほかに何か質問ございましたら。

**中川原豊志委員**

2点ほど。最初に9ページの体育施設の設計委託料の350万円。

何の設計委託料やったかをもう一回教えてほしいなと思うんですが。

**小川智裕スポーツ振興課長**

設計委託料につきましては、市民球場の夜間照明LED改修工事、こちらが1点。

それと鳥栖スタジアムスタンドの屋根改修工事設計、こちら2点に関しての設計委託料になっております。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

スタジアムの屋根改修っていうのはどういうふうな改修工事をするのか。

というのが3年前やったっけ、スタンドの塗装を全部やり替えしたばかりなんで、それでも屋根の改修工事が必要なのかという疑問に思ったんで。

**時田丈司スポーツ振興課施設係長**

令和5年度、6年度に予定していますスタジアムの屋根の改修につきましては、実際平成30、31年度で塗装改修は行っておりますが、メインスタンド、バックスタンドの屋根の上の部分は一切扱っておりません。

その部分の防水であるとか、塗装も含めて年数も20年以上経過していますんで、令和5年度、6年度で改修工事を行うことといたしております。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

どの辺をしていない？3年前に全部したわけじゃないと？

**時田丈司スポーツ振興課施設係長**

塗装改修のときに行った部分というのは躯体の鉄骨部分のみです。塗装を実際やり替えたのはですね。

今回やるのは、雨とか日光を直接受ける部分の防水の部分がかなり劣化等進んでおりますんで、その部分の防水であるとか、塗装というか表面のやり替えですね。

そこら辺を計画しているところでございます。

**中川原豊志委員**

その下のほうの公有財産購入費のスタジアム駐車場の購入費。毎年ずっと購入してきた部

分だと思うんですが、これで何%ぐらい購入が完了するのか確認させてください。

**小川智裕スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、令和2年度から5年間での買戻しをさせていただくこととさせていただきます。最終的には令和6年度まで回収がかかる。今回が買い取って半分ちょっとぐらいになるかと思っております。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

どの場所になるのかも、すいません。

**小川智裕スポーツ振興課長**

スタジアムの第1、第2駐車場で、スタジアムのちょうど反対側、線路との間のところになります。そちらの第1と、第2のほうがそこからちょっと南のほうに下ったところになっております。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

ありがとうございます。了解です。

もう一点、使用料のところ、最初の歳入のところの使用料ですけれども、保健体育使用料で、令和4年度は市民プールを使わないと、閉鎖するという事で予算が上がっていないんですけれども、コロナの関係でというふうなことでございます。

令和5年度になったときに、コロナがある程度収まったら、市民プールをまた開場する予定なのか。まずそこを先にお聞かせください。

**小川智裕スポーツ振興課長**

令和5年度の開設につきましては、今後の新型コロナウイルスの状況、それとあと、施設のほうも老朽化しておりますので、その状況を加味して、今後検討をさせていただきたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

**中川原豊志委員**

令和4年度はコロナウイルスの関係で使用しないということであって、令和5年度以降については検討するということですが、このメンバーになって12月の現地視察でも市民プールを見に行きまして、老朽化が進み過ぎているな、このままじゃ開場するのは無理かなというふうには思ってたんで。令和4年度開場しないのはコロナの関係で別に構わないんやけれども、令和5年度以降に開業予定があればやはり、この市民プールをどうするのか、ある程度改修工事をするのか、もうずっと使わないのか、その辺の判断をせないかんとする

んですよ。

もし改修工事をするのであれば早急に、せめて今年度中には改修工事をする設計費ぐらいは計上して、どのくらいお金がかかるのか、それをもとに、また改修工事をするかしないか、そういう判断も必要になってくるのかなと思うんですが、その辺の考え方はどうですか。

逆に、佐藤部長に置き土産で、いや設計費はつけますというぐらい言っていただきたいなと思うんですが、いかがでございましょうか。

#### **佐藤敦美スポーツ文化部長**

最後の質問には大変難しい御質問にお答えすることになるかと思いますが、今、市民プールが来年度で3年開設ができないという状況が続いておりまして、その間ほぼ手を入れていない、改修を行っていないのが現状でございます。

その間、どのような形で老朽化が進んでいるのかというのは、日に日に、それが進んでいるかもしれないという状況があることも考えられます。

ですので、まず老朽化の状況はしっかり把握をし、それに対して、もし改修を加えれば、どの程度の改修費が必要なのかというのも考えていかなければならないと思います。

もう一つは、これはまだ建設時期等も決まっておりませんが、健康スポーツセンターを建設する予定をしておりますので、その建設着手時期のほうが決まりましたら、その間、現市民プールをどういう形で存続するのか、あるいは、事業費と総合的に勘案して、その辺りは改修の状況等も考えて判断をしていきたいというふうに考えております。

できるだけ早く、その方向性というのは決める必要があるとは思っておりますが、来年度の早い時期にということころまではちょっと難しいかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

健康スポーツセンターの話も出たんですが、一般質問の中でもあったように、健康スポーツセンターについては、国スポ・全障スポが終わってからの状況を見るっていう話。

私としてはもう、1回白紙にしたらいいのかなと。場所の問題とかも含めて、個人的には思っております。ですから、市民プールと健康スポーツセンターも分けて考えた方がいいかなと思います。

本当にしないってなれば、もうあればってんが、やっぱりまだ開場する可能性があるんであれば、改修工事の費用的なところ、早急に1回検討すべきじゃないかなというふうに思っております。

これは要望です。

## 成富牧男委員

2 ページ、歳入のところで2つお尋ねします。

1つは社会教育使用料の市民文化会館使用料に関連してですけれども、市民文化会館の大ホールの使用料だけが減免規定がない。まずその確認だけさせてください。

市民文化会館で、減免規定がないのは大ホールだけですかね。

## 八尋茂子文化芸術振興課長

大ホールと大ホール側に設置しています諸室も減免対象にはなっておりません。

## 成富牧男委員

すいません、諸室って言っても分からないので、諸室を具体的に教えてください。

## 八尋茂子文化芸術振興課長

大ホール側にございますのが、楽屋、練習室が1、2、3。それからリハーサル室とございます。そちらの部屋となっております。

## 成富牧男委員

特別の場合は別として、今言われたところはいわゆる減免規定がないわけですね。

例えば小ホールがどうなっているか、減免の団体とか、条件がどうなっているかっていうのがつづさに分かりませんが。

とにかくそういうふうになっているというところで聞きます。大ホール、そしてそれに伴う諸室が減免をされていないというか、そちら側から言ったら、していない。これはサンメッセ関係もそうですよね。ホールとか何とか。

それはなぜですか。端的にお答えください。

## 八尋茂子文化芸術振興課長

まず文化会館ですけれども、設立当初からまず名称が変わっております。以前は、市民文化会館と中央公民館という名称になっておりました。途中から条例変更しまして、市民文化会館という条例で整理をしております。

中央公民館は、現在各地区にまちづくり推進センターがございますが、その前例が公民館ということで、公民館の中心ということで中央公民館という設立をしております。

中央公民館の部分は、社会教育の分野の目的もありますので、そちらの分は今までどおり減免をしている状況でございます。

市民文化会館の大ホール側は興行的な要素が多いためでございますので、そこで減免を取っていないというところとなっております。

## 成富牧男委員

経緯をおっしゃったように、条例が変わる中で、中央公民館が廃止される中で、そういう

話があったのは、私も分かっていますけれども、最後のほうに言われた大ホールは興行的なやつが多いからということですけど、大ホールを鳥栖市民もしくは鳥栖市民の団体が使っている例っていうのはないんですか。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

地域社会の文化の向上というところで、一般の方、団体さんの貸出しも行っております。そちらでは使用料を徴収する形になっております。

#### 成富牧男委員

今言われたように大ホールも興行だけ、興行というのが、なかなか何を興行というかちゅうのは難しいところですよ。

市民の方々が実行委員会とかつくって、公共的なやり方で——前から何回も言っていますが、鳥栖市の料金体系がまたおかしいんですよ。無料、1,000円、それ以上。そこで金額が物すごく変わっていくでしょう。

で、興行だからお金が高いみたいな感じでここはなっているんですよ、鳥栖市は。

だけど、いつも言っていますように、例えば3,000円出す、入場料取ると。3,000円の入場料を取ったとしても、2,500円ひよっとしたら赤字でやっておられる方もあるかもしれない。

だけどそれは3,000円入場料を取ってあるところ、つまりさっき言われた興行的なやつ頭しかなくて、そういう扱い方をされているんですよ。

だから非常に——見直しの必要はありませんかって言ってももう今までありませんって、かたくなにずっと拒んでこられたんですけど。

やっぱり見直しの必要はないんでしょうか。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

佐賀県内の施設等も確認しておりまして、ホールの使用のことにしましては、それぞれの会館で減免の措置も取られているところもございます。ホールだけの減免、それから減免の率も違います。

久留米、佐賀市の減免の状況とかを確認しながら、鳥栖市ではどういうふうにしたほうがいいのかというのを今、検討中でございます。

#### 成富牧男委員

検討はなさっているということですのでよろしいですね。分かりました。

あと1つは、練習室。大規模改修に絡んでですけど、大ホールに附属しているという考え方でいいですよ。練習室はもう委員会のたびに、大規模改造の話の中で、3階まで上がるのにエレベーターどころか、とにかく——手すりはあるね。私は登ってみて大変だったんですよ。

あれをずっと改修の中に入れたいんですかって言ったけど、最初はしようがないみたいな答弁がありまして、最近はそのですねって、さっきの言葉を借りれば検討はせんといかんかなあっていうところに来ているんじゃないかと思いますけど。

まずあそこを今どういう団体がどういう目的で使っているのか先に教えてください。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

大ホール側はもともと音が出るとか、踊りとかで音が出るものに関して大ホール側の部屋を貸しております。それで合奏とか吹奏関係。それから踊り、ダンス、楽器を使ったり踊ったりする団体さんに貸出しを行っております。

#### 成富牧男委員

一応、音が漏れたら困るところもあるんで、そういうふうに一応、大まかに団体を、それぞれ何をやっているかによって分けたちゅうことでしょうけど、今私が言ったところは具体的にどういう団体か分かりますか。3階、2階。

それから、ざっとどれぐらい借りてあるのか。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

サークル活動で、社交ダンスの方なんかは週に1回、月4回の貸出し。それから、合奏も大体週に1回という借り方をされております。

団体の数が定期的に――すぐには答えられませんけれども、いらっしゃいます。

#### 成富牧男委員

前は、たしか合唱サークルの方々も使っておられましたよね。それとか、前は複数使ってたんですけど。

もう一度言いますが、合唱団に参加されていた方が、もう膝が悪くなって3階まで自力で上れないということで、泣く泣く合唱団をおやめになっているんですね。そういう例を出して、どうにかすべきじゃないですかと。

今バリアフリー、バリアフリーっておっしゃっていますよね。今の大規模改修もそういうところで、今までそうでなかった部分の改修もやっておられると思うんですけど。

ここはやっぱりそのまま放っておくわけにはいかないと思うんですけど、返答されるなら、どうにかして――練習するところも限られているわけですからね。

なるべく回転率を上げるという意味でも何とか方法を検討するっていう方向で行かれたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

昭和57年に建物を建てておりますので、構造上、耐震関係を調べないと、まずエレベーターというのはつけることが難しいということで今までも回答をしております。



それ以外で、何かできないかということで、やはり手すりがまずついていないっていうところがございますので、楽屋の入り口からまず手すりをつけていくっていうことをしております。

それから、どうしても足が悪い方は、2階、3階まで上がれないときは、御相談を受けて1階の部分でも使えないかっていう御相談をさせていただきます。

それから今後、階段の幅もありますので、車椅子の椅子が上に上がるタイプの昇降機等が設置できないかっていう検討も現在行っております。

まずは手すりがついていないところは、手すりをつけていくところから始めていきたいと考えております。

### 成富牧男委員

もう大分前から言っていますよね。それこそ、飛松委員おられますけど、学校関係の車椅子の方については、それこそ1年もかからんやっただっちゃないかな。教育委員会はかなり速やかに対応されたんですよね。

だからこの問題は、それこそSDGsと標榜しておられますよね。

別に鳥栖市役所だけじゃないけど、わざわざ第7次総合計画ではそれを標榜して私たちはこういう精神でやりますって言われとるわけですから。

もっとそれにふさわしく鳥栖市民の誰一人取り残さない、やりたくても、もう泣く泣くサークルをやめるみたいなことがあってはならないと思います。

この点については、ぜひ自分がそういう立場になったということで、これはまさに人権の問題でもありますので、ぜひ考えていただきたいなど。

あとは使用料っていうか、いわゆる鳥栖市の主催事業、もしくは文化事業協会への補助金という形でやっておられるかな。その事業について、これも前お尋ねしたんですが、今どうなってるかですね。

やっぱりさっき言われた文化会館の目的が地域社会の文化の向上と福祉の増進。そういう立場に立てば、基本大ホールなんでしょうけど、あそこを使っているいろいろな催物がありますよね。有名人も結構来られますよね。

そういう中で、どれぐらい鳥栖市民が来ておられるかちゅうのは、やっぱり大事な一つの指標になると思うんですね。

それについて今どういう——実際、アンケートぐらい取れるやろうもんって言いましたけど、そのアンケート結果とか、取られたならその結果とか、まずは取られたのか、取られていないのか。取られたのであれば、どういう結果が出ているのか、そういうことについてお答えください。

## 八尋茂子文化芸術振興課長

今年1月23日に開催しました藤田真央ピアノ・リサイタル、若手の売出し中のピアニストの独演会ってことになりましたけれども、こちらの入場者数が838名ございました。

そのうち、こちらのピアノ・リサイタルでアンケートを取りましたところ、アンケートの回答が336通、そのうち市内から来られた方が43名、市外からが293名となっております。

13%の市内の方——やはり名前ですね、どのくらい有名かっていうことと、この方はクラシックなので、市民の方の興味の持つところがクラシックにどのくらい興味を持たれているかっていうところもございます。

また、鳥栖市民文化会館は1,500人入りまして、交通の便もよろしいので、九州各県から来られることが多いのです。

ですので、大きな、そういう有名なイベントが来る場合、結構集客率がいいということになっております。こちらが市外からということで、福岡市から来られた方が今回は多かったです。それから久留米市、筑紫野市、熊本からも来られているという状況なので、鳥栖市民に還元というところもあります、そういうたくさんの方が来られるので、鳥栖市でそういう大きな事業ができるっていうところもございます。

そこで今後も補助はしていきたいとは考えております。

## 成富牧男委員

いや、補助するとか一言も言っていないですけどね、今のでも明らかなように、13%の市民の方がクラシックだからちゅうか、割合的にいったら13%ですよ。

最初に言いましたけど、名前の売れた人もおられますよね、結構。主催事業もしくは準主催事業、文化事業協会の事業。そういう部分については、今のところはまだアンケート調査はしておられない。

していない？

## 八尋茂子文化芸術振興課長

大きなところは、なかなかアンケートの協力をついてというのが難しいところもございます。

チケットの購入状況で調べようとしたんですけども、コロナの状況で、今までは住所を記載していただいたので、そういうことができたんですけども。

今後は個人情報の関係で、新型コロナ関係でもし連絡をつけるとしても、チケット購入者に対しては連絡先の電話番号しかお受けしないってことになります。

なかなか鳥栖市内、市外のチケット購入っていう数値の状況が難しいかなってというのはあります。

ただ、こういうアンケートは取っていかないといけないんじゃないかってことは考えてお

ります。

#### 成富牧男委員

チケット発行は、これからはしにくいくということ？今何ていうチケット屋さんがあるか知らんけど、いろいろ、チケットぴあとかありますよね。そういうところをお願いしてある部分があるんでしょう。そういうことがあるんで、アンケートみたいなものを取るの難しいと言われたんですか？

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

アンケートを配るとするのが難しい状況にもなっております。

それから、市民文化会館で取り扱っているチケット自体が、住所の記載がなくなっていますので、市内と市外の区別が取れないということになります。

#### 藤田昌隆委員長

成富議員、質問するのはいいんですが、聞く目的とか答えるほうも、「分かりました」と呼ぶ者あり)

お願いします。

#### 成富牧男委員

最初に目的は言いました。この文化会館の設置目的が、地域社会の文化の向上、福祉の増進を図るために文化会館があるというふうになっているからですね。

その目的を考えれば、第一義的には市民がどれだけその恩恵をこうむっているのかが大事な1つの指標。

もちろん交流人口の拡大ということで、外から福岡市とか、よそから来て改めて、いろいろ鳥栖市のよさを見直すとか、一般的にありますよね。それはそれでいいですよ、あって。

例えば、イベントでこういうイベントを打った、ところが、その鳥栖市民がそれに対してどれぐらいの恩恵を受けているのかちゅうのが、ほとんど分からないと。

今、共催でやっているでしょう？それは相手方の都合ですか。それとも、もう方法的にできないという意味ですか。

#### 八尋茂子文化芸術振興課長

1,500人以上入るイベントもございますので、全部アンケートが取れるのかというのは、事業者のほうの協力を得て取るということにはなってくると思います。

大きな事業に関しては、買取りという事業ではなくて、チケットの販売をしているっていう事業もございますので、アンケートが取りやすいのは、こちらの文化事業協会が事業を全部買い取っての事業に関しては、アンケートは取れると考えております。

#### 成富牧男委員

最後にしますけど、要は努力ができないのか。結局、共催事業といっても、共催したイベント、その会社は、市民だったらそこに全然、ホールを使うのに、市民の場合は全く減免がなくてお金を出している。

ところが、これ共催だから出さんでいいとでしょう。ホールの使用料は出さんでいいとでしょう。イベントさんは。

共催事業、違いますか？

#### 今村利昭文化芸術振興課参事兼課長補佐

ホールの使用料については、鳥栖市と文化事業協会が主催している事業については、協会のほうで使用料についてはお支払いをしております。

#### 成富牧男委員

だから業者さんのほうは共催事業の場合、出さんでいいわけですね。

#### 今村利昭文化芸術振興課参事兼課長補佐

そういうことになります。

#### 成富牧男委員

ですから、やっぱりそのところもう少し市民のための、さっき何回も言ったけど、地域社会の文化の向上というふうに銘打つるのであれば、そのところもっと考えるべきだと、今後もしっかり検討していただく。

規模が大きいから、アンケートができないというのは——それともう一つ言っときますけど、アンケートは匿名性が前提なんですよ。だから匿名でいいんです。

それから、アンケートは出したい人が出さんです。それがアンケートですから。

そういう少ないとか多いとかいうのは心配されなくていいと思います。

文化芸術振興課に対してはそれだけです。

あと1つ、スタジアム使用料に関連してお尋ねをします。スタジアム使用料に関連して鳥栖スタジアム条例は、北部グラウンドも含めてスタジアム条例ということで、その中に一括してあります。

そういう理解でいいですか。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

鳥栖スタジアム条例の中で、スタジアム及び鳥栖スタジアム北部グラウンドと規定をしているところがございます。

以上でございます。

#### 成富牧男委員

それで、もうこれは私のほうで言います。目的は、かつてはサッカーに関連したもんじゃ

ないと使えないように言われましたが、今はそうじゃないちゅうのは、かつて委員会の中でも確認させていただいておりますので、それを前提に言いますと、北部グラウンドは今1年間のかなりの部分をサガン鳥栖が使っておられると思います。それはちゃんとルールに基づいて、鳥栖市との関係で。

ただ、それ以外の使える日にちがあると思いますが、どれぐらいあるんですか。そしてそのうちどれぐらい市民の方が利用されているのか。

私が申し上げた鳥栖市民も使えるんだよと、よく誤解しておられますので、鳥栖市民も使えるんだよというのをどれぐらい積極的に広報をされているのか、まず今申し上げたところをお尋ねします。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

北部グラウンドにつきましては、市民の方が使っていただける日数というのは16日程度あるものと考えております。

令和3年度2月末現在での貸出し状況ですけれども、延べ16回になります。

そのうち1回につきましては、コロナにより中止されておりますけれども、利用の申込みとしては、延べ16件の申込みがあつているところでございます。

広報につきましては、今回の16件につきましても、申込みがあつた段階で使えるところが陸上競技場とかありますので、そこと埋まり状況等を加味して、北部グラウンドも使えますということで御案内をして、使われる方について御利用いただいているというところでございます。

以上でございます

#### **成富牧男委員**

前はもう少し多くなかったですか。開けていないときもありましようけど、365分の16日しか使えないということですか。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

サガン鳥栖のシーズンにもよりますけれども、16日の積算といたしましては、12月中旬から2月上旬が一般の方が利用できる期間ということで、詳細にいけますと年末年始の休場日、それと芝が2日使用して1日休ませる天然芝になっておりますので、そのところを加味させていただくと、おおよそ16日ぐらいになるということで、御説明をさせていただきます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

改めてびっくりしました。荒っぽく言うと16日しか使えない。それはもろもろの、今言われたような事情もあるんでしょうけど。

もう少し使い方を考えんといけないのではないですか。

市民に開放されるべきやつが、年間いろいろ理由はあるにしても16日しか使えないっちゃうのは大きな問題だと思うんですね。

大体経費はどれぐらいかかっているんですか。この維持管理費とか、いろいろ。

**小川智裕スポーツ振興課長**

令和2年度の決算でいきますと、1,800万円程度、維持管理に要しているところがございます。

以上でございます。

**成富牧男委員**

結局、16日しか市民が使えないグラウンドに1,800万円かけているわけですね、もちろん貸している話は別なところに、サガン鳥栖に貸すことによって、どうのこうのって話はありませんけどね。

16日しか使っていないって、これ市民の方が聞いたら、えっていうことになるんじゃないでしょうかね。

それから1点だけ、分からなければまた違うところで聞きます。これも以前からずっと言ってますけど、あそこはもともと弥生が丘中学校の建設用地、今どうなっているんですか。

今でも建設用地のまんまというふうに、私が平成29年に質問したときはそういう——まだしばらく置いておきますというのが、教育委員会の答えだったんですけど。

これはどこに聞いたら一番分かるんですか。教育委員会ですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

所管しているのは教育委員会のほうになります。

以上でございます。

**成富牧男委員**

分かりました。以上です。

**飛松妙子委員**

市民プールの件で何点か教えていただきたいんですが、コロナ禍になって多分3年使用していないという状況だと思います。

それまでは開設ごとに修繕するとかいうのがあったと思うんですが、3年間プールを開設していないことによる老朽化は、12月に行ったときもかなり進んでいました。

そうなったときに令和5年度に開設するためには、どのくらいの期間を準備して開設に向けてされる予定なのか。

今年度はその予算を計上しなくてもいいのか、その辺のことをちょっと教えていただけま

すか。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

通常のプールの開設に向けての準備につきましては、開設する年度の開設前に工事を行って、利用開始をさせていただいております。

今後検討にはなりますけれども、令和5年度開設する場合におきましては、また同様な形で改修を行ってさせていただくというのが一つ方法としては考えられるかと思っております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

それで3年間開けていないことによる老朽化がかなり進んでいることが想定されますので、同じタイミングでやって、本当に令和5年度に開設できるのか、時期が間に合うのかっていうところを心配しているんですね。

ですので、令和4年度に何らかの予算措置が必要になってくるんじゃないかなと思って質問しているんですが、そこは大丈夫でしょうか。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

令和5年度の開設についてというのが、先ほども御説明させていただきましたが、コロナウイルスの状況が、まだどのようになるかっていうのが不明なところと、おっしゃられるように老朽化の状況というのも加味しながら、今後検討をしてみたいと思っております。

#### **飛松妙子委員**

できれば令和5年度に開設に向けてっていうところで準備をしっかりやっていただければと思います。

それから、スポーツ文化部の保健体育費のサガン鳥栖の冠試合と地域との交流活動の予算ですが、まずホームゲーム来場者へのおもてなしブース展開とありますが、これは毎年多分行っていることだと思うんですが、内容的に毎年変えていらっしゃるのか。誰がどのようにされていくのか。募集とかがあるのかとか、その辺のことを教えてくださいませんか。

#### **佐藤義勉スポーツ振興課スポーツ振興係長**

御質問のありました地域交流推進事業、ホームゲームの際のおもてなしに関してですが、例年、鳥栖の銘菓ということで、何種類かお菓子を準備して場内で配布しているものが中心になっております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

お菓子ですね。ほかには何かないですか。

今までやってきた中で毎回同じお菓子を配布しているっていう状況ですか。

**佐藤義勉スポーツ振興課スポーツ振興係長**

配布しているお菓子は同じものになっております。

**飛松妙子委員**

内容的におもてなしが、ホームゲームがあるたびにお渡ししている、それとも鳥栖市民デーとかいうときだけ渡している？ どのようなときでしょうか。

**佐藤義勉スポーツ振興課スポーツ振興係長**

地域交流推進事業で対応している分としては、市民デー、冠試合の試合のみで配布している部分になっております。

**飛松妙子委員**

年に1回とか2回とかですよね。毎年同じお菓子でもいいと思うんですが、可能であればいろんなお菓子とかが鳥栖市にはあると思いますので、いろんなお店の方のお菓子も取り入れていただければと思います。

その次に、地域との交流活動でサガン鳥栖と久光スプリングスが100万円ずつということで計上されております。年間に何回ぐらいの予定かと、あとサガン鳥栖は中学校を何校ぐらい毎年どのようにされていくのか。今までもされていると思いますので、その辺りをまず教えていただけますか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

今回計上させていただいております200万円のうち、サガン鳥栖で市内中学校との交流事業、こちらにつきましては、2校を対象とさせていただいて、交流事業のほうをさせていただくように考えております。

こちらの事業につきましては、本年度からの事業となっているところでございます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

今年度からということで、今後も続けていく予定でいらっしゃるのか、もし続けていくのであれば、令和4年度は2校ですが、その2校がまた変わっていく、その2校はどのようにして選んでいかれるのか教えてください。

**小川智裕スポーツ振興課長**

今後につきましては、まだ今から協議検討はさせていただきますが、現段階でのスポーツ振興課としての検討内容として御説明をさせていただきます。

サガン鳥栖に対して2校。来年度、久光スプリングスが本拠地をこちらに移してからにつきましては、同じように、久光スプリングスで各中学校のほうを2校。

令和5年度からは、どちらかが代わりばんこに行くような、そういうふうな形で継続がで



きないかということで、検討しているところでございます。

以上です。

#### 飛松妙子委員

今の御説明だと令和4年度は、サガン鳥栖と久光スプリングス両方で2校ずつ、計4校が実施をされるということと、令和5年度からは、サガン鳥栖のときもあるし久光のときもあるということでしょうか。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

まず令和4年度について御説明をさせていただきます。

令和4年度につきましては、中学校を訪問するのはサガン鳥栖が2校となっております。

令和4年度は、久光スプリングスは中学校の交流事業は予定をしておらず、令和5年度以降、本拠地をこちらに移してから令和5年度について、サガン鳥栖が中学校2校で、それ以外のところに今度、久光スプリングスが2校行って、毎年中学校側からいくと、毎年スプリングスが来た後はサガン鳥栖、スプリングス、サガン鳥栖というような今後に交流事業ができないかということで今検討を進めているところでございます。

#### 飛松妙子委員

おさらいをさせていただきます。令和4年度はサガン鳥栖が中学校2校で、令和5年度は久光スプリングスが2校、令和6年度はサガン鳥栖が2校。そういう内容ですか。

それとも令和5年度からは2校、2校？

#### 小川智裕スポーツ振興課長

令和5年度以降は、サガン鳥栖が2校、スプリングスが2校。

で、市内4中学校ありますので、全ての中学校にどちらかが行くと。それが中学校側からすると交互に、交流事業があるという形で検討を進めております。

#### 飛松妙子委員

今、全ての中学校に行くとおっしゃられました。鳥栖市の中学校は8校ございます。(発言する者あり)

4校ですね。小学校と間違えていました。

毎年、サガン鳥栖、久光さんがもしかしたら来てくださるかもしれないというところで、すごく楽しみも増えると思いますので、よろしく願いいたします。

それに関連して186ページの、県プロサッカー振興協議会負担金の200万円でも、先ほど御説明があったと思うんですが、ここの兼ね合いというのは、これは県なので、鳥栖市ではないところでの――すみません、御説明をもう一度していただいていたいいですか。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

県プロサッカー振興協議会負担金を今回計上させていただいております。

内容といたしまして、サガン鳥栖が地域に根差していくためサッカー教室開催支援を初めとした地域の方々と触れ合う機会の創出や、応援機運の醸成、ホームゲームにおける集客支援イベント等の開催を実施する。そういったものが、この県プロサッカー振興協議会となっているところでございます。

**飛松妙子委員**

鳥栖市でサッカー教室を中学校以外のところで、スタジアムとかで開催するということがよかったですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

この県プロサッカー振興協議会が行うサッカー教室につきましては、県内全市町が対象となっているところでございます。対象は幼稚園、小学校が主となっているところでございます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

鳥栖市が200万円負担金をしていますので、鳥栖市で開催というわけではなく、佐賀県で集まったこの負担金で開催する場所が決まるということでしょうか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、県のほうも負担金のほうを負担しております。鳥栖市のほうはホームタウンとして200万円負担をさせていただいております。

サッカー教室については、鳥栖市でも実施はされております。それ以外の県内全市町を対象として、サッカー教室を、県プロサッカー振興協議会が行っているところでございます。

**飛松妙子委員**

毎年これは多分発生する金額だと思うんですが、必ず1回は鳥栖市で開催がされるということですよかったですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

鳥栖市において複数回開催は毎年されてある事業でございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

よろしいでしょうか。

**永江ゆき委員**

さっきの市民文化会館の使用料の件でお伺いしたいんですけど、鳥栖のキッズミュージカルの使用料というのは幾らになっているんですか。

### 八尋茂子文化芸術振興課長

キッズミュージカルの使用料についても、大ホールはチケット料金に応じて利用区分がありますので、支払いをしていただくことになります。

大ホールの使用料が午前9時から17時まで使用されるっていう場合は、土日祝祭日の利用料は12万2,100円の使用料がかかるということになります。

### 永江ゆき委員

当日が12万円ですね。その前に、1週間ぐらい借りますよね。あれは幾らになりますか。

### 八尋茂子文化芸術振興課長

練習の場合、平日料金はまた金額が下がりがまして、練習料金が午前9時から17時まで使われる場合は8,910円の料金がかかります。

ただ連続して借りられる場合は、午前9時から22時まで使用されますので、練習の時は1日当たり1万6,170円かかります。

### 中川原豊志委員

体育施設費で確認ですけれども、昨年、野球グラウンド等が欲しいということで、さがけいば場南側の野球グラウンドを市で管理してほしいという要望が上がって、市のほうも前向きに検討しているという部長の答弁も一般質問の中にございましたけれども。何らかの形で体育施設費の中に上がってくるかなと思ったら、上がってきていけませんので、この辺の考え方をちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

どう前向きに検討されている、事務レベルで交渉されているって一般質問ございましたけれども、今後どうなるのか、どういうふうに進めていかれるのか、よかったらお聞かせ願いたい。

### 小川智裕スポーツ振興課長

一般質問の答弁でもさせていただいておりますけれども、さがけいば球場は事務レベルでの協議を進めさせていただいております。

内容といたしましては、市のほうといたしましては、できれば無償での貸借、借受けで県の競馬組合と協議をさせていただいているところでございます。

### 藤田昌隆委員長

今のは貸与じゃなくて、もう無償でもらう。

言葉をはっきり。借りるのと——今、無償で借りよるっちゃけん。だから無償で譲り受けたいと、譲渡していただきたいということでしょう。

### 小川智裕スポーツ振興課長

今検討させていただいている分が、無償で長期の貸与と、無償でこちらが譲渡という形で

すね。この2つが選択肢として検討を進めているところでございます。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

その検討というのは、市のほうでもう競馬組合のほうに投げかけているというところで、先方からの回答待ちということによろしいですか。

**佐藤敦美スポーツ文化部長**

御答弁でもお答えしたように、現在、まだ正式な申入れには至っていない、その前の、公共施設にする方法として、今課長が申し上げたように、無償というのがまず大前提として、今の貸借は1年契約でございますので、自動更新5年までというような形ではございますけれども、それをもう少し長いスパンで使用貸借ができるようにできないか、もしくは無償での譲渡、土地の譲渡をしていただけないかという2つの方法で、可能性について事務レベルでの協議をしております。

なかなかやっぱり、こちらのほうが思うような御返事、内々の打診ですので、公式ではございませんけれども、こちらの思う形でのお答えというのは、今頂けていない状況でございます。

**藤田昌隆委員長**

ちょっと休憩します。

午後2時10分休憩



午後2時23分開会

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

どなたか質問ございますか。

**飛松妙子委員**

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進事業についてでございます。

取り組んでこられてあったのは、一昨年からですかね。

取り組んできていただいて、今日までいろいろと取組をされたと思いますが、今後、今まで取り組んできたことと今後取り組んでいくことでの予算が計上されているわけですので、

まずは今まで取り組んできたことについて、どういう状況かという御説明をしていただけますか。

#### **古賀友子スポーツ文化部長兼国スポ・全障スポ推進課長**

一昨年11月から、この課ができて、いろいろな事業に取り組んできているんですけども、県のほうから準備に係る経費とか大会に係る経費とか概算の経費を、問合せがありますので、それにお答えするってことをしておりますけれども、昨年、一昨年と、本番の国体自体が開催されておられませんので、この事業で一番大事なのが、視察に行つてどういうふうに本当に開催されているかを見てくるのが一番重要と言われているんですけども、それが2年連続できていない。

今年も栃木で開催される予定となっておりますが、それもできなくなれば、もう次は鹿児島島の1回しかないってことで、ちょっと不安な状況でもあるんですけども、それは県内どこの市町も同じ状況ですので、県と県内市町とも連携を取りながら、なかなかどれに取り組んできたって今言えるような状況じゃないんですけども、今後ともそういうふうな取組をしていきたいと考えております。

#### **飛松妙子委員**

本当コロナ禍の中、大変な任務を受けられたと思います。今後どうなるか分かりませんが、もうとにかくやるしかないと思っていますので、私たちも応援をしてまいりたいと思います。

今回、横断幕の設置や市内スポーツイベントでのグッズ配布など広報啓発経費が計上されております。

グッズ配布ということで、グッズがどういうものなのか御説明いただけますか。

#### **古賀友子スポーツ文化部長兼国スポ・全障スポ推進課長**

先ほどから話題になっておりましたけれども、サガン鳥栖のホームゲーム等で、こういう、とつとちゃんが、それぞれ鳥栖で開催されるサッカー、野球、空手、バレーをしている図とか、あと開催期間を記載いたしましたシールとかを張って、ウエットティッシュですとか、あと学校訪問のときには、子供たちが使うロック式の消しゴムとか、そういったものを配布している状況です。

#### **飛松妙子委員**

すみません、知らなくて。そういうグッズがあることを初めて知りました。

購入することはできるのでしょうか。

#### **古賀友子スポーツ文化部長兼国スポ・全障スポ推進課長**

今のところ自分たちで購入している状況ですけども、来年につきましては、ポロシャツとかもつくっておりますので、ポロシャツの販売とか、こういうバッグの販売とかもしてい

きたいなと考えております。

**飛松妙子委員**

やっぱりイベントですので、盛り上げていかないといけないと思うんですね。

市民がまずは盛り上げないといけないと思っていますので、鳥栖限定のグッズになっていますので、また佐賀県限定のグッズもあるんですかね。

**古賀友子スポーツ文化部長兼国スポ・全障スポ推進課長**

佐賀県のほうがもっとたくさんいろいろなものをつくられて、もう既に販売もされております。ただ全然かわいくない……デザインになっていますので、ぜひお求めになるときには、こちらのほうをお求めいただきたいと思います。

**飛松妙子委員**

いろんなデザインがあるということで、だから県のグッズ、また鳥栖市のグッズ、いろんな物を売っていただいて、盛り上げていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ゲートボールが鳥栖市陸上競技場であるということで、陸上競技場でゲートボールかって思ってしまったのは私だけかなと思うんですが、サッカーとバレーと空手と野球と、楽しみにしていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

それでは、質問を終わります。

執行部準備のため暫時休憩をいたします。

**午後 2 時 28 分 休憩**



**午後 2 時 45 分開会**

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

審査に入ります前に執行部より御挨拶の申出がっておりますので、お受けしたいと思います。

よろしく願います。

## 岩橋浩一健康福祉みらい部長

令和4年度の当初予算の議案審査に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

健康福祉みらい部でございますので、主に新型コロナ関係の状況のお話をさせていただきます。

本日をもって佐賀県において新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置が解除されたところでございますけれども、連日佐賀県では200人、300人の陽性者が報告されております。

しかしながら、病床使用率のほうは30%前後で推移しており、県によれば医療提供体制が比較的安定しているということでございます。

このような中で新型コロナウイルスワクチン接種に対する本市の対応状況について、簡単に御説明申し上げます。

3回目のワクチンの追加接種につきましては、まず2回接種を受けて8か月を経過した医療従事者等を対象に、昨年12月からファイザー社製のワクチンで接種に取り組んでおります。

その後、2回目からの接種間隔は6か月に短縮されまして、接種時期を迎えた対象者に順次、接種券を発送いたしまして、2月7日から先週まではモデルナ社製のワクチンの接種を行っております。

今週14日から来月4月3日までファイザー社製のワクチンにより接種を進めているところでございます。

その後4月いっぱいも再びモデルナ社製のワクチンで3回目の接種を進めていく予定でございます。

なお3回目の接種率につきましては、3月12日現在で接種対象者のうち、39.3%となっております。そのうち65歳以上の方においては既に80.6%の方が接種を終えられております。

また5歳から11歳までの児童を対象としたワクチン接種も始まりまして、先週8日に10歳及び11歳の児童1,612人、昨日ですけれども14日に、5歳から9歳の児童3,663人の対象者に接種券を発送しております。

子供のワクチン接種に関し様々な情報があふれておりますが、市といたしましては、保護者の皆様が安心して接種の判断ができるよう正確な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

特に、基礎疾患をお持ちのお子様には接種のメリットが大きいと言われておりますので、保護者におかれましては、かかりつけ医と十分御相談の上、接種していただきたいと思っております。

それでは、今議会について提案しております議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算

のうち、健康福祉みらい関係分についてですけれども、歳入につきましては、総額67億1,281万3,000円。歳出が118億1,117万2,000円となっております。

一般会計予算総額327億619万4,000円に占める予算の割合といたしましては、36.1%となっております。

詳細につきましては、関係課長から御説明させていただきますので、よろしく御審査を賜りますよう申し上げます。

**藤田昌隆委員長**

どうもありがとうございました。



**地域福祉課、高齢障害福祉課**

**議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算**

**藤田昌隆委員長**

それでは、これより健康福祉みらい部、地域福祉課、高齢障害福祉課関係の議案の審査を行います。

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算のうち、地域福祉課、高齢障害福祉課分の主なものにつきまして、委員会資料に沿って説明いたします。

まず歳入について申し上げます。

資料の2ページをお願いします。

款14分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1社会福祉費負担金の主なものにつきましては、老人保護措置費負担金でございます。

環境、経済上の理由により、養護老人ホームに入所する高齢者から徴収する負担金でございます。

**鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

続きまして、資料3ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費国庫負担金の



うち、一番上の国民健康保険基盤安定負担金につきましては、国保被保険者の保険税軽減に係る国民健康保険基盤安定負担金でございます。

国の負担分は2分の1でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

続きまして、特別障害者手当等給付費負担金は、心身に重度の障害があるため日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の障害者に対して支給する手当に係る国の負担金で、国の負担割合は4分の3となっております。

続きまして、障害者自立支援給付費負担金は、障害者に対する福祉サービス給付に係る国の負担金で、国の負担割合は2分の1となっております。

次の障害者自立支援医療給付金は、障害者の障害軽減、機能回復の医療費に係る国の負担分で、国の負担割合は2分の1となっております。

1つ下の障害児施設措置費負担金は、障害児の通所や相談支援事業等に係る国の負担分で、国の負担割合は2分の1となっております。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

節3生活保護費国庫負担金のうち、生活保護費負担金につきましては、生活保護費としての生活扶助、医療扶助等の国庫負担金でございます。国の負担は4分の3でございます。

その下の自立相談支援事業費負担金につきましては、生活困窮者に対する就労相談支援や、住宅確保のための給付業務等に対する国の負担金で、国の負担は4分の3でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

次に4ページを御覧ください。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金、地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者が自立した日常生活や社会生活を送るためのサービスを提供するため、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、相談支援事業等に要する費用に対する補助金で、国の補助率は2分の1以内となっております。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

節3生活総合費国庫補助金のうち、一番上の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護適正実施推進事業、これは補助率が4分の3。

それから生活困窮者就労準備支援事業、こちらは補助率3分の2など、生活困窮者就労支援事業に伴う国庫補助分でございます。

それから2つ目、3つ目の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付に係る部分につきましては、自立支援金の申請期限が令和4年3月31日まで延長されたことに伴う事務費及び給付金でございます。この分の補助率は10分の10でございます。

次に資料は5ページをお願いいたします。

款17県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金、節1社会福祉費県負担金のうち、一番上の国民健康保険基盤安定負担金につきましては、先ほど国庫負担で申し上げました分の県の負担分でございます。県の負担割合は保険料軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

続きまして、障害者自立支援給付費負担金、障害者自立支援医療費負担金、障害児施設措置費負担金は、国庫負担金のところで述べました障害者に対する福祉サービス給付に係る県の負担金でございます。県の負担割合は4分の1となっております。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

節3生活保護費県負担金につきましては、居住地がない被保護者に対するものでございます。

保護費、保護施設費及び委託事業費に要する県の負担金で、県の負担割合は4分の1でございます。

次に資料は6ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費県補助金のうち、2つ目の民生委員・児童委員活動費交付金につきましては、民生委員児童委員の活動費及び市内8地区の会長の活動費、それから協議会の推進費、運営費に対する県の補助金でございます。

それぞれの補助項目におきまして単価に民生委員数などを乗じた額で積算をされているところでございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

次の重度心身障害者医療費助成費補助金は、重度心身障害者の医療費の自己負担に対する助成事業の県補助金となっております。

月ごとの自己負担総額から500円を控除した額を助成するもので、県の補助率は2分の1となっております。

次の地域生活支援事業費補助金は、国庫補助金のところでも申し上げました補助金で、県の補助率は4分の1以内となっております。

7番目の地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等整備事業）補助金につきましては、詳細につきましては、歳出で説明をいたしますが、県の負担割合は10分の10となっております。

続きまして、7ページをお願いします。

款22諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入、節1民生費受託収入の地域支援事業

受託料及び保健福祉事業受託料につきましては、鳥栖市地区広域市町村圏組合介護保険からの受託料でございまして、地域支援事業として介護予防事業の食の自立支援事業の一部など、また保健福祉事業としましては、食の自立支援事業の一部や緊急通報システム事業の実施に対する受託料でございます。

続きまして、項6雑入、目4雑入、節4雑入の主なものにつきまして、障害児通園施設介護給付費につきましては、ひかり園の児童発達支援や放課後等デイサービスの療育に支払われます介護給付費でございます。

2つ下の高齢者福祉施設雑入につきましては、中央デイサービスセンターや中央在宅介護支援センターの燃料費、光熱水費等の事業者負担分等でございます。

以上、歳入に関する説明を終わります。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

続きまして、資料8ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて申し上げます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、節2給料から節4共済費までにつきましては、健康福祉みらい部長及び地域福祉課、高齢障害福祉課、こども育成課の職員並びに広域市町村圏組合などへの派遣職員の人件費でございます。

それから資料9ページになります。

節18負担金、補助及び交付金でございます。

この中の主なもののうち、社会福祉協議会補助金につきましては、社会福祉協議会の運営補助分でございます。

ふれあいのまちづくり事業補助金につきましては、各町区で自宅に閉じこもりがちな高齢者に気軽に集ってもらい、食事やレクリエーション、おしゃべりを楽しむサロンの開催に要するもの、それから福祉ボランティアのまちづくり事業補助金につきましては、ボランティア団体に助成を行うことで、各種ボランティアの養成に貢献するものでございます。

それから、全日本同和会補助金につきましては、昨年同様の額を計上いたしております。

民生委員活動補助金につきましては、民生委員活動における活動費、それから民生委員連絡協議会補助金につきましては、鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会及び8地区の民生委員児童委員連絡協議会の負担金や研修会、自主活動への補助分でございます。

節27繰出金につきましては、国民健康保険特別会計職員の人件費及び保険基盤安定や、財政安定支援など国民健康保険特別会計の繰出金でございます。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

続きまして、10ページを御覧ください。

目2障害者福祉費につきまして、節1から節4の主なものとしたしましては、会計年度任用職員として、ひかり園の指導員5名及び障害者支援系の窓口等職員4名分の人件費に係るものです。

続きまして、節12委託料の主なものにつきましては、一番上、設計委託料につきましては、令和5年度実施予定のひかり園大規模改修に伴う設計委託料でございます。

次の巡回支援専門員派遣事業委託料は、保育所等に発達障害児支援専門員を派遣し、障害の早期発見、早期対応等の支援を行う事業でございます。

5番目の外出介護委託料は、屋外での移動困難者に対して支援を実施するものでございます。

次の相談支援事業委託料は、障害者や家族の相談に対する必要な情報の提供及び権利擁護のための援助、障害者が地域で安心して生活できるための相談支援事業の業務を委託するものでございます。

現在委託しております鳥栖・三養基地区総合相談支援センターキャッチ、鳥栖市、みやき町、基山町、上峰町の1市3町が共同で委託を実施しております。

そちらに加えまして、平成4年度からは、新たに精神障害に特化した専門機関及び障害児に特化した専門機関を加えまして、複雑多様化している相談について、専門性を強化することで、早期に適正なサービスにつながるよう相談支援体制の拡充をしたいと考えております。

次に、2つ下の日中一時支援事業委託料につきましては、一時的に見守り等が必要な障害がある方に対して、日中の活動の提供や、日常訓練を行うための事業を委託するものでございます。

次に、社会福祉会館（身障センター）指定管理委託料につきましては、身障者福祉センターの施設管理及び機能回復訓練、各種講座、厚生相談事業を社会福祉協議会へ指定管理により委託をするものでございます。

次に11ページを御覧ください。

節18負担金、補助及び交付金の主なものとしたしましては、8番目の地域生活支援センター補助金は、身体障害者福祉作業所での創作的活動や生産活動の機会の提供による社会との交流促進及び障害のある方の地域生活支援等に対する運営補助でございます。

下から2番目、福祉タクシー助成金は、身体障害者1級、2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳の1級、2級の障害のある方に対しまして、タクシーの基本料金を助成するものでございます。

次に節19扶助費の主なものにつきましては、重度心身障害者医療費は、身体障害者手帳の1級、2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳の1級などの重度心身障害者の医療費の自

己負担につきまして、500円を差し引いた額を助成するものでございます。

その下、障害者自立支援医療費は障害の軽減機能回復のための医療費を、助成するものでございます。

次の障害児施設給付費は、障害児の通所支援等に係る給付でございます。

次の障害者自立支援給付費はホームヘルプ、ショートステイ、施設入所等の介護給付サービス、自立訓練等のサービス利用に係る給付、相談支援、障害者の補装具費などで個別に支給決定が行われる障害福祉サービスの利用者に対する給付費でございます。

続きまして、障害者日常生活用具給付等事業費は、地域生活支援事業として、自立生活支援用具などの日常生活用具の給付または貸与を行うものでございます。

下から2番目、特別障害者等手当は、心身に重度の障害があるため日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の障害者に対して手当を支給するものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

目3老人福祉費でございます。

節1から節4までは、地域支援事業の事業費の支弁人件費といたしまして、高齢者支援係職員の人件費の一部及び会計年度任用職員2名の人件費に充てるものでございます。

節7報償費の主なものといたしましては、敬老祝金、80歳、85歳、88歳、99歳、100歳の節目の年齢の高齢者に対して、今年が1,450名ほどに対する支給見込みです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和2年度からは、窓口給付から口座振替に変更しております。

また、在宅寝たきり老人等介護見舞金につきましては、65歳以上で、在宅寝たきりの高齢者、または重度認知症高齢者の介護者を対象に見舞金を支給するものです。

続きまして、節12委託料の主なものにつきまして、3番目の食の自立支援事業委託料は、おおむね65歳以上の独居老人や高齢夫婦の方で、食事の調理等が困難な方に食事の提供と安否の確認による見守りを行うものでございます。

その下の、ふれあいネットワーク事業及び緊急通報システム事業の委託料につきまして、緊急通報システム事業は、緊急時にボタン1つで、委託先の警備保障会社と連携が取れる体制を構築するための委託料になりますが、これにつきましては、在宅ひとり暮らしの高齢者等の安全確保のための事業に係るものでございます。

次に、介護予防事業委託料でございますが、いきいき健康教室や、ふまねっと教室、ロコモーショントレーニング教室などの一般高齢者向けの介護予防教室などの事業のほか、住民主体で取り組む介護予防事業を推進するため介護予防体操でありますとすっ子体操に取り組む町区に対しまして、通いの場立ち上げ支援事業を引き続き実施いたします。

また、通いの場において認知症高齢者の早期発見、早期対応を図る地域巡回介護予防検診を実施していきます。

こちらのほうは前年度の40回から全町区76回に回数を増やしていく予定です。

また、介護予防活動に従事するボランティアを養成する介護予防サポーター養成講座や、要介護状態に陥る可能性のある高齢者向けの通所型サービス事業である元気が出る学校、元気クラブを継続しまして、ボランティアの養成活動の場も同時に整備をしております。

13ページを御覧ください。

節18負担金、補助及び交付金の主なものにつきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合負担金でございます。

介護給付費、介護予防事業費、包括支援事業費、事務費などに関する介護保険の負担金でございます。

2つ下、高齢者福祉乗車券助成金につきましては、75歳以上の高齢者及び70歳から74歳までの運転免許証返納者などを対象に、市内及び広域で市内を走る路線バス、あるいはミニバスの利用について、乗車賃の7割を負担するものでございます。

1冊5,000円分の乗車券を1,500円で購入できるという形になっております。

年間の上限は6冊となっております。

その下、シルバー人材センター補助金につきましては、シルバー人材センターの運営補助及び事業補助を行うものでございます。

2つ下、敬老会補助金につきましては、敬老会主催者に対し、75歳以上の高齢者1人につき、上限1,500円の補助を行うものでございます。

次に一番下、地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等整備事業）補助金につきましては、資料の24ページを御覧ください。

事業内容につきましては、(1)地域密着型サービス施設等整備助成事業につきましては、地域における介護の確保を図るため、地域密着型の介護施設の整備を行う者に対し、施設整備に係る費用及び開設の準備のための経費補助を行うもので、定員18名の認知症高齢者グループホーム建設を行う予定であります九州メディカル・サービス株式会社に対し、施設整備費用及び開設準備費用を補助するものでございます。

(2)介護予防拠点防災意識啓発取組支援事業につきましては、地域における高齢者の防災意識を高めるため、介護予防、健康づくりを行う介護予防拠点に対し、高齢者の防災意識の啓発の取組支援事業に係る経費を助成するものです。

令和4年度は、通いの場を行っていただいております町区のうち、4か所に補助を行う予定となっております。

次に節19扶助費の主なものといたしましては、老人保護措置費でございます。

65歳以上の高齢者で、身体や経済上の理由で居宅での生活が困難な方の養護老人ホーム入所のための措置費でございます。

次に目4老人福祉センター費でございます。

節3につきましては、会計年度任用職員3名の人件費でございます。

次に節11需用費の主なものといたしましては、中央老人福祉センター及び若葉まちづくり推進センターの燃料費、光熱水費でございます。

次に節12委託料です。

施設管理委託料は、中央老人福祉センターの警備、室内清掃、管理業務、機械設備等の保守点検に係る経費でございます。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

続きまして、資料の17ページをお願いいたします。

項3生活保護費、目1生活保護総務費の主なものについて御説明いたします。

節1報酬から節4共済費につきましては、生活保護を担当いたします職員及び会計年度職員の人件費でございます。

節11役務費の主なものは切手代等の通信運搬費でございます。

節12委託料の主なものは、生活困窮者等の家計改善のために行う家計改善支援業務委託料、生活保護受給者の医療費の適正化を図るため健康診断結果を基に健康管理支援を行う健康管理支援業務委託料。

生活困窮者に対する就労相談支援を行う自立相談支援事業委託料でございます。

次に節19扶助費につきましては、生活困窮者に対する住宅確保のための応急措置となる住居確保給付金でございます。

18ページをお願いいたします。

目2扶助費、節19扶助費につきましては、生活保護における生活扶助や医療扶助等分でございます。

それから、目3新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付費の節19扶助費につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、社会福祉協議会が実施する特例貸付けを受けた世帯のうち、総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、さらなる貸付けが利用できない世帯に対して、就労による自立を図り、それが困難な場合には、円滑に生活保護の受給へつなげるための自立支援金でございます。

次に、項5災害救助費、目1災害救助費、節19扶助費につきましては、火災、水害等の災害罹災者に対し見舞金を支給するものでございます。

以上、令和4年度鳥栖市一般会計予算中、健康福祉みらい部のうち、地域福祉課及び高齢障害福祉課関係分の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いをいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

説明どうもありがとうございました。

これから質疑を行います。

#### **成富牧男委員**

最後の18ページの新型コロナウイルス絡みの節19扶助費、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金。

今の説明では、受給が難しかったら生活保護のほうに道を開いてというような説明に私は受け取ったんですけど。そのまま受け取れば、もう結構なことなんですよ。

何かハードルとかいろいろあるんじゃないかなって思うんですが、そこら辺の条件っていうか、こういう人の場合は生活保護につなげます、そのところ何かあれば教えてください。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

今回この分につきましては、新型コロナウイルスが長期化することに伴って生活にお困りの方に対する給付の分でございますけれども、まず収入要件、資産要件、そういったものがございまして。あと求職活動をお願いすることになります。

今、苦しい時期を何とか乗り切っていただくんですけども、その先ですね。自力で生活を営んでいただくための就労のほうにつなげていきたいというふうに思っております。

ですので、そういった収入要件とか資産要件をクリアできなかった方については、非該当になりますし、就職活動分につきましては、当初これはかなり厳しかったんですけども、やっぱり厳しいことが、この制度を活用するのに障害になっているってこともあって、この分の就職活動の分については緩和をされておまして、要はハローワークとかに行って就職活動をしてもらう必要あるんですけど、そこら辺の確認作業の部分が少し緩和されまして、実際申請されたことにつきましては、係のほうで状況等を確認しながら、適宜処理を進めております。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

説明のとおり、当然ですよ。生活保護には生活保護の基準があるから、今言われたようなことで、ここ事業が難しかったらストレートの生活保護っていうのはあり得ないことですよ。それはそのとおりだと思います。

ハローワークの分についても一律ちゃんと求職活動したかというのも若干緩和されたとい



うことで、それはそれでよかったなと思います。

生活保護の話をもとめてちょっとさせてください。1つは、生活保護受給者の、最近の3年間ぐらいでいいですから、推移ですね。4月1日現在とか基準日での比較、推移をお願いします。それが1つ。

それからあと1つは、生活保護は権利ですっていう趣旨の文言を、今ホームページに書いていただいていますよね。立派なことだと思います。

それでこのことによって若干、コロナとか何かが入ってきて、その前の平準な時期とは必ずしも比較できんのでしょうか、何か変わったことがあったのか。

次は、それをさらに進めて、生活保護は権利ですっていうやつを、例えば窓口とか市民課のロビーみたいなところに垂れ幕をやるようなお考えはないのか。

まず以上です。

#### **豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

それでは、生活保護の受給者等の推移を報告させていただきます。

令和元年、2年、3年について直近3年ということで、令和3年は2月までの状況でございますけれども報告させていただきます。

令和元年につきましては、保護世帯326世帯399人の方が保護を受けられております。これにつきましては、年間の平均数ということでございます。

令和2年につきましては、同じように年間の平均といたしまして、334世帯407名の方が受給されております。

また、令和3年につきましては、4月から2月までということで336世帯411人の方が現在受給されているところでございます。

ホームページに、生活保護は国民の権利ですということで、令和2年度から掲載させていただいたところでございます。

掲載前もその後につきましても、基本的には申請される方につきましては、しっかりお話を聞かせていただいて、必要であれば、速やかな受給につなげるようにしていることにつきましては、ホームページの掲示につきましても前と後と変更ないところでございます。

懸垂幕等につきましては現在のところ予定はございません。

以上です。

#### **成富牧男委員**

ぜひ3番目、最後のやつは検討をお願いしたいなと思っておりますが、1番目の数字の推移の中で、同じ令和元年から令和3年2月だから、2月で比較したのかな、そのうち母子世帯と人の数が分かれば教えてください。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

母子世帯の世帯数につきましては、令和元年度につきましては、年間平均6世帯。令和2年につきましては、年間平均8世帯。令和3年につきましても8世帯というふうになっています。

以上です。

**成富牧男委員**

母子世帯の状況と申しますか、どういう理由の方が多いのか。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

母子世帯につきましては、基本的には離別の方がほとんどでございます。

以上です。

**成富牧男委員**

母子世帯の場合は、稼働年齢とかいうのはあんまりちゃんと基準に従ってっちゅう答えになるんじゃないけど、そういう収入がやっぱりもうほとんどないとかそういう状況なんですか。一般論でいいですけど。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

言われるようにやはり母子世帯ということでございますので、やはり収入が少ないということでの保護の申請をするところでございます。

**成富牧男委員**

そういう人たちは、どちらかという自立していかれる人も中にはいらっしゃるっていうことでいいですか。何人と分かれば。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

令和2年度におきまして、母子世帯が約半年間保護を受けられて半年後には自立されたという実績がございます。

以上です。

**成富牧男委員**

分かりました。

次は、ケースワーカーの皆さん非常に大変な仕事をしておられるというふうに認識しているんですけど。今もケースワーカーのケースの持ち数というか、それは大体80世帯ということでもよろしいんですかね。そのところと、今実際は何人か。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

言われるように今の世帯数が330件ほどでございますので、1人当たり80件ほど担当するようになっております。

**成富牧男委員**

基準が大体80件になっているんでしょう。基準ぐら이다ということの理解でよろしいでしょうか。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

市については1人当たり80件という基準がございますので、大体基準どおりでございます。

**飛松妙子委員**

今の生活保護の件で教えていただきたいんですけど、医療扶助があるということで、例えば入院された場合は、生活保護の費用を戻さないといけないということがあると思いますので、そこをまず詳しく教えていただけますか。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

生活保護の基準におきまして、いわゆる居宅、家で生活される方及び、入院された方につきましては、基準が変わりますので、その分で、入院につきましては、半分弱ぐらいに下がるような形になっているところでございます。

以上です。

**飛松妙子委員**

詳しく教えていただいていいですか。半分ぐらいではなくて、例えば1日に幾らとか、何が減額されるのかとか、その辺を詳しくお願いします。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

独り世帯の生活保護者につきましてお話しさせていただきますと、基本、居宅でございますと1月当たりの7万円弱ほど生活扶助という金額を支給しているところでございます。

ですけれども、それが入院になりますと、2万4,000円弱ぐらいの、1月当たりの入院生活扶助という形に変わりますと、その分が、先ほど言われた減額というような形になっているところでございます。

以上です。

**飛松妙子委員**

2万4,000円ほど減額するというものでいいですか。

**豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

入院したら2万4,000円ほどに1月当たりの支給がなるということでございます。

**飛松妙子委員**

入院したら2万4,000円ほどの減額になるということですが、この2万4,000円の根拠は何でしょうか。

以前御相談もさせていただいたんですが、実際、独り世帯の生活保護の方がアパート住ま

いですが、入院したときに、4万円ほど鳥栖市から引き落としがあったということで、4万円の減額があったってことなんですね。

その中身をお聞きすると、食事代1日当たり幾らって言っていたかな。500円じゃないですね、4万円だから。

ということで、例えば1か月で4万円減額されるとなると、先ほどの御説明で7万円弱ぐらいの1世帯当たりの支給ですということで、これにもしかしたら住宅手当がプラスされるかもしれないんですけど、いずれにしても半分ぐらい生活保護費が減るわけですので、その辺のことをもうちょっと詳しく教えていただければと思って、何が幾ら減額になるのかを教えてくださいたいと思ってお聞きしています。

#### **豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

今言われたましたように、入院しますと、入院に係ります医療費、また食事代、そこにつきましては、もう医療扶助という形で、全て直接支給するような形になっております。

ですから、基本的にはその2万4,000円弱ということにつきましては、入院中の生活費ですね、いろいろ飲み食いじゃなくて、食事とは別のおやつ代であったり、ちょっとした日常生活用品だったりということになりますもんですから、通常、居宅の費用からは少なくなるというふうな積算になっているところがございます。

#### **飛松妙子委員**

すいません、今の御説明聞いて皆さん分かっていただけましたか？私だけが分からないんですかね。入院したから減額になるのは分かるんですけど、中身を知りたいんですね。

先ほどお菓子とかを買うからとか、いろいろおっしゃったんですけど。2万4,000円がお菓子とか買う金額なのか、その2万4,000円プラス、食事代が減る。

それが1食分なのか2食分なのか3食分なのかと、その辺を教えてくださいたいんですね。

#### **豊増秀文地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

すいません、分かりにくい説明で申し訳ございません。

基本的に入院すれば、食事代は医療補助という形で支出しますんで、今まででいう居宅の際の食事代については発生しないということになります。

基本的な日常生活用品費、入院に係ります日常生活用品費ということで2万4,000円弱という金額を支給する部分でございます。

#### **飛松妙子委員**

2万4,000円の根拠はそういうことで分かりました。

あと、4万円引かれた方の場合、残りの1万6,000円というのは、何が発生したと考えられ



## 武富美津子高齢障害福祉課長

難聴児補聴器購入費の補助金につきまして、今年度の実績で8件の支給をしております。

## 飛松妙子委員

幾らですか。よければ上限も教えていただければと思います。あとここに補聴システムも入るのかも教えていただけますか。FM補聴器。

## 小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長

実績額につきましては、すみません5件までの集計しか今ちょっと持ち合わせていないんですけれども、10月末現在の実績でいいますと27万5,200円になっております。

額につきましては、補聴器の種類によって条件が様々ございまして、申請頂いている分の助成金額の最大の金額、一番大きい額で9万8,100円となっております。

## 飛松妙子委員

その補聴器で、例えばBluetoothがついた補聴器の上限金額とかもありますか。

## 小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長

Bluetoothの補聴器がついた分については、今のところ対象とはなっていない状況でございます。

## 飛松妙子委員

分かりました。現在は対象になっていないということでした。

補聴器もかなりの方が、今、補助を受けられない方も含めて、されていらっしゃるんですが、特に難聴の方で補聴器がないと声が聞こえない方が、例えば携帯電話、スマホで話をするときに、耳に当てられないと。どうやってお話しするかといたら、スピーカーにして話をするしかない。

そうなってくると、お話ししている内容がもうだだ漏れで、プライバシーも何もないっていうお話も伺いました。

でもこれは、鳥栖市独自でできないのかもしれませんが、Bluetoothをつけることによって、耳で聞くことができ、お話もすることができる、プライバシーも守れるっていうお話も伺いましたので、今後これが補助になっていくことを、私たちも要望していきたいと思っているんですが。ぜひそういう方々の声に耳を傾けていただきたいですし、もし鳥栖市独自でできるのであれば今後ニーズが出てくるのではないかとってお尋ねをさせていただきました。

次に、同じくその下のところに、障害者自動車運転免許取得事業補助金、改造費補助金、40万円と30万円ということで、取得補助金は10万円アップしていただいたんですか。

前回30万円だったかなと思ったんですが、令和3年度、令和2年度の実績を教えてください

けますか。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

まず運転免許証の補助金につきまして、令和元年度から3名の30万円。令和2年度も3名の30万円。令和3年度は、見込みで5人の50万円という形になっております。

続きまして、自動車改造費の補助金につきまして、令和元年度がお一人で10万円。令和2年度がお二人で、合計の10万6,000円。令和3年度が見込みで5人の40万6,000円となっております。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。令和3年度が5人の方がいらっしゃるということと、あと5人の方が改造車を購入予定ということによかったのでしょうか。

#### **小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

自動車の改造につきましては、購入といたしますか、もともとお持ちの車を乗れるように改造されるという部分も含んでおります。5名の見込みです。

#### **飛松妙子委員**

少しずつそういう改造される方々が乗る割合が増えてきているのかなど。そういう方々が運転免許を取る方が、増えてきているのかなということを、認識させていただきました。

以前一般質問でも取上げさせていただいたんですが、身体障害者の方で、割と体が動く方であれ、ちょっとの改造費で済む場合もあるんですが、前は一般質問で取上げた難病を持っている方、今19歳ですけど、運転免許も取らせていただいて、補助金も頂いたわけなんです。この方に限っては、やっぱり自動車自体を持ち込まないと教習場で講習を受けられないという状況がありました。

佐賀県に限っては2年前にNPO法人で、名前忘れましたが、改造車を身体障害者の方に提供して下さって、1か月間10万円で貸出しを、改造した後に貸出しをして下さるということで、事前に10万円がどうしても必要なんですね。

それで取得した後ではなく、取得する前に10万円を、何とか補助金が出せないかということで、一般質問させていただいたんですが、人によってはそうやって改造車両を持ち込まないと受けられない。ある意味平等なのかなというところですよ。

福岡県はちゃんとそういう改造車両を準備されていて、いつでも受け入れオーケー、バリアフリーも整っているっていう中で、佐賀県はそれが整ってなく、鳥栖市もそうです。

自動車教習場に電話しましたが、もう全くバリアフリーじゃないっていう状況の中で、そういう方々に対して支援ができるかっていったら、まずは改造車両が事前にお金がかかるのであれば、もう先に補助金を取得する前であっても出させていただくっていうところを、ぜ





**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

**中川原豊志委員**

まず簡単に質問します。7ページの生活保護費返還金1,000円の頭出しでございますけれども、補正のときもありましたが、毎年分割でお支払いされている方もいらっしゃるのかというお話もございました。1,000円の頭出しの根拠を教えてくださいたいと思います。

**久家喜男地域福祉課長補佐兼地域福祉係長**

生活保護費返還金につきましては、確かに議員言われるとおり、毎年、過年度において分納されることによって、繰り越される方もいらっしゃいますので、その内容につきましては、精査をさせていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

**中川原豊志委員**

幾らかあるのであれば、1,000円の頭出しじゃなくてもいいのかなというふうに思いまして質問しました。

続いて11ページ。負担金、補助及び交付金の下から2番目、福祉タクシー助成金でございますけれども、これは障害者の1級、2級等の方にタクシーの基本料金をお支払いされているということでございますが、まず持ち越しができないのかの確認だけお願いします。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

タクシーの助成券につきましては、その年度はその年度分ということで、また翌年には新しいチケットを使っただくということになっております。

**中川原豊志委員**

余ったからといって、次年度に使えないということですね。

次に、12ページの3番目の食の自立支援の委託料でございますけれども、これについては、業者の選定方法について確認をさせていただきます。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

市内の社会福祉法人であります2事業所に委託を今させていただいております。

**中川原豊志委員**

他の業者とか、一般公募入札等は考えられないのか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

現在のところは、社会福祉法人の受託が可能なところというところで、現在2事業所というところで、入札は考えておりません。

**中川原豊志委員**

ほかの業者もできるところあるんじゃないかなというふうにも思いますんで、その辺りは今後の検討ということで、できれば入札等もしていただきたいというふうに要望します。

一般質問等でも前はしよったんですが、高齢者福祉乗車券の利用でございますけれども、バスまたはミニバス等に限られておりますが、高齢者の方の外出の機会の創出といいますか、そういった意味では、免許証を自主返納されている方も多くなってきておりますんで、バス、ミニバス等での行き先だけじゃなくって、もう少し自由に使えるようにするための施策として、タクシーに利用できないのかなというふうに思いますが、その検討はされますでしょうか。できないでしょうか。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

バスの乗車券につきましては、バスの利用促進という点もございまして、こちらの点からもバスのほうの助成をしておりますので、現在のところはまだ検討にまで至っておりません。

#### **中川原豊志委員**

今後の課題として、ぜひこれをタクシーまで利用できるようにしていただきたいという要望で終わっておきます。

#### **樋口伸一郎委員**

12ページの食の自立支援事業委託料ですけど、今かぶった部分は省略して、かぶっていないところだけ聞きますので、教えてください。

単価と食数。前年度から継続事業なので、前年度との変更点とかがあれば、内容でもいいです。御飯の内容とかじゃなくて、例えば見守りとかも兼ねてのあれじゃないですか。

その辺の取組の内容の前年度の変更点というところがあれば併せて教えてください。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

今年度と新年度の食の自立の支援に関しまして、内容に関しては変更はございません。

単価につきましては、1食、市の負担が400円、個人負担が400円ということになっております。次に、配食数でございますけど、令和元年度が5万4,374食、令和2年度が5万8,415食、そして令和3年見込みといたしまして、6万1,837食ということで一応見込みを立てております。

#### **樋口伸一郎委員**

食数は別として、単価は上がった。何年か前は七百幾らやった気がするんですけど、いつぐらいから上がったんですか。

それと一括して、数年度前から上がったなら上がったでもいいんですけど、例えば利用者さんとか、実際、食を提供する側の方々には周知されて、どのような影響が——影響がなければいいですよ、この単価になれていらっやって、もうそのままの令和4年度も変わらず、

このままやっていきますという状況ならいいんですけど、その辺りどうですか。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

令和元年5月に現在の金額に変更しております。変更するとき、事業所さんからの要望もありまして、単価のほうを上げさせていただいたんですが、利用者さんのほうには紙でお知らせをしたりとか、事業所のほうから御説明いただいたりということで、御理解をいただいているというふうに考えております。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。利用者さんもですけど、事業者さんのほうも結構あっぷあっぷ言っていらっしゃるところもあったもんで、その辺りうまくバランス取ってやっていただければと思います。

続きまして、11ページをお願いします。

さらっと教えてください。款3、項1、目2、節18負担金、補助及び交付金とかありますが、難聴児補聴器購入費補助金で中身を教えていただきたいことです。

人工内耳の関連機器っていうか、電池等も含めたようなものって、ここに入っているんですけど。

まずそこを教えてください。

#### **小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

今お尋ねの人工内耳の更新費用については、令和2年度から助成対象になっております。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。令和2年度からここに含まれて——市内に数は少ないんで、人工内耳に関する需要自体は少ないので、種類ですね。

例えば電池とか、今言われた更新とか、その種類を教えていただきたいのと、令和4年度の申請件数があれば教えてください。

この項目の質問はそれだけです。

#### **小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

人工内耳に関しましては、現在のところでは、更新費用が対象となっております。

あとは人工内耳の材料というところで、音声信号装置器など、あと人工内耳用のヘッドセットも対象となっております。

#### **樋口伸一郎委員**

次に、23ページをお願いします。数点あります。

まず事業内容のところ読んでいただくと、複雑多様化している相談っていうふうにあります。その複雑多様化している相談っていうのが具体的にどのような相談になるのかっていう

ことと併せて、その相談に対してどのような専門性が強化されるのかっていうのを少し具体例を教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

相談内容が複雑多様化しているというところに関しましては、例えば高齢世帯の御家族の中に、子供さんが精神疾患をお持ちであるとか、なかなか医療機関のほうにつながらず、その後の対応をどうしたらいいかとかいうようなケースというのが最近増えているような、「新しく」と呼ぶ者あり)

はい。かなり複雑化しているという事例でございます。

**樋口伸一郎委員**

そこにどのような専門性が生かされるか。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

それに関しまして、専門的な資格をお持ちの、例えば社会福祉士だったり、精神保健福祉士だったり、そういった保健師だったりですね。そういった資格をお持ちの方たち、専門性の高い方たちに相談員として含めていただいているところに委託を考えております。

**樋口伸一郎委員**

その専門性というのは、やっぱりその資格者であるとか、そういう相談に応じた適切な資格者みたいな人を早期に適正なサービスっていうことにつながってくるんですかね。

続けての質問ですけど、それを早期に適正なサービスっていうふうにしていくと思うんですけど、その早期に適正なサービスというのは令和3年度までに行ったことよりも早くそうしたサービスが行えるということにつながっていくんですかね。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

今回、医療関係があるところと、一応委託契約をするということになっているんですよ。

今まで例えば、先ほど言った高齢者と障害を持ってある子供さんの家庭っていうところで、子供さんが通院とか全然したことがなくて、行ってお話をすると、多分、精神障害をお持ちだろうっていう予想はつくのですが、診断ができません。

それで、医療にそのままつなげて相談ができるようになっていう形のところで、今回……はい。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。よく分かりました。

それで共同実施っていうふうになっておりますが、そもそも共同実施自体は、その方針はどこで決定されていくんですか。たくさん市町があるもので、お願いします。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

1市3町の担当の皆さんと一応話をしながら、こういう方向でっていうことで、提案をして了解をいただく場合もありますし、皆さんでお知恵を絞ってもらって考えていく場合もございませう。そこで行っております。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。それは担当課レベルでと言ったらいかんですけど、お互いの市町の担当課のレベルで話しよるっちゅうことでよかですね。

そうしたら、それで方針を決定して、例えば今、医療機関というふうにおっしゃったんですけど、この共同実施っちゅうことで、イメージは事務所じゃないですけど、そうした場所があつて——のようなものが存在して、その辺も分かんないんで教えていただくんですけど、これから。

もし、そういうところが拠点っていうか、そういうところが存在するんやったらそれも教えてほしいし、併せて中身が共同実施の中身、人員体制とかはどのようにしてやられるのか教えてください。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

今回、委託をする先っていうのが、医療関係と障害福祉関係と、両方ともに詳しいところに委託っていう形を考えております。（「詳しいところ」と呼ぶ者あり）

もともと総合支援センターのキャッチにつきましては、医療スタッフというのはおりませんで、社会福祉士とかはいらっしゃるんですが、医療に関しましては、そこで完結するような形ではなかつたんですよ。

それで今回、特に精神面が障害の方、手帳の方も多くなっておりますし、自立支援医療の精神のサービスを受けてある方も増えております。

子供に関しましては、発達支援という形で、障害児の施設の給付の分も増えておりますとおり、子供の早期の治療費というか、療育っていうところも増えておりますので、子供の分野と精神の分野と2つに特化したっていうところで、医療と社会福祉サービスが両方、計画相談も含めて支援サービスができるところっていうところで、現在、みやき町の光風会病院の中の計画とか障害の支援をしてあるところがありますので、そちら。

それと児童発達のほうはもう御存じだと思います、若楠のほうに一応お願いするというところで今、進めているところでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

要は、相談をされたいっちゅう方が、もしお尋ねに来られたときは、例えばその光風会、おっしゃったような具体的な場所を、どこどこに行かれてくださいっていうようにお示しができるっちゅうことですね。例えば、何々病院に行ってくださいとか、社会福祉——医療や

ったらそっち、福祉やったらこっちっていうのは具体的な場所みたいな、どこに行ってい  
か分からんような状態だといかんで、そこのルート作ってあげるような答えは、具体的に  
ぼんと要望者に返せるっちゅうことですね。

あんまりよく分からんやったんで。どこに行けばいいか。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

総合的な窓口といたしましてはキャッチのほうが一括して、そしてそちらのほうでお話を  
聞いたところで、例えば光風会の担当のところに行ったほうがいいのか、若楠のほうに行っ  
たほうがいいのかという形で、直接つないでいただくような形をまず案内してあげて、「案内し  
てあげる」と呼ぶ者あり)

はい。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。分かりました。

この項目の最後の質問ですけど、一番下に事業費委託料というところで書いていますね。

この委託料は、各市町の内訳があるのかっていうのと、これが全額なのかとか、委託料に  
関してもう少し詳細に教えていただきたいです。

この委託料の各市町の内訳があれば教えていただきたいのと、併せて委託料の支払い先は  
どこになるのかですね。それだけ横断的に連携しとるんやったら。

それを最後に教えてください。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

委託料につきましては、こちらのほうに書いてある分の金額につきましては、キャッチと  
新しい2か所に鳥栖市が支払いをする委託料でございます。

それで増額の分656万円が、新しいところに支払う委託料という形になります。

こちらの分は、ほかの市町に関しましては、負担割合っていうのがございまして、その割  
合分で、それぞれ全額の半分ぐらいが鳥栖市、何十%がこうということで決まって――率が  
今あれですけど、決まっておりますので、それで個別の市町とそこの事業所との契約という  
形になっております。

#### **樋口伸一郎委員**

分かりました。私が確認だけさせてもらいますんで、合っていたらうなずいてください。  
それで終わりますんで。

例えば、組合とかで広域にまたがるものって、負担割合とかに応じて会計を組合の中で整  
理してやるどころあるじゃないですか。これに関しては、各市町がもう直接必要なところ  
にお支払いをしているということですよ。

うなずいていただいたので、終わりました。

**飛松妙子委員**

先ほどの福祉タクシーの件で再度お伺いしたいんですが、この金額は購入された方に対して、鳥栖市が負担する分の費用ということですか。それともタクシー会社に支払う金額ということでしょうか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

障害者の分のタクシー助成の分で、この分に関しましては、タクシーのチケットを御本人様のほうにお渡ししておりますので、それを実際、使っていただくときに、タクシー会社さんのほうに渡していただきます。タクシー会社さんから市のほうに請求が来るという形になっております。

**飛松妙子委員**

分かりました。ありがとうございます。最初に御本人に御負担はないということですね。もらうときに御負担はないってことですね。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

福祉タクシーにつきましては、基本料金のチケットを1年間分36枚お渡ししてるという形になっております。

**飛松妙子委員**

基本料金というのは、御本人がその時点で負担をするんじゃないかと、タクシーを使うときに負担するというのでよかったですでしょうか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

タクシーチケットを持ってありますので、それは基本料金1回につき基本料分だけしか値段が割り引きませんので、実際タクシー会社に御本人さんが払われるのは、実際使った費用から基本料金を引いた金額ってということになります。

**飛松妙子委員**

11ページのところで様々な支援補助金等が出ているんですが、この中で、例えば障害を持たれた方とか、高齢者の方で体がちょっと不自由な方とかが投票に行くときに、支援が必要な方々がいらっしゃるということで、投票に行くときにも障害者の方々の付添いとかいうのも支援というのは含まれている、使えるんでしょうか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

10ページの委託料の、外出介護委託料というところがございます。

基本的に、この外出介護委託料といいますのが、趣味とか旅行ですけど、基本的には日帰りっていう形でサービスをするような形になっております。

ただ特別に、どうしても必要があるということで認めた場合に限りましては、特例的に投票までっていうのも認める場合もございますが、行かれる内容とか条件とかで若干変わってくるかとは思いますが。

**飛松妙子委員**

それは障害者も高齢者も同じ考え方っていうことでよかったですでしょうか。外出介護委託料ですよね、使えるとしたら。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

こちらのほうは障害者のみの事業という形になります。

**飛松妙子委員**

高齢者のほうはありますか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

私が存じている中ではないと思います。

**飛松妙子委員**

なぜこのお話をしたかと申しますと、一般質問でも、投票場の在り方についてとか議論があっていましたが、近々の投票について高齢者の方とか、いろんな方にお聞きしたときに、足が悪いから行けないとか、投票に行きたくても、もう自分は行かない。

したいんだけど、行けないっていうお話も伺ったものですから、もしそういう移動支援とか付添いとかいうのができるのであれば、そういうお話もできるからですね。そう思って確認をさせていただきました。

今のところ障害者の方は、認めればあるけど、高齢者の方にはないということで、ぜひ投票でも使えるように認めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、後見人制度の支援事業について内容を教えていただけてよろしいでしょうか。

**藤田昌隆委員長**

何ページですか。

**飛松妙子委員**

予算書110ページの一番下ですね。成年後見制度利用支援事業費73万9,000円ですが、今までこの事業していただいてから、少しずつ増えているんじゃないかなと思うんですが。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

成年後見制度の利用支援につきましては、今委員おっしゃいましたようにだんだん増えていっているっていうところがございます。

後見人に対する報酬が支払うことができない方、所得が低くてですね、そういう方に関しまして、裁判所とかでこういう支払いをしなさいという金額がしっかり出て、その本人に支



払い能力がない状態ってということが分かりましたら、申請がこちらにございましたら、一定の料金の支払いをこちらのほうで代わってさせていただくという制度になります。

#### 飛松妙子委員

実績はどのように推移していますでしょうか。

#### 犬丸喜代子高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長

これまでの実績としまして、令和元年度が申請件数6件で、助成額が79万2,000円。令和2年は1件で14万6,000円。令和3年度、今年度が見込みですが、6件ほどで90万3,000円ということで見込んでおります。

90万3,000円、予算額っていうところで、今また見込んでいうところがございます。

#### 飛松妙子委員

ありがとうございます。少しずつこの事業を取り入れていただいて、活用できる方が増えたということで、ありがたいことだと思っております。

先日、障害を持った方から御相談をいただいたときに、ちょっとお母さんのことで悩んであって、施設に預けているんだけど、費用負担が困るんだっていうお話をいただいたんですね。

そのときに、その方も障害を持っていて、お母様も、もうちょっと認知も入ってっていう中で、その方の御相談を受けていらっしゃる方が、実は九千部学園の先生だったんですね。

九千部学園って県ですよ。県が担当、市とあまり関わりがないですよ。

ぜひいろんなところに広報をしていただきたいなと思ってですね。

そういうことも活用して、後見人制度をしてくださることで、やっぱ生活が——今はその方も、しっかり仕事をされて収入はあるんですが、お母さんの面倒を見るとなると、なかなか収入が大変で、お母さんを別に生活保護できないかとかいうところも検討されているとか、そういうことがあっていました。

後見人制度を使うことで、支払いとか、いろんなところですごく助かると思っておりますので、広報もぜひ、そういうところにもしていただければなと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

#### 成富牧男委員

11ページの扶助費のところの一番上のところの重度心身障害者医療費というのがあります。

これ、私は重度心身障害——これは児者だけ？このとおり、者？医療費助成の分だと思っておりますが、違っていたら言ってください。

これについては関係団体から、ずっと現物給付、それこそ後から返ってくるっていう、いちいち立替え払いせんでもいいようにしてくれっていう署名活動もやられておるようですが、直接は県がなかなかうんと言わんのだと思いますけど。佐賀県では実施されていないというふうに認識しております。

現状、今、県はどういうふうに考えて、これについては、多分、市町からも県に対して、いろいろ早くしてよって言うておられるとは思いますが、現状。

それから九州管内、県単位ですね。既に、この現物給付が実現しているところはどこか。その中でも市単位で分ければ、幾つか市の名前まで挙げていただきたいし、九州管内ですね。

それと、この立替え払いが多い人だったらどれぐらい一時的に、何か月ぐらい立替えされているのか、そのところをお願いします。

#### **小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

現物給付についての状況になりますけれども、鳥栖市としては、現物給付化することによって、国庫負担の減額調整措置という、いわゆる国保ペナルティーが発生するなど、財政面での負担が大きくなるという問題がありまして、県内市町でももう意見が一致していないという状況です。

本市としては、佐賀県に対して、現物給付化の導入及び国保ペナルティー廃止についても要望しているところでございます。

また県も国に対して国保ペナルティーの廃止の政策提言等を行っておりますが、まだ実現に至っていない状況でございます。

あと九州県内の他県の状況ということですが、九州各県では福岡県は入院と外来、宮崎県が入院のみ現物給付化を導入しております。ほかの県は償還払いの方法を取られている状況です。

市町については、今のところ把握ができていない状況でございます。

#### **成富牧男委員**

具体的にどれぐらいの例があるのか。金額面で、一時立替え払いされた例で、鳥栖市の例で。別に名前は必要ないから、大体どれぐらい。

#### **小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

しっかりと把握はできていないんですが、医療保険が使えるとして、限度額っていうのがございますので、多くてもその限度額までの負担をされていらっしゃる方がいらっしゃるのではないかとこのように理解しております。

#### **成富牧男委員**

すいません、全部は把握していないという意味ですか。数字として把握されている分の中では、どれぐらいの実費負担を一時的に立替えてあるのかっていうことやったらお答えできますか。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

国民健康保険の例で申しますと、大体一般の課税世帯の場合が5万7,200円だったかと思うんですが、その上限額を最大負担される、1か月最高ですね。一旦その分を負担していただいて、高齢障害福祉課のほうの窓口申請をさせていただいて、その分を大体、1か月ぐらいで処理をさせていただくので、その間お待ちいただくというような形になってくるかと思っています。

**成富牧男委員**

子供の医療費助成でも同じような問題あったと思うんですけど、最高は国保の場合で5万7,200円かなっていうことなんですけど、5万7,200円ってそんなに少ない金額じゃないですよ。

それともう一つの問題は、2回来ないかんちゅうことになるんでしょう。申請時ともう一回。これだけかかりましたって。

今はもう一回でいいんですか。そのところを教えてください。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

申請は最初の1回、領収書を持って、領収書を添付していただいたの1回で大丈夫です。

**成富牧男委員**

分かりました。今後ともぜひ——鳥栖市は一緒に向かってやっているちゅうことでよろしいんでしょうか。

了解です。

**藤田昌隆委員長**

よろしいですか、もう終わりますよ。

一応17時までやる予定ですんでどうぞ。

**成富牧男委員**

そうしたら毎年質問しておりますけど、この紙の予算書でいうと、107ページですね。

款3民生費、社会福祉費のところの負担金、補助及び交付金の説明欄の下から3番目、全日本同和会補助金、来年度も400万円ですね。今年度と同じように予算措置をされています。

そこで、この1年間の中で何か変わったところがあるのかっていう意味で、改めてお答えいただきたいんですけど。

この補助金の目的ですね。そして補助金の交付先はどういう団体なのか、全日本同和会鳥栖支部というふうに思っておりますが、それどういう団体なのか。

それから組織数、つまり世帯数とか、そういうやつも併せて御答弁ください。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

まず目的でございますけれども、当該団体が同和に関する部分の補完的役割を担っていたというので、団体の運営に対する補助を行うものでございます。

補助の交付先につきましては、全日本同和会の鳥栖支部ということでございます。

世帯数につきましては、4月1日現在で、29名、13世帯と伺っております。

以上でございます。

#### 成富牧男委員

これもいつもお尋ねしていますけれども、まず補完的役割をお尋ねする前に、行政の役割は何でしょうか。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

同和問題につきましては、離婚、就職等による差別、それから所得が低いということでの生活困窮問題とか、あと風習、因習等による偏見、差別意識、そういったものに対する直接的な対応というのが非常に行政としては、対応が難しいというふうに認識をしております。

これらの問題につきましては、様々な事情も絡んでくることもございまして、行政の政策だけではなかなか対応が難しいということから、当該団体の目的が差別撤廃であるとか、人権擁護を目的とされておりますので、そういった部分が行政の目的と一致しているということで、当該団体に対する補助を行うものでございます。

以上でございます。

#### 成富牧男委員

行政の役割は、変わってきたんじゃないですか。今の話ですと行政直接、そういう同和差別をなくすための役割を担っているような感じで言っていましたけれども、要は行政がやるべきことは、いわゆる啓発が主な部分だと思っているんですね。

あと1つ気になるのは、行政だけではできないと言われますけど、私はそういうことないんじゃないかって。行政だけではできないって、何でこの同和だけは行政だけではできないのか。

例えばいつも言っていますが、いろいろな今まさに福祉の担当の方も御苦労されていますけど、先ほど障害者の問題とか、高齢者の問題、そこで起こる虐待の問題、それから、いろいろありますよね。そういうやつを――何をここにしてもらおうんですか。行政ではできない何をしてもらおうのか。

私は同和だけじゃなくて、他にも同じようにあると思うんですけど、

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

行政の役割でございますけれども、本市では平成21年3月に鳥栖市人権教育啓発に関する基本方針というのを策定しております。

平成31年3月に改定をしておりますけれども、その中で基本方針をうたっておりますけれども、その課題別施策の推進の中の1つの柱として同和問題というのを掲げております。

その中の4つの施策の方向の中に1つ、成富委員が今おっしゃった啓発活動の推進といったものを方向性として上げております。

やっぱり同和問題についての正しい理解と認識を深める、そういうことが必要ということから、そういった役割を市が担う必要があるということで、具体的には街頭キャンペーンをやるとか、同和問題講演会のPR活動、そして、人権啓発パネル展を開きまして、そこでのパネル作成、そういったものを、団体としても協力をしていただくことで、一緒にそういった啓発に努めていくということで、行政の補完的な役割を担っていただいているというところでございます。

#### **成富牧男委員**

今言われたのは、一緒に啓発活動——街頭キャンペーンはどれぐらいやっておられるかですね。そんなたくさんやっておられないですよ、見たところ。春夏秋冬とか、定期的にとか。12月に人権週間か何かあるよね。その時もやっておられるんですか。

いずれにしろ、そのために400万円を出しているのか、それは同和団体に頼んでもできるんじゃないですか。

できないですか、皆さん方で。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

PR活動におきましては、今御紹介した分と、あと成富委員から補足いただいた分とございます。キャンペーンとかパネル展とか、同和問題講演会ですね。

それが行政だけではできないのかということでございますけれども、目的が一緒だということで一緒にやるということと、あと同和活動団体につきましては、同和に関わる課題ですね、そういったものの中で、プライバシーに関する問題、そういったものがございますので、そういった部分はなかなか行政ではそこを対応することが難しい部分もございます。

そういった部分で、当該活動団体のほうと一緒にやってPR活動も行いますし、そういった部分について、補完的な役割の中の部分で、力を貸していただいているということでございます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

啓発活動で、今言われたプライバシーっていうのは関係ないと思います。

それとプライバシーでいうなら、これも口酸っぱく一般質問でも言っていますが、それよりももっとデリケートなこと、実際はもう皆さん、ここのメンバーの方は扱ってあるわけじゃないですか。生活保護しかり、それから高齢者の虐待しかり。それから、独り親の問題も。

とにかく、それとどう違うのかですよ。これは何か特別——私いつも言うじゃないですか。同和は特別もんよって、むしろ刷り込みを与えているのは行政の方じゃないかというふうに私は思うわけですね。

400万円って、29名13世帯でしょ。400万円あったら30万円超えますよね。1人当たり。

しかもこれ、前聞いたときには、29名は中身が分からんと、大人なのか子供も含めてなのか分からんと。子供も大人も含めてこの人数だけど、それがどういう割合か分からん。名簿の提出も求めている。

私が言っているのは、同和はまだあっているから、何かせないかんと、いやせんでよかと、私はしなくていい派ですけど。

そういうレベルの問題じゃなくて、400万円も——これ毎年毎年で、前1回、質問したときは合わせて1億円を超えていますよね。昭和50年代の初め、この補助金を同和会にやり始めてからもう、1億円を超しているんですよ。

みんなの税金ですよ、これ。皆さん方の懐から出しているお金じゃないんですよ。

ということであれば、もっと本当にこの人たち何をしよんしゃったのかということも含めて、もっと遠慮せずにはほかの予算と同じように、もう少しきちっとやらんといかのじゃないですか。

400万円の根拠って何ですか。積算根拠。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

400万円の根拠につきましては、従前もお答えしておりますけれども、予算の範囲内を根拠として補助しているところでございます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

ですから片一方で、また今後、だんだん経済情勢も厳しくなってきたら、いろんな特に、福祉分野はせっかく皆さんが頑張ってきて、サービスを増やしてきた予算が削られていく可能性もあるわけですよ。

そういった中である意味——この500万円から400万円、私が議員になって10年、それぐらいかかっていますよね500万円から100万円減らすのに。

だからやっぱりこれ、よく言う説明責任を果たせるようにせんと言いたくなりますよ。何

であそこだけ400万円も29人しかおらん、13世帯げなって。それもどういふ人たちがいらっしやるかは分からんげなど。

事務局もどこにあるか言えんげなやっただしょう。私に対する答弁では、事務局もどこにあるか分からん。言えない、分からんじゃない、言えない。

相談業務とかいろいろされるならば、事務局はしっかり看板は掲げてもらわないかんですよ。そうしないと相談の受け手がなかでしよう。同和会の人々が相談を受けるにしても、相談の受けようがない。

逆に、同和会内部のことだけならば、逆に相談とかいうやつは、もうそういう仕事から抜くわけですから。

そうするとますます400万円も何のために要るのかっていう話になりますよね。むしろ私は必要なのはそれぞれの、今日もいろいろ苦勞して予算を増やしたりしてありますけど、そこら辺にもっと予算はつけるべきだと。

特別扱いせんで、ワンオブゼムに、せめてほかのサービスと一緒に扱う。まだ、なくせとか言いません。

そういうふうにするべきだと思いますが、これについてはもう最後の答えを頂きたい。

部長お願いします。

#### **岩橋浩一健康福祉みらい部長**

成富委員からの御指摘、補助金に対する考え方、様々な視点から御意見を頂きましたけれども、予算上、公金ですので、補助金については適正に執行していただきたいともちろん考えております。

予算の執行に当たっては補助金等適正な執行を団体のほうにも求めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

よろしく申し上げます。

#### **藤田昌隆委員長**

質問っていうか成富委員とずっと同期で、共産党さんは、前は水道料金5トンとずっと言っていました。

そのときに、合わせて同和の問題がずっとあって、私は記憶の中では、事務局の場所は、たしか分かっていたはずと思うんですが、なぜそれを覚えているかちゅうと、そこまで言いたいんやったら、自分たちで行ってこいというふうな自分の感覚があったんですよ。だから、そのときの感覚からいったら同和の事務局はあったはずです。きちんと住所まで。

だから行ってきなさいと、私はそう思ったぐらいですから、それはいいです。

この400万円っていうか、市からの補助金に対して、同和の方々はどのような反応をお持ちなんですかね。

感謝されているのか、当たり前と思っているのか、そこをちょっと聞きたいなと思っているんですが。答弁できますか。

400万円に対する同和の団体の方の反応。もらうのが当たり前と思っているのか。いや、本当に感謝していると、いろんな活動のもとになるからと、これはぜひ欲しいという声があるのか。

そこを1回聞きたいなと思っていましたんで、最後あと1分でお願いします。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

ふだんから団体のほうとは意見交換等をするような機会もございます。

そういった中で、こうして議会のほうでも、話題に上がっていることも当然御存じでございます。

ですので、団体としては貴重な補助を頂くのであれば、団体として、団体の目的に即した形で活動を引き続き行っていくということで、もちろん気持ちの中では感謝されていると思いますけど、感謝していますとかそういったことではなくて、自分たちとしてはそういう活動の中で、そういった補助金を有効に使ってやっていきたいというようなことは、会話の中ではございます。

#### **藤田昌隆委員長**

いや、言葉に――心の中で感謝してますっていう、それは捉え方によって違いますからね。

だから、これだけの時間を割いて、同和の話をずっと今までできて、その中でのお金ですからね。

ですから、さっき言ったように、活用も考えんと、本当に差別をなくすような動きもしてもらえないかんし、ぜひ有効なお金の使い方をお願いしたいと私は思っています。

以上です。

#### **成富牧男委員**

委員長の言われた、そののところ向こうに正してもらえませんか。事務所の問題だけ。違うでしょうが。あるけど言えないって言われているんで。

そののところだけ、ちょっと確認。

#### **藤田昌隆委員長**

答えられますか。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**



当該団体の事務局の所在につきましては、当該団体の支部長のところが事務局ということで伺っております。

団体の連絡先、窓口としては、同和教育集会場がございますので、何かありましたら、そちらのほうにご連絡、「今までの答弁と違う」と呼ぶ者あり)

事務局が支部長宅ということにつきましては、過去の委員会の中でお話をさせていただいたかと思えます。

以上です。

#### **成富牧男委員**

事務局はあります、だけど事務局がどこにあるかは言えませんということで、ちょっと言葉足らずでしたので。

ただ、同和教育集会場は、同和教育集会場であって、窓口ではないという理解で私はおります。取次ぎ先という理解はしておりません。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

すいません最後に1点、13ページの地域医療介護総合確保基金事業補助金について、詳しい内容を知りたいと思うんですが。

例えば、何人ぐらい収容できるのかとか、どのくらいの大きさなのかとか、4,900万円ですか、予算がついておりますので、ぜひその辺教えていただければと思いますので、資料あればよろしくお願いします。「18人」と呼ぶ者あり)

18人だけですかね。(発言する者あり)

#### **藤田昌隆委員長**

ちょっと待って。中川原委員どうぞ。

#### **中川原豊志委員**

一応、委員長が申された本日の会議時間は17時までということで、健康福祉みらい部の地域福祉課、高齢障害福祉課にまだ質問があるのであれば、もう明日に。

ほかになれば飛松委員の質問で終わってもいいかと思いますが、ほかには質問がある方が、この課に対して質問ある方が……(「あります」と呼ぶ者あり)

あるということであれば、明日にまた引き続きでいかがでございましょうか。

#### **藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

じゃあ執行部は、明日引き続き、朝10時からやりますが、よろしいですか。

そうしたら、今の質問を受けて、もうこれで本日は最後にします。

答弁は簡単ですか。

**飛松妙子委員**

明日の10時から。

**藤田昌隆委員長**

じゃあ明日の10時からにします。

本日の委員会はこれで終了いたします。

**午後5時4分散会**

令和4年3月16日（水）



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 岩橋浩一

健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長 鹿毛晃之

地域福祉課参事 天野昭子

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 久家喜男

地域福祉課長補佐兼生活支援係長 豊増秀文

高齢障害福祉課長 武富美津子

高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長 犬丸喜代子

高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長 小柳桂子

こども育成課長 林康司

こども育成課保育幼稚園係長 脇友紀子

こども育成課子育て支援係長 野中潤二

こども育成課鳥栖いづみ園長 倉成光子

健康増進課長兼保健センター所長 名和麻美

健康増進課保健予防係主査 井ノ上克子

健康増進課健康づくり係長兼国保年金課係長 松隈由美

教育部長 小柳秀和

教育部次長兼教育総務課長 青木博美

教育総務課総務係長 城島直也

教育総務課教育支援係長 辻亮子

学校教育課長 中島達也

学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事 日吉敬子

学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事 井手崇雄

学校教育課インクルーシブ教育推進係長 長野稚佐

学校給食課長 犬丸章宏

学校給食課参事兼課長補佐兼学校給食センター係長 立石光顕

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

#### 5 日程

地域福祉課、高齢障害福祉課審査

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算

[説明、質疑]

こども育成課、健康増進課審査

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算

[説明、質疑]

教育総務課、学校教育課、学校給食課審査

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算

[説明、質疑]

#### 6 傍聴者

1人

#### 7 その他

議員傍聴 1人

牧瀬 昭子





以上でございます。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

2点目に、事業予防拠点防災意識啓発取組支援事業として、各サロンっていうふうになっていますよね。その4施設に10万円ずつ。

これも防災意識啓発のための経費ということで、具体的に内容とかはお分かりになりますか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

こちらのほうにつきましては、先ほどのものとは別に、介護予防の拠点地——現在、鳥栖地区で通いの場っていう地区のほうで行ってもらっています介護予防の場におきまして、防災の意識を高めるための啓発、例えば、講師を呼んで講演をしていただくとか、あとDVDを上映するとか、防災訓練をするとか、そういった形で、防災の意識を啓発、高めるために必要な費用を補助するという形のものになっております。

**飛松妙子委員**

これ4施設だけですが、他の施設さんはもう既にそういう事業を行ったとか、再来年度以降行う予定とかいうのがあるのでしょうか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

これが県のほうで、令和3年度から新設された事業になりまして、昨年中に通いの場の皆様方に、そういった事業をされるところはないですかということで、御確認というか、お尋ねをして、手が上がったところが4つだったので、今回は4つの介護予防の拠点に補助をする予定という形になっております。

今後に関しましても、また県とのほうと協議をしながら、皆様の希望を伺いながら行っていきたいと思っております。

**飛松妙子委員**

防災意識を啓発する取組はとても大事な部分だと思いますので、ぜひやった事業所さんの意識啓発活動をほかの施設さんに展開していただいて、また再来年度以降の取組があるので、あればしっかり取り組んでいただけるようなことをお願いしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

**藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

**成富牧男委員**

今の関係で、もう簡単に1回聞いて、もう一点聞きたいことがありますので、そのことを聞いて終わりますので、よろしくお願いします。

今の飛松議員が質問した件ですけれども、施設のほうも手上げ方式ですか。

#### **岩橋浩一健康福祉みらい部長**

ただいまの御質問は先ほどのグループホームの施設……（「グループホームの件」と呼ぶ者あり）

これについては、鳥栖地区広域市町村圏組合で公募という形を取っております。

そちらの中で、開設希望の事業者さんが複数であれば、あちらのほうで今回、抽せんされたはずだと思います。

すいません。

#### **成富牧男委員**

分かりました。もう一点だけ。別件です。

ひかり園のことについてお尋ねします。あそこは障害児通園施設ですよね。

まず簡単でいいですけど、障害児通園施設ひかり園の機能といいますか、何のために造ったか、その考え方は今も変わっていないか、そこら辺をまずお尋ねしたいと。それから、人件費関係の費用と、それ以外の管理費用とか。

要はそういうのを含めた予算の総額——そこら辺を……

#### **藤田昌隆委員長**

成富委員、何ページですか。

#### **成富牧男委員**

10ページの委託料の一番下ですね。節12委託料の説明欄の下から2番目に障害児通園施設管理委託料15万9,000円とかありますけど、会計年度任用職員とかの中に入っているんだと思いますけど、どれぐらい予算がかかっているのか、そのうちの人件費はどれぐらいなのか、どういう役割を果たしているのかっていうのをまずお尋ねしたいと思います。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

まずひかり園につきましては、心身の発達や成長の遅れを早期に発見し、早期に適切な療育や訓練を行い、日常生活に必要な基本的な生活習慣及び集団生活のための支援を行っているところでございます。

現在行っているサービスといたしましては、児童発達支援のほうで、月曜日から金曜日まで、個々の状態に応じた個別の支援及び集団での療育という形を行っております。

あと、放課後等デイサービスといたしまして、学校に通われている子供さんの放課後という形で、こちらのほうが土曜日のみという形になりまして、今は主に心理リハビリテーショ

ンのほうを行っております。

費用につきまして、すいません、ちょっとトータルが、資料を私が手に持っていないのですが、会計年度任用職員さんが5名分の人件費、それとあと、指導に来てもらっております専門的な言語聴覚士の方や、臨床心理士、理学療法士の方の謝金関係ですね。

それとあとは、心理リハビリテーションを土曜日に行っておりますが、そちらのほうが委託料として10ページの一番下のところに入っております。

それと先ほど議員さんおっしゃられましたように、施設の管理の委託料、消防関係等の委託料があります。

あとは事務費関係とコピー機とかの借上料、それと……。

すいません、総額が分かりました。1,962万円が、ひかり園の事業にかかっている総額っていう形になっております。

以上です。

#### **成富牧男委員**

ありがとうございます。もう一つ聞きたいのは、ここはいわゆる公立ですよ。

ほかに似たような機能を持っている施設が市内には民間のでありますよね。

公設公営ならではの特徴とかいうのはあるんでしょうか。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

現在、ひかり園につきましては、保護者の方と子供と一緒に来て通園していただいて、保護者の方に実際、子供様の様子を観察室のほうから見ていただいて、結局、家庭での療育の参考にさせていただいたり、あと、先生とお話、相談をさせていただいたりという形を取っております。

以上です。

#### **成富牧男委員**

それは鳥栖市の公設公営ならではのですか。(発言する者なし)

いいです。何でそういうお尋ねをするかということ、私の理解では、ほかのところでもそれなりにしてあるけど、せっきく公立で、こういうふうにやっておられるわけだから、もうちょっと公立のその他の中の一つ、いわゆるワンオブゼムじゃなくて、公立ならではの役割をもっと積極的に打ち出したほうがいいんじゃないかなと思っております。

何でこういう質問を改めてするかっていうと、今度教育委員会のほうでも相談員配置事業か何かが出ていますよね、相談員の配置が。専門性のある特別支援教育に造詣の深いというか。

それとか、今までも含めていろいろな専門職の人が、あちらこちらにちりばめられている

という印象ですね。教育、福祉、両方ともそうですけど。

だからもうちょっと、ここら辺整理した、司令塔って言うのか知らんけど、もうちょっと有機的な連携を取る、そしてそれを一つの絵にしてもらえるようなやつがあったらいいなあと。そうしないと専門職同士で価値感の違いとか、いろいろな違いでぶつかるとか、そういうことがあってはならないし。

せっかく予算をよかれと思って上げてあるんで、あちこちほかのところも、ひかり園ってそういう役割を果たせるのかなって、ずっと私言い続けていますが、一言もらってもう終わります。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

今おっしゃったいろんなところの相談の、専門の方とか、あと小学校に上がるときにはそれぞれの個別の子供さんの支援の会議、関係者が集まったの会議等を行っておりますので、現在申し上げることができる分は、いろんな機関と連携を取りながらやっていきたいということだけです。

#### **成富牧男委員**

昨日、実はこの質問する前に、教育委員会の担当のところに行ったんですよ。そうしたら、やっぱり同じことを言われるんですよ。

あそこも就学前から就学のほうにつないでって言われますけど、皆さんは、それぞれどういう職の方が役割を果たせるのというのが、いまいち見えないので、ぜひこういうもんですよっていうやつを、A4サイズをよくあるやつですよ、矢印書いたり、双方向から書いたり、ああいうやつで分かるようなやつ。

そしてさっき言ったように、公立ならではの役割を果たしていただきたいと思います。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

10ページの巡回支援専門員派遣事業委託料300万円について、まず御説明をしていただいてよろしいですか。

#### **武富美津子高齢障害福祉課長**

こちらのほうは、幼稚園とか保育園とかに、まだ発達障害とか認定はされていないけれども、ちょっと気になる子供がいるとか、対応の仕方が分からないっていう場合に、専門の指導員の方が、保育園、幼稚園のほうに来られて、いろいろ子供を見ながら、アドバイスとか、御支援をしていただくっていう事業になっております。

#### **飛松妙子委員**

その頻度と専門員の人数、また幼稚園、保育園が何事業所あって、何回ぐらい月に行け

ているのかとか、その辺を教えてください。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

巡回支援専門員の派遣事業に関しましては、大体1か所の事業所さんにこの事業を委託させていただいておりまして、毎月平均20件ぐらいの支援をしていただいている状況でございます。

令和3年度の見込みとしましては、219回ぐらい、各要請があった幼稚園だったり保育園だったりのほうに行っていただく見込みになっております。

以上です。

**飛松妙子委員**

今の御説明ですと、要請があった場合に訪問して支援をするという形ということでの御答弁だったと思います。この300万円が安いのかっていうところだと思うんですが。

例えば今、要請があった場合というのは、幼稚園、保育園の施設、また先生たちに対しての支援、親への支援ということではないということですよ。

その辺りをもう一度教えてもらっていいですか。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

こちらの事業の支援については先生方、保護者も含む先生方に支援ですね、どういう対応をしたらいいかとかいう具体的なアドバイスをさせていただき支援になっております。

**飛松妙子委員**

そうしましたら、その親と先生への支援ということで、例えば親の方に対しては、継続して支援というものがなされるのか、それとも、1回要請があった場合のみの親への支援になるのか、その辺り教えてください。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

必要があれば複数回の支援もしているということで聞いております。

**飛松妙子委員**

ありがとうございました。この巡回専門員の派遣事業というのは、私はとても大事な事業だと思っています。

なぜならば、やっぱり発達障害の支援を必要とする子供たちが増えているという現状もございますし、子供たちだけの支援が必要かと申しますと、子供たちだけではなくて、親が一番身近に居て、子育てをしていく上では本当に大事な部分であると思っています。

保護者の方にしてみれば、今後の子育てに対してのすごい悩みになっていくと思うんですね。

そういった面では、本当に拡充をしていただいて、悩みに寄り添っていただけるような事

業に、ぜひしていただきたいなと思います。

また、これをやった結果、どのような結果、改善が見られたとか、いい方向につながったとか、その支援の流れが小学校まで上がっていくとか、そういうことを連携していけるような事業にもつなげていただければなと思うんですが。

まだそこまでは多分考えていらっしゃらないと思いますので、ぜひそういうところまでつなげていただくような支援に、ぜひしていただきたいなと思いますので、最後に一言課長から言ったらいただければと思うんですが。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

先ほども申しましたように、関係機関のいろんな機関とつながりながら、ずっと支援をさせていただきたいと思っております。

**飛松妙子委員**

続きまして、難病の支援についてお尋ねしたいんですが、まずこの難病等の支援が、この予算の中のどこの項目に当たるのかをまず教えていただけますか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

難病の方も障害者と一緒に、障害児にプラスして難病の方も一緒にサービス関係は受けられるような形になっております。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

予算書で申しますと11ページの上から2番、上から4番目の障害者自立支援給付費であるとか、その上の障害児施設給付費だとかの項目については難病の方も対象になるような項目になっております。

**飛松妙子委員**

分かれていないので、ちょっと予算の金額が見にくい部分ではあるんですが、難病に対してどのくらいの割合の金額が当てはまるのかは分かるものなのでしょうか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

難病の分で特化しての金額というのは現在把握しておりません。

**飛松妙子委員**

それでは、難病の方が何人ぐらいいらっしゃるかというのは鳥栖市で把握ができていますのでしょうか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

現在把握ができておりません。県のほうで把握がされているかと思えます。

**飛松妙子委員**

では鳥栖市で把握できる、この障害者自立支援給付費の中身の、また施設給付費の中身で、

何が鳥栖市は把握ができていますでしょうか、もしくはできていないのでしょうか。

例えば障害の中で、身体障害者とかいうのは把握ができて、この給付の中でどのぐらいの予算がかかるよねっていうのが分かっているものなのか。もう全て県が予算を立てている部分なので、分からないのか。分かりにくいのか。

**小柳桂子高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

こちらの給付費に関しましては、このサービスを利用したいという申請に基づいて決定をさせていただきます。

その中の対象者として難病者も対象でありますよということになりますので、難病の方が、こちらのサービスを利用したいということで申請をしていただいて決定をするという形になっておりますので、予算としてはサービス費については市のほうで予算を立てております。

難病に関してのその他の分に関しては、難病指定自体が県のほうがされてありますので、どれだけの方がいらっしゃるかとかいう分については県のほうが把握されてあると思っております。

**飛松妙子委員**

市が把握している分でこの予算に反映できているものっていうのはあるのでしょうか。

**武富美津子高齢障害福祉課長**

この中にどのぐらいの難病の方がサービスとして支援を受けてあるかっていうのは、すいません、現状把握できておりません。

**飛松妙子委員**

難病に限らず市で把握できているものはあるのでしょうか。

**藤田昌隆委員長**

ちょっとすいません、中断して悪いんですが、飛松委員が言う難病っていうのは、頭の中にある難病というのはどういう……（発言する者あり）

国が指定している難病とかきちんとあるんですよね。難病っていうランクっちゅうか、これは難病。（発言する者あり）

ちょっと休憩します。

**午前10時27分休憩**



**午前10時32分開会**

## 藤田昌隆委員長

再開いたします。

## 飛松妙子委員

この障害児施設給付費、障害者自立支援給付費に関しましては、前年度、前々年度の実績から積み上げて予算を立てられているということで、難病、障害を持った方を分けずにトータルで含まれているという御答弁だったと思います。

この金額を見ますと、トータルで25億円ほどになっておりますが、年々どのような状況になっているのか教えてください。(発言する者なし)

先ほど予算のところ、障害児施設給付費と障害者自立支援給付費が難病も含まれているという御答弁でございました。

この中身についてお聞きしましたところ、難病も障害の方も全部含めて、前年、前々年度の実績から積み上げての金額の予算計上ということでございました。

ですので、この25億円ある中で、年々どのような傾向があるのかお尋ねしたいと思って質問をさせていただいております。

## 岩橋浩一健康福祉みらい部長

飛松委員がおっしゃる最近の予算の傾向としましては、年々おおむね5%ずつ伸びてきている状況になっています。自立支援給付費に関してはですね。

10%までは伸びない年もありますけれども、大体5から9ぐらいの間で推移しております。で、全部増加です。

## 飛松妙子委員

福祉という大変重要な部分っていうのが、半世紀前は全く政治の中では取上げられていなかった時代から、このように福祉部門だけでも予算の4割を占めているっていう中で、またその中で、この障害者福祉というものがとても重要な予算の編成に組立てられていると思います。

であるならば、やっぱり幼稚園、保育園、小学校のときに、もっともっと支援をすることで、だんだん大人になっていったときに、少しでも福祉の支援の費用が軽減できないものかなというところも思っておりますので、健康増進課との兼ね合いにはなるんですが、その辺の小さいときからの支援に、もっと力を入れていかなければいけないのかなというのを、部長答弁で5%ぐらい増加していることをお聞きして思いました。

また健康増進課のほうで議論を進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。



**藤田昌隆委員長**

ほかにありませんか。

**樋口伸一郎委員**

部長にお尋ねですけど、令和4年度の予算措置についてですけど。

国が障害福祉関係で、地方自治体の支援体制充実のために、令和元年から2億円の医療的ケア児保育支援事業みたいなのを確保されているんですよね。

それについては、そもそもこっちの障害福祉課っていうか、こども育成課かもしれんけん、そこら辺が——国のほうが障害福祉の項目で立てられとっけんですね。

そもそも担当するとなれば、課がどっちかというのを教えてもらいたいのと、併せて令和4年度の予算措置の中でそれが入っているか入っとらんかだけなんです。

これがそれに当てはまるのかっていうのも含めて、その整理がちょっとつかんけん、教えていただいて。ここじゃなければ、もう外してもらっていいです。

**岩橋浩一健康福祉みらい部長**

医ケア児については、障害のほうにも一部ございます。こども育成課のほうにももちろんございます。

あと学校のほうにも……（「3つあるんですね」と呼ぶ者あり）関係するところに、全て何らかの形で予算があります。

**藤田昌隆委員長**

ということはここじゃない。（「3つとも全部に関連するということですよ」と呼ぶ者あり）

全部。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。構図は分かりました。

じゃあそもそもどこに全部——全部いろいろ聞きよったら、もうわけ分からんごとなっけんですね。

この場でちょっとお聞かせいただきたいのは、その関連ですよ。鳥栖市にはそういう未就学児に関しては特に今まだないような環境で、一般質問等でも上がっているというところなので。関連費用、何でもいいんです、医療的ケア児保育支援事業じゃなくていいんですけど、令和3年度は研修か何かに公立の保育士さんか何かが行かれたという答弁をされとったので、令和4年度にそうした関連の予算が入っているのか、入っていないのかっていうのだけ教えてもらえばいいです。

**岩橋浩一健康福祉みらい部長**



のうち、健康福祉みらい部のこども育成課及び健康増進課関係分について説明をいたします。

委員会資料に沿って主なものについて御説明申し上げます。

まず歳入でございます。

資料の2ページをお願いいたします。

款14分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金のうち主なものを申し上げます。

保育所保育料につきましては、市内の公立、私立を含めた17の認可保育所及び市外の認可保育所に通う園児の0、1、2歳児の保育料でございます。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

同じく2ページ、下から2段目でございます。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料、2段目の休日救急医療センター使用料は、休日救急医療センターの受診者の診療報酬と窓口での自己負担分を計上しております。

#### **林康司こども育成課長**

続きまして、3ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費国庫負担金のうち、主なものを申し上げます。

施設型等給付費負担金につきましては、子ども・子育て支援新制度で施設型給付費及び地域型保育給付を受ける施設の運営費に対する負担金でございます。

国の負担割合は2分の1でございます。

児童扶養手当費負担金につきましては、扶養する児童が18歳に達する年度末まで、ひとり親家庭の母または父親等に支給される児童扶養手当の負担金でございます。

国の負担割合は3分の1でございます。

児童手当費負担金につきましては、中学校修了までの児童を養育している方に支給される児童手当の負担金でございます。

国の負担割合は3分の2でございます。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

2段下でございます。

目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種費用に対する国の負担金で、現時点で国のワクチン接種の期限である9月末までに接種をするワクチンの接種費用となっております。

補助率は10分の10でございます。

資料28ページですが、後から出てくる負担金と合わせて歳出のほうで御説明をいたします。

#### **林康司こども育成課長**

続きまして、目3教育費国庫負担金、節1教育総務費国庫負担金の子育て支援施設等利用給付費負担金につきましては、幼児教育無償化に係る経費に対する負担金でございます。

幼児教育の無償化に伴い、主に幼稚園に通園する3歳以上の子供の保護者が支払うべき利用料相当額を園に対し支払う給付に対する負担金でございます。

国の負担割合は2分の1でございます。

4ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費国庫補助金のうち主なものについて申し上げます。

母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、独り親の母または父親が資格取得する間の生活費の負担軽減のために支給します高等職業訓練推進給付金に対する補助金でございます。

国の補助率は4分の3でございます。

保育対策総合支援事業費補助金につきましては、令和4年度新たに私立保育所等における保育士確保の事業の一つでございます、保育士宿舍借り上げ支援事業及び保育所等の新型コロナウイルス感染症対策としての保育環境改善等対策事業に対する補助金でございます。

国の補助率はそれぞれ2分の1でございます。

子ども・子育て支援交付金につきましては、認可保育所等で実施される延長保育事業、一時預かり事業、子育て支援センター事業等の特別保育事業及び家庭児童相談システムに要する費用に対する補助金でございます。

国の補助率は3分の1でございます。

保育士等処遇改善臨時特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と少子化への対応が重なる最前線において働く特定教育保育施設等における保育士等の処遇を改善する事業に対する補助金でございます。

補助金につきましては、新年度4月から9月までの6か月分であり、国の補助率は10分の10となっております。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

4ページ一番下の段でございます。

目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金は、乳児全戸訪問事業、継続支援の必要な養育支援家庭訪問事業及び母子健康包括支援センターの窓口整備等に係る利用者支援事業に対する補助金で、補助率は家庭訪問事業が3分の1、利用

者支援事業が3分の2でございます。

その下、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金は、がん検診の受診率向上のため、がん検診費用の自己負担分、受診勧奨、再勧奨に係る事務経費及び20歳の子宮がん検診、40歳の乳がん検診の無料クーポン券発行経費などを補助するものでございます。

補助率は2分の1でございます。

風しん抗体検査国庫補助金は、風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率の低い40歳から57歳の男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施するものでございます。

予防接種は、市町が実施主体でございますので、抗体検査のみが国の補助事業となるもので、令和元年度から令和3年までの3か年の予定だったのが、令和6年度までに延長になったものでございます。

補助率は2分の1でございます。

その下、母子保健衛生費補助金につきましては、幼児健康診査、屈折検査機器の整備、産後ケア事業等に関する補助金で、補助率は2分の1となっております。

詳しくは歳出のところで御説明いたします。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種対策確保事業費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保のための補助金で、補助率は10分の10でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

上から2段目、款6国庫支出金、項3委託金、目3衛生費委託金、節1保健衛生費委託金につきましては、平成18年度から実施しております石綿曝露者の健康調査が5年ごとに形を変え、令和2年度から石綿読影の制度に係る調査委託金として、市の肺がん検診の画像を利用して石綿関連の読影を行った後、環境省で再度読影を行い、必要な方にCT検査を行う委託金で、補助率は10分の10でございます。

#### **林康司 こども育成課長**

続きまして、款17県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金、節2児童福祉費県負担金のうち、主なものを申し上げます。

施設型等給付費負担金につきましては、国庫負担金同様、施設型給付費と施設の運営費に対する県負担分でございます。

県の負担割合は4分の1でございます。

児童手当費負担金につきましても、国庫負担金同様、中学校修了までの児童を養育している方に支給される児童手当の県負担分でございます。

県の負担割合は6分の1でございます。

続きまして、目2教育費県負担金、節1教育総務費県負担金の子育て支援施設等利用給付

費負担金につきましては、こちらも、国庫負担金同様、幼児教育無償化に係る経費に対する県負担分でございます。

県の負担割合は4分の1でございます。

6ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費県補助金、節2児童福祉費県補助金のうち、主なものを申し上げます。

ひとり親家庭等医療費補助金につきましては、母子父子家庭及び父母のいない児童に対し医療費の一部を助成する事業に対する県補助金でございます。

県の補助率は2分の1でございます。

子どもの医療費助成事業補助金につきましては、子育て世帯に対する医療費の一部を助成する事業のうち、未就学児分の医療費助成に要する経費に対する県補助金でございます。

県の補助率は2分の1でございます。

保育対策総合支援事業費補助金につきましては、保育補助者雇上強化事業、保育体制強化事業及び認可外保育施設分の保育環境改善等事業に対する県補助金でございます。

補助率につきましては、保育補助者雇上強化事業が8分の7、保育体制強化事業が4分の3、保育環境改善等事業が10分の10となっております。

子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、国の補助金同様、認可保育所等で実施される特別保育事業及び家庭児童相談システムに対する県補助金でございます。

県の補助率は3分の1でございます。

安心子ども基金特別対策事業費補助金につきましては、幼児教育保育の無償化に伴う事務に要する費用に対する県補助金で、県の補助率は10分の10でございます。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

目3衛生費県補助金、節1保健衛生費県補助金のうち、健康増進事業費補助金は、保険未加入者の健康診査や歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、健康相談、肝炎ウイルス検査などの健康増進事業に対する補助金でございます。

補助率は3分の2でございます。

その下、アピアランスケア支援事業費補助金は、耳なれない言葉ですけど、アピアランスとは、外観とか外見という意味でございまして、がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上のため、令和4年度から県の新規補助事業となっております。

乳がん等のがん治療により失った乳房や頭髮等を気にして、閉じこもりがちになることを少しでも支援する目的で、医療用補装具やウィッグなどの購入補助に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。

風しん予防接種事業費補助金につきましては、先天性風しん症候群の発生を予防して、安心して妊娠、出産できるようにするため、妊娠を希望している方などを対象に、任意の風しん予防接種をするものでございます。

補助率は2分の1でございます。

子ども・子育て支援交付金は、先ほどの国庫補助金の県補助金でございます。補助率は、乳児家庭訪問、養育支援家庭訪問事業が3分の1、利用者支援事業が6分の1でございます。

7ページをお願いいたします。

款22諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入、節2衛生費受託収入は、鳥栖市休日救急医療センター及び病院群輪番制の運営に対する基山町からの運営委託料でございます。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節2保健衛生雑入のうち、保健センター雑入は、保健センターの3階、4階にある医療福祉専門学校緑生館の建物の占用や共用部分に係る電気料や維持管理費の負担分でございます。

#### 林康司 子育て支援課長

続きまして、節4雑入のうち、主なものを申し上げます。

子どもの医療費返還金につきましては、子どもの医療費助成分のうち、高額医療費に該当した医療費分で、保険者または保護者からの返還金でございます。

保育所給食費につきましては、公立保育所4園の保育士等職員分及び保育の無償化に伴う3歳児以上の園児の給食費の実費徴収分でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について説明いたします。

14ページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち、主なものについて申し上げます。

節1報酬から節4共済費につきましては、婦人相談員1名、家庭児童相談員2名、母子父子自立支援員1名、子育て支援総合コーディネーター1名、幼児教育保育の無償化に伴う事務補助職員2名、計7名分の人件費でございます。

節11役務費のうち、手数料につきましては、子どもの医療費助成事業に係るレセプト審査支払い手数料でございます。

節12委託料のうち、社会福祉会館の児童センター指定管理料につきましては、主に小学生までを対象とした各種教室や幼児を対象としたフリールームなどを開催する児童センター事業運営に係る指定管理料でございます。

委託先は鳥栖市社会福祉協議会でございます。

ファミリー・サポート・センター事業委託料につきましては、子供を預ける側の利用会員及び子供を預かる側の協力会員による会員制の子供の一時預かりなどを行う事業の委託料でございます。

こちら委託先は鳥栖市社会福祉協議会でございます。

節3使用料及び賃借料のシステム使用料につきましては、家庭児童相談システムのリース及び保守料でございます。

節18負担金、補助及び交付金のうち、特別支援学校放課後児童健全育成事業負担金につきましては、中原特別支援校に、鳥栖市から通学している児童の放課後児童クラブ利用に係る負担金でございます。

前年度実績により11名分を計上しております。

15ページをお願いいたします。

節19扶助費のうち、児童扶養手当につきましては、18歳までの児童のいる独り親家庭等に対し支給される手当でございます。

前年度実績により、約600世帯分、児童数は約900名分を計上しております。

母子家庭等自立支援給付金につきましては、独り親の母または父親が看護師や歯科衛生士、保育士などの就職に有利な資格を取得する間の生活費の負担軽減のために支給されるものでございます。

前年度からの継続分と、新規分を合わせて16名分を見込んでおります。

ひとり親家庭等医療費につきましては、独り親家庭等の母または父親及び18歳までの児童に係る医療費の一部を助成するものでございます。

子どもの医療費につきましては、子育て世帯に対し、児童に係る医療費の一部を助成するものでございます。

入院は18歳まで、通院につきましては、令和2年度より助成対象を拡大し、中学校卒業までを助成の対象としております。

続きまして、目2保育園費のうち、主なものについて申し上げます。

節1報酬から節4共済費につきましては、保育所職員45名分及び代替保育士、給食調理員、保育所支援員等会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。

節10需用費につきましては、公立保育所4園で要する消耗品費、光熱水費、給食費が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

節13委託料の施設管理委託料につきましては、公立保育所4園の消防点検、警備業務、清掃業務等委託料及び下野園を除く3か園の園庭芝生管理委託料が主なものでございます。



節13使用料及び賃借料のシステム使用料につきましては、公立保育所4園のICTシステムの年間リース及び保守が主なものでございます。

節18負担金、補助及び交付金のうち、施設型等給付費につきましては、子ども・子育て支援新制度に基づく私立保育所、認定こども園等に対する運営費でございます。

保育士宿舍借り上げ支援事業補助金につきましては、私立保育所等の保育士の家賃負担を軽減することにより、新規雇用及び離職防止を図り、保育士の雇用を確保することを目的とした事業でございます。

こちらが令和4年度に新たに保育士確保策として取り組む事業でございます。

この事業は、保育所等の事業者が、保育士用の宿舍を借り上げるための費用の一部を助成するものでございます。

事業の対象者は、市内の私立保育所等に採用されて、5年以内の正規雇用の保育士で、市内の賃貸物件にお住まいになることが条件となっております。

また家賃助成額は、保育士1人当たり、月額上限5万円で、保育事業者が負担した4分の3を市が補助するものでございます。

補助対象となる保育所等は、私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所の市内22の園全てとしており、対象施設に事前説明をいたしましたところ、11園から令和4年度中の実施意向を示され、さらに5園が、令和5年度からの実施を検討されています。

予定人数につきましては、ここ数年の採用実績人数及びそのうち賃貸にお住まいの方の人数を伺い、事業費として15人を見込んでおります。

資料につきましては、25ページに記載しております。

次の保育体制強化事業補助金につきましては、保育所等における感染症対策のための消毒等を行う保育支援者の配置を支援し、保育士の業務負担の軽減を図ることを目的とし、保育資格を有さない方で、保育所での清掃、消毒及び園外活動の見守りを行う保育支援員の配置に必要な費用を助成するものでございます。

保育補助者雇上強化事業補助金につきましては、私立保育所等において、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに要する補助金でございます。

保育環境改善等事業補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために、職員が時間外に消毒清掃作業を行った場合のかかり増し経費や、感染防止用のマスク、消毒液等の必要経費を私立保育所等に補助するものでございます。

私立保育所特別保育事業等補助金につきましては、私立保育所等が実施します延長保育、一時預かり事業、障害児保育、病後児保育、子育て支援センター事業等の特別事業に対する

補助でございます。

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と少子化への対応が重なる、最前線において働く特定教育保育施設等の保育士や幼稚園教諭に対して、3%、月額9,000円程度の賃金改善を図るための補助金でございます。

当初予算では、令和4年の4月から9月までの6か月分が国補助10分の10の対象となっております。

10月以降につきましては、施設型等給付費の中で積算される予定となっておりますので、当初予算には反映をいたしておりません。

続きまして、目3児童手当費のうち、節19扶助費につきましては、中学校修了までの児童を養育している方に支給される児童手当でございます。

対象となる児童数を1万人程度と見込んでおります。

なお、児童手当の特例給付対象者のうち、その所得の額が一定の額、例といたしまして、子供2人と年収103万円以下の配偶者の場合で、年収が1,200万円以上の方への特例給付の廃止が令和4年10月支給分から適用となります。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

健康増進課分でございます。

19ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、主なものについて御説明いたします。

まず、節1報酬につきましては、母子健康包括支援センターの会計年度任用職員2名分の人件費と、各種検診や訪問等に従事する臨時の看護師、助産師、保健師などの報酬でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、健康増進課18名、国保年金課5名、合計23名分の人件費でございます。

節7報償費の主なものは、虫歯予防事業における歯科医師や歯科衛生士、相談事業における臨床心理士やカウンセラーなどの謝金でございます。

節10需用費の主なものは、保健センターの光熱水費や鳥栖市休日救急医療センターにおける医薬材料費でございます。

節11役務費のうち、手数料につきましては、妊婦乳児健康診査の事務手数料でございます。

次に、節12委託料の主なものを申し上げます。

保健センター管理委託料は、保健センターの清掃業務や警備業務、空調、エレベーター、電気工作物、消防設備、自動ドアなどの設備保守点検業務などの委託料でございます。

休日救急医療センターの業務委託料につきましては、鳥栖市休日救急医療センターにおいて休日における市民の救急医療を確保するために実施しておりますが、鳥栖三養基医師会に委託している業務委託料と新型コロナウイルス検査の危険手当及び保険料等の検査委託料でございます。

産前産後ケア事業は、令和4年度からの新規事業で、委員会資料の27ページに資料をおつけしております。

市内に住所がある生後1年未満の乳児とその母親で、産後の心身の回復に不安がある方、育児支援者が少なく授乳指導や母親のリフレッシュなどのためのサポートが必要な方を対象に、3つの事業を計画しております。

市内の産婦人科医院等での宿泊型のショートステイ、2つ目は、6時間程度の日帰りのデイサービス事業。

3つ目は、1時間程度の母乳、育児相談などのサービスを実施する産後ケア事業を令和4年度から開始することといたしております。

20ページをお願いいたします。

妊婦乳児健診委託料につきましては、医療機関で実施する妊婦検査、妊婦歯科検診及び乳児健診の委託料でございます。

妊婦健診につきましては、14回。

妊婦歯科検診につきましては、1回。

乳児健診につきましては、2回の検診を無料で受けることができます。

また、妊婦健診と乳児健診につきましては、佐賀県、福岡県、長崎県の医療機関で受けることができるようになっております。

節17備品購入費につきましては、令和4年度から3歳児健診の際に取り入れる屈折検査に使用する備品の購入費でございます。

3歳児健診時の資格検査は、現在ランドルト環、丸いのに穴が空いたところがどこかというのを示すような検査ですけど、ランドルト管を使用した視力検査を実施してはいたしましたが、10秒程度で計測が可能なスポットビジョンスクリーナーを取り入れた検査で精度のアップを目指します。

子供の目の機能は6歳ぐらいで、1.0と完成すると言われております。

遠視、乱視などの屈折異常を早期に発見し対応することで、その後の視力の発達を促す目的でございます。

国の母子保健衛生費補助金の対象となっております。

次に、節18負担金、補助及び交付金でございます。

一番上の広域小児救急医療支援事業負担金につきましては、夜間の小児救急医療体制を確保するため、久留米広域小児救急センターの運営への負担金でございます。

このセンターは、聖マリア病院内に設置されており、1年を通して365日、夜間19時から23時までの診療を行っております。

3行目の鳥栖三養基医師会立看護高等専修学校運営補助金は、同校の運営を、県や三養基郡3町と案分して負担している補助金でございます。

一番下の病院群輪番制運営補助金は、一次救急医療である休日救急医療センターにおいて救急処置後の入院を要する患者等の二次救急医療を担う医療機関への補助金でございます。

節19扶助費でございます。

妊婦健診費は里帰り出産等で医療機関以外で受けた妊婦健診費用を償還するものでございます。

不妊治療費は、不妊治療を受けられた方の経済的な負担軽減を目的に実施しているものでございます。

次に、目2予防費について御説明いたします。

20ページの下のほうになります。

節1報酬は、新型コロナ、各種健康診査や相談業務に従事する臨時の看護師等の会計年度職員の報酬でございます。

節7報償費につきましては、健康教室等の講師謝金や、うらら健康マイレージに参加していただいた方へのポイントを各種サービスに交換するための報奨金でございます。

節11役務費のうち、通信運搬費は、各種検診や予防接種の通知、受診勧奨の通知に係る通信運搬費でございます。

手数料は、予防接種の審査事務手数料や広域で行うがん検診等の事務手数料でございます。

節12委託料について主なものを申し上げます。

一番上の施設管理委託料につきましては、ワクチンの保管冷凍庫の温度逸脱を監視するための業務委託料でございます。

3段目から5段目までにつきましては、新型コロナワクチン接種に係る委託料で、コールセンター運営委託料は、コールセンターの稼働費及びワクチン接種のデータ入力業務の委託料でございます。

クーポン券作成業務委託料及びワクチン等運搬委託料は、コロナワクチン業務に伴うワクチン配送等の委託料でございます。

下から4番目、健康診査委託料は、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、40歳未満の健康診査及び40歳以上の健康保険未加入者の健康診査の委託料でございます。

その下、がん検診委託料は、胃・子宮・肺・大腸・乳・前立腺がんの6種類のがん検診の委託料でございます。

一番下、予防接種委託料は、予防接種法に定められている定期予防接種及び風しんの任意予防接種の委託料及びコロナワクチン接種の委託料でございます。

22ページをお願いいたします。

節19扶助費でございます。

このうち、予防接種費は、里帰り出産などのため、子供が委託医療機関以外で予防接種を受けた場合や、高齢者の施設入所など、県外での予防接種を受けた場合に、その費用を償還払するものでございます。

#### **林康司こども育成課長**

続きまして款10教育費、項1教育総務費、目4幼稚園費、節18負担金、補助及び交付金のうち、子育て支援施設等利用給付費につきましては、幼児教育の無償化に伴い、幼稚園等に通園する3歳以上の子供の保護者が支払うべき利用料相当額を園に対して給付するものでございます。

以上で説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

どうもありがとうございました。

これより質疑を始めます。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

6ページと22ページに掲載されてありましたアピアランスケア支援事業費ということで、今後とても重要な事業になってくると思うんですが、県の補助金を使ってということで、どのような支援内容になっているのか。

また、これは1回限りの支援なのか、今後継続して事業として取り入れていただけるのかお尋ねいたします。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

飛松委員おっしゃったように、県の補助事業でございまして、令和4年度から新たに取り組む事業でございます。

先ほど簡単には申し上げたんですけれども、がんの化学療法ですとか、あと乳房切除とかで外見が変わることによって、外出とかを躊躇するというようなのを防ぐという目的ですけれども、予算としては2万円の20人分を計上しておりまして、県のほうはその2分の1の助成ということでございます。

年度に1回ですので、継続される場合、特に、乳房切除の場合とかについては、継続の可能性も、化学療法とかで毛髪が抜けた場合は、もしかしたら1回限りの方もあるかもしれないんですけども、継続は可能でございます。

#### **飛松妙子委員**

2万円の補助ということで、もともとの値段といいますか、乳房を失った方の下着になるんですか。それとかあと、リンパを抑えるようなことだと思うんですね。

あと、頭の毛が抜ける場合はかつらになると思うんですが、もともとそういうものは幾らぐらいかかるものなのでしょうか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

かつらにつきましては、値段はそれこそ様々だというふうに聞いております。

乳房の補正具につきましては、今、補助の範囲で、購入が……。

#### **松隈由美健康増進課健康づくり係長兼国保年金課係長**

乳房の補正具につきましては、いろんなタイプがありまして、シリコン製とかウレタン製とかで価格が違っております。安いものですと、業者で値段が違うんですけど、2,500円から4,000円ぐらいするものもありますし、高いものですともう2万円を超すようなものもあるようには記載がされております。

#### **飛松妙子委員**

例えば3万円になりましたときに、2万円の補助なのか、いや、2分の1しか補助しないので1万5,000円になるのか。それともう一つ、今、乳房の話でしたけど、例えば、がんの摘出をされたときに、リンパの流れが悪くなって、もうそれこそ、象の足のように膨れるとか、腕がそうなるとかということもお聞きするんですね。

そうなったときにサポーターというものも対象として見ていただけるのか。このサポーターがとても高いというふうにお聞きいたしています。

その辺りのこともお尋ねいたします。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

最初の御質問ですけど、3万円だった場合は3万円の2分の1なのか、2万円の補助かにつきましては、2万円が可能ということでございまして、リンパの腫れによるサポーターについては、現在のところは、対象には入ってございません。

#### **飛松妙子委員**

ぜひ今後は、そういうサポーター関係も取り入れていただきたいなど、リンパの流れが悪くなることによって体の負担というものが、かなり大きいということもお聞きいたしておりますので、お願いいたします。

またかつらに関して、1回限りっていうお話だったんですが、このかつらも1回だけの購入とは多分限らない、継続してがんが続く場合は、どうしても、かつらの購入が複数に増えるのではないかなと思うのですが、そういった場合は3年後かもしれませんが、そのときにまた新たに申請しても大丈夫なのか、いやもう、1回きりですよっていうものなのか教えてください。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

ちょっと御説明で分かりにくかったかと思うんですけども、かつらが1回だけというわけではございませんで、1年度に1回の補助は可能でございます。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。1年に1回2万円の補助で、その次以降も継続してしていただけるという御答弁だったと思います。

よろしく願いいたします。

まだこの件に関して、田村さんとか永江さんございませんか。（「委員長が言わないと」と呼ぶ者あり）（発言する者多数あり）

#### **藤田昌隆委員長**

無駄な発言はよしてください。

#### **田村弘子委員**

上限が2万円で、補正具の価格がばらばらだということだったんですけども、何枚買っても、上限2万円、3万円分買っても2万円分なので、2,500円から4,000円の間でっていうことだったら、10枚買って4万円になった場合は2万円上限で頂けるということですか。

枚数とか関係ないんでしょうか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

枚数は関係ございません。例えば、4月に1枚、4,000円分買いました。1枚でいいかと思っただけで、年度内にもう一枚必要になりました。それが2万円以内であれば対象になるというふうに……はい。

#### **藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

#### **樋口伸一郎委員**

まずは6ページお願いします。新規事業の件で、私のほうからもお尋ねです。

6ページの、款17、項2、目3、節1の保健衛生費県補助金の上から2段目ですね、アピアランスケアの分ですけど。

聞き漏れていたらすみませんが、がんの種類は何でもいいじゃなかったですね。がん

の種類をもう一回確認をお願いします。

#### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

特に種類は問わないんですけども、化学療法を行われた場合とかで、毛髪が抜けるというのであれば、がんの種類は問わない。ただ乳房に関しては、乳がんが、(発言する者あり) はい。

#### 樋口伸一郎委員

ありがとうございます。そうしたら補助対象物、さっきいろいろウィッグとか出てきたんですけど、全部教えてもらえませんか。

100個とあるならちょっとよかですけど。言える範囲なら。

#### 松隈由美健康増進課健康づくり係長兼国保年金課係長

県のほうと今調整をしているところですけども、ウィッグとか、医療用のウィッグとか、あと、かつらをかぶるときに、やっぱり直接頭皮とかも敏感になるとかしますので、かつらをかぶる際のネットだとか、そういったのも対象になります。

逆に対象にならないのが、シャンプーとかウィッグを手入れするときのトリートメントとかスプレーとかミストとか専用ブラシとか、そういったものは対象にならないと県からは聞いております。

ですので、それ以外のかつらに関してはかぶるものと、あと乳房については、いろんなタイプがあるんですけども、対象外になるのは、手術して埋め込む人工シリコンは対象にはならない、それ以外の分は、幅広く対象にしたいということで、細かいところは県と今調整しているところでございます。

#### 樋口伸一郎委員

これは男女問わずですよ。この新規事業で、鳥栖市内にも対象者がいるんで、具体的に最初の相談窓口になるところとか、申請方法とか、それを教えてほしいのと、そうした対象者がいるので、どのように周知するか教えてください。

#### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

相談窓口が保健センターのほうだと思います。まずはホームページ等で周知をするっていうのは一つでございますけれども、あとは近隣の医療機関とがん治療をされる医療機関等への御案内も考えてございます。

申請方法につきましては、保健センターへ申請していただきます。

#### 樋口伸一郎委員

この件に関しては最後ですけど、じゃあ今は審議中ですけど、以降は何月何日からできるんですか。対象者の方が行って、もう4月1日から？



**名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

この後、急遽要綱をまとめますけれども、4月1日開始の予定でございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。(発言する者あり)

じゃあ1回終わりますんで、そのまま1回この件終わらしましょう。

**藤田昌隆委員長**

いいですか。

**永江ゆき委員**

相談窓口が保健センター、周知がホームページでっていうことでしたが、これまでに相談された件数を教えていただけますか。

**名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

新規の事業でございますので、まだ今からでございます。

**飛松妙子委員**

関連して、先ほど申請が4月1日という御答弁でしたが、例えば購入日が2月とか3月で、申請が4月1日でもオーケーなのか教えてください。

**名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

現在のところ購入は要綱のできた4月1日以降の購入が対象になるという予定でございます。

**永江ゆき委員**

すいません、新規ではありますが、これまでに相談はありましたか。

**名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

特に保健センターのほうに補助がございますかっていう相談といたしますか、そういうような治療を受けられている方には、現在は、タオル帽子を提供するなどをされているので、こちらのほうの活動で御相談があっているというお話は聞いております。

**藤田昌隆委員長**

19ページの産前産後ケア事業。もう2年前ぐらいに、妊婦さんとかお母さん方が相談する場所が、確保できていないと。あのときはみやき町とか小郡市とかを見に行って、鳥栖市もきちんと対応していますよという話をしたことあるんですよね、2年前ぐらい。

それで、保健センターに相談する場所をきちんと確保しようということで、対応するあの工事は終わっていますよね。今度新しい、それこそこれも相談窓口という形で、そういった場所の確保はできた、そうしたら今度、きちんとドクターにお願いして相談に乗るとか、助産師さんを読んで対応するとか、その辺の対応はどんなふうになっているんですか。

### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

今回のこの産後ケア事業につきましては、ショートステイ、宿泊型、泊まってリフレッシュをすとか、産後の支援がなくて、独りでとても不安に思っているというような方の宿泊型につきましては、市内の産婦人科等の医療機関に具体的には御相談していく形になると考えております。

後の日帰りのデイサービスとか母乳の相談、マッサージの相談につきましては、助産師、看護師等の専門職がいらっしゃる施設等でのサービスを考えております。

### 藤田昌隆委員長

産婦人科のほうに行ってしまうという意味じゃなくて、保健センターでされるんでしょう。じゃない？

### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

保健センターではなくて、それぞれの事業所というか、医療機関だとか助産院だとか、そういうところに委託をして実施をしていただく。

### 藤田昌隆委員長

分かりました。私が言いたかったのは、一つは、まず市内の産婦人科の先生方との連携。それをきちんと取らないと駄目ですよ。これは先生方の縄張りを荒らすことになるという話を前しましたよね。

そういう形で、こういう新規事業で、これはもうすごいみんな待っていることで、助産師さんもきちんと対応してくれるならぜひ——予算がこれで足りるのか、心配なぐらいだったんですけど。ぜひ頑張ってやっていただきたいと要望します。

以上です。

### 樋口伸一郎委員

その件で、関連ですみません。27ページですね。新規事業ということで、具体的に教えていただきたいんですけど、委託先と支払い方法っちゃうか、そこをまず教えてください。今から委託先もってということなのか、それも含めて。

まずそこを教えてください。

### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

新規の事業でございますので、予算が通らないと、ということでございます。

あらかたの下話としては、受けていただくところの施設で、自己負担がある方については、自己負担を取っていただき、残りを市のほうから月払いで委託料をお支払いするということが想定しております。

### 樋口伸一郎委員

今、説明あったように新規事業ならやっぱ通ってからということ、重々分かるんで。

だったら、なおさら説明したほうがいいと思うんですけど、具体的に名前を挙げるのが支障を来すおそれもあるので、でしたら数は何個ぐらいですか。委託先の数。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

現在4か所程度です。

#### **樋口伸一郎委員**

そうしたら、今までもこうした環境がない中での相談とか、そういう環境を求める声とかあったんでしょうけど。

今度は需要というか利用者さんの相談っていうのはある程度見込みがあるんですか。どれくらいか見込まれているものがあれば。

委託先は聞いたんですけど、利用者さん側の御見解をお願いします。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

既に実施をされている近隣市町の状況とかをお聞きして、一番需要が多いだろうと思われる乳房ケアにつきましては、出生の20%から25%ということ想定し、予算としては150人分。

鳥栖市は今600人程度の出生がございますので、150人程度を計上しております。

#### **樋口伸一郎委員**

確認で前後になるかもしれないですけど、委託先が4つぐらいということと、他市町の状況とかも鑑みて利用者さんは150人ぐらいのバランスも含めてこの総額での新規事業ということですね。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

滑り出しですので、当然、これで予算をお願いしておりますが、これで打切りではございませんので、もし利用者が多くて予算が足りなくなれば、追加で補正をお願いするという形になるかと思えます。

#### **永江ゆき委員**

久留米市さんであったことなんですけど、1泊のショートステイをするときに出産と重なって、このサービスを受けられなかったというパターンもあるそうなんです。

看護師さんとか全部出産のほうに行ってしまうと、ほったらかし状態みたいなこともあったようなので、その辺も踏まえて、探されるときに、ちょっと言っただけだったらいいかなと思います。

よろしくをお願いします。

#### **飛松妙子委員**

関連して産後ケア事業ですが、私も5年前からこの産後ケア事業をぜひ取り入れていただ

きたい、あとデイサービスをやっていただきたいということを申し上げてきたわけですが、4年前には子供の医療費の国庫負担の返還がなくなって420万円ぐらいあるから、それをまたぜひこういう産後ケアに使っていただきたいということを申し上げて、やっとここに来てくださっているのに感謝の思いでいっぱいなんです。

その中で150の方が対象で自己負担がどうしても5,000円要するというので、これでも私は高いのかなあとは思っていたんですが、具体的に、1泊2日のショートステイで何人ぐらいの方を予定されていらっしゃるのか。デイサービスで何人の方を予定されているのか教えてください。

で、この利用するももとの金額って幾らを想定されているのか教えてください。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

まず利用料の想定でございますけれども、1泊2日のショートステイにつきましては、3万3,000円。1泊2日で3万3,000円。

デイサービスにつきましては、1日6時間程度の利用を想定しておりまして、1万1,000円。

で、乳房育児相談につきましては、1時間程度ということで、4,950円を現在のところは想定しております。

乳房ケアにつきましては、150人と言いましたけれども、ショートステイにつきましては、お一人当たりの利用を6回まで、1泊2日の6回を継続であれば、1週間程度ということですが、人によっては、1泊2日でもいい方も、2泊3日の方もいらっしゃると思います。

想定は30組程度、デイサービスにつきましても同様でお一人上限を7回と見込んで、1回でもいい方も2回でもいい方もということも含めて、30組程度を現在のところは想定しております。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。具体的に金額等もお示しくさって、人数もお示しくさって、そういうことの考えでこの予算を立てられたということが分かりました。

1泊2日のショートステイとデイサービスでお聞きしたいんですが、赤ちゃんの面倒は、ショートステイ先がきちっと見ていただいて、お母さんたちは、もう本当にリフレッシュができる環境になっているということで確認ですが、よかったですでしょうか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

その想定でございます。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。ショートステイに関しましては、3万3,000円が5,000円になるということ

で、自己負担が多いなと思ったんですけども、3万3,000円が5,000円ということで、そういう金額になるなというのも分かりました。

ぜひ今後も続けていっていただきたいのと、想定されているのが30組程度ということでしたので、もし増える場合はまた補正予算でぜひ込んでいただきたいなということを思いますので、よろしく願いいたします。

**田村弘子委員**

市内の医療機関だということだったんですけども、鳥栖市の地域性を考えて、今後は市外でも使えるような何かしらのケアがあればと思います。

よろしく願いします。

**藤田昌隆委員長**

それは質問？

**田村弘子委員**

いや、もうお願いです。

**藤田昌隆委員長**

要望なら要望と言ってください。

**田村弘子委員**

要望です。

**永江ゆき委員**

もう一ついいですか。産婦人科等って書いてありますけれども、等ってどこを指してあるんですか。

**名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

助産院等も含んでございます。

**永江ゆき委員**

鳥栖市で、助産院は幾つぐらいあるんですか。

**名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

鳥栖市内はございません。先ほど田村議員おっしゃいましたけど、市外の利用も検討してくださいってということだったので、現在のところ県内で検討しているところでございます。

**田村弘子委員**

また要望になると思うんですけども、妊婦健診が福岡、長崎等を使えるっていうところを考えますと、県外も多少入ってほしいです。

要望です。

**飛松妙子委員**

別件ですが、20ページの妊婦健診の件でお尋ねしたいと思います。妊婦・乳幼児健診委託料6,971万5,000円ですね。この妊婦健診は14回まで無料ですという御答弁だったと思います。

以前、いろいろ課長とお話しする中でも多胎児の健診は14回で足りない場合もありますということをお伝えさせていただいて、もし14回を超える場合は、何とかならないでしょうかということで、お願いのお話を聞いていただいて、要望させていただいたわけですが、その考え方を教えていただけますでしょうか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

以前、飛松議員からのお話も覚えておりますけれども、実際、14回分を14回全部使い切ってしまうような場合は、早くに妊娠届を出して、そしてもうそういう方がぎりぎりいっぱい14回使い切るかどうかというところでございます。

多胎児さんにつきましては、実際は、健診の間隔等は短いかもしれないんですけども、36週とか、早めに出産になる場合とかも多くございます。

よって、現在のところは、もう14回でお願いしたいというところでございます。

#### **飛松妙子委員**

確かに多胎児の出産のときは、もう早めに出産をされることがあるということはお聞きしています。

ただやはり、何回も間隔が短くて健診に行く場合もあるということもお聞きしていますので、14回が基本であるということは重々承知しておりますが、もう14回超えたとしても、ほかの方が14回使っていないのであれば、そこで認めていただければなということをお願い申し上げます。

では続きまして、21ページのがん検診委託料5,184万1,000円について、その前に、もともとの委託料が前年対比で見えますと、1億7,600万円ぐらいですか、増額になっておりますので、まずそこから御説明をしていただいてもよろしいでしょうか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

委託料全体での金額は、前年度に比べたら、今回令和4年度はかなりの増額となっております。

その理由は、この予防接種委託料の中に、コロナワクチンの予防接種の委託料が入っているというのがまず大きいところでございます。

昨年度は当初予算に、接種費用のみが上がっておりまして、コロナの体制整備に係る委託料につきましては、2月の専決の予算をつけていただいていたので、この当初同士の委託料を比較すると今年度が上がっているというような状況になってございます。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。ありがとうございます。

では、がん検診5,184万1,000円についてお尋ねしたいと思います。このがん検診にしましては、私も議員になってからずっと何回も質問をさせていただいておまして、何とか検診を上げていかななくてはいけない、また、死亡を減らしていかななくてはいけない。最近では、もう2人に1人ががんになる時代。また、早期発見できれば、がんが治る時代というところになっております。

このがん検診っていうのがとても重要で、また鳥栖市においては、集団検診の無料化をしていただいているところですので、そのがん検診について、過去からずっと来て、ここに来てどんな傾向になっているのかまず教えていただきたいと思います。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

がん検診事業につきましては、少しずつ、がん検診の検査の内容につきましても、先日もお話ししましたけど子宮頸がん検診に、県の事業ではございますけど、HPVの検査が入るとか、胃がん検診では胃の内視鏡検診が始まるとか、ということで、受診者にとっては少しずつ受けやすいとか、需要に応じた形に変わってきているかなとは思いますが。

で、コロナの影響で各市町村がん検診にかかわらず、特定健診等も受診率の減少が心配されておりましたけど、鳥栖市の場合は、若干影響はございましたけど、受診者数の大きな落ち込みはないようです。

ただ今後、受診率を増やしていくということになれば、特定健診とがん検診を一緒に行っているフルコースの日とかが、やっぱり希望が多いですので、その辺りの、例えば時間数を少し延長するとか、コロナが落ち着けば、受入れ人数も増加ができるかと思うんですけども、そういったところで努力をしながら、受診者数、受診率のアップを目指していきたいと考えてます。

#### **藤田昌隆委員長**

飛松委員、長くなる？

すいません、質問もできるだけ簡潔明瞭をお願いします。

#### **飛松妙子委員**

では胃がん検診について、お尋ねいたします。年々胃がん検診の受診率が減っている、または横ばいという状況があり、胃がんの死亡数がやっぱりどうしても鳥栖市が減っていないという状況がございました。

県におきましては、ピロリ菌検査を入れて中学生を対象に入れまして、早期発見で早めに治療することによって、胃がんをなくそうという取組をされているわけですが、私も、もう何回もこの胃がん検診、ピロリ菌検査を入れることによって、胃がんを撲滅できる

のではないかとということを訴え続けてまいりました。

なかなかピロリ菌検査に対して、鳥栖市は前向きな答弁もない状況でございます。

今後、本当に胃がんをなくすということを考えたときに、また、医療費を削減するというのを考えたときに、このピロリ菌検査というものは大変重要ではないかと思っております。

今後の見解について、ピロリ検査をぜひ導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

がん検診の新たな手法につきましては、国のがん検診の有効性を基に市町村のがん検診というのは、実施方法を決めております。

現在のところ、ピロリ菌検査は市町村が行う住民健診には、まだ有効性として示されていないということですので、国が有効性とか何かを示した暁には、検討していくことになるかと考えております。

#### **飛松妙子委員**

ただいま国の有効性という御答弁でございましたが、その有効性がまだ確定してなくても取り入れている自治体、また県も中学3年生に対して行っているわけですので、そのことの意味がちょっとそぐわないのではないかなと思っております。

では、お尋ねいたしますが、胃がんの原因として、ピロリ菌というものはどういうふうにお考えでしょうか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

胃がんの原因の一つとしてピロリ菌があるということは承知しております。

#### **飛松妙子委員**

今ピロリ菌が胃がんの原因の一つしてあるということで、お認めになっていただいているわけですね。

国もそれを認めているわけですので、ぜひこのピロリ菌検査、国の有効性を自治体に示されてからというよりも、もう既にお認めになっているわけですので、ピロリ菌検査、そんなに高い検査でもないと思っておりますので、胃がんとかカメラとかに比べたらですね。

ですので、もうぜひ取り入れていただきたいと要望を申し上げて終わりたいと思います。

#### **藤田昌隆委員長**

私から一言。ピロリ菌という話がありましたけど、基本的にドクターは、ピロリ菌は誰でも全部持っていると思っております、ピロリ菌は。通常に、誰でも持っています。

そういう中で、例えば検査によって、ピロリ菌の除菌をしてくれというのは、基本的に先



生たちもそれは分かっているんですよ。

だからそれを、執行部に今後の方針として、ピロリ菌除菌の検査に対して、いろんな補償をしてほしいという簡潔明瞭なあれなら分かるんですが。

少し質問の仕方が飛んでいるかなって感じがしましたので、昼食のため暫時休憩に入ります。

午後0時6分休憩



午後1時9分開会

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

質問のある人は挙手の上、どうぞ。

**飛松妙子委員**

午前中に引き続き、ピロリ菌検査の件でもう一言申し上げたいと思います。

今振り返ってみますと、私ちょうど8年前に一般質問したのが最初のきっかけでございました。

そのときちょうど、ピロリ菌の除菌に保険適用がなされて、それで、それをきっかけに一般質問をさせていただいて、その後、2018年にはピロリ菌感染者が3,500万人いるとされているところで、900万人の方が除菌をして、胃がんを減少させることができたということで、浅香教授という胃がんに世界的権威を持つ方がおっしゃっております。

そういうことからしても、ピロリ菌検査は、尿検査、血液検査、それから吐く息とか、いろんな検査が今ございますので、県では、尿検査で中学生を対象に実施をされていて、ぜひともこのピロリ菌検診を入れていただきたいということを、改めて御要望を申し上げたいと思います。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

**樋口伸一郎委員**

20ページをお願いします。

款4、項1、目2、節1報酬ですね。2段目の会計年度任用職員報酬について1つ質問です。

御説明あったんですけど、臨時の看護師さんっていうことをやったと思うんで、その人数と業務内容の詳細を教えてください。この件に関しては終わりです。

お願いいたします。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

人数については、予防費と、保健衛生総務費のほう、どちらかというとな保健衛生総務費のほうは母子の事業の関係。

で、予防費は成人の事業の関係で、両方で会計年度職員さんがいますので、この予防費のほうが何人っていうのは申し上げられないんですけど、おおむね人数でいきますと、20名弱の会計年度任用職員さんが、看護師、保健師、助産師でおります。

それぞれの、子供であれば子供の健診のとき、大人であれば大人の検診、がん検診の現場ですとか、あと事前の準備、事後の入力、そういった事務と現場に当たる職員でございます。

#### **樋口伸一郎委員**

これは臨時ちゅうことやったですけど、一応臨時だけれども会計年度でこの令和4年度自体が臨時っていう扱いでいいんですか。臨時っていうと、その場だけの臨時。

例えば臨時議会とかあるじゃないですか。でも、年度間で中長期に見れば、この令和4年度が臨時ちゅうふうになるんで、そこら辺を。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

年間を通して任用するんですけども、任用形態は2つございます。

月給の会計年度職員さんとあと、週に2日、3日くらい勤務の会計年度職員さんでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

年度間で業務に当たられればこの額だけれども、必要に応じた部分とかは、増減があるちゅうことですかね。

補正があるちゅうことですか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

会計年度職員さんの報酬に関しては、補正はございません。

年間の……（「分かりました」と呼ぶ者あり）

#### **樋口伸一郎委員**

年度間であるということで分かりました。

次に22ページをお願いします。

一番下の幼稚園費についてお尋ねですけど、金額そのものも大きいんですけど、金額に対してというよりも、この項目っていうか、担当課がこども育成課になっていますけど、教育費の関連ですよ。説明はこども育成課のほうからしていただいたんですけど。

この幼稚園に関しては、国でいえば厚労省、文科省で管轄が2つあって、市としては、こども育成課と教育部とがどういうふうに分かれとるかっていう、職務分担のところを教えてください。もらえなあとと思うんですけど、これに関しては。

#### **林康司 こども育成課長**

今回ここで計上させていただいている子育て支援施設等利用給付費も含めました幼稚園費の部分につきましては、この給付費につきましては、幼児教育保育の無償化に伴ってできた給付費、幼稚園等に支払う給付費でございます。

その前につきましては、幼稚園の就園奨励費として幼稚園に通われる保護者に対して、幼稚園利用料分を保護者に給付していたという過去がございます。

その流れというか、幼稚園もその中では、こども育成課で一緒に取り扱ってきた流れでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

ということは、もうざっくり言うと、お金っていうか、前はお金はこっち、相談とかもこっち、全部こっちでしているでいいとですか。幼稚園関係も全部こっちでしているんですか。

#### **林康司 こども育成課長**

幼稚園の入所関係とかの相談につきましては、市は基本的に全然関与はしておりませんでしたので、園のほうに入園とかの御相談をさせていただいていたところでございます。

ただ、先ほど申しました就園奨励費につきましては、園のほうから、そういった該当者の方の人数等を教えていただいて、利用料の中で市から保護者へ支払っていたというものでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

教育部関係は幼稚園に携わる教育費も含めて、未就学は保育園もありますけど、幼稚園に関することはもう主にこっちで、教育部のほうでは、今はあんまりっていうふうな解釈でもよかですか。極端過ぎますか？

#### **林康司 こども育成課長**

基本、幼稚園についても主に県が所管ということで、幼稚園の運営等々には携わってありますし、今も新制度に移行していない園につきましては、市内でも2園ございますけど、こちらにつきましては、私学助成等々は県のほうから助成をされてあります。

#### **樋口伸一郎委員**

あと保育園関係の質問に行きたいんですけど、保育園関係で一連の流れで質問させていただきますので、15ページからお願いします。

目2の保育園費でいつも節2の給料から共済費までの説明をしていただいています、まず45名分っておっしゃったんですか？聞き違いしとったらすみませんけど。

ここの正規職員さんはもちろんですけど、保育士さん、給食関係とかいろいろあると思うので、内訳を、解釈入れて合計人数を教えてください。

#### **林康司 とも育成課長**

保育所正職員45名と御説明させていただいた分につきましては、主に給料の分に当たるところと職員手当が当たる部分でございます。

45名の内訳といたしましては、保育士が40名、栄養士が5名となっております。

#### **樋口伸一郎 委員**

じゃあその保育士さんの増減は変わらずでいいですか。もう令和3年度、令和4年度40人でよろしいですか。

#### **林康司 とも育成課長**

保育士の数としては40人です。

#### **樋口伸一郎 委員**

そうしたら次に、嘱託職員と今言っているのか分からんですけど、会計年度の絡みとかありましようけど、そちらのほうの人数ですね。

嘱託職員さんも含めた人数で、保育園に携わる公立の職員さん、これは何人の児童受入れ体制を見込んでの人数になっているかっていうところを教えてください。

#### **林康司 とも育成課長**

無償化等々が決まって、あと、会計年度任用職員が始まってから、何人受入れというところの精査というか、ほぼ定員近くであります、近年500名弱というところの人数で推移しております。四百五、六十で推移していますので、まずはその人数をというところではあるんですが、会計年度任用職員につきましては、令和4年度、保育士29名、看護師3名ですね。それとあと保育支援員を4名、調理員を10名の46名の分の予算をお願いしているところがございます。

それとすみません、パート、時間給の方は、それぞれ時間で予算をお願いしておりますので、何名というふうな積算をしておりません。

以上です。

#### **樋口伸一郎 委員**

それと受入れの人数見込みというのは、その整合性はどうなんでしょうか。

**林康司こども育成課長**

定員もさることながら、特性のある子、気になる子への加配等も必要になってまいりますので、特段何名というところ——園それぞれの定員がございますので、それに応じた人数を受け入れる人数は確保するようにしております。

**樋口伸一郎委員**

今までやってきた受入れ人数を担保するための人数ということで、そこは解釈しますね。

ただ、その一つは会計年度任用職員になったことでみたいな説明で、今までの嘱託職員さんの人数だと29名になるんですよ。

今までの状況に、内訳を言った中での数を当てはめるとしたら、ここは保育士さんは29名分になるんですかね。46名の説明の内訳の中に29名って出てきたんですけど。

**林康司こども育成課長**

会計年度任用職員の月額保育士といたしましては、今年度は29名分を計上させていただいております。

**樋口伸一郎委員**

そこだけ見ると減っていませんか。昨年度と一緒にですか。

**林康司こども育成課長**

人数的には2名減で計算を計上させていただいております。

**樋口伸一郎委員**

分かりました。補正でどうなるかですけど、ここは減でそこは増でもよさそうですけど、減の根拠って何ですか。

**林康司こども育成課長**

実際今までも……（「理想どおり」と呼ぶ者あり）理想どおりではありますので、不足するようであれば、当然、補正をお願いするものでございます。

**樋口伸一郎委員**

減らした分の予算がどこに行ったのかちゅうのが気になりますけど、これはまた個別に聞きますんで、この件はここで一旦切りをつけて、次は16ページに移動してください。

そのまま関連です。今は令和4年度の公立園の状況についてお伺いしたんですけど、16ページで今度は節18負担金の部分ですけど。

施設型等給付費、こちらについても毎年度この名目で上がってきますが、中身が施設型給付費の中に含まれる分っていうのが、いろいろある合計数字の前のが統括されて施設型給付になっているので、令和3年度と比べて令和4年度の施設型給付費の中身で変わった点があれば教えていただきたいんですけど。拡充された部分とか。

## 林康司 子育て課長

今、国から示されているもので、特に何か変わりがあったものはございません。

## 樋口伸一郎 委員

分かりました。令和3年度同様の施設型給付費の中身で、それぞれの園に配分する額がこれということですね。

じゃあ、保育士宿舍借り上げ支援事業補助金。これは、これだけで項目が出てきとる補助金になるんで、25ページで2つぐらい質問です。

説明では、令和4年度から11園が実施意向っていうことやったですね。そこは分かりました。

おおむね実施の意向に賛同していただいたということでしょうが、現段階でいいです、この制度を実際に利用するというふうなお話とか、11園の意向が全部利用するということろまでこっちがもう解釈してしまっているのか。そこを教えてください。

利用する園の件です。

## 林康司 子育て課長

意向調査で22園中11園いただいているんですが、実際は今回議会の予算が通ってからというところで、改めて各園のほうにはお伝えした中で取り組んでいただくようにはなります。

## 樋口伸一郎 委員

22園分の11園となったら半分ですね。今の御説明だと、制度の中身については、おおむね実施してもいいということをやったというふうに思うんですね。実際、自分たちの事業所が利用するよ、の意向じゃなくて。その制度そのものには、賛同しますという意向やったと思うんですね。まだこれが可決してからじゃないと利用できんというのも含めると。

それでお尋ねですけど、実際の園とか、法人とか、事業所とか、対象者はそこになるじゃないですか、事業者っていうか、やり取りするところ。

ですから、例えばですけど、そういう園長会つちゅうとですか、どこの場で話すか分からんですけど、実際には新しく鳥栖市で取り組まれる事業になってくるけんが、いろんな意見とかも出てくると思うとですよ。

例ですけど、保育士さんと行政と直接やり取りができるようなワンストップみたいなやり取りがいいとか、ほかには事業者が実際負担する部分があるので、その事業者の負担分っていうのとか、そこを軽減してほしいとか、事業者自体が賃貸借契約をせないかんとか。そういう意見とか、いろいろあるかもしれません。

ですから、この制度そのものに対する意向は分かったんですけど、その辺の情報交換とかもした上で、これがもう上がってきているっていうところでもいいんですか。

### 林康司こども育成課長

この事業につきましては、国の事業でございますので最低限の条件といたしましての説明をさせていただきます。

その中で、先ほど御説明いたしましたように事業所、法人が借り上げた賃貸物件に対して市が補助するというようなこととなります。

ただ、上限としましては保育士の1人当たり5万円ということになります。

例えば、お一人でお住まいでワンルームであれば市内でも4万円ぐらいということであれば、国、市で3万円の補助で事業所が1万円で4万円のアパートなりを借りていただくということですね。

今まで園によっては住居手当等々をお支払いされてあった園もございますので、そういったところでお支払いをされてあった園については、この事業については御理解をいただいているものと考えております。

### 樋口伸一郎委員

今22園のうち11園の実施意向ってということやけん、国の独自みたいですけど、国がしている選択メニューの中から鳥栖市が独断でこれを選択したという状態なので、今までに比べたら、大きな一歩前進だと思うんですよ、なかったんで。

ですからこれを、例えば事業所のところを独自で充ててあげるとかしたら、もう独自の制度になると思うんですよ。

ですからここは、質問じゃないです。実施意向のパーセンテージでいうと50%の園が実施意向をされているというふうになってしまうけん、これが55%、60%になっていくように、機会を通じて、保育士会でも園長会でも何でもいいです。そういうところで情報交換とか意見交換をしながら、せっかく入れたこの鳥栖市の事業が使い勝手がよくて、55%、60%になっていくように、始まったら、検討しながら連携して取り組んでいただきたいというふうに要望を申し上げて終わります。

### 林康司こども育成課長

令和5年度からの事業実施も5か園程度お考えいただいておりますので、併せて説明は続けてまいりたいと思っております。

### 成富牧男委員

まず15ページ、保育の関係ですね。15ページの目1の説明欄の1と2。

子どもの医療費助成でこれ3億円出ていますけれども。例えば、福岡県は無料ですよ、子どもの医療費について。福岡も違う？自己負担あった。

ごめんなさい。ありがとうございます。

ただその今のところは取消しますけど、鳥栖市は一部負担があります。

まず、基本的なところを共通認識したいんで、一部負担の目的、一部負担は具体的にどう  
いう負担なのか。

そして続けて言いますけど、この一部負担がどれぐらいの金額になっているのか。

実際、子供がかかった分の平均はどれぐらいになるのかですね、一部負担が。大したこと  
にはならんかもしれんけれども、まずは絶対額をお願いします。

#### **林康司 こども育成課長**

子どもの医療費につきましては、通院ですね、月額1診療、1病院当たり500円を上限に2  
回分、月2,000円まで自己負担をお願いしております。

ですので、それ以上、同じ病院でかかられてある方につきましては、無償となっております。

入院につきましては、1医療機関1回1,000円ということになります。自己負担につきましては、  
受益者負担という考えのもと、一定の医療費の制限というか、抑えるための分も鑑み  
てのお願いをしているものと捉えております。

500円ないし1,000円の自己負担をお願いしているところがございますが、令和2年度の延  
べ件数で考えますと令和3年度3月の分までで、通院分につきましては、0歳から中学生、  
未就学児から中学生までで15万3,385件が医療機関にかかっている、そういった診療の件数が  
上がっております。

ですので、これに自己負担の500円を掛けますと7,669万2,500円という数字が出てまいりま  
す。

それと入院につきましては、658件ですので1,000円を掛けますと、65万8,000円。

ですので合計しますと、7,700万円ちょっとが自己負担分ということで、かかられた方が最  
大限、見積もって医療機関に金額をお支払いをしていただいております。

#### **成富牧男委員**

結構500円っていつでも、これだけの金額になるんですね。合わせて7,700万円ぐらいかな。  
7,700万円、1人にしたらどれぐらいの額になるかちゅう話ですけど、それはいいです。

私は、はっきり言って500円ぐらいやったらと思ったんですけど、大した金額になるんだな  
と思ったんですね、7,700万円っていうのは。

私たちもこのことについては、もともと3歳児未満が無料、そういう時代からずっと上が  
ってきたんですね。

鳥栖市はいつも後のほうから、こういう一部負担も含めてですけど、一般的には、助  
成制度の拡充っていう言い方しますけど、無料じゃないもんやから。



1回無料化って言ったら怒られて、無料じゃないのに無料化を実現したとか言わんでくださいって言ってから、選挙のときに怒られた経験もあるんですね。だから、そういうこともあってこれは印象深いんですけど。

要はさっき、受益者負担とかいう言い方をされましたけど、これ別に受益者負担という言い方されるとちょっとね、という感じがします。

それから、あと1は医療費を――性悪説ですよ、そういう意味じゃないんですか。

どういう意味ですか。

#### **林康司 子育て課長**

医療費の抑制っていうのは、同じお子さんがずっとかかれる分については、3回目以降は無償になっております。ですので、一定の自己負担をお願いしているものと考えております。

#### **成富牧男 委員**

それはちょっと逆だと思うんですよ。子供を病院に連れて行くときに、特に小さいときは子育ての経験がなかったら、もうちょろっと眼科やったら、普通やったら病院に行かなくてもよかつたろうもんという例も含めて、やっぱり心配やから行くわけですね。

それによって、逆に大したことないと思いつたことが、実は病院に行って大変なことやった。そうして命が救われる場合もあるわけですよ。

だからこの問題は、全国的には無料化のところがありますよね、一部負担がないところが。たかが500円と言われますけど、やっぱりされど500円ですよ。1か月当たりの手取り収入から見ると、低い人ほどその負担というのは大変です。

それとやっぱりさっきの乱用を防ぐみたいな感じに受け取ったんやけど、行かんでもよかどに行っている人があっちゃうねみたいに聞こえて仕方がないんですけど、それは答弁は要りませんが、そういうことじゃないと思います。

やっぱり1回答弁をください。何で鳥栖市は遅いんですか、順番が。いつも言う、基山町とかみやき町とか、何で遅れるんですか。

#### **林康司 子育て課長**

時期を切り取っていけば、遅い分、早い分あると思います。鳥栖市で早かった分につきましては、高校生の入院助成は県内でも早かったほうだと捉えております。

#### **成富牧男 委員**

そこまで言われると、高校の医療費どれぐらいかかったねって聞きたいんやけど、やはり一番は、病院にかかるのはやっぱり子供のときやから。

それは何でっていうのが市民の中にも疑問としてあります。どうして財政規模が豊かで基

山町とか、みやき町とかよりも遅れるのって。私も怒られます。

この件については以上です。

保健センターのほうのお話です。さっきから保育のほうでも出てくるんですけども、会計年度任用職員ですよ。これは昔言っていた嘱託さんもそうやし、一般的に言いよったね。

**藤田昌隆委員長**

何ページですか。

**成富牧男委員**

保健センターに関する会計年度任用職員さんのことだと思っていただければ結構です。

**藤田昌隆委員長**

何ページですか。

**成富牧男委員**

19ページ。保健センターのところですね。

会計年度任用職員さんの月額報酬は高い人とか低い人とか、幾つかに分かれているんですか。同じ月額っちゅうか、5日勤務の方、いわゆる昔の嘱託職員さんの方ですね。時間のフルタイムじゃなくて、一般的な5日勤務の方の。

**名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

経験年数によって1年目から5年目までは単価が違っております。5年以上は一緒です。

**成富牧男委員**

そういうふうにしないと保健師さんとかの確保がやっぱり難しいとかいうのもあるんですか。

**名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

これは保健センターだけの話ではなくて、全庁的な決まりというか、会計年度職員さんはみんなそういうふうになってございます。

**成富牧男委員**

会計年度任用職員は保育士のほうも5年未満と5年以上で単価が違うということですか。

**林康司こども育成課長**

会計年度任用職員の報酬につきましては、事務補助、保育士、看護師でそれぞれ補給表を持っております。

その中で、1年目から5年目までが昇給をするような給与体系になっておりまして、5年目以降はもう5年目で据置きというようなことになっております。

**成富牧男委員**

意味は分かりました。ただ、そもそものランクづけが2通りある。

例えば、経験年数5年の人は適当に15万円で、5年以上、10年、15年でもいいですよ。それはもうちょっと高い報酬とか、そういうのじゃないんですね、今言われたのは。部長、まとめて答えてください。

#### **岩橋浩一健康福祉みらい部長**

会計年度職員については、まず職種ごと、一般の事務から、看護師、保健師とか資格を持った職種がございます。基本給がそれぞれ専門職のほうがもちろん高い勤務体系になっております。

先ほど言っていました5年以上が据置きですよというのは、1年ずつ勤務評定をすることになりますので、勤務成績が優秀であれば、きちんと昇給をします。

そして最長で、5年目ではもうそこで昇給はストップ、それ以上勤められた方のそれ以上の昇給はないということの運用になっております。

#### **成富牧男委員**

だから初任給が幾つかに分かれているっっちゃうことはないってことですね。経験年数で幾つかに、初任給のところが分かれているっっちゃうことはないということね。

#### **藤田昌隆委員長**

要するに職種と能力。

#### **林康司こども育成課長**

1年目、2年目の捉え方は、もう市の会計年度任用職員での経験年数になっておりますので、そういうことでございます。

#### **成富牧男委員**

委員長が助けてくれよるけど、最後の教育委員会のほうで出てくるんやけど、なかよし会の指導員の処遇改善の話をする、市の会計年度任用職員に準拠していますので、だからそれ以上上げたらいけないと言うけど、どこに格付するかっっちゃうのは、逆に言うたら、きちんと格付しなさいっっちゃうことやろ。どこかのランクに、その職種ごとに。だから、考え方としては可能なんよね。

例えば今、確保するのに、昔の嘱託職員さんが集まらんので、もうちょっとランクを独自に上げましょうというのは、理論的には可能なわけでしょう？答えられる？

#### **藤田昌隆委員長**

休憩いたします。

午後1時45分休憩



**中川原豊志委員**

30万円もらいよらんと、3%で計算すると9,000円にならんとかな。

違う？

**藤田昌隆委員長**

そうです。

**中川原豊志委員**

多分、保育士さんとか30万円もらいよる人っておらんと思うったいね、よっぽどじゃない限り。もらって20万円、15万円とか。

ただ9,000円って書いてあった分が、一応9,000円はある程度補償するとよっていう感じなのか、いや3%やけん、15万円しかもらっとらん人は4,500円しか上がらんよとか、ということなのか、どっちが優先するのかっていう確認だけまずさせてほしいなと思ったんですけど。

**脇友紀子こども育成課保育幼稚園係長**

国のほうが説明として9,000円という金額を表記しているものと思いますが、国からの補助金の試算としては、保育園の園児さんを運用できる保育士人数、職員の体系で補助金が出るものでありますので、正規職員さんであればボーナス含むと月額給30万円、足りないかもしれないですけど。その試算を国はされているものと思います。

100人の園であれば100人のお子さんを見るための必要な国の基準の保育士さんとその会計の方ですね。

実際には、短時間の保育士さん、パート職員さん等々もいっぱいいらっしゃいますので、園では人数としてはもっと多い人数を雇ってあるかと思いますが。補助金の算定は、正規職員さん当たり3%、9,000円。

この前も言ったように共済含めて1万1,000円という補助金の試算になっているかと思いますが、実際の内訳としては、職員さんどの範囲で幾らされるかっていうのは、各園、各法人さんでの裁量になりますので、3%または9,000円どちらがということは、規定はないと考えております。

**中川原豊志委員**

補正でもう少し聞いとけばよかったなと今思ったところばってんが、例えば市の保育士さんで、正規は市の職員ですから、当たらんばってんが、会計年度任用職員には当たるという話をされとって、そこには9,000円なのか7,500円なのか分からんけど、そのくらいプラスするような話をされたと思うんやけど。

会計年度任用職員さんの給与って多くて15万円ぐらいやん。3%を当てると、4,500円しかならんわけよね。

市は会計年度任用職員さんに幾ら払おうと今しているのかというのは、分かるなら教えて。

#### 林康司 こども育成課長

月額9,000円程度、3%と示された中で、月額給の方に年間を通じて、期末手当も含めたところでの割り返して7,500円を月額にプラスするようにいたしております。

月額給の方に7,500円というのは、児童担任とか、そういった職責のところをもう少し持っていただく、保育業務を務めていただく中で、なかなかその成り手も少ないということから、そこに手厚くということを考えております。

3%のほうの数字は、時給の方に公立のほうを当てはめさせていただいております。

時給に当たり25円、月額換算して3,500円程度、時給勤務の方には、そういった考えのもと、差をつけて運用をするようにしております。

#### 中川原豊志委員

ということは、市のほうでは、月額給の人には7,500円程度、要はあとの1,500円ぐらいは期末手当か何かに回すのかなって判断もできるのかなと思うんやけれども。

じゃあ、月額3%に対する加算という考えは市は持っていないってことね。

要は、時間給の人とかに3%の考え——その考えというのは、私立保育所等も同じような考えって思ってもいいのかな、そういう指導をしているのかっていうのも含めて。

何でかという、9,000円が一人歩きするような気がしてね。どこの保育園でも9,000円ばかり給料が上がるみたいよというのが一人歩きしよってん、実際3%のほうが先に行っとんならば15万円の人は4,500円しかもらえんって、がっかりする可能性も出てくるのかな。

その辺のところの判断をきちんと聞いておきたいなと思って。

#### 林康司 こども育成課長

今回の補助金の額につきましては、先ほど係長も申しましたように、園児の受入れ人数に対して、保育士が何名必要かというところの公定価格等を踏まえて積算されたものでございます。

ですから、各園に説明をさせていただいている中では、保育士に当たっては、ほぼほぼ9,000円は確保できているものかなと捉えております。

その中で、その幅を事務員とか栄養士さんとか調理員さんとか、そちらまで広げるとなると、その9,000円の上限が変わってくる園が出てくる可能性はあると思っております。

#### 中川原豊志委員

月額給料の方については9,000円というのが先行しているというふうと考えていいのかなというふうに一応思いました。あとは結果を聞いてみますんで。

この件で、例えば令和4年度9月までが一応国からの補助があるというふうなことなんだ

けれども、10月以降については、施設型給付費の中に入れるような話があったんやけど、施設型給付費は、この当初の中にもうプラスして入ってはいないんですよ。

であれば、6月なのか、どっかで国や県からの補正で、歳入で上がってくる可能性があるのかなと思うんやけど、その辺の確認というのはできている？

#### **林康司 こども育成課長**

その取扱いにつきましては、現在補助金が急に国から来た中で、今後そういう形で見たいという予定でありますということを示されているものであって、最終的にどういう形になるかは未定です。

ですので、今後、きちんとそういった国からの方針が示された時点で、少なくとも9月ないし12月の補正時期には説明できるものかと思っております。

#### **中川原豊志委員**

施設型給付費は、国が2分の1、県が4分の1、で市が4分の1ということは、今、計上されている分は丸々国の補助で来ているんですよ。施設型給付費に入るということは、市の持ち出しが増えるということになってしまうわけよね。

だから、それは困るというふうなことで、やっぱり市としても、よその市町も一緒やろうと思うばってん、併せてやっぱり国のつくった制度やけん、国が全額補助してもらえるような要望というか、呼びかけは、ぜひしとかんと、いや簡単に施設型給付費に入るよと言われて、市の持ち出しまで増えてしまうというのも、私はちょっと問題かなと思いますんで、しっかりその辺は提議をしておきます。お願いしときます。

それともう一点、保育補助者雇上強化事業がその上のほうにあるんですが、これも4年目ぐらいなるのかな、当初よりも若干予算計上が増えてきているというように思えて、活用される園も増えたのかなと思うんやけれども。

実績として例えば、上のほうの保育体制強化事業とは別で、保育士を目指す人をできれば雇っていただきたいというふうなことで始まったと思うんやけど、これ、4年ぐらいたって、それを活用して保育士になられた方っていうのは何人ぐらいいらっしゃるとかというデータは取っていますか。

#### **林康司 こども育成課長**

平成29年から始めまして、令和3年度まで、令和元年度2名、令和2年度に1名、合計3名保育士になられたという報告を受けております。

今年度はまだ年度途中ですので、まだ保育士になった方っていう報告は受けておりませんが、今まで取り組んだ中では3名保育士の資格を取られたということになります。

#### **中川原豊志委員**

市内の保育所にそのまま勤務されているのか分かりますか。

#### **林康司 こども育成課長**

確認を取っている中では、その3人のうち2名は市内でっていうところでは伺っております。

#### **中川原豊志 委員**

ぜひそういうふうな目的があつての事業でもございますんで、1人でも多くの方に活用していただいて、市内の保育所に勤務していただくようなやっぱり仕組みづくりもしていかなと何のための事業かなというふうになってしまいますんで、よろしく願いしておきます。

最後に1点。保育料無料化になつてもう、2年かな。で、私立の保育所に入っている人に対しては、全額、国、県から保育料が無料になつて補助が来るわけですよ。

で、公立保育所に入っていらっしゃる子供さんに対しては、国からの補助がないわけですよ。というのは、全額市の持ち出しになつてるわけですよ、3歳以上のところについては。2歳以下はまた別やけれども。

そうすると、私立にだんだんだんだん移行したほうがいいんじゃないかなっていう気がするとばつてんが、その保育所の在り方、今後について市の見解があれば教えていただきたいなと思います。

#### **林康司 こども育成課長**

今後も、鳥栖市ではなかなかそこまでないですけど、やはりここ数年、子供の数は減ってきております。特に0歳児も二、三年前に比べれば50人ほど、先ほど名和課長からも600人程度ということでしたけれども、数年前は650人とか700人とか、出生数が同時期にあつたんですが。

その中で、公立保育所の在り方というのも次第には考えていかなきゃいけないのかなとは思っております。

ただやはり、今後は医療的ケア児とか特性のある子とかという受入れの最後のとりでとしては、公立保育所というのはしっかり持つておかなければいけないと、今そういう位置にあらなきゃいけないとは考えておりますので、そういうところを踏まえながらも、今後在り方は検討していきたいと思っております。

#### **藤田昌隆 委員長**

今、私立のお話出たんやけど、私立のほうに走るという話が今ありましたけど、私立の中でもかなりのレベル差があつて、片や、夜なべして入園するためというところと、もう定員割れして、いないというところの格差が、だんだんひどくなっているような気がするんですよ。



聞くと、やっぱり私立だとカリキュラム、内容、例えば英語とか特別に、もうスポーツのインストラクターまで来ているところの格差があるのが、私はもうある程度同一化しないと、だんだん、片や定員割れ、がらがら、片やという部分が、だんだんひどくなってくるんじゃないかなど。その辺は、市が入って指導とかそういうのはないわけですか。

できない？

#### **林康司 子育て課長**

今のところそこに対してはちょっと難しいものと捉えております。

保育所のみならず、幼稚園のほうも、特に3歳以上になると1クラスでの受入れ人数も多くなりますので、今までも御説明させていただいておりますように、その定員割れっていうところの枠は出てきているものでございます。

いろいろ入所待ち等々につきましてもそうですが、今後、幼稚園も含めた入所の御説明とか、そういった幼稚園でも預かり保育等々で夕方まで預かっていただくところも無償化で出てきておりますので、保育園だけでなく、子供の受入れについては、幼稚園も進めながら、私立も運営は続けていただくように、相談に乗っていきたいと思っております。

#### **藤田昌隆 委員長**

分かりました。

#### **成富牧男 委員**

まず予算のどこにあるかですけど、病児保育。前から一生懸命頑張りよるばってんなかなかできんと言いよんしゃるけど。予算はどこですか。

その関係でもいいです。

#### **林康司 子育て課長**

病児保育の取組につきましては、保育園費の中での負担金、補助及び交付金、「何ページ？」と呼ぶ者あり)

16ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金の下から2段目の私立保育所特別保育事業補助金、この中に入ってくるものでございます。

今、病後児保育で、市内1園で取り組んでいただいておりますけれども、その補助金につきましては、この中で見ているものになっております。

鳥栖市での病児保育の取組につきましては、以前から早くというところでお声を頂いているところでございます。

その中で、市内の医療機関等々でも御相談をさせていただいたものではございませんけれども、なかなかコロナ禍というのもあって、協議としては進めていないのも、まだ市内の

分では現状でございます。

ただそういった中で、現在小郡市さんのほうから広域での利用の御相談がっております。

この広域の医療というのは、福岡県が病児保育の全県広域化を進めてあるんですけども、その中で出てきた話でございます。

ここからが、ちょっと余り……正確になかなか難しいところであるんですけども。

今後、小郡市さんとの中で、協定を結びながら、小郡市の施設の病児保育を使わせていただくようなところで今話を進めているところでございます。

この件につきましては、3月25日以降、小郡市さんときちんと一般的に公表という流れで進めさせていただいておりますので、そういった話を進めさせていただいているところを御報告も兼ねて、御説明させていただきます。

#### **成富牧男委員**

前に進んでいるということが分かりました。当事者にとっては大変なことでするので、人数が少なくても。

よろしくをお願いします。終わります。

#### **飛松妙子委員**

今の件で病児保育の件で確認ですが、広域で協定を結んで行かれる予定ということで、最初はそれでいいと思うんですが、

やっぱり鳥栖市内で、ぜひ病児保育ができればなど、近いところがいいとは思っているんですね。

今は協定で結んでいくということで、何年ぐらいを想定して考えていらっしゃるのか。今の段階で。

#### **林康司 子育て課長**

病児保育につきましては、全国でもお声がある中でもなかなか事業として続いているという現状も一つあります。

それは利用者がやはりそこまで一定数継続して——意向を見ていないというものと、予約をいただいてもキャンセルされた場合にはその分の補助はもうつかないというところで、なかなか医療機関で取り組んであるところも継続がされてないという事象伺っております。

今後この広域化を進め、御相談をいただく中で、鳥栖市での利用がどのくらい増えてきたら、鳥栖市で取り組んで、ずっと継続的にしていただけるようなものになるのかということも踏まえながら、ちょっとそこは何年というのは分かりませんが、また医療機関から積極的にお話があった場合には、そういったところも踏まえながら考えていきたいと思っております。

### 飛松妙子委員

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それと先ほど、子供の医療費3億円のところでお話があったんですが、1つの病院で2回受診して1,000円までということは、2つの病院だったら最高2,000円ということですね。

ちょっとその御負担が大きいというお話もあっていて、例えば子供の間は、眼科とか皮膚科とか、あと耳鼻科とか内科とか、いろんな病院を1か月で掛け持ちする場合もあるということで、負担がそのこの辺りもあるとお聞きしていますので。病院の負担代ですね。

もちろんお金が要ることではあるんですけど、考えていかななくてはいけないのではないかなと思っておりますので、また一緒に考えていければと思います。

それから、すみません125ページの1歳6か月半か、3歳児健診と幼児健診事業指導事業委託料のところ、これ、つながっていると思うんですが、状況を教えていただいてもよろしいでしょうか。

### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

1歳6か月健診と3歳児健診の委託料につきましては、それぞれ月に2回ずつ実施をしております子供の健診の内科と歯科医師への委託料でございます。

幼児健診事後指導事業委託料につきましては、健診からとか、相談からとか発達障害の疑い等で御心配な子供さんの事後指導の教室の委託料でございます。

### 飛松妙子委員

1歳6か月、3歳児健診で、そういう発達障害とかの疑いがあるとかで指導を頂くわけではなく、これ別物ってということですかね。

### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

全く別物ではございませんで、健診から保護者の方が心配されるとか、特性を気にしてあるとかってというような形で上がってくる場合もございますし、育児相談とか電話相談とか、気になる子供さんについて保護者の方から御相談を受ける場合もございます。

### 飛松妙子委員

1歳6か月と3歳児の健診で、どちらの相談が多いとかいうのは把握できているのでしょうか。

### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

相談が多いってというのは、発達障害の疑いとか、特性を気にしてってということについてでございますたら、3歳児のほうが——どちらかというところと集団の生活に入っている子供さんが多いとかなので、保育園や幼稚園のほうから相談してみてくださいって言われましたという方ですとか、保護者の方が集団の生活の中で子供の困り感を気にされてあるとかいうような

ことで、若干3歳児健診からのほうが多いのではないかと思います。

#### 飛松妙子委員

では具体的に、指導事業委託料はどこでどのように受けることができるのか。

それと77万1,000円という金額ですが、年々どういう状況なのか教えていただけますか。

#### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

事後指導事業の委託料につきましては、佐賀市にございますNPOそれいゆに委託をしてございます。月に1回保健センターのほうで相談会に来てもらって、相談員さんに来てもらって実施をしておりますので、その人件費、交通費の年間分でございます

#### 飛松妙子委員

受ける保護者さんは何人ぐらいで、その内容として子供も一緒に受けるということか教えていただけますか。

#### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

1回の相談会の受入れ枠は9組を用意しておりまして、毎月ですので12回でございます。原則として、保護者と御本人さんです。対象児と一緒に来てもらって、遊びを通じて、子供の様子、保護者への指導、相談をしております。

#### 飛松妙子委員

1回きりなのか、3歳児なので、このくらいの人数で済むのかなという気もするんですが、5歳児の健診を入れることで、ここの部分がもっと充実するのではないかなと思うんですが。

もう5歳児健診もそろそろ検討時期ではないかなと思うんですが、過去の経緯を見て、3歳の子供がこの相談を受けるのが多いということですので、その辺りはどうでしょうか。

#### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

この相談会は1回きりということではございませんで、継続相談も受けてございます。

あと市内には、若楠療育園さんでの相談会とかも実施がございまして、また保育所のほうでは巡回の相談会もございます。いろんな場面での相談もできるかと思います。

それとまた、この事後指導の後には県が行ってます、わくわくキッズという教室もございまして、いろんな場面を通じて必要な方に相談の機会が得られるかと思います。

5歳児健診につきましては、現在のところは保育所の巡回相談会もございまして、予定はございません。

#### 飛松妙子委員

年々発達障害、またグレーゾーンの子供たちが増えてきているって現状を見たときに、本当にこの指導事業というのはとても大事な部分だと思います。

昨日、高齢障害福祉課のところでも話をして、やっぱり今、部署が別々ですので、そこは

連携をすごく取っていかなくちゃいけない部分であると思っているんですが、やっぱり年齢が低いときほど、訓練を受けることによって子供たちが日常生活を1人でできるようになるということがすごく大事じゃないかなと思っています。

せっかく保健センターで1歳6か月健診、3歳児健診をするということですので、そこでいつでも、いろんな話が聞けるような状況にさせていただきたいなあというのがあって。

それは特別に自分の子供が何かあるから聞くのではなく、そういう話があるのが耳に入ることによって、自分たちの子供が何かちょっと違うかなって感じたときに、そういえばお話し会があったよねとか、セミナーがあったよねってことで、健診に行けばお話しが聞くことができるとか、保健センターに行けば、そういう催物があって聞くことができるとかいうのを、相談会とは別に設けることができたかなと思っています。

前々から名和課長とも少しお話をさせていただいたんですが、本当に発達障害の子供たちが増えている現状を考えると、何か手を打っていかないと、このままだと本当にいろんな面でいろんな支援が大人になっても必要になってくるなあと思っていますので、その辺りのことはどうお考えでしょうか。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

健診の現場っていうのは、それこそ短時間で、保護者の方の日頃の状況とか教えていただきながらお話はお聞きするんですけど、白黒をつける場ではないわけですよ。

どちらかというところ、健診の現場では、お母さんたちの頑張りとお子支援をするスタンスでお話はお聞きしているつもりです。

で、そこで発達障害の疑いって言われたっていうようなことを保護者の方が思われると、すごくやっぱりショックが大きかったり、どういう見地でそう言われるんですかとかいうような保護者の方も、以前はおられたりしました。

問題は、保護者の方とか子供さんの困り感があるかないかっていうのがすごく大きくて、その現場でとっても困っていたら相談会にすぐ結びつくんですけど、困り感がない場合は、こういうのがありますよって、そのときは情報提供で終わっておくと、困ったときに、必ず後から電話相談とか来所の相談とかがあります。

こちら側としては、いつでも相談ができるよっていうスタンスで、情報提供、発信はしていきたいと思っています。

その後、困ったときに結びつく、いつ困るか分からないんですけど、困ったときには結びつけられるような手だてがあればと思っています。

#### **飛松妙子委員**

保健センターの皆様には日頃より乳幼児のために一生懸命仕事をしていただいているのは

もう十分に承知をしております。もう感謝の気持ちでいっぱいです。

その上でいろいろとお願いを申し上げているわけでありますが、最近本当に、発達障害といえますか、認定を受けた方が小さい頃から何か自分の子供は違うねって思っていて、いや、自分の子供はそうじゃない、そうじゃないとやっぱ思っているんですね。

だから、あなたの子供がこうですよって言う前に、こういうことで困っていませんかみたいな、先ほどおっしゃったような、そういうことが日常茶飯事、聞く場所があると、そういえば私もこのことで困っているってことでのつながりもできるのかなあとということで、私も申し上げさせていただいております。

ですので、ぜひそういう子供たちの支援に対して、またお力添えをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

#### **成富牧男委員**

関連して、健診関係ですけれども、高齢障害福祉課のところでも申し上げたんですが、ひかり園との関わりですね。

ひかり園との関わりはこの健診の中でどういうふうになっているのか。もしくは、幼児健診事後指導事業の中でどういうふうにかんであるのか、かんでいないのか。

そのところ教えてください。

#### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

健診の後に事後指導が幾つかございますけれども、1つは幼児健診事後指導事業の委託料、先ほど出ましたNPO法人それいゆに委託して実施している。

あと、県の事業で3歳児の心理相談っていう事業がございます。

もう一つ、報償費の中で払っています臨床心理士による相談会、幾つかの種類を実施しております。

1歳半、3歳児の当日なり、後日でも、保護者の心配だとか、相談されたほうがいいのかないかなというような方がいらっしゃいましたら、相談会の御紹介をいたしております。

相談会に来所された上で、通園だったり、療育だったりをお希望の場合には、ひかり園なりまた市内の事業所さんだったり、あと必要に応じては、医療機関の受診とかについても御紹介をしているという状況でございます。

#### **成富牧男委員**

ということは、直接健診の場とかに同席というか、現場に関わってあるっていう——そういう形ではなくて、その後、親御さんからの相談か何かあった場合に、例えばここにこういうのがありますよという一つとして、ひかり園を紹介する、そんな感じですかね。

### **名和麻美健康増進課長兼保健センター所長**

健診の現場にひかり園の先生が見えるということではございません。事後に御紹介するということになります。

### **樋口伸一郎委員**

すいません、大分行き過ぎたんですけど、病児保育に関して課長から説明いただいたんで、ちょっと確認です。

すいません、私がさっき地域福祉課の中で部長のほうにお尋ねをして御返答を頂いたので、さっき課長から説明があった広域の部分ですね。小郡とか、部長は筑前っていう単語が入っていたと思うんですけど。

病児保育とか、医療的ケア児の保育支援とかも含めて、その協議が広域的に行われるっていう——ここで確認をさせてもらおうかなと思ってだったんですけど。

### **林康司こども育成課長**

広域の話につきましては、病児保育のみの話です。筑前町の分につきましては、小郡市が広域化を図られる中で、周辺の自治体への御相談をされた結果、筑前のほうも一緒に協定を結ばれたいというところで、こちらはお話を伺っているところでございます。

### **樋口伸一郎委員**

そうしたら、担当課が今後こども育成課の中で協議を進められていくものとして思っていると、この審査の最後に聞こうと思っていたんですけど、さっき医療的ケアの分のお尋ねをしたときに、広域的なところ、予算的な金額はないけど、広域的に進めていくような協議をっていうふうな、さっき部長から御答弁頂いた分っていうのは、また別ですか。

さっきも小郡ってこういう単語が出てきたので、そこの整合性は最後にちょっと。

### **岩橋浩一健康福祉みらい部長**

私が医療的ケア児の部分で言ってしまったんで、そこは病児の部分ですから、そこは訂正させていただきます。

### **樋口伸一郎委員**

別立てで協議を行うということですか。僕は医療的な部分も協議っていうか、そういう話し合いっていうか、そういうものは少しずつ行われていくのかなという解釈を今の今までしとったもので、全くないっていうのであれば、あれっと思って。

### **林康司こども育成課長**

医療的ケア児のいろんな、特に保育所での入所の御相談につきましては、庁内でも相談体制をつくりながら、保護者からの相談を受けていきたいと思えます。

広域ということでのものは、今のところはございません。

### 樋口伸一郎委員

分かりました。整理がつかしました。広域的に協議とかを進めていく件については病児保育のみですね。

でしたら、医療的ケアの需要とか数少ないですけど、市内の中であって、その環境がありませんよね。

鳥栖市内にそういう未就学児に対する——小学校はありますけど、でもないので、ぜひ——庁舎内でいいですよ、ですから、そこも病児的ケアを広域的に意見とか聞いてくる機会があるのであれば、そうしたのも併せて庁内の中だけで、ぜひ進めていっていただきたいと要望を申し上げておきます。

### 林康司こども育成課長

ありがとうございます。今年度につきましても、幼稚園のほうで医療的ケア児の受入れを1件していただいている事例もございます。

今後の受入れにつきましても庁内だけでなく、各支援機関とも、アドバイスを頂きながら御家庭の事情によって、保育園もしくは幼稚園のほうに入所というものがつながればそこで支援をしていきたいと思っております。

### 飛松妙子委員

26ページの救急医療対策費鳥栖市の休日の救急医療センターの件ですが、前年対比330万円減っていることを教えていただけますか。

### 名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

すっかりすっ飛ばして説明をしておりますので、申し訳ございません。

事業内容の2つ目でございます休日救急医療センター検査委託料、こちらのほうが、昨年度はコロナの検査を休日救急でするに当たって、2種類の検査方法を準備しておりました。

1つは、咽頭のぬぐい液の簡易検査で行うコロナの定性検査と唾液で行う定量検査、これが外注の検査で行う2つを用意してたんですけども、簡易検査で行う部分はもう即日15分程度で結果が分かる。

唾液で行う検査は日曜日に採取をしたら火曜日にしか結果が分からないっていう部分でしたけど、2種類を取りあえず準備しておりました。

唾液のその2日後にわたる検査は、もう利用が全くないということで、そちらの検査委託料が今年度は落としていきますので、その分だけが減ってございます。

### 飛松妙子委員

分かりました。ありがとうございます。

それから、これは前々からの課題ではあると思うんですが、小児医の休日の受け付けを、





## 小柳秀和教育部長

文教厚生常任委員会の令和4年度当初予算関係議案の審査に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回御審議いただく教育委員会事務局関係分の議案といたしましては、乙議案が1件でございます。

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算のうち、教育委員会事務局関係分につきましては、歳入2億3,440万8,000円、歳出25億8,116万2,000円でございます。

令和4年度一般会計予算総額の歳出に占める割合は、7.89%でございます。

詳細につきましては、各課長から説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。



## 教育総務課、学校教育課、学校給食課

### 議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算

## 藤田昌隆委員長

これより教育部教育総務課、学校教育課、学校給食課関係の議案の審査を行います。

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

## 青木博美教育部次長兼教育総務課長

それでは、議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算の教育委員会事務局教育総務課、学校教育課、学校給食課関係につきまして御手元に配付させていただいております文教厚生常任委員会資料にて御説明をさせていただきます。

まず2ページをお開きください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

款14分担金及び負担金、項2負担金、目2教育費負担金、節1小学校負担金及び節2中学校負担金は学校管理下における傷害保険である日本スポーツ振興センター負担金1人当たり935円のうち、保護者に御負担いただく460円分となっております。

## 中島達也学校教育課長

続きまして、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1教育総務費

国庫補助金の教育支援体制整備事業費補助金につきましては、新規に配置いたします特別支援教育相談員及び医療的ケア児支援に係る事業費に対しまして国から3分の1の補助を受けるものでございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

節2 小学校国庫補助金及び節3 中学校国庫補助金の主なものにつきましては、特別支援教育就学奨励費補助金及び理科教育設備整備費補助金となっております。

どちらも国庫補助は2分の1となっております。

節2 小学校国庫補助金の学校施設環境改善交付金は、麓小学校トイレ改修事業に対する補助金で補助率は3分の1となっております。

#### **中島達也学校教育課長**

続きまして3ページを御覧ください。

款17県支出金、項2 県補助金、目6 教育費県補助金、節1 教育総務費県補助金につきましては、小学校に配置をいたしますスクールカウンセラーの事業費に対しまして、県から3分の1の補助を受けるものでございます。

同じく、節2 小学校費県補助金につきましては、教員業務支援配置事業費につきまして県から5分の3の補助を受けるものでございます。

同じく、節3 中学校費県補助金につきましては、放課後等補充学習支援事業費につきまして、県から5分の3の補助。

また、教員業務支援員配置事業につきまして県から5分の3の補助。

部活動指導員活用研究事業に対しまして県から3分の2の補助。

別室における学校生活支援事業につきまして県から2分の1の補助を受けるものでございます。

続きまして、款17県支出金、項3 委託金、目4 教育費県委託金、節1 教育総務費委託金につきましては、小中連携による学力向上推進地域指定事業について県から10分の10の委託を受けるものでございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

続きまして、款18財産収入、項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金、節1 利子及び配当金につきましては、本市の育英資金貸付基金の預金利子の本年度の見込額を計上しております。

次の款19寄附金、項1 寄附金、目2 教育費寄附金、節1 教育総務費寄附金につきましては、本市の育英資金貸付基金に対する寄附金で、1,000円の頭出しでございます。

4ページをお願いします。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入につきましては、中原特別支援学校田代分校負担金が主なものとなっております。

次の款23市債、項1市債、目6教育債、節1小学校債につきましては、麓小学校トイレ改修事業、田代小学校大規模改造事業。

また、旭小学校大規模改造事業に伴うものでございます。

以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

5ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の主なものについて申し上げます。

節1報酬につきましては、教育委員4名分の報酬でございます。

続きまして、目2総務事務局費でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、教育長、教育部長及び教育総務課職員7名、計9名分の人件費でございます。

節7報償費につきましては、教育委員会評価委員2名分の謝金でございます。

節12委託料につきましては、小中学校文書配送委託料でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、教育関係団体に対する負担金等でございます。

節19扶助費につきましては、交通遺児に対する手当として1名分を計上しております。

続きまして、6ページを御覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育事務局費、節1報酬につきましては、いじめ問題対策委員会委員等への報酬及び嘱託指導主事3名、学校適応指導教室みらい指導員2名、教育相談員1名、学校用務員9名、事務補助員12名、学校図書館事務補助員12名、スクールカウンセラーの小学校配置640時間分。そして、新規事業としまして新たに配置をいたします特別支援教育相談員1名の報酬となっております。

特別支援教育相談員につきましては、委員会資料21ページを御覧ください。

切れ目のない支援体制を整備し、福祉施策等特別支援教育との連携強化を図るため、特別支援教育に関する専門的知識を有した相談員を1名配置するものでございます。

続きまして、節2給料から節4共済費までにつきましては、学校教育課職員5名分の人件費。

さらに、節3職員手当等につきましては、嘱託指導主事、学校適応指導教室みらい指導員、教育相談員、特別支援教育相談員等の期末手当でございます。

節7報償費につきましては、いじめ問題対策委員会委員、就学相談会委員等の謝金及びス

クール・ソーシャル・ワーカーの相談時間が増えてきておりますことから、県で配置をされる時間に加えまして、280時間分の謝金でございます。

節8旅費につきましては、小中連携による学力向上推進地域指定事業に係る講師旅費等の一般旅費、嘱託指導主事、学校適応指導教室みらい指導員、教育相談員、スクールカウンセラー、特別支援教育相談員等の交通費としての費用弁償でございます。

節10需用費の消耗品費につきましては、鳥栖西中学校区における小中連携による学力向上推進地域指定事業に係る消耗品費でございます。

また、印刷製本費につきましては、教科「日本語」教科書の増刷を行うもので、一部に修正を加える必要があるため、増刷に合わせて改版を行うための印刷製本費でございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

次の委託料について御説明いたします。

一番上の警備委託料は、小中学校の機械警備に要する費用でございます。

I C T支援業務委託料は、小中学校でのタブレット端末利用に係る支援業務に要する費用でございます。

#### **中島達也学校教育課長**

続きまして、節12委託料につきまして学校教育課分ですが、小中学校の英語の授業及び小学校の英語活動で活用するために配置をしております外国語指導助手5名に係る語学指導業務委託料等となっております。

また、医療的ケア支援委託料につきましては、医療的ケアが必要な児童に対する看護師配置に係ります委託料を計上しております。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

同じく節12委託料の下から3項目め給食費管理システム導入委託料につきましては、学校給食費の公会計化に要する費用でございます。

この学校給食費の公会計化につきましては、委員会資料の22ページを御覧いただきますようお願いいたします。

現在、学校給食費は学校において徴収・管理を行っていただいております。

この学校における給食費の徴収・管理業務の負担軽減などを図るため、給食費の給食費を市の公金として取り扱うこととするものでございます。

運用開始は令和5年度を予定しているところでございまして、令和4年度に給食費管理システムの導入、保護者の皆様の口座振替に係ります手続などを進めることとしております。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

節14工事請負費でございます。

県補助による防犯カメラ設置工事費で、各小学校区に1台ずつの設置を行うものでございます。

次の節18負担金、補助及び交付金、スクールサポーターは、警察官OBを中学校に配置し、校舎内外の循環、教師の生活指導に関する補助などを実施していただくものでございます。

続きまして、7ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校施設管理費でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、学校用務員2人分の人件費でございます。

節10需用費につきましては、学校施設の修繕料が主なものでございます。

節12委託料のうち、3行目の学校施設管理委託料は、小学校8校の各種設備点検、樹木剪定等、施設管理に要する経費でございます。

節14工事請負費は、小学校施設営繕のほか、遊具整備工事、麓小学校トイレ改修工事が主なものでございます。

節22償還金、利子及び割引料につきましては、弥生が丘小学校新設に伴います都市再生機構立替金の償還金でございます。

#### **中島達也学校教育課長**

続きまして、目2学校事務管理費、節1報酬につきましては、市立小学校8校の学校運営協議会委員、各校5名ずつ計40名分。

また、校医15名、歯科校医12名、学校薬剤師8名、特別支援教育支援員40名、教育業務支援員8名分の報酬でございます。

節3職員手当等につきましては、特別支援教育支援員、教育業務支援員の期末手当でございます。

節7報償費につきましては、小学校の卒業記念品代でございます。

節8旅費につきましては、特別支援教育支援員、教育業務支援員等の交通費としての費用弁償でございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

次の節10需用費は、消耗品費、光熱費が主なものとなっております。

節11役務費は、電話代や切手などの通信運搬費、水質検査手数料が主なものとなっております。

8ページをお願いします。

節12委託料の主なものは、塵芥収集委託料及び鳥栖小学校への高田町、安楽寺町の子供たちの学童輸送業務委託料、児童の心臓、目、耳鼻、脊椎、腎臓等の健康診査及び小学校教職員の健康診査等の委託料となっております。

節13使用料及び賃借料は、コピー機及び学習用パソコンの借上料のほか、デジタル教科書ソフトウェア使用料が主なものとなっております。

節17備品購入費は児童用机、椅子の購入費用、また、学校施設用備品が主なものでございます。

節18負担金、補助及び交付金の主なものは、日本スポーツ振興センターへの負担金のほか、各種教育研究会への負担金等となっております。

9ページをお願いします。

目3教育振興費でございます。

節17備品購入費は教材費及び理科教育等の備品購入費となっております。

節19扶助費は、要保護、準要保護児童の学用品費や給食費等の補助、特別支援学級在籍児童への就学奨励費でございます。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

続きまして、目4学校給食センター費の主なものについて申し上げます。

節1報酬につきましては、学校給食センターにおける調理員等の会計年度任用職員70人分の報酬でございます。

節2給料から節4共済費までにつきましては、学校給食課職員12人分の人件費及び会計年度任用職員のうち、勤務形態が常勤であります職員59人分の期末手当でございます。

節8旅費のうち、費用弁償につきましては、会計年度任用職員の通勤手当相当でございます。

節10事業費につきましては、学校給食センターで使用する消耗品費、燃料費、光熱水費及び設備や器具等の修繕費などがございます。

節11役務費の手数料につきましては、学校給食課職員及び会計年度任用職員の腸内細菌等の検査に要する費用などがございます。

節12委託料につきましては、小学校給食に係ります給食の配送業務や炊飯業務、施設の保守点検業務などに係ります委託料でございます。

節17備品購入費につきましては、小学校給食で使用している食缶、コンテナ車などの経年劣化に伴う買換えに要する費用でございます。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

次の目5学校建設費ですが、資料の20ページを御覧ください。

田代小学校の大規模改造工事の費用として工事監理の委託料、大規模改造工事の工事費を計上いたしております。

令和3年度から令和5年度までの3年間の継続工事となっております。

今回、この3年度分のうちの令和4年度の予算を計上いたしております。

10ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校施設管理費でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、学校用務員1人分の人件費でございます。

節10需用費につきましては、消耗品、学校施設の修繕料となっております。

節11役務費は、簡易水道の検査手数料でございます。

節12委託料は、中学校4校の各種設備点検のほか、樹木剪定、施設管理に要する経費が主なものでございます。

節14工事請負費は、空調設備の取替え工事費を計上いたしております。

### **中島達也学校教育課長**

続きまして、目2学校事務管理費、節1報酬につきましては、私立中学校4校の学校運営協議会委員、各校5名ずつ計20名分。

また、校医7名、歯科校医7名、学校薬剤師4名、特別支援教育支援員14名、部活動指導員4名、学校生活支援員4名、教員業務支援員4名、中学校栄養士2名の報酬でございます。

節3職員手当等につきましては、特別支援教育支援員、学校生活支援員、教員業務支援員、中学校栄養士の期末手当でございます。

節4共済費につきましては、学校生活支援員の共済費でございます。

節7報償費につきましては、中学校3年生を対象に実施をいたします放課後等補充学習支援事業の講師謝金及び中学校の卒業記念品代でございます。

節8旅費につきましては、特別支援教育支援員、部活動指導員、学校生活支援員、教員業務支援員、中学校栄養士の交通費としての費用弁償でございます。

### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

節10需用費は消耗品費、光熱費が主なものとなっております。

節11役務費は、電話代や切手などの通信運搬費、水質検査手数料が主なものでございます。

11ページをお願いします。

節12委託料の主なものは、塵芥収集委託料、生徒の心臓、目、耳鼻科等、結核等の健康診査及び中学校教職員の健康診査委託料となっております。

### **犬丸章宏学校給食課長**

同じく、節12委託料の一番下の項目となります給食業務委託料につきましては、中学校給食に係ります調理及び配送業務の委託料でございます。

### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

節13使用料及び賃借料は、コピー機及び学習用パソコンの借上料のほか、デジタル教科書



ソフトウェアのライセンス使用料が主なものとなっております。

節17備品購入費は生徒用机、椅子の購入費用、学校施設用備品が主なものでございます。

節18負担金、補助及び交付金の主なものは、日本スポーツ振興センターへの負担金のほか、各種教育研究会の負担金となっております。

12ページをお願いします。

目3教育振興費でございます。

節17備品購入費は、教材費及び理科教育等の備品購入費となっております。

節19扶助費は、要保護、準要保護生徒の学用品費や給食費等の補助、特別支援学級在籍生徒への就学奨励費でございます。

以上で、議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算の教育委員会事務局関係分の説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

#### **樋口伸一郎委員**

順番に行きます。19ページをお願いします。

文面等はもう読めば分かるので質問から行きますけど、今後のスケジュールをお伺いしたいのと、大規模改造事業の中に、例えば、現場っていうか現地というか、日頃の活用上でしか分からんような、例えば細かい整備が必要なところ。

具体的に言うと、どんちょうとか扉とか棚とか、そういうのとかも含めて、細かい現場でしか分からんような整備っていうのは、この中に含まれるのかっていうのを合わせてお伺いしたいんですけど、スケジュールと一緒に。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

どんちょうは……（「それは例でいいです」と呼ぶ者あり）基本的には壁とか床とか、床の場合はちょっと傷みがひどくなければ、表面を削って塗装をやり直すとか、いろんな方法がございます。

ですから、現場の状況を見て、基本的に壁とかは張り替えが原則でございます。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。現場の状況を見てっちゅうことやったので、そこはお願いしときますっていうところですけど。

例えば、現場の状況を見るっていうところとか、聞くっていうところに関しては、この事業を進めていくに当たって、どのようなタイミングで、そうした情報収集をしていくのかで

すね。

もう進んでいく中で、見に行けばすぐ分かるかもしれませんが、そこでしか気づかないところって、どこのタイミングで、する、しないは別として、話を聞けるのかちゅうところを教えてください。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

これは業務委託契約入札後に、専門の業者と、うちの技術職員が立ち会って、当然学校の話もそこで聞くことにはなります。

ですから、現場で立会いながら、どこをどういうふうに、どの程度の補修をしていくか、やり替えるとか、その方針を決めた上で設計をしていただきます。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。せっかくのって言うたら——これ順次ですけど、いろんな学校でこうしたきっかけを通じて直せるものは直しておくっていうほうが効率はいいかなと思ったので、ぜひそうした情報収集とか現地の現状の在り方とかも含めて進めてもらえればというふうをお願いをしておきます。

続けて6ページをお願いします。

これ御説明にはなかったんですけど、補正に項目が上がってありましたんでお尋ねしますが、目3学校教育事務局費の節1報酬の主なものの御説明あったんですが、丸の3つ目、通学区域審議会委員報酬というところの1点目が、審議会の内容を教えてください。

それと2点目が、これも前年度からありましたけど、令和4年度の中で新たに行うような内容があるのかっていうのも教えてください。

これは通学区域審議会ということで、3つ目が区域そのものの審議に当たるようなことをするんでしょうけど、区域内にある問題改善等の審議とかもできるんですかっていうことです。

3つあります。

#### **中島達也学校教育課長**

まず、1点目につきましては、通学区域審議会につきましては、通学区域の適正化を図るというのが大きな目的としております。

そのために、通学区域の設定及び改廃に関する事項、そういったものの調査、審議をするというのが大きな業務となっております。

過去を遡って見たときに、平成29年に開かれた経緯がございます。それ以来開かれておりませんし、来年度については今のところは開催する予定はございません。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。よく理解できました。内容とかも分かったので。

ただ一つ、区域に関して審議するところはずいぶん分かるんですけど、校区ごとのまた区域に行ったときに、区域内における問題とか安全管理とか、そこは市の範疇じゃないとかもしれんですけど、区域の中にあるような問題点に関するような審議が行われる場所ってというのはここじゃないですよ。もう区域ごとにするとか校区ごとにするとかになっているんでしょう。

その市の体制を聞いたかとですよ。

#### **井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

通学路の安全に関しましては、毎年7月から8月にかけて、校区ごとに合同安全点検を行っております。

もちろん市役所、教育委員会、保護者、それから交通安全対策協議会、あと県の土木事務所だとか、国土交通省の鳥栖出張所、そういったところの方々が集まって点検を行っていきます。

通学路に関してはその部分だと思いますし、防犯に関しましては、現在、校区内の数か所に防犯カメラの設置を行っておりますので、そこも合わせて通学路合同点検の中で対応しているところです。

#### **中島達也学校教育課長**

追加して御説明させていただきますと、やはり校区内についてはある意味点の部分になるのかなと思っております。

先ほど説明しましたように、通学路点検を含めて、例えば学校運営協議会の中でも、校区内の安全面についての話し合いをすとか、市として交通対策協議会というのを開催され、その中で交通安全の部分での危険箇所の確認も行いますし、そういった点での部分ではやっておりますので、そういったところかなと思っております。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。道路整備とか通学路点検、これに関してはよく分かりました。

ただ一方、ハード面的なことはずいぶん進めていただいておりますので、むしろ異論とか、そういうものはないんですけど。逆に例えば、改善整備された通学路の中で、例えば誰かが見守って立っているとか、細かくなりますけど登校班とか。これが学校ごとに学校がやっているのか、子どもクラブがやっているのか、どこがやっているのか分からんというようなところが今あってですね。

ですから、そういう現状というのはここで審議することじゃないかもしれませんが、せっかくこういう通学路に関する通学区域に関するような審議会があるのやったら、その辺り

も方針とかマニュアルがあれば、それがヒントになって、そうした子供たちの管理に行き届くところが、学校に通うまでとかですね。

帰るまでの管理、そうした審議もぜひ行えるような機会があればいいなというふうにお問い合わせを申し上げておきます。そこはそれだけです。

3点目が22ページをお願いします。

これも主要説明書がありましたんで、学校給食の公会計化事業について質問です。

事業内容に給食費の徴収管理業務を円滑化する給食費管理システムということで一部説明があったので、これはもう公会計化に関しては様々な議員さんから御質問等あって今この形になってきたんでしょうけど。

システムが実際どういうふうになってくると、併せて負担軽減はもう今御説明の中に入っていましたんで、そのほかにどういうふうなメリットが想定されるのか、公会計化によって。

#### **犬丸章宏学校給食課長**

まず給食費管理システムの内容ですけれども、これにつきましては、現在、各小中学校でいわゆる給食を食べる方、喫食者というふうな言い方しますけれども、そういった方の管理ですね。

例えば、その方が長期の欠席になられたりすれば、給食の停止といったところもありますので、そういったのをそれぞれの学校でされてた分を一元的にこのシステムで学校給食課のほうで管理をします。

それに伴って給食費が、それぞれの児童、生徒、保護者の単位で整理ができて、その収納状況についても管理を行うというふうなのが主な内容というところになってまいります。

いわゆる効率化のメリットの部分でということになりますけれども、繰り返しになるかもしれませんが、学校での業務負担の軽減、公会計化することによって、例えば、口座振替を毎月していただいていますけれども、その分の事務も学校から引き上げるというふうなところになります。

何らかの事情で口座振替の不能が生じた場合に、そういった不納のお知らせを学校のほうから保護者の皆様のほうに出していただいていた部分も学校給食課のほうで行うというふうなところになってまいります。

合わせて、保護者の皆様には今学校のほうでもいろいろ整理をされて、金融機関がある程度指定をされているような状態にはなっておりますけれども、公金として扱うようになれば市内に支店等がある金融機関についてはどちらでも口座振替等ができるようになります。

ですので、保護者の方につきましても口座の選択肢といいますか、給食費についてそういったところを広げることができると、こういったところが主なメリットというふうにご考えて

おります。

以上です。

**樋口伸一郎委員**

分かりやすくありがとうございました。この件については大丈夫です。

このまま最後の項目で質問させていただきます。8ページをお願いします。

8ページだけじゃなくて、小中学校両方に同じ項目あるんですけど、目2 学校事務管理費、節13使用料及び賃借料の2つ目のパソコンに関してお尋ねです。

学習用パソコンというふうに御説明いただきましたが、先生方が児童、生徒の個人情報を扱うような校務用パソコンっていうくくりもこの中に入っているのか、現在どうなっているのかでもいいんですけど、そこが。

一括でされていると思うんで教えてください。

**青木博美教育部次長兼教育総務課長**

校務用パソコンは入っていません。全学校にパソコン教室用で40台程度ありますが、その分の借上料でございます。

**樋口伸一郎委員**

そうしたら、お尋ねですけど、先生方が使っているパソコン、個人情報とか扱いよるのも今パソコンでされているんですか。

そこは現状どうなっているんですか。

**辻亮子教育総務課教育支援係長**

校務用パソコンについては情報政策課のほうから配付されているパソコンを使っております。

**樋口伸一郎委員**

それを教室に持ち運びされていますか。例えば今はタブレットとかもあるんで分からないので、その辺を教えてください。

現状どうなっていますでしょうか。

**辻亮子教育総務課教育支援係長**

現状、小学校のパソコン教室で使っていた1校40台ほどありましたパソコンを持ち運んで、デスクトップのパソコンですけれども、今まで校務用パソコンを持ち運んで、電子黒板を使っていたんですが、設定変更をいたしまして、電子黒板の接続用のパソコンとしてパソコン教室に置いていたパソコンを使っております。

**樋口伸一郎委員**

それはつまり、持ち運びの必要性はなくなったって取っていいですか。

**辻亮子教育総務課教育支援係長**

市教委としては、そのようになるようにということで変更をかけております。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。

以上で私からの質問終わります。

**藤田昌隆委員長**

次に質問の方。

**飛松妙子委員**

まず、7ページの整備工事費1,000万円つけていただきありがとうございます。

主要事項説明書もつけていただいていますので、学校の現状がこれを見れば分かるということでございます。

その中で、前回一般質問にも取り上げましたが、修繕が必要な学校が3校あるということで、令和4年度の修繕に向けて、この金額も含まれていると思います。

まず、学校の修繕内容と金額について教えてください。

**青木博美教育部次長兼教育総務課長**

修繕すべきものが結構ありまして、今回取り組みたいと思うのは複合遊具、大きなものの修理が幾つかあります。まずそれに取りかかりたいと思います。

それから、インクルーシブ遊具がいろんな種類があって、金額ばらばらなんで、まだ決めていないんですが、予算が確定しまして、学校と協議して、まずどこからつけるか、どういったものをつけるかというのを協議して進めていきたいと思っております。

**飛松妙子委員**

すみません、今聞いたのは、まず修繕する学校が3校というふうに私は捉えていたんですが、それが3校であるのかと、その修繕の金額が幾らになるかというのをまずお聞きしているんですが、お分かりになりますか。

**城島直也教育総務課総務係長**

先ほど御質問いただきました遊具の修繕に関しましては、今年度行いました遊具点検の結果をもちまして判定をしております。

学校につきましては、御質問のとおり3校になっております。

金額につきましては、概算で今取っている状況でございますので、今後また業者等の見積りを含めて確定した数字を出していきたいと思っております。

以上です。

**飛松妙子委員**

概算の金額をお聞きしたかったんですが、残りの金額が新設をするということだと思いません。

それで先ほど、インクルーシブ遊具を考えて、幾らぐらいになるのかっていうところだと思うんですが。

現状といたしましては、私も一般質問で取り上げまして、鳥栖市小学校だけがこの遊具が大変少ないということと、あと最近では、さらに使用禁止という張り紙がもう一つ増えたということもお聞きをしております。

そういった意味からいたしましても、このインクルーシブ遊具をぜひ鳥栖小学校に入れていただきたいなと思うんですが、まずその遊具が少ないということに対して、学校から要望があればつけますというような答弁だったかと思うんですが、このあたりはどのような感じになっていますでしょうか。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

この表でも御覧いただけますけれども、まずインクルーシブ遊具については学校全体で話をして、どこにつけるかを決めたいと思っております。

そのほかに、ジャングルジムとかの新設も考えておりますので、それは現在の遊具の数が少ないところから優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

インクルーシブ遊具はどこにつけるかは未定だが、少ないところからジャングルジムとかをつけていきたいという御答弁だったと思います。

インクルーシブ遊具について、保護者の方にいろいろお話を伺ったところ、そういうのがあるのであればもう大変に素晴らしいことだと、誰でもその遊具を使うことができ、うれしいというお声も頂いていますので、ぜひこのインクルーシブ遊具、今後も予算をつけていただいて、できれば全学校につけられるような対応を、今後、何年かかってでもしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

新規事業で特別支援教育相談員配置事業、主要事項説明書があったので、後ろのほう見ていただいたほうがいいとは思いますが、まず、この背景について、とても必要だからつけていただいたと思うんですが、そのことをまず教えていただいてよろしいでしょうか。

#### **井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

相談員の設置の背景につきまして、説明をさせていただきます。

現在、鳥栖市におきましてインクルーシブ教育システムの推進というものを行っております。

インクルーシブ教育システムの構築のためには、やはり特別支援教育を着実に進めていくっていう必要がございます。

そうした中で、やはりこの鳥栖市の共生社会の形成に向けた構築のため、インクルーシブ教育構築のためにその中核となる特別支援教育相談員の配置は重要であるというふうに考えた次第でございます。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

議員提案の共に学び成長する子ども条例、全議員の全会一致で作成した後に、インクルーシブ教育係もつくっていただいて、またこうやって相談員を予算化していただいたことは本当にありがたいことだと思っております。

この中で、就学前から学齢期における切れ目ない支援ということで書かれていますので、幼稚園との連携とか、もしかしたら保健センターとの連携もあるのかと思うんですが、その辺のことをどのように考えていらっしゃるのかを教えていただければと思います。

#### **井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

もう議員のおっしゃるとおりだと思っております。本当に切れ目ない支援っていうものが、本市においてはとにかく重要だと考えておまして、この特別支援教育相談員の配置につきましては、いろいろなメリットがございます。

例えば、通級指導教室の運営とか、子供の特性に応じた指導方法の助言だとか、それから小中学校の特別支援教育の研修、それから継続的なサポートであるとか。

やはりもちろん、子供もそうですけれども、保護者、それから子供の指導に当たる教職員の悩みがなかなか尽きないものでございまして、そういうのサポートだとか、今、議員がおっしゃいました就学に関する関係行政機関との連携調整。

それから、就学に関する情報収集や教育相談、そういったところを今後、福祉、医療などの専門機関と連携をしていきまして、このインクルーシブ教育システムを推進していきたいと考えてございます。

#### **飛松妙子委員**

大変重要な役割を担うということがよく分かりました。

そこで、どのような方を選任されていくのか、公募ではないと思うんですが、どうやって選任をされていくのかを教えてください。

#### **井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

議員御質問の選任につきましては、やはり専門的な知識を持って子供の指導、それから教職員のサポートに当たっていただきたいと考えておりますので、やはりまずは特別支援教育



士、資格ですね。それから。公認心理士、臨床発達心理士等の資格を持った方を推薦しようと思っております。

#### **飛松妙子委員**

そうしますと予算が269万1,000円で、少ないなと思うのは私だけかもしれませんが、1名配置することで、どういう割合で毎日学校に行かれるのか、週に1回なのか、どういうふう

に学校配置をされていくのか。学校教育課に配置なので教育委員会に配置ということですか。

学校のほうに訪問とかをされる予定で、働く時間とかもし分かりましたら教えてください。

#### **井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

現在、確定しておりますのは、今、鳥栖市で行っています、にじいろ相談室、そこに書いてありますように、その拡充ということで考えてございます。

現在、火曜日の午後に2コマ設置しております。それを今後は継続をしていこうと思っておりますが、令和4年度も火曜日の午後、今度この拡充というのはなかなかそれだけでは足りない、2コマでは足りない部分がございますので、そこからまた各学校に行って、実際に指導、サポートを行うケースもございます。今、相談業務としてはそこを当てています。

今、この学校に何時間ってというようなそれぞれの配当時間はまだ設定をしておりません。

#### **飛松妙子委員**

今からだとということだと分かりました。

私としては、ちょっと足りないのかなという気もしておりますので、もし足りなくなったら補正予算で拡充していただくとか、すぐく支援に対しては重要なところかなと思っておりますので、今後に期待をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、GIGAスクール、6ページのICTタブレットのところですが、一般質問でもあっておりましたが、家庭に持ち帰っているというお話でございました。

復習もできるということで、具体的にオンライン授業が何校行われているのか、また、リモート授業が行われているのか。

あと今後、夏休みの利用をどのように考えているのか教えてください。

#### **日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事**

今の持ち帰りのオンライン授業ってというのは閉鎖時のことというふうに捉えてよろしいですか。実践というふうに捉えてよろしいでしょうか。

通常の持ち帰りですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではまず、通常の持ち帰りにつきましては、試行的にやるということで、報告が上がっている分だけで申しますと、小学校が3校、中学校が1校、これは閉鎖時の前の状況で、やれるところからやるというところをやったのものでございます。もしかすると、これより

もちよっと多いかもしれません。把握している限りではそのようになっております。

夏休みの持ち帰りの準備といたしましては、昨年度の12月、2学期中にオンラインの、まず接続確認のテストを全学年で実施をしたということ。

それから、通信テストについては、各御家庭のほうで、小学校の高学年及び中学校、低学年と中学年については、家庭での通信を想定して、教室のほうでシミュレーションを行っております。

それに合わせて、ふだんからやれることってということで、先ほど申し上げたような通常の持ち帰りについてできるところから試行をするということでやっているところでございます。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

現状は小学校が3校、中学校が1校の家庭でのタブレットの持ち帰りをしているということで、これを全校できるようにするのを、いつまでにしていくかというところだと思うんですが、学校任せになっているような気もするんですが、目標というか、教育委員会としては、ここまではぜひ全校、全生徒持ち帰ることを目指したいということがあれば教えてください。

#### **日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事**

まず、日常の持ち帰りということをイメージした目標は、令和4年度の夏休みでございます。これを目標として、御家庭のほうにも環境の整備をお願いしますというような文書の発出をしたところです。そして、それに伴う練習も職員もやってきているということです。

学級閉鎖、学年閉鎖等が1月から2月にかけてございましたが、これについては基本的には全ての学校で持ち帰りをするというのでその対応をいたしました。

これはおととい、少しお知らせをしましており、一部、配付ができなかったというようなことがございましたが、全体的にはできているということで、そのように、緊急時の対応ということではもうできる状況にあるというふうに認識をしております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。家に帰って、子供たちが復習できたりとか、いろいろ調べるのができたりとかいう自主的に勉強ができる環境にもなっていくのではないかなと思っておりますので、また夏休みに向けて、全校目指してということでしたので、ぜひそこは対応をお願いしたいと思います。

一旦ここで終わります。

#### **中川原豊志委員**

6 ページのところ、二、三確認ですが、工事請負費の防犯カメラ。

多分3年ぐらい前からかなと思うんやけれども、各小学校区に防犯カメラの設置をされてきたと思うんですけども、令和4年度の設置箇所と、それを踏まえて実際、防犯カメラはどの程度、各小校区に設置状況なのかっていうのを教えていただきたいなと思います。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

この防犯カメラ設置工事の事業は、県の補助を受けて行っております。

令和元年度から4年度までの予定で、毎年、各小学校区に1台ずつですから、令和4年度まで入れますと合計32台になります。令和元年度から4年度で、毎年8台ずつです。

#### **中川原豊志委員**

設置の場所について、例えば各学校区、先ほど合同交通安全指導とかあったんやけれども、そういうのも含めて、どういうところに設置してほしいという要望があって、されているのかの確認もお願いします。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

先ほど井手参事から説明いたしました通学路点検のときにいろんな危険箇所とか出てきますので、そこの参加者、学校とかの方に、議論いただいて、一番適切な場所ということで、学校区ごとに決めていただいております。

#### **中川原豊志委員**

ありがとうございます。了解です。

そのページの2つ上、タブレット設定等業務委託について内容を教えていただきたいなと思います。

#### **辻亮子教育総務課教育支援係長**

こちらのタブレット設定等業務委託料はメーカーの保証期間が1年間にタブレットはなっております、不具合等の対応とかも、1年間、令和3年度末で終了することになります。

令和4年度の4月、3月に新入生が入ってきたり、異動でまた教職員の先生方が新しく入られたり、3月にはまた移動されたりするときのアカウントの削除や設定ですね。

それを基本的に平常時はICT支援員さんと、教育総務課の担当職員で対応する予定になっているんですけども、それでやっぱ年度当初とか年度末の業務量が増えるために、その2か月分だけ、設定等の業務を委託して、人数を増やして、専門の業者さんにサポートをしていただくように予算計上しております。

#### **中川原豊志委員**

多分そうじゃないかなと思ったんやけれども、説明がなかったんで確認したんですけど。

小学校6年生が卒業して、本人は持って帰るわけじゃないけん、置いて帰るけん。中学校



前のことではあるのですが、本当に今はいじめの定義も大分変わってきて、もういじめられたと思えば、それはいじめなんだということで定義も変わっているかと思います。

そういった意味では、鳥栖市もこの事件を受けて、いろんなことで、いじめ問題に関しては取り組んでいただいていると思いますので、現在、コロナ禍ということもあって、そういうことも少なくなったのではないかなと思うんですが、そのいじめについて現在、鳥栖市の状況を教えていただければと思います。

#### **井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

鳥栖市のいじめの現状についてお伝えをいたします。

現在、小学校のほうで認知件数が264件。それから、中学校のほうで認知件数が53件ございます。いずれも、1月末日までの分の集計です。

また、報告書を要するような大きな事案につきましては、現在、二十数件上がっております。

今申し上げましたような状況でございます。

#### **飛松妙子委員**

重大事件といえますか、二十数件上がっているということで……（発言する者あり）

#### **井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

説明が足りずに申し訳なかったんですが、報告書を要する事案は、保護者と学校でなかなか折り合いがつかないだったり、子供がその件で休んだりした場合に報告書という形で教育委員会が受け取っているものが20件程度あるということです。

重大事態につきましては、現在、令和3年度は1件中学校で起きているという事案があります。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

これだけの件数が上がっているということは、上げやすい環境にあるんだということだと思います。子供たちも言えるという環境になっているんだと思います。

よその市町とかに比べれば多分多いほうでないかなとは思いますが、そこが逆に言えば、言いやすい環境にもなっているだろうということも考えられますので、その中で報告書が上がってきたのが二十数件で、解決できていないのが1件あるということです。

その1件に関しましては、またしっかり、保護者の方の意見を聞いていただいた上で、対応を取っていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

私自身も、いじめ撲滅に向けて、本当に取り組んでいきたいと思っておりますが、もう本当に、教職員の皆様初め、大変な御苦労があると思いますので、ぜひ御尽力いただきますよ

うよろしくお願いいたします。

それともう一つ、生理用品の配布について、この予算上には載っていないんですが、今年でしたかね、生理用品の御寄附を頂いて、保健室のほうに設置をしていただいて、配布をしていくということで、取組をしていくってことでありがたい御寄附も頂いたわけなんですけど。

今後、やっぱり保健室まで取りに行かないといけない部分が、どうしても距離といいますか、やはりトイレの中に入って、初めて生理用品が要るという場合もあると思うんですね。

だからトイレの中にやっぱり置いていただくのが一番いいなと思っているんですが、今後、トイレの個室とかトイレに生理用品を置いていただくってことを想定したときに、何が課題なのか、どうやったら取り組んでいけるのか。

難しい理由というよりも、どうやったら取り組んでいけるかなっていうところを考えていただきたいなと思うんです。

実際、設置をしたところは80倍ぐらい生理用品を使う回数があったということもほかのところに出ていきますので、その辺りを教育委員会としてどのように考えていただいているのかお伺いできればと思います。

#### **藤田昌隆委員長**

ちょっとすいません、これ予算の中に入っていないので、取りあえず、私たちが今審議しているのは、ここに載っている予算に関して優先させていただきたいと思いますので、すいません、今の質問は、また改めて違うときにやってください。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。そこはよろしくお願いいたします。

じゃあ別件の質問をさせていただきます。

6ページですかね、スクール相談が280時間鳥栖市の予算で計上しましたという御報告があったと思うんですが、年々このスクール相談っていうのはかなり増えてきているのかなと思うんですが、現状どういう相談内容といいますか、どういうことでお困りとかがっているのか。言える範囲でお伺いしたいと思います。

#### **藤田昌隆委員長**

6ページの299万9,000円について、節18の負担金。

スクールサポートやろ？（「ソーシャルワーカー」と呼ぶ者あり）

もう一回質問いいですか。（発言する者多数あり）

6ページ？

#### **井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

議員の御質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは、やっぱり不登校への対応というのがございます。

不登校の現状が、以前答弁もさせていただきましたが、令和2年度で小学校31名、中学校76名というような状況にございます。例年、増加をしているような現状がございます。

不登校の理由といたしましても、友達の間関係であったり、あと病気とか、経済的理由であったり特別支援関係ということもございます。

そういった多様な不登校の子供たちへの対応が、なかなか実数が足りずに、不登校の子たちに当たれないというような現状がございまして、こういった280時間の市の単独予算での対応となりました。

#### **飛松妙子委員**

その内容といたしましては、家庭訪問っていう形で捉えていらっしゃるのか、どのような形で280時間プラスになっているのか教えていただければと思います。

#### **中島達也学校教育課長**

追加して御説明をさせていただきます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、大きくスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーというのがございまして、区別がつきにくいところがあるんですけど。

スクールカウンセラーについては子供たち、保護者も含めて心のケアっていうのが捉えやすいのかなと。

やはりスクールソーシャルワーカーについては環境のケアというふうに捉えられたほうがいいのかと思っております。

形的には家庭に行かれてという場合もあるし、学校でという場合もあるし、場所については問わないというのが現状です。

実際、今2名のスクールソーシャルワーカーの方に入っていて、1年間1,520時間ということで県のほうから頂いております。

ただどうしても、2月、3月が不足という部分で、やはり不足分を計算したときに、大体280時間不足をしているということでこの280時間を来年度の予算に入れさせていただいてるところでございます。

#### **飛松妙子委員**

今の御説明では、2月、3月が多いので280時間増やしたということで、ということは令和4年度の予算ですので、来年の2月、3月、ここがやっぱり増えるということを見て、280時間を増やすっていう考え方でよかったですでしょうか。

それとも、やっぱり年間通して、(発言する者あり)

年間通して？分かりました。

不登校支援ってかなり大変だと思っております。タブレットで授業を受ければいいじゃないかっていうお話もあるんですが、なかなかやっぱりタブレットでの授業と一緒に受けるというのはハードルが高いというお話も伺っています。

ですので、やっぱりそこは一人一人の個別の支援が必要なんだなっていうところで、このソーシャルワーカーさんの役割というのは、前からもう残業がかなり多くて、それでも280間でも足りないかなっていう気はするんですが、それでもつけていただいたことに感謝の思いでいっぱいです。

またさらに、ここは必要になってくるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかに。

よろしいですか。

#### **成富牧男委員**

ソーシャルワーカーが出たからソーシャルワーカーから行きましょう。

今は単費で措置したちゅう意味でしょうか。

#### **中島達也学校教育課長**

280時間についてはそうです。

#### **成富牧男委員**

大変立派なことだと思います。それで、ソーシャルワーカーの人数が増えたわけじゃなくて、同じ人にもう少し時間が今まではみ出しよったから、そのままそれをやっってもらうちゅうことでしょうか。

#### **中島達也学校教育課長**

現時点ではそのように考えております。

#### **成富牧男委員**

なかなかいい人みたいだから、ぜひ……。

次はICT支援の業務委託料というのがありますよね、6ページ。

ここでは端的にお尋ねしたいんですけど、大きくは2つ。先生方が大変だ、ついていくのが大変だとかいうことで、ICTの専門的な4人が入ってもらうようになっていったでしょう。

その大変さっていうのは一応もう区切りがついたのかちゅうのが一つと、あとは、このタブレットは、いずれ更新の時期が来ると思うんですよね、ハードの部分がね。大体どれぐらい見てあるのかと、今回は、全て100%国の金やったでしょう。



だから更新の後どうなるのか。廃棄せないかんごとなった後どうするのか。国のお金は100%ちゃんと来るのか。

#### 青木博美教育部次長兼教育総務課長

I C T支援員は令和3年度4名、令和4年度3名で計上しております。

内容につきましては、いろんな機器の管理と、先生たちの事業の教材づくりのサポートなど、多方面にわたるもので、いつまでで終わりということでは考えておりませんと。

タブレット端末は、通常、電気製品、こういったコンピューター関係は五、六年かと思えます。

丁寧に使えばまだもつと思いますけれども、この買換えに関しては今、国が補助とか、そういうものはまだ何も示されておられません。

#### 成富牧男委員

最初のほうは、引き続き4人かと思ったら3人って言われたんで、1名少なくなったのは必要でなくなったからですか。

#### 青木博美教育部次長兼教育総務課長

3名は国の基準で、4校に1人というものがあります。ですから、鳥栖市の場合は、小中学校12校で3名になります。

令和3年度のプラス1はですね、コロナ対応ということで別口で補助がありましたので、それでプラス1をしております。

#### 成富牧男委員

私も垣間聞きですけど、さっき出たソーシャルワーカーにしても、カウンセラーでもそうですけど、たった4人でしょう。わざわざ1人減らさんといかんやったんですか。

減らさなければならぬさっきの理由は分かりました。だけど現状は、足りないっていうふうな私は認識だったんですが、そうではなかったんですか。

4人でも足りない？

#### 青木博美教育部次長兼教育総務課長

減らしたというよりも、基本は国が示している4校に1人、鳥栖市の場合3人というのがあります。

今言いましたように、令和3年度は、コロナ対応ということで国からの補助がありましたので、プラス1をしていたということです。

#### 成富牧男委員

現場の声と大分違うような感じがしましたので、わざわざ減らさんでも、減らさないかんっていうのがなかったら今の話だったら財源の問題だけですよね。

財源の問題で減らしたんですか。

**青木博美教育部次長兼教育総務課長**

国の補助があったことで1名を追加しております。

**成富牧男委員**

国の補助があったけんって、今の答弁は好かん。国の補助があったけんわざわざ——今の話は私が少し曲げて言うけど、本当は必要なかったけど、国の補助があったから1名つけて4人にしてみたいに聞こえてしまうよ。

**青木博美教育部次長兼教育総務課長**

令和3年度は、まず端末導入の初年度でありますので、多ければ多いほどいいような状態だったと思います。

ですから、欲しいところにそういったコロナの補助がありましたので、1人基準より上回った配置となりました。

**成富牧男委員**

この件については最後にですけど、現状は3人で足りているっていうふうな認識ですか、それだけ。

**青木博美教育部次長兼教育総務課長**

人数が多ければやってもらうことはいくらでもあると思うんですが、今の3人で鳥栖市の12校は対応してもらっております。

ですから、足りるか足りないかというのは、はっきり分からないところはあります。

**藤田昌隆委員長**

片一方、国がどうのっていう話で、片一方が現場の声、成富議員は、いや、この人は必要だっていうスタンスのもと話しとるけん、これは2人で話し合っても結論出ませんよ。

この件に関しては、現場の声もあると思うんですよ。その辺をもう一回聞いた上でしないと、ここで、片や国が4校に1人という話をされているのに、足りている……確かに気持ちは分かるけど、お金の問題もあるし、人の問題もあるし。

そういうことで、すいませんが、そこはまとめてください。お願いします。

**成富牧男委員**

さっきまとめようとしたんですけど、まとめられんような答弁をされたからですよ。

先ほど私は、うわ、すごいなって言いました。市の単費で280時間やったということで、今までは結構、国、県費ですから、これだけしかありません、その典型がかつての特別支援の指導補助員ですよ、そういう時期があったんですよ。

何で減らしたかって聞いたら、県の補助金がつかんようになったけん減らしましたって、

もう正直に言われたんですよね。

それじゃいかん、さっきのように教育委員会は頑張っておられるわけでしょうか。だからそのように――ほかにいっぱい出てくると思うんですよ。

例えば学校の先生が、なかなか成り手がいない、足りないとか、県費の人数では足りないとかいろいろあるやないですか。

教員を雇ったらいかんっちゃう決まりはないわけですよね。雇っていいでしょう？県費で。雇えるかどうかは別として。

どちらか答弁していただきたいと私は思っております。

要は単費でも、教員を雇えるでしょってことです。

#### **藤田昌隆委員長**

雇えるか、雇えないかの問題だけですよね。簡潔に、雇えないなら雇えないと言っていいです。

#### **中島達也学校教育課長**

教員の話に変わっています？（「今のは教員の話」と呼ぶ者あり）

教員については単費で雇うことは可能です。

#### **成富牧男委員**

ということですから、ぜひ、やっぱりそういう現場の事情をしっかりとつかんだ上で、やっていただきたいと思います。

次は7ページ、学校事務管理費、職員手当等の会計年度任用職員手当、特別支援教育支援員40人、教育業務支援員8人。

まず、特別支援教育支援員40人、この内訳と、前よく質問していたのは、それこそさっきの話じゃないけど、時間数が足りんで、1日の時間数が足りんで、実態としては、支援員さんにおっていただきたいっちゃけど、もう15時か15時半ぐらいで帰られて、後は教員の人たちで支援員の代わりをしていたみたいな話がかつてありました。そういうところは今クリアされているんでしょうか。それが1つ。

次に、これはもう単純に教えてください。

教育業務支援員っていうのは、私、承知していなかったんで、以上。

#### **中島達也学校教育課長**

2つお答えする前に、名称変更について御説明を少しさせていただきます。

学校教育法施行規則の一部改正がございまして、令和4年度から今まで生活指導補助員と呼んでいたものが、特別支援教育支援員という名称に変更になります。

それから、本年度までスクール・サポート・スタッフ、各学校に入っていていただいて消毒等

の作業を行っていただいている方について、教員業務支援員という名称に変更となっております。

それです、特別支援教育支援員につきましては、令和3年度が小学校が39名、それから中学校が11名、計50名。来年度につきましては、小学校が40名、中学校が14名、計54名ということで、来年度について本年度と比べてプラス4名で予算を計上させていただいております。（発言する者あり）

失礼しました。委員会資料の7ページ、目2学校事務管理費の報酬並びに職員手当等のところに、会計年度任用職員報酬の中で、教育業務支援員と表記をしておりますが、これは教員業務です。

申し訳ありません。

修正をお願いしてよろしいでしょうか。教員業務支援員です。

申し訳ございません。（「時間が足りているか」と呼ぶ者あり）

時間については、基本的には子供たちが学校生活をする時間に配置をしているところでございます。

#### **成富牧男委員**

子供がいる時間というか、必要とする時間の分はちゃんと保障してっていうか、予算措置していますよっっちゃうことよろしいんでしょうか。

分かりました。

そうしたら、12ページ。最後の教育振興費のところの扶助費ってここに上がっているのは、一番下は特別支援教育就学奨励費ですけれども、それから上はいわゆる就学援助費の分と考えていいんでしょうか。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

扶助費の中の学用品費から、下から2番目の新入学生徒学用品費につきましては、就学援助のものです。一番下が特別支援の分ですね。

#### **成富牧男委員**

現在受けてある方の人数、それから全体の在籍数の中の何%かとか、そういうのを教えてください。

#### **辻亮子教育総務課教育支援係長**

現在の就学援助の認定者数が、小学校で597人、中学校で336人、合わせて933人となっております。扶助の率としましては、小学校で約13%、中学校で約15%、合わせて全体で14%程度となっております。

以上です。

**成富牧男委員**

今までいろいろ、コロナ禍になっては、いわゆる前年の所得じゃなくてもいいよとかいうホームページに上げてもらうとか、いろいろ努力はしていただいたと思いますが、引き続き——今の制度的にはどうなっているんですか。

私がお尋ねしたときと一緒に感じていいんですか。

前年の所得じゃなくても、今、非常に生計が厳しければそれも該当しますよっていうやつがありましたよね。

今年度もそうですか？

**青木博美教育部次長兼教育総務課長**

コロナ等での急激な所得の変化の場合は、よく確認した上でですけれども、対象とはなりません。

**成富牧男委員**

そういうふうに弾力的にやっただけある、それは今も受けていますよと。

ただ実際、受けていいかは別ですよ。それについては目安なんかも、出していただいているんですかね。

例えば、これぐらいやったら何か月分のどうのこうのって、解説まで入れてもらっていますでしょうか。

**青木博美教育部次長兼教育総務課長**

就学援助の対象とするかというのは、通常の就学援助の基準を用います。ただ、収入が激減したとか、そういういろんなケースがございますので、その内容によって個別の判断をすることになります。

**成富牧男委員**

いやだから、そうなので、そういう趣旨をきちっとホームページ上に周知していただいていますかということをお願いです。

前はしてもらったって？家計急変の場合は。していなかった？前年度所得ってもう諦めんしゃったらいかんけん……。

**藤田昌隆委員長**

休憩します。

午後 4 時31分休憩



午後 4 時32分開会

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

**青木博美教育部次長兼教育総務課長**

ホームページには新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変された世帯も、就学援助の対象となる場合があります、詳しくは教育委員会教育総務課で御相談くださいと掲示をしております。

**藤田昌隆委員長**

それでいいですか。

**成富牧男委員**

ちゃんと今年もそういうふうに書いてあるということですね。だからまずは、御相談というのが一番いいですよ。

就学援助をもう少し。それぞれ合わせて933名、14%ということかな、小中合わせて。

この人数っていうのは、この3年ぐらいでどうですか。5年前ぐらいのも分かる？もう5年前だけでもいいけど。分からんなら3年前。

本当は該当するかもしれないのに、していない人がおるんじゃないかっちゃう前提で聞きよるですたいね。

**辻亮子教育総務課教育支援係長**

令和元年度の人数でいきますと、小学校で583人、中学校で317人、全員で900人で、率としては13%になっています。

率が上がっている一つの要因としましては、全体の児童生徒数が、令和元年度のほうが、全体の小中学校の児童生徒数が令和元年度のほうが令和元年が6,971人で、令和3年度が6,818人で、153人ほど差があるところも影響しているかと思います。

以上です。

**成富牧男委員**

この就学援助については、周知ということについては、かなりいろいろ努力はしてきてありますので、前は入学のときだけとかあったのが、毎年とか。

それから、ホームページには、なかなか私見つけきらんとけど、個別の紙ベースでは、収入と所得の違いもきっちり、給与所得者の例でちゃんとやっていただいているんですよ、今も。

そうしないと、収入と所得が分からん場合なんか、本当は所得で比べるのに収入でさっさと諦めるっていうような人も出ますので。

あれはぜひホームページのほうにも上げていただいたら非常にいいかなと思っております。

それともう一点、一般質問で、今ここに上がっている中に、国はクラブ活動費や部活かな、鳥栖市の分はP T A会費とかクラブ活動費はオーケーなのに入っておりません。

それでこれ、一般質問でもしたんですけど、これは今年も入っていませんけど、何ですか。私必要だと思うんですけどね。

誰でもP T A会員ですし、クラブ活動に誰でも入れるように、少しでも家計の足しになるようにするべきじゃないかと思えますけれども、できない理由を教えてください。

#### **青木博美教育部次長兼教育総務課長**

P T A会費、生徒会費、クラブ活動費の支給は、県内では現在、実施をされておられません。

近隣の久留米市、小郡市、筑紫野市の状況としましては、小郡市は鳥栖市と同じでございます。

久留米市、筑紫野市は、この会費等が支給対象となっております。鳥栖市の場合は新入学の学用品費とかは年々、毎年ではございませんが増額をするとか、今回の国のG I G Aスクール構想に合わせてインターネット環境の整備に係る一部費用の一部を追加するとかということでもまた違った形の努力はしてきております。

それから今後も、県内他市の状況とか近隣を状況見ながらですね、検討は続けていきたいと思えます。

#### **成富牧男委員**

近隣の状況を見るんじゃなくて、自分の足元の学校を見らないかんじゃないと？近隣の状況ではないでしょう。

私、筑紫野市の例を出して言いましたよね、かいつまんで。さっき言ったようにクラブ活動とかP T Aとか生徒会、極端な場合、これ筑紫野市の額を私も持たんから言えんけど、それなりの額を出して言いましたよね。それは一般質問でも言いました。

要は、もともと収入の低い人は、私たちがたったそれぐらいと思っている金額であっても大変なんですよ。

そのところをしっかりと——ほかのところしているから、これはせんでよかみたいは、私は聞こえてしまいました。引き続き検討をしてください。

ちなみに、ほかのをいろいろしよるけんって言われましたけど、どれぐらいかかるんですか。例えば、クラブ活動費が分からんなら、P T A会費と生徒会費だけでもいいです。

どれぐらいかかるんですか。





名となっております。

**飛松妙子委員**

増加人数も教えていただいているいいですか、令和3年度と比べて。

**井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事**

令和3年度が小学校470名でしたので、今のところ18名の増となっております。

それから、中学校につきましては、令和3年度140名が171名になりましたので、31名の増となっております。

**飛松妙子委員**

小学生から中学生に上がることによって増加しているということが分かりました。

ありがとうございました。

**藤田昌隆委員長**

明日はもう生涯学習課のほうに、予定では移るようにはしておりますが、本日のこの質問はもう以上でよろしいですか。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうしたら明日、教育部生涯学習課の審議をいたします。

本日はこれで終了いたします。

**午後5時1分散会**



令和4年3月17日（木）



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 小柳秀和

教育総務課総務係長 城島直也

生涯学習課長兼図書館長 松隈義和

生涯学習課参事 竹下徹

生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長 豊増裕規

生涯学習課長補佐 久山高史

生涯学習課文化財係長 島孝寿

生涯学習課図書係長 中溝雄二

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

## 5 日程

生涯学習課審査

6 傍聴者

なし

7 その他

議員傍聴 1人

牧瀬 昭子



次の保育士等処遇改善特例交付金につきましては、国が進める放課後児童支援員等処遇改善事業、いわゆる指導員等の賃金アップの分でございます。

補助率は10分の10でございますが、これは4月から9月までの半年分で、10月から3月までの分は前に説明した子ども・子育て支援交付金に含まれているところでございます。

3ページをお願いいたします。

款17県支出金、目6教育費県補助金、節4社会教育費県補助金のうち、埋蔵文化財発掘調査、国宝重要文化財等保存・活用事業及び子ども・子育て支援事業、子ども・子育て支援整備費につきましては、先ほど国庫補助金で説明いたしました補助金の県費分でございます。

なお、子ども・子育て支援事業につきましては、先ほど国庫補助金のほうで説明いたしました10月から3月までの放課後児童支援員等処遇改善事業の分が含まれているところでございます。

これらの補助金の補助率は、埋蔵文化財発掘調査及び国宝重要文化財保存活用事業が100分の18。

子ども・子育て支援事業が3分の1、子ども・子育て支援整備は北小学校が12分の1、若葉小、弥生が丘小が、それぞれ3分の1でございます。

その下、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金につきましては、放課後子ども教室事業に対して、国から事業費の3分の2の補助を受けるものでございます。

次に4ページをお願いいたします。

款22諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入、節5教育費受託収入の埋蔵文化財発掘調査受託料につきましては、開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る経費を開発者から受託するものとして計上しております。

現在、令和3年度より、姫方にある本川原遺跡の発掘調査を実施しているところでございます。

続きまして、款23市債、項1市債、目5教育債、節2社会教育債につきましては、(仮称)生涯学習センターの改修工事に関する市債でございます。

これに関しては、歳出で説明をいたします。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、歳出の説明をいたします。

13ページをお願いいたします。

款10教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費の主なものについて御説明いたします。

節1報酬の主なものは、会計年度職員である社会教育指導員等の報酬でございます。

節2給料と節4共済費につきましては、図書館を除く生涯学習課職員13名の人件費でござ



います。

節3職員手当等は職員13人及び会計年度任用職員である社会教育指導員等の手当でございます。

節12委託料につきましては、社会教育関係施設等の管理委託料のほか、鳥栖北小学校なかよし会Aクラス及び旭小なかよし会Aクラス改修工事設計業務、(仮称)生涯学習センター改修工事の管理委託が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

節14工事請負費につきましては、営繕工事費は、弥生が丘小学校なかよし会Bクラスの換気設備を改修するものでございます。

なかよし会建設工事、改修工事につきましては、主要事項説明の23ページをお願いいたします。

なかよし会建設工事である鳥栖北小なかよし会建設工事は、新たにB、Cクラスを新設するもので、軽量鉄骨造・平屋建、床面積295平米となっております。

この施設建設により約100名の児童が収容可能となっております。

次に、なかよし会工事である若葉小なかよし会改修工事は、平成8年に建設された建物を改修するものでございます。

次に、(仮称)生涯学習センター改修工事に関しましては、24ページの主要施策の事項説明を御覧ください。

昭和45年に建設された勤労青少年ホームは、建設から50年経過し、老朽化が著しく、バリアフリーに対応しておらず、耐震基準を満たさない可能性が極めて高い状況でございます。

このような中、田代まちづくり推進センター本館の増築工事が実施され、分館を統合されたため、この旧田代まちづくり推進センターの分館を大規模改修し、生涯学習施設に転用するものです。

令和4年度に(仮称)生涯学習センター改修工事を実施し、令和5年4月には、(仮称)生涯学習センターとして運用を開始するものでございます。

また、学校適応指導教室「みらい」もこのセンターに移転する予定でございます。

なお、勤労青少年ホームに関しましては、解体設計をすることとしております。

それでは、14ページにお戻りください。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、各種協議会等の負担金及び会費、また、社会教育団体への補助金でございます。

そのうち、主なものとして、放課後児童健全育成事業補助金につきましては、本市の放課後児童クラブは、各小学校区に公設民営のなかよし会17クラブのほか、民設民営の放課後児

童クラブが4クラブ開設されており、この補助金は、各クラブの運営に対し補助を行うものでございます。

また、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金は、歳入でも説明しましたとおり、国が進める放課後児童支援員等処遇改善事業、いわゆる指導員の賃金アップの分でございます。

これは、4月から9月までの半年分で、10月から3月までの分は、放課後児童健全育成事業補助金に含まれているところでございます。

次に、目2文化財保護費の主なものについて御説明いたします。

節1報酬は、文化財保護審議会委員の委員及び史跡保全管理作業等に従事する作業員の報酬でございます。

15ページをお願いいたします。

節12委託料は、市内史跡等の樹木伐採、見学会、歴史講座等の委託のほか、勝尾城筑紫氏遺跡環境整備委託は、遺跡遊歩道等の危険樹木等伐採による保全整備をするものでございます。

設計委託料につきましては、主要施策の成果26ページをお願いいたします。

この設計委託は、鳥栖の歴史文化の魅力に触れる施設を、利便性、集客性の高い場所に設置することで、勝尾城筑紫氏遺跡を初めとする歴史的文化遺産の情報を市内の観光資源としてアピールするもので、定住・交流センターであるサンメッセ1階の映像コーナーを改修し、映像と説明パネル、出土遺物などの実物資料や模型等を使用して、鳥栖の歴史と文化財を分かりやすく紹介するミニミュージアムの整備設計として、基本構想、基本設計、実施設計を実施するものでございます。

15ページにお戻りください。

工事請負費の勝尾城筑紫氏遺跡防災対策工事につきましては、平成30年の集中豪雨により被害を受け、仮復旧をしておりました葛籠城跡地区東斜面地の防災対策工事を実施するものでございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、各種協議会等の負担金と民俗芸能の保存、開催や有形文化財の保存、管理に対する補助金でございます。

続きまして、目3図書館費の主なものについて御説明いたします。

節1報酬は、図書館運営協議会委員及び図書館司書等の会計年度任用職員10名の報酬でございます。

節2給料及び節4共済費につきましては、図書館職員6人分の人件費でございます。

節3職員手当等につきましては、図書館職員及び会計年度任用職員の手当でございます。

16ページをお願いいたします。

節12委託料につきましては、施設の清掃、警備業務、空調設備等の保守点検などの施設管理業務委託が主なものでございます。

節14工事請負費につきましては、図書館の電動シャッターの改修工事でございます。

節17備品購入費につきましては、書籍及びDVDやCDなどの視聴覚資料の購入に必要な経費でございます。

次に、目4埋蔵文化財発掘調査費につきましては、市内の遺跡確認及び発掘調査に伴う経費で、現場や整理作業員の人件費と機械器具等借上料が主なものでございます。

17ページをお願いいたします。

目5埋蔵文化財調査受託費につきましては、歳入でも御説明しましたように、開発事業に伴う市内遺跡の本調査を開発者から受託して行うため、本調査に係る経費を計上しているところでございます。

目8勤労青少年ホームにつきましては、勤労青少年ホームの管理運営に関わる経費でございます。

その主なものといたしましては、節1報酬及び節3職員手当等は、勤労青少年ホームの会計年度任用職員1名に関するものでございます。

節7報酬は、勤労青少年ホームで開催する教養講座に伴う講師謝金でございます。

節10需用費から節12委託料の施設管理委託料、管理委託料は、勤労青少年ホームの清掃、警備業務、空調設備等の保守点検などの管理運営に関わる経費でございます。

また、設計委託におきましては、勤労青少年ホームの解体に関する設計の委託でございます。

以上で、議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算の説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

どうもありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

今の御説明の中で、施設管理委託料で、勤労青少年ホームは解体になるということで、すみません、そこをもうちょっと詳しく教えていただいていた方がいいでしょうか。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

令和4年度で、昔でいう田代まちづくりセンターの分館、いわゆる老人センターと言っていたところの改修工事をやらせていただきまして、それと同時に、勤労青少年ホームの解体

の設計を委託するわけでございます。

令和5年から、勤労青少年ホームの機能を全て田代まちづくり推進センター分館である(仮称)生涯学習センターのほうに移行させることでございます。

令和5年度で勤労青少年ホームを解体という形の手順になっているところでございます。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

この生涯学習センターの整備事業とは別の解体ですか。同じ？

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

それに関連する解体設計委託でございます。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。続きまして、16ページの図書館等購入費、また、営繕工事の予算が上がっておりますが、まず工事の内容をもう少し詳しくと、図書等の購入費で1,280万円ですので、具体的にどういうものを購入されて、増冊される場合に多分入替えとかがあるんですけど、どのようなことをされるのか。その辺りを教えていただいてよろしいでしょうか。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

工事費につきましては、図書館は建設されて30年を経過しております。

その分で、図書館の北東側によるシャッターがございまして、シャッターが現在、故障の状態です。シャッターを取替えないと、今、仮復旧はしているんですけども、いずれまた動かないような状況になりますので、来年度シャッターの付け替えをやらせていただくという形になります。

#### **中溝雄二生涯学習課図書係長**

備品購入費の図書等購入費については、毎年7,000冊ほどの図書を購入しておるところでございます。

内容としましては、毎週水曜日に、図書等の選定を行い、選定会議を行った上で本の購入を行っておるところでございます。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

7,000冊という膨大な本を購入しているということでございます。

毎月平均して何冊ぐらいなのか、また選定をして購入されるということですが、市民の方からの御要望とかがあって、そういうことも反映されるのか、その辺りも教えていただいてよろしいでしょうか。

あと、7,000冊購入することによって、置く場所があると思うんですね。

そうなったときに、多分廃棄する本とかも出てくるのではないかなと思っているんですが、そういう本をどのようにされていらっしゃるのか教えてください。

**中溝雄二生涯学習課図書係長**

まず年間7,000冊ということですので、毎月500から600冊の購入となります。その後の取扱いについては、7,000冊分については、毎年、閉架といいまして、古い分、貸出し数の少ない本を選書しまして、毎年10月の中旬に市民配布という形を取らせていただいております。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

古い本や、貸出し数が少ないほうを、市民の方に配布しているってことだったんですが、7,000冊という膨大な数の分全部、市民の方が持って行っていただけるのか、もしくは残ったものがあって、そういうものはどういうふう処理をされているのか教えてください。

**中溝雄二生涯学習課図書係長**

例年においては、その7,000冊については全て配布ができておるところでございます。

**飛松妙子委員**

全て配布ができているということですが、もしかしてある意味、業者さんみたいな方が引取りをされていらっしゃるということではなくて、市民の方が持って帰っているっていう理解でよかったですでしょうか。

**松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

確かに、自由に市民の方には、ある一定期間差し上げることもやっていますけれども、まちセンとか、各施設にもお話をしまして、その分も渡しているところがございます。

以上です。

**飛松妙子委員**

それから、市民の方の御意見とか、こういうのを買ってほしいとか入れてほしいとか、そういう要望とかはありますでしょうか。

また要望があった場合に、検討していただいて、それを購入するということはどのようにされていらっしゃいますでしょうか。

**中溝雄二生涯学習課図書係長**

市民の方からの要望の中で、1割から2割、そういったものを購入に反映させております。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

ということは、1割700冊ほど、市民の方のお声を聞いて購入していただいているということで、大体市民の方からの要望は何冊ぐらい上がっているものなんでしょうか。

#### 中溝雄二生涯学習課図書係長

全7,000冊のうちの1割から2割程度でございますので、700冊ほどという形になっております。

#### 飛松妙子委員

購入は700冊だと思うんですが、何冊ぐらいの御要望が上がっているのかをお聞きしたいんですね。1,000冊ぐらい御要望があるうちの700冊、1割を購入しているとか、その辺のことをどうやってされていらっしゃるのかお聞きしたいんですね。

#### 藤田昌隆委員長

分かりますか？10人ぐらい来て10冊買うのか、人数でいっちゃろうもん。大体のところ。誰も来ないのに買いよるのか。

はっきりした答弁じゃなかったら、今のところ分かりませんでいいですから。

#### 松隈義和生涯学習課長兼図書館長

今のところ把握をしておりません。

申し訳ございません。

#### 飛松妙子委員

分かりました。でも、1割程度は市民の方の御要望を聞いて購入していただいているという事で、それはいいことだなと思います。

7,000冊とお聞きして、すいません、びっくりしてしまって、本当にありがたいことだなと思っております。

もうぜひこの図書館の役割というのはまた大きい役割もあると思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、この中にどこにあるのか分からないんですが、以前デイジー図書のパソコン等を設置していただいていたと思うんですが、その活用はどのようにされていらっしゃるか教えていただけますか。

#### 中溝雄二生涯学習課図書係長

活用のほうでございますけれども、デイジー図書を寄贈していただいてから、すぐコロナ禍に入ってしまったっておりますので、いわゆるデイジー図書の専用ブースっていうのも今閉鎖している状況にあります。

そうしたことから、現在は使用がされていないというような状況でございます。

以上です。

#### 飛松妙子委員

分かりました。コロナ禍で閉鎖しているということですので、また、コロナが明けて活用

できるようにお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

#### **樋口伸一郎委員**

2項目質問させていただきます。25ページをお願いします。

26ページも関連の質問なんで、25ページを開いてもらえばいいんですけど、26ページの御説明で、勝尾城とかのアピールとかいうところで御説明いただいて、これも全然理解します。

25ページの整備事業、この中で個別にまた御説明していただいたんですけど、26ページのアピールと連動っていうか、その整備も、そのアピールを見た人が行って、実際その整備をされた後にアピールを感じ取れるように連動することが望ましいかなと個人的には考えるんですけど。

25ページの目的に書いてある、ここにも積極的なPRとなる部分ですね。というのがこの整備事業の中には具体的にどのように含まれるか、もう少し詳細を教えてくださいなと思います。

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

25、26ページで、文化財の項目で挙げさせていただいておりますが、25ページは勝尾城筑紫氏遺跡の現地における整備と活用状況でございます。

そして26ページは、勝尾城も含めた全ての鳥栖市の歴史文化を紹介する施設ということで、大きく分けておまして、最初の勝尾城につきましては、まず現地のPRということで、説明版というのがまずございます。大きな看板のことですけれども、これは一応古くなっているということもありまして、中身を私たちのくせかかもしれませんが、ちょっと中身が難い内容のものが結構ありましたので、そこはPRでいろんな方に分かっていただけるようなビジュアルのものを思い切ってつくりなそうと。現地においてまずPRをしようと思っております。

あと、整備委託については例年でございますが、やはり荒れているような山というイメージを持たれておりますので、これは可能な限り、少しずつ危険樹木を伐採するとか、そういったことを続けております。

そして最後の防災対策は、これは局所的なものですが、以前の台風の風水害で一時破損したところがあって、今、仮復旧をしているところがありますが、これは今度、本格的な修理を来年度にかけて行います。

勝尾城については現地において、こういったPR活動を行っておるということであります。26ページは先ほど申し上げましたが、サンメッセの1階を使いまして、鳥栖の歴史文化を

紹介するミニミュージアムを考えておまして、勝尾城に限らず鳥栖の歴史文化、そしてそれは古いものじゃなくって、現代につながるような、交通の要衝はどうして成り立ったかとか、そういったことも含めたストーリーでつくってみようということで考えております。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

すばらしいストーリーです。25ページでおっしゃっていただいた事業内容の豪雨災害等の分とか、もう絶対必要な分ですね、外せない部分の事業は事業でやりながらも、考えとっていただきたいのは、26ページの勝尾城に関する部分を見た人が、勝尾城を直接知っている人はそこ行かれるでしょうけど、ここからもまた流動して流れていくように、仕掛けじゃないですけど、そうしたのも25ページの事業の中には、例えば、これでいったら整備委託料とか、一番上のところでいろんな整備をするところで、見学できるよということを書いているので、やっぱそこを連動できるように取り組んでいただければなというふうに思います。

この項目は終わります。

もう一点が15ページをお願いします。

目2文化財保護費の節18負担金、補助及び交付金、全般でお尋ねしたいんですけど、まず九州地区の下から村田浮立からずっと下ですね。

各地域というか、そこそこで行われているような伝統行事といいたいでしょうか、そうしたものの全般でお尋ねですけれども。

まず配分ってというか、この割合というのは、基準とかがあるんでしょうか。

どういう基準で決まって、予算立てをされたのかっていうのをお聞かせいただきたいです。

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

まず、この文化財に対する補助金がここに上げられている分が大きく2つに分けられます。

1つは獅子舞というような民俗芸能の部分。あとは個別の文化財ですね。

まず、個別の文化財で申し上げますと、簡単な日常的管理を含めるということで1万5,000円の補助という形になっております。

あと、獅子舞等の民俗芸能、多額の予算がかかるものですので、通常的な保存継承にまず5万円という形を基本にしております。

ただし、村田浮立につきましては、江島町と村田町の2区でやっておりますので、倍という形になっております。

そしてあと、蔵上の御田舞につきましては、8万円となっておりますが、ほかは全部市の指定文化財とか、指定していないのもあるんですけれども、ここについては県の指定文化財ということで、より規模が大きくなるということで、増額しておるところでございます。



これは日常的なそういった継承に関する補助金ですので、今回の予算に上げておりませんが、例えば道具を補修したいというとなったときは別途、2分の1までの範囲内で行うことができます。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

この金額に関してもう一点あるんですけど、細かい金額とかまでは全然要らないんですけど、ここ数年、記憶にある限りぐらいの範囲でいいんで、どういうふうに推移しているのかっていうのを教えていただきたいんですよ。ずっとここ数年も変わらないのか。

固定額になっているのか、それとも、年々変わっているのかという。傾向が分かればその傾向を教えていただきたいんです。

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

この額で一緒にされていると、同額でございます。

#### **樋口伸一郎委員**

お聞かせいただいたのは、地域地域でもう年々後継者不足とかの問題も大きくなっていて、行事の担い手も減少していつているんですよ。

毎年度この行事を継承していこうということで、もうやっていらっしゃる方も高齢者で、ほぼほぼ同じ方が少人数でずっと、事前から、この時期が来れば、地域ごとの伝統行事をせないかんということでやっていらっしゃるんですけど。

例えば、県とか市とか、重要文化つちゅう単語とか出てきたんですけど、そうした観点からもこの必要性が高い、必要だと思われるこの伝統行事については、近年というか、そうした地域の状況も見合せて、この金額を見直すというか、個人的な感想なんでここは参考にならないんですけど、ちょっと安いかなと。

苦勞に応じた、苦勞の対象の金額じゃないんでしょうけど、やっぱり金額ももうあっぴあっぴの状態、人口も減っている、後継者も減っているという中で、この金額は近年変わらないということなので、ここの補助金とかの見直しとか、増額とは言わないですけど。

見直す必要があるんじゃないかっていうふうに私は考えるんですけど、その辺りは、執行部としてどのように御見解があるかというのを最後に教えていただければ。

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

先ほどもお答えいたしました、これはあくまでベースというか、保存と継承に対する基本的な額として、協力させていただいている補助金という額ですので、別途、例えば今言った道具の補修が必要だとか、台風とかで壊れたとか、あと大きな事業を行うとか、そういうことについては、別途は新たな補助金をさせていただくということになります。

あとこれが今の国とかの民間の団体、いろんな補助金がありますので、こういったものをあっせんさせていただいたとか、そういう形で、できるだけ地元とは協力をさせていただいておるところです。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

これは国からのあっせんとかもおっしゃったんですけど、やっぱり鳥栖市にとって必要だなというふうに考えられるのであれば、やっぱり鳥栖市がどうしてあげたほうがいいかなっていう、直接考えてやれるような部分というのは、さっき道具とかの部分もおっしゃったんですけど、そこは都度都度、言ってくれば、都度都度、頂ける補助というふうになるんですかね。

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

一応基本的には、予算のことですので、早めに言っていただければ、おおむね2分の1以内では補助をつけるようにしております。

#### **樋口伸一郎委員**

そこは分かりましたけど、あとは基準額が、もうこれ以上上げないみたいな、そういうルールとか、そういうのはないんでしょう？この金額を見直せないみたいな、この金額しか出せないっていうような。

逆に言うと、原則みたいのがあるのであれば、見直しはできないですけど、道具とかで都度都度、上がってくるほうがかえってお金の動きとかも見込みが立てれんやろうからですね。

もう抜本的な見直しも、本当に守っていこうと考えるなら、やっぱり必要なかなあと思うんですけど、その辺りはどうですかね。

やっぱり道具とか必要なときに申請してもらえば、そのときにまた検討して、国等のあっせんがあるのであれば、あっせんをするとか。

そうしたその場の対応よりも、もういつそのこと、伝統行事の分は、地域の状況に応じて、増額じゃなくてもいいですよ、見直しとか、そういう協議、検討をする必要が、今の御答弁からもやっぱりあったほうがいいんじゃないかなあと思うんですけど。

今の御答弁からも、やっぱりそうした、この金額じゃ補えない部分が上がってくる分があって、その必要性があれば、国からのあっせん等も含めていろいろ対応しているという御答弁やったけんですよ。

それであれば、なおさらやっぱり見直しというか、見直しで変えてくださいってまでは言わないんですけど、本当にその地域の状況で、この金額で妥当性があるって伝統行事が継承されていくのかっていうふうに、そこの整合性がつく妥当な金額になっとけばいいんですけど、ここ数年ずっと一緒であれば、状況はずっと変わっているんで、厳しくなっているん

で、そこは、いま一度、見直しについて、御答弁を頂ければと思うんですが、もうこれで最後にします。

**藤田昌隆委員長**

答えられますか？

**小柳秀和教育部長**

樋口委員からの御要望というところで受け止めさせていただきたいと考えておりますが、今、この事業につきましては、それぞれの運営に係る分の補助金というふうにこちらの分は考えておまして、実際に実施に当たる分で、例えば、浮立の道具の買い直しという部分については、コミュニティ助成事業等とか、その他、先ほど説明しましたけど、民間の補助とか、そういう部分の御紹介をさせていただきながら、地域とともにやっているつもりでございますので、今後、状況を見ながら、検討が必要であれば検討していきたいと思っております。

以上です。

**樋口伸一郎委員**

そうしたら、今部長からも御答弁があったように、運営に係るものちゅうことで、ここはここでかちとくくっておいてもいいので、ぜひコミュニティに関わる部分とか、そうした別立てでもいいので、検討とか、お考えをしてほしいというふうに思います。

終わります。

**中川原豊志委員**

補正のときもお話をさせてもらった分で改めて確認ですが、放課後児童クラブの支援員の給与改定というか上乘せ分ね、14ページ。

今年度9月までについては、もう国のほうから全額補助ということで上がってきているんでしょうけれども、10月以降についてどっちに入ってくるとかな。保育児童クラブの育成事業補助金の中に入ってくるとかな。

で、今の課長の説明で、10月以降の分については、この中に入っているような言い方に聞こえたんですけども、こども育成課のほうは入ってないちゃんね、10月以降の分については。

だから、10月以降について入っているのか入っていないのか分かりますか。

国、県の補助に既に入っているのか、入っていないのか。

**松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

私どもの生涯学習課が所管するほう放課後児童指導員等処遇改善臨時特例事業補助金は、説明しましたように4月から9月までで、後の10月以降の分につきましては、ここで示しておる放課後児童健全育成事業費補助金の中に含まれております。

補助率が、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1という形になります。

以上です。

#### 中川原豊志委員

ちょっとよう分からんとぼってん、こども育成課のほうは施設型給付費に入ると言われて、それは10月以降の分についてはまだ入っていませんということやったたい。

出所が若干違うかも知らんぼってん、そういうことってあると？というのが1つと、こども育成課の話をしたぼってん、こども育成課の施設型等給付金は、負担率が国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1たいね。

で、言ったとぼってん、9月までは全額国の補助だけど、10月以降は市の持ち出しが4分の1出てくる、それでよかかって。

放課後児童クラブのほうも、県が3分の1、国が3分の1、市が3分の1、こども育成課よりも若干増えるったいね。

でも、市が3分の1補助をする、それでよかかって思うけんが、いや、今まで国が全額補助すつとやけん、今後も全額国が補助してくれるならば市の財政を圧迫して、この人たちに、9,000円のずっと賃上げというか、支給はしきらんごとなるよと。

ですから、国のほうにやっぱり全額補助するようお願いするべきじゃないやろうかっていうふうに思うとぼってん、そこも含めて考え方を教えていただきたいなど。

#### 竹下徹生涯学習課参事

今回の処遇改善臨時特例事業については、10月以降もその処遇改善を継続することが要件とされております。

したがいまして、9月までが10分の10の補助なので、9月まではしますけど、それ以降はしませんっていうことはまずないんですよ。

今回の処遇改善というのが出てきた背景というのが、国のほうの、特に岸田総理大臣ですかね、が官から全体の賃上げをするということの流れの中から出てきたものと思っています。

まず、そういう前提があって、10月以降も継続することが、この前半の事業を、補助を出す要件ですということで、もうやらざるを得ないような状況です。

やらない選択肢は逆になんかというふうに私どもも判断して、この事業をやるということで決めさせていただいてます。

国が示されているのは、10月以降は放課後児童健全育成事業の中で見ますと、市の負担分については交付税措置しますというふうな説明があつているところでございます。

そういったことから、今回、予算計上させていただいてるところです。

以上です。

## 中川原豊志委員

ということは、どれだけ交付税として、3分の1分入ってくるかどうか分からんぼってんが、幾らか見るよということで了解すると。

それであればいくらかよかばってんが。

全額市が3分の1負担せやんとなら、財政圧迫するなというふうに思っておりました。

ただちょっと、再度確認だけしとってもらいたいのは、こども育成課のほうは、施設型給付費のほうに入っとらんと言うわけよね、10月以降分が。

多分そっちが入っとらん、こっちは入っているっていうことはなかろうかと思うぼってん、もう確認でよかけんが、万一入っとらんやったら、6月なのか、9月なのか、補正で上げるのはいつになるかもしらんぼってんが。

そこは別ということはなかろうと思うけん、確認はしとってみてください。

以上です。

## 藤田昌隆委員長

ほかに。

## 成富牧男委員

なるべくページの順番で行きたいと思います。13ページは、一番上の会計年度任用職員報酬、社会教育指導員等って書いてあるんですけど、この内訳をもう少し詳しく、金額についてもこの人はいくら、要は詳しくお願いします。

まずそこだけ、社会教育指導員等の、この866万9,000円の内訳。

## 竹下徹生涯学習課参事

生涯学習課では社会教育指導員を3名任用しております。

そのうち1名が271万7,280円。1人が270万8,520円。もう一人が258万9,030円。

それから、同和教育集会所におります事務員が229万104円ということになっております。

以上です。

## 成富牧男委員

すいません、もう一回言って。

## 竹下徹生涯学習課参事

指導員のうち1人が271万7,280円……、すみません、失礼しました。

報酬だけでいきますと——今のは、「(「全額言ったっちゃろ」と呼ぶ者あり) 期末手当も、(「いつ上げたって思った」と呼ぶ者あり)

すみません。報酬が1人が226万4,400円。

もう一人が223万7,100円。3人目が208万9,692円。それと集会場事務員が186万6,420円で

す。

#### 成富牧男委員

一番下の方は同和教育集会場におられる、ちょっとまとめて答えていただきたいんですが、事務補助員なのか。

仕事としては、例えば、勤務日数とか、それから勤務時間とか、そういうところでお尋ねしたいんですけど。

それは同和教育集会場におられる方の話ですね。事務員さんちゅう感じなのか。

それとあと、最初3つ言われたのは社会教育指導員ですけど、それぞれどういう仕事をしてあるのかを、それから勤務場所をお願いします。

#### 竹下徹生涯学習課参事

1人目が生涯学習課に配置しておる指導員でございます、社会教育指導員の仕事っていうのは、設置要綱に規定しているとおおり、社会教育主事の職務を補佐するほか、成人教育、青少年教育等の指導、助言というふうなことをしていただいております。

2番目、3番目の社会教育指導員の方は集会場勤務ですけれども、業務内容については、主に同和教育に関すること、それから相談業務、そういったことに関わっていただいております。

それから、事務員につきましては、集会場の事務ですね、使用の受付であるとか、いわゆる日常の、あそこの管理業務といいますか、そういった業務をしていただいております。

以上です。

#### 成富牧男委員

それから、勤務日数とか勤務時間。

#### 竹下徹生涯学習課参事

事務員さんでよろしかったですか。（「全部」と呼ぶ者あり）

全部ですね。

生涯学習課勤務の社会教育指導員につきましては、週4日の8時半から17時15分まで。

集会場の3人は週5日勤務の朝9時から夕方5時まででございます。（「9時から16時まで？」と呼ぶ者あり）

午後5時までです。

#### 成富牧男委員

尋ねるところ満載ですけど、なるべく厳選して聞いていきたいと思いますが、生涯学習課におられるのは、役所OBの方ですね。

そしてあと2人、最初に聞きたいんですけど、何で同じ金額じゃなくて、2通りあるんで

すか。勤務条件は一緒みたいですけど。

#### 竹下徹生涯学習課参事

会計年度任用職員の制度が導入されたときに、社会教育指導員につきましては、整理をさせていただいて、生涯学習課に配置の職員と、集会場の1人目につきましては、主任Aっていう格付をさせていただいて、基本、同じ金額になるんですけど、現給保障っていうことで、以前の給与額を会計年度任用職員制度に移行することによって、下がる場合は現給保障をするということですのでしております関係で、1人目の会計年度任用職員が実際のところ一番高くなっているという状況です。

もしこの方が変わって、集会場の1人目の方も変わってっていうことになれば同じ金額になります。そういった事情で差が出ております。

3人目の指導員につきましては、社会教育指導員の一般というところの職種で計算をしているところでございます。

以上です。

#### 成富牧男委員

社会教育指導員、一般は、さっきの事務員さんのこと？

#### 竹下徹生涯学習課参事

一般ってというのは3人目の社会教育指導員のことです。

事務員さんにつきましては一般職員の給与で払っております。

以上です。

#### 成富牧男委員

同和集会での同和教育指導員ですけど、今までずっと私たちがお尋ねしてきた中では、歴代っていうか、同和会の会員がずっと委嘱されているというふうに思っておりますけど、そのところは今も変わらないんですか。

合わせて、それぞれの勤務年数を教えてください。

#### 竹下徹生涯学習課参事

同和教育集会所の指導員さんですけども、1人は9年目です。もう一人が11年目となります。

それで会員さんかっていうことについては、ちょっとプライバシーの関係もありますので、私どものほうから言うことは差し控えたいと思っております。

以上です。

#### 成富牧男委員

いや、そりゃあ、あなたたちのほうは選びよるっちゃろうけん、会員かっちゃうのは個人

の名前を教えてくださいと言いはるわけじゃないですけど、プライバシーに当たるんでしょうか。

#### **竹下徹生涯学習課参事**

その方がどういった団体に所属されているかっていうことは、公にする必要はないと考えております。

そういったことが昨今、本人の思想信条といいますか、そういったことについて、他人が本人の同意を得ずに言うことが問題になっているっちゃんともありますので、ちょっと今回は本人さんの希望もありますので、会員さんかどうかっていうことについては私たちのほうから言うことは差し控えたいと思っております。

#### **成富牧男委員**

別な聞き方しますが、ここの指導員さんは、同和とかに関係なく、選ぶようにしてあるんですか。

#### **竹下徹生涯学習課参事**

当然、関係団体の方には、相談っていいですか、そういったことはしているとは思いますが。

そういったことをするのは、当事者団体からの話を聞くっていうのは当然のことだろうとは思っていますので、公募しているわけではありませんけれども、こちらが適当であると認めた方を雇用しているということでございます。

以上です。

#### **成富牧男委員**

だから適当であると認める人は、同和会員に限らないということでもいいんですかって聞きよると。というか、逆にどこかに同和会員じゃないといかんと規定はされていないっちゃんことですよ。

#### **竹下徹生涯学習課参事**

規定はございません。

#### **成富牧男委員**

苦しい答弁だと思います。

今のでちょっと引かかったのは、相談するっちゃんのが全く分かりません。何で相談するのか、その団体に。

#### **竹下徹生涯学習課参事**

同和問題に限らず、障害者団体であるとか、保育業界だったら保育士、社会福祉法人ですとか、そういった関係団体にお話を聞く、こういったことは全然おかしいことではないと思っています。



以上です。

#### 藤田昌隆委員長

それこそ、これ法律的にできたら、例えばこのポジションが、きちんと今言った同和会とかに入っているとか、どうのこうのとか、そういうやつを情報開示せないかんという規定があるのか、その辺、弁護士あたりに聞かんと、こんな話、いやいやこれ言わないかん、個人情報だから言わんでいいっていう話を延々とされても困りますんで。

できたら、市が抱えている弁護士にお伺いして、法的にはおかしくありませんと、それならおかしくありませんとか、その辺をちょっと明確に出してくれませんか？これ時間を上げますんで、この問題は。そっちがいいです。

しようがないですよ、こんな話を延々とされても。平行線になります。

今の言い方っていうか、話を聞いていると、きちんと弁護士なりに聞いて、そのためにいるわけですから。

それから、その答えをもって、また委員会のほうに提出をください。

#### 成富牧男委員

それはそれとして、今の話は先に移っていたと思います。

向こうはでけんち言うたから、ああそうですかっていうところに進んでいたと思います。

しかし、それはそれでいい御助言を頂きました。よろしくお願いします。

#### 藤田昌隆委員長

そっちのほうか、お互いすっきりすると思うし、逆に、同和の差別っていうか、そういうふうなものにつながるような気もしますんで、非常にこれは個人情報まで含んだところの話ですんで、この質問はこの程度にとどめてほしいんですが、角度を変えてもう少し違う言い方で、質問をよろしくお願いします。

#### 成富牧男委員

この指導員さんたちの職務のことについてお尋ねをします。

2人もおられますけど、それぞれどういう仕事をされているのか、具体的にお願いたします。

#### 竹下徹生涯学習課参事

2人とも同和教育啓発活動に携わっていただいておりますけれども、1名は差別事象への対応、それから、えせ同和行為等への対応でございまして、もう一名については、生活就労相談、研修等を担当していただいております。

以上です。

#### 成富牧男委員

啓発、えせ同和、具体的にお願いしたいんですよ。

とにかく勤務日数は、さっき言われたように5日間でしょう。午前9時から午後5時まで勤務してあるわけですよ。

それを前提に、ちょっと啓発——具体的な啓発関係で、こういうことをされたとか、えせ同和のでこういうことされたとか、もうちょっと具体的にお願いしたんですけど。

それから生活就労って、これもどこに対してどういうことをされたのか、もう一人の方です。

#### 竹下徹生涯学習課参事

教育啓発活動ってということで申しますと、毎年人権週間ですとか、同和問題啓発強調月間とかでパネル展とか講演会を開いておりますけれども、そういったパネルの作成でありますとか、講師の選定ですとか、そういったことを私たちと一緒にやっていただいております。

それから、街頭キャンペーンでも一緒にやっていただいているというところです。

生活就労相談につきましては、会員さんといえますか、そういった出身者の方を対象とした相談に乗っていただいているということでございます。

#### 成富牧男委員

他の議員の方も考えられたら分かると思いますけど、もう一度繰り返しますけど、午前9時から午後5時まで勤務してあるんですよ。

さっき啓発活動を一緒にやりよるとか、講師探しを一緒にやりよるとか、それ、くつつけたら1週間ぐらいで終わるんじゃないですか。それだけのボリュームがあるのかなっちゃうのがずっとあるんですよ。

片一方で生涯学習課事務局、特に——ちょっと広がるのでやめます。

仕事は本当にあるのかと思います。

それから、もう一人の方の分を生活就労とかして、いみじくも会員のためって言われました。たった13世帯でしょう。13世帯は間違いありませんよ。健康福祉みらい部のほうで聞きましたので、13世帯ですよ。

だから13世帯の生活就労、その中で全部が就労の相談をされるとは限らないと思うし、またわざわざこの人がせんといかんですか。ハローワークもあるやないですか。東別館にもあるやないですか。

皆さん窓口いろいろ持ちやるじゃないですか、役所の窓口。そちらのほうがよく役所に立つんじゃないですか。その方がどれぐらいのあれを持っているか分かりませんが。

そろそろ1名にされませんか。1名にして、今ふうふう言っておられるのは、なかよし会関係の仕事のほうですよ。1人回したらどうですか。

全然対応できていないじゃないですか。

#### 竹下徹生涯学習課参事

個別具体的な相談内容等については、私どももしっかり把握しているわけではないんですけども、相談業務というのは確かにありますし、教育啓発についても、いろんな協力といいますか、業務をしていただいております。

特に、平成28年の12月に部落差別解消推進法というのができまして、教育啓発、それから相談に市町村は力を入れなさいっていうふうな法律ができまして、一応、市としても今の体制は維持したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

#### 成富牧男委員

仕事があればいいですよ。就労云々というやつは本当に今の説明では分からないし、私ずっと前に要望して、現在は整備されていると思いますけど、今も業務日誌はつけられているんですよ。

業務日誌の中に今言われたような、両方ともちゃんとあるんですよ、書いてあるんですよ、当然。

それこそさっきの話じゃないですけど、ずっと前に情報公開で見せていただきました。

当然、情報公開の対象ですよ。

#### 藤田昌隆委員長

それは業務日報の情報開示ですか。

#### 成富牧男委員

業務日報。

#### 竹下徹生涯学習課参事

以前、成富議員から情報公開請求があった分については、当然、公開の対象だと思っています。

以上です。

#### 成富牧男委員

それで、また同じこと言うけど、これは私の印象です。

今は生涯学習課はあつぶあつぶされています。この後尋ねるパワハラに対する対応も、なかなか十分に取れないような状況におられるじゃないですか。

そういうときに、やっぱり優先順位があると思うんですよ。事務員さんはあと1人おられるわけでしょうが。

ですから、同和教育集会場に3人もおられるから、せめてどなたか、指導員じゃなかなら、

事務員さん——もうちょっと予算を有効に生かすという、同和はつまらんとか、そういう意味じゃなくて、そういう問題じゃなくて、ここに3人も業務のボリュームに対してありますかねと。そしてしかも、生涯学習課はふうふう言っている。

そうしたら、もっとこっちの教育委員会事務局の生涯学習課のほうにこうした方々を持ってきたらいかがかなあって思います。

これ最後ですから、もう一回答えてください。

#### 竹下徹生涯学習課参事

同和教育集会場の指導員と事務員につきましては、先ほども言いましたけれども、部落差別解消推進法というのがインターネット等の普及による社会情勢の変化によりってということが、第1条に書かれていまして、今やどこでいつ差別事象が起きるかもしれない状況っていうふう認識しています。

仮にそういったことが鳥栖市で起きた場合は、それこそ適切に対応していかなければならないということでしょうっちゅう起きているというわけではないですけど、やっぱりそれに備える必要はあると思っていまして、そういった意味からも今の体制は維持したいというふうに考えております。

以上です。

#### 成富牧男委員

もう終わろうと思っていたけど、そういうふうに言われるなら、今おられる方々が、今言われたインターネットに対する差別事象をもういつも検索してみるとかされているんですか。そうじゃないんじゃないですか。さっき言われた仕事とちょっと変わってきたやないですか、今言われたの。職務内容とですね。

そしてその部落差別解消法の中に具体的にどこ書いてあるんですか。人間を増やせとか、体制を維持しなさいとか。何か書いてあるならばそこだけでも教えてください。

そうしたら、これは今回は終わります。

#### 竹下徹生涯学習課参事

第4条に相談体制の充実っていうのがありまして、第2項に地方公共団体は国との適切な役割分担を踏まえてその地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るように努めるものとするということが書かれております。

目的につきましては、第1条で、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現をすることを目的するというふうなことで法律が定められているところです。

以上です。

### 成富牧男委員

この分については終わりますけど、今そういうふうに言われましたけれども、さっきから言っているように、もう単純にこの人たちは9時から17時まで何をしているのか。

3人おられるんですよ。どう考えても納得できないんですよ。

そして今回聞いていませんから分かりませんが、具体的に差別されたっていう内容が、この鳥栖市では過去の答弁ではずっと10年以上起こっていないという状況ですよ。

そして第一に、それを市の職員がしたらいかんという決まりは何もないんですよ。市の職員がやっているところもあるやないですか。

正直言って、お金の問題でももったいない話ですよ。

何回でも言いますが、大変なほうには——何で自分たちは我慢するんですか。

そのおかげで、次の話に移っていきますけど、なかよし会のほうはどうなのかつちゅうことなんですよ。

ということでなかよし会の話に移ってよろしいですか。

### 藤田昌隆委員長

ちょっとすいません、質問はいいんですが、ほかの方もありますんで、時間も限られております。（「ここで1回切ります」と呼ぶ者あり）

### 飛松妙子委員

先ほども少しあったかと思うんですけど、26ページの歴史・文化交流発信施設整備事業で、設計委託料の250万円。

これはどのようなスケジュールでされていくのか教えてください。

### 久山高史生涯学習課長補佐

設計委託という名称で議案にしておりますが、単純に箱物の設計図を書くということでもございません。

ですから、中身としては、どのようなものを考えていくかとか、基本構想的なものとか、展示構成案の検討、それも複数のパターンを考えるということを考えています。

それを8月ぐらいまでにおおむね行いまして、そしてそれぞれのパターンで、予算規模も含めて庁内協議で決定をします。

その後、後半は中身に対する実施設計を行おうと考えております。

ですから、来年度そういう形で設計を終わらして、予定であれば、次の年度で施工というところを考えております。

以上です。

### 飛松妙子委員

基本構想、基本設計の前半の8月ぐらいまでで、後半が実施設計になるということかなと思うんですが、設計先はもう決定しているということでよかったですでしょうか。

**久山高史生涯学習課長補佐**

もちろん決定した後に、4月早々に入札を行っていくことになります。業者は4月に入札で決定します。

**飛松妙子委員**

入札が4月で決定を、基本構想、基本設計を8月までに大体行って、それ以降実施設計に入っていくという形でよかったですでしょうか。

**久山高史生涯学習課長補佐**

おっしゃるとおりです。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。内容的には、先ほども樋口委員も言っておりましたが、映像、ビジュアルというところで、視覚に訴えるそういう映像、パネルにしていくということだと思うんですが、例えば、今、県とかもアニメを使つての発信をして、結構これが人気で、鳥栖市もマンホールとか、ゾンビランドサガでされているのをわざわざ他県の若い学生さんとかが見に来ているんですよね。3か所あるんで、あと2か所見に行きますってことで。

そういった意味では、何かそういうものを取り入れるお考えがあるのかなとか思いながら、どういうお考えかお尋ねしてもいいですか。

**久山高史生涯学習課長補佐**

具体的には今から検討するんですけれども、ここはいろんな市内の様々な情報のポータルということで考えておりますので、例えば、今おっしゃったようなことを実践した場合、ここにこういうのがあるよというのは、そういうふうな紹介をする場所でございます。

**飛松妙子委員**

せっかくミュージアムと書かれていますので、皆さんが興味を持ってPRにつながるようなものにしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

昨日、弥生が丘のハーガンサンの古墳のところに行ってきたんですけど、気になったのが、ハーガンサンの上を子供たちが小高いところでどンドン遊んでいるんですよ。

それで、そのまま山の上を自転車で走ってみるとか、下の入り口のところ、すこっと落ちているでしょう。だから、ああいう対応とか、それから、今から先の時期が今度草刈りというのが、各遺跡公園でも出てくると思うんですよ。

ヒャーガンサンの場合は、あそこは公園の中で、どっちが管理を——ヒャーガンサンさんのところだけここがやるのか、もう一緒にまとめて業者をお願いしてんのか。

その辺、この草木とかの維持管理費っていうのが、全然出てきていないんで、どうなってるのかなと思って、お聞きしたいと思っています。

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

あその梅坂公園につきましては、都市公園ですので、そちらのほうが管理していただいております。私たちが管理するのは石室内部のみでございます。

#### **藤田昌隆委員長**

外側っていうか、山の部分というか、あれを含めて、私は遺跡だと思うんですが、ヒャーガンサンの古墳はきちんと入り口に看板を立てて、山になっているでしょう。間をかばって切って、入り口をされているんで。

だから私が言いたいのは、あそこの上で遊んだ子供たちが、そのまま落下するおそれがあるんで、せめてちょっと柵をつけるとか、それから、中だけ私たちは管理しますはないと思うんですが。

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

申し訳ございません。基本的には草刈りとかの業者委託は都市計画課で、今おっしゃったことは、私たち気付いておりませんで申し訳ございません。

早速、措置を、向こうと相談して行おうと思います。

#### **藤田昌隆委員長**

今の発言が出るっちゃうことは、頭の中に中しか関係ないという日頃の考えが出たのかなと。（「そういうことではございません」と呼ぶ者あり）

いろいろ御協力っていうか、配慮とかしていただいているのは分かるんですが、ああいった中だけじゃなく、そういう周りの維持管理とか、今ウォーキングとかずっと回ってしているじゃないですか。

ああいうときに、きちんと対応してほしいという、これはもう強い要望でございます。

#### **成富牧男委員**

17ページの勤労青少年ホームでここはつぶされるんですよね。来年かな。

つぶされた後は、何にされるんですか。それと何でつぶされるんですか。逆に言うたら、向こうに移動される理由。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

説明しましたように、築50年を経過しておりまして、バリアフリーにも全然対応しておりませんし、もし耐震補強診断するにしても、恐らく耐震補強をかなりしないと駄目だろうと

ということで、解体というふうに思っています。

跡地につきましては、正式に決まっておられませんけれども、社会福祉協議会の駐車場も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### **成富牧男委員**

あそこにまたそのまま改築するという選択肢はなかったんですか。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

これにつきましては、もともと田代まちづくり推進センターを増築されるときに、起債を使ってされたんですが、ここを増築するための起債というふうに聞いております。

そのために、どこを選定するかということで、先ほど言いました勤労青少年ホームがもう築50年たっていると、耐震補強はもう無理だと、バリアフリーもできていないというところで、もともとあった田代まちづくり推進センター分館を、改めて改修工事を行って、そこに、生涯学習センターとしての機能を移そうということを政策調整会議のほうで決めまして予算化したものでございます。

以上です。

#### **成富牧男委員**

もうちょっと簡単に言うて欲しかったとぼってん、要はあそこをつぶして、分館やったのを改修して、生涯学習センターというふうにしたほうがお金かからんということですか。

そこら辺ちょっと分かりやすく、もうちょっと簡単に、詳しくやなくて。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

また再度繰り返しのことを言いますけれども、今の勤労青少年ホームがバリアフリー化していないと。

それとあと、築50年もたっておりますので、これをまた改めて建てるとなると、かなりの金額の建設工事費がかかると。

それならば、田代まちづくり推進センター分館を改修工事して、勤労青少年ホームで行っていた機能を移したほうが安価で済むというふうなことでございますので、その予算の計上させていただいたということでございます。

#### **成富牧男委員**

そういうことですよね。結局そっちのほうがいからちゅうことでしょうか。

それはいつぐらいに決まったのか分からないけど、田代の分館を、もうずーとなかよし会のほうの待機児童はその頃から、かなり前から、その頃分からんから、あったんですよね。

そのときに、私も田代分館使えるやんって、小学校に迷惑ばかりかけんで、小学校の工作



室も大変なごたるけんっていう話は出ていたでしょう。

そちらのほうに出てなかったですか？もうこれは突っ込みません。

だから、そういう使い道もあったんじゃないかと思うんですよね。

そういう声はもう既にその頃から聞こえてきていたと思うんですけど。お金の問題だけで、そういうふうにしたっていうのは、やはりちょっと残念ですね。

それと26ページで、さっき基本構想から、実施設計まで総事業費は、基本構想が決まらんと分らんという意味？

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

そのとおりでございます。

#### **成富牧男委員**

そしたら、次に14ページ、なかよし会の関係ですね。

一番上の工事請負費、なかよし会改修工事、それから建設工事ありましたけれども、まずここで言いたいのは、やっとなかよしのほうに100人規模のなかよし会用の教室というのか、施設が設置されると。これ自体は喜ばしいことなんですけど、何でもう少し早くできなかったんですかね。

市長が公約されてから、令和2年度から第2期の子ども・子育て支援事業計画っていうのがスタートしているわけでしょう。ずーっとその時から——もうその後ですよ、令和2年っていうたら。

だから、市長が任期中のなるべく早い時期にちゃんとします、言われんちゃしますみたいな感じで強く言われて始まったんですけど、この工事、もうちょっと早く、1年早くしたら100名入れられたわけですね、令和4年4月スタート。荒っぽく言うんですよ。

本当私、残念でなりません。

どうせするなら何で早くせんやったって思うんですけど、どうしてですか。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

北小につきましては、常日頃から学校側のほうとずっとお話を、調整をかけさせていただいておりました。

それで空き教室等の相談とか、そういうのも随時して行っていたんですが、なかなか北小に関しましては、教室がないというところでもございました。

それとあと、また敷地とかも不足していると。

そういった中で、皆さん御存じのように今、北小学校、正門から入ってきたときに、木が大分倒されております。

これがなぜかという、木の根っこがかなり腐っている部分があったということで、あそ

この木を全て切り出すことができたというところで、建設できるような敷地がやっと確保できたというところで予算計上した次第でございます。

以上です。

#### **小柳秀和教育部長**

成富委員からも言われておりましたけれども、第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画が令和2年3月にできております。令和2年度からこの計画が実施されることとなります。

今年度、令和3年度に設計をして、令和4年度に工事をするとということで、予算の計上の部分につきましては、令和3年度の当初予算というのは、令和2年度中に要求をいたしまして議会のほうに諮るという流れから申し上げますと、この計画に基づいて事業を進めさせていただいているというふうに考えているところでございます。

以上です。

#### **成富牧男委員**

そこら辺に入っていますので、1点だけ聞いてみます。

今度なかよし会の改修工事費も上がっていますよね。これで受入れ人数が少し増えるんですか、これ。改修工事のほう書いてあるでしょう？若葉の部分、資料の23ページ。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

若葉小学校の改修工事に関しましては、確かに増築工事も含めた改修工事になります。

それで受け入れる児童数が増えるのかということ、増えはしませんけれども、もともとこの建物の中に子供の具合が悪くなったときの施設とか、指導員が休憩をする部屋がありませんでしたので、その分も含めた増設をさせていただくという形になります。

以上です。

#### **成富牧男委員**

それはそれで大変結構なことだと思います。

だけど、受入れ人数は増えないと、定員は増えないということですね。

それであの計画は、令和4年度には29か所って書いてあるんですね、29か所で1,206名だったですよ。

それで、この事業計画の中には、このことをどう書いてあるかということと供給可能な量って書いてあるんですね、供給可能な量。

計画は、誰かが教育委員会に押しつけたわけじゃないですね、自分たちで。

5歳児を持ってある方やったかな、アンケートを取った上で、量をはかって——私はやっぱこの供給可能な量っていうのを、行政自らが言ったわけでしょう。

待機児童数の予想じゃないんですよ、供給可能な量ですよ。

待機児童は確かに、こうこうこうこうなるっていう言い方は、あるかもしれんけど、供給可能な数ということやったら、もうちょっと待機児童で今言われとる……。

まずちょっと、待機児童の数も、日々変わりよるかもしれませんで、併せて待機児童の数を教えてください。

今の答弁の中で供給可能な数ってどういうふうな意味ですか。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

供給可能な量というのは、いわゆる受入れ可能な児童数ということで認識しております。

それと現在は、まだ民間のほうからの情報も入ってきておりませんので、あくまでもまだなかよし会のほうも2次審査が恐らく今週か来週ぐらいにはもうできるかと思うんですが、まだ1次審査しかできておりませんので、待機児童につきましては、答弁とかでもありましたように、全体で165名ということになります。

以上です。

#### **成富牧男委員**

165名というのはダブリで申請されとってもいいんですか。

例えば民間と両方で。それはない？

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

現在、なかよし会のほうにも辞退、さっき議員が言われました民間とのダブル申請によって辞退とか出てきておりますので、今その2次審査をやらせていただいている状況でございます。

以上です。

#### **成富牧男委員**

それは頭に置いとかないかんですよ。質問するほうもね。

それで、供給可能としたわけでしょう。供給可能な量に自ら言われたわけですよ。

この計画そのものは、私たちがやるよって、簡単に言うとそういうことをしますよと、行政の責任で。

やっぱり、なかよし会で特に何で言うかちゅういうと、なかよし会は、公設民営なんですよ。公設民営。

だから、公の役所の責任でつくる、ちゃんと環境は整備しますということなんでしょうが。

これ何でそこができん——さっき予算が5年改修になったのは予算、いつもの役所の予算の手続からいうとそうだったみたいに、言われたらいいんですけど。

例えばやり方、役所はやるときにはやりますよね。どうしても自分たちがやらないかんとときには、短縮してでもいろいろやるやないですか。



再開します。

#### **成富牧男委員**

要は、全くやる気がなかったと、そうしか思えないですね。

そりゃやる気がなかった、自分たちでこの計画を掲げておきながら、それを全くやる気がなかった。

やる気がなかったでは、今済まされない事態に来ているわけですね。

さっき言われたように165名の、もう去年よりも多い待機児童が見込まれるという状況、これをどう打開するかですよ。

私だけじゃなくて、皆さんもう心配して、教育委員会でも多分、掛け合いに来られたとかいうのもあると思いますけど、とにかくこれをどげんかして、要は緊急避難的にでも、何とかせんといかんというふうに、私は思うんですね。

多分今はかなり同じ思い、勝手に思っているんですけど、立ってあると思うんですね。

いろいろ計画の中でも、最初の前文のところに何て書いてあるんですか、児童館とかも書いてありますね。前文のところに、児童館とか空き教室とか書いてあるね。

そういうものの活用だけしかせんとかなみたいに見えるけど、とにかくそういう記述もあります。

ですから、そこら辺も含めて、あらゆる施設、活用されそうな施設は検討せんといかんと思いますけど、今の段階で何か具体的にありますか。

#### **松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

今の段階につきましては、今まで3年前、2年前に勤労青少年ホームの2階を夏休み等、長期休みで活用させていただきまして、今年度はそういった施設を長期休暇の際に活用していこうと今検討しているところでございます。

以上です。

#### **小柳秀和教育部長**

今、生涯学習課長のお答えした分の補足をさせていただきますと、一般質問でもお答えいたしましたように、人と施設と2つの課題がございますので、その課題の解決に向けて努力をしているというところでございます。

以上です。

#### **成富牧男委員**

ちょっと急ぎますね。あんまり努力が今まで私には見えていません。

私たち議員団として、ずーっと一般質問で、もう欠かさず欠かさず尻をたたいてきたんですよ。いい公約をしてありますからって、ちょっと公約の話をしましたけど、実行してく

ださいって。あなたたちにも言うてから、市長にお金を取ってきなさいって言いました。

だからぜひ、今言われたやつ、今度は指導員の確保が結構大変だと思いますけど、あらゆる手段を尽くしてやっていただきたいなということしか、ちょっと今の時点では申し上げられないですね。

ちょっと続けていいですか。まとめて終わりますから、このなかよし会関係。

あとなかよし会の関係でいうと、なかなか委員会でも言いにくいんですが、なかよし会では指導員による他の指導員に対するパワハラっちゅうのがあるんですね、パワハラ。

いわゆる労働組合のほうからしょっちゅうそちらのほうにお願いっちゅうか、交渉があって、その対応を苦勞しておられると思いますけど、当事者から見るとなかなか——何でこが、いつまでも前に進まんとっちゅう感じなんですよ、受け止めがね。

だから結論的に言うと、ぜひこの問題を、今のできる範囲で、できるだけ早くできれば、もう異動時期ですよ、異動も含めて、前向きに検討してもらわんと、パワハラを受けている指導員さんというのは基本的に日々顔を合わせんといかんわけ。

そういうコミュニケーション不足っちゅうのは、絶対子供たちに影響するんですね。

その指導員さんというのは聞くところによると、子供へのまたパワハラもすごいというふうに聞いています。

私もずっと文書を読ませてもらったら、私自身が肌の煮えくりかえるような中身でした。

答弁次第では私も読み上げたいと思いますけど、必要な範囲です。

結論を言います。4月1日から、パワハラに対しては、新たなやないですね、2020年に施行されたんですけど、小規模事業所についても2020年の4月1日からきちっと窓口設けてパワハラに対応マニュアルもつくらんといかんごとなったですよ。前の私の質問に、4月1日から窓口はつくりますと言われたんですけど。

ぜひきちっと整備されて、そういう今回起こっているようなことに対しても、きちっと対応できる人員も……

#### **藤田昌隆委員長**

ちょっとすみません、今、成富議員からパワハラというのがあるということで、それはどの辺まで認知されて、正式なきちんとした裏づけっていうか、実際、そういうものを取った上で、パワハラという言葉が、今、こういうふうに発言の、この委員会の中で出ているのか。

これどの辺まで承知しているのか。本当にこれが事実なのか、片一方だけの発言なのか。

今はもうセクハラとか、パワハラとか、何でも両方しっかりした確証とか、そういう事実、どこまで知っているのか、まず市長が知っているのか、教育長まで知っているのか、その辺ちょっと、これ昨日も止めましたが、この予算内にはない発言です。（「予算に関係ある」と呼

ぶ者あり)

その前に、そこはどこまでみんな承知しているんですか。これ、事実ですか。

どこまで——部長、答えてください。

#### **小柳秀和教育部長**

なかよし会の労働組合のほうからパワハラがあっているのではないかとということで、話があっております。

なかよし会の労働組合のほうからも、大変デリケートな問題なのだという部分の注釈の文章があったというふうに記憶をしております。

で、なかよし会自体は、先ほど成富委員からも言われたように、民設の団体でございますので、民設のほうで考えていただくことではございますか、状況といたしましては、一方だけの意見、労働組合のほうからも言われているように、一方だけの意見。

両方の意見を聞く必要がございますが、大変デリケートな問題でもありますし、あなたパワハラをしているんじゃないんですかというような質問をできないような状況ですので、お互いの主張を聞くというところで今調整をしているところでございます。

そういうことでまだ確定しているかどうかと言われると、確定はできていない状況です。

#### **藤田昌隆委員長**

ということは、認知しているのは、市長から教育長まで全部この問題については認知しているわけですか。

報告が上がってるんですか。こういう問題が上がっていると、パワハラの問題が組合のほうから出ているしっていう、そういう報告はどこまで行っているんですか。

#### **小柳秀和教育部長**

一応、教育委員会所管ですので、教育長まで、こういうお問合せが来ておりますということで御報告は申し上げております。

#### **藤田昌隆委員長**

分かりました。そういう段階ですよ。

こういうパワハラの問題ですと、普通は新聞紙上で知るとか、その後の対応とか、いろいろ非常に難しいですよ。

それで今、成富委員からも早く人事異動の季節だからっていうところまで入り込んでるんですが、それが例えば、きちんとした捜査機関で結論が出ていないですよ。パワハラとあなたが認定されて、というところまで行っていないような気がするし、もう人事異動の時期だからって、いや、それはその発言は、私は許せないと思いますので。

#### **成富牧男委員**

仰せのとおりでございます。だから、結論はさっき申し上げた職場におけるハラスメントの防止対策として、きちっと窓口を開いてそしてマニュアルもあるんですよね。こうしたらこうすると、聞き取りの仕方も全部書いてある。

それをきちっと公式のものにしてくださいって、それはしますって言われるわけなんですね。

あと一つその中で書いてあるのは、相談者と直接、今言われた聞き取りとかする人は別の人間を置けと書いてあるわけです。そういうのも含めて、さっきの社会教育指導員の話をしたつもりなんですけど。もう余力がなくて、ここはあっふあっふしてあるわけですよ。逆に。

だからそういう意味で、今そうだなと思ったのは、要は正式な窓口が開かんと、今まさに言われたように、人事異動のときにどうするかっちゅうことさえ今の開設する窓口を、きちっと正式に法に基づいてする前はそういうことさえやっぱできない。

言われたとおりです。取消します。

#### **藤田昌隆委員長**

その法的根拠がないと、あなたはパワハラと、だから減棒にするとか、何もできない。だから、いや、それがいいままに、いや、もう人事異動の季節だからとか、配置変えしなさいとか、それは余りにも一言言われた人にも人権があるわけです。

#### **成富牧男委員**

全く今の委員長の仰せのとおりですので、早く4月1日にこれをつくっていただく、動かしていただくということについて答弁を求めます。

#### **小柳秀和教育部長**

なかよし会で考えられることでございますので、なかよし会の動きを注視していきたいと思えます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

今のは極めて不十分です。何でかというのと、一つは、今のようないい方されますけど、会長さんでしょうか？なかよし会の会長、事務局長さん。

もう少し教育委員会として指導しますみたいな正式な言葉はどういう言葉か分からんけど、担当部局として、なかよし会の運営協議会にこういう指導をしますぐらいは言われるでしょうもん。見守っていつとったらいかんですよ。見守っていくならず一っといくばっかり。

教育委員会としては指導したらいかんのですか。助言、法律用語は、私よく分かりませんが、何かできるでしょう。





### 藤田昌隆委員長

再開いたします。

質疑のある方は挙手の上。

### 飛松妙子委員

14ページの放課後児童健全育成事業補助金についてお尋ねしたいと思います。

議案質疑でもあっておりましたので、17クラブと4施設があるということでお聞きしておりますが、受入れ人数ですね。

4施設で何人受け入れることができるのか、17クラブで何人受け入れることができるのか、現状をまずお聞きをしたいと思います。

補助員さんの不足とかもあるということをお聞きしていますので、もしその方を雇うことができたなら、何人またプラスして受入れことができるのかというところまでお願いします。

### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

まずなかよし会の分の定数を御説明します。8校合計で743名というふうに整理しております。

この根拠は、国の指針にありますけれども、児童1人当たり1.65平米ということですので、うちの施設面積を1.65で割ったものです。

ただし、受入れに際しましては、ここから前後することを見込んでおります。

民設さんの4園につきましては、聞き及ぶ範囲ですけれども、田代にある健翔会、にじのひろばさんが定数が30名。麓の山浦にある慈光さんのところが定数が14名。儀徳の和貴福祉会さん、あいあいさんですね、ここは定数30名。鳥栖西中の前にある社会福祉法人公栄さんが、定数40名と聞き及んでおります。

以上です。

### 飛松妙子委員

17クラブが743名、4施設がトータル114名、合計857名ということだったと思います。

これはまず、職員さんが不足した状態であるならば、増えるのか、もしくは受入れ人数が減るのか、そこを教えてくださいませんか。

743名に対して、職員さんの人数の確保ができていない状態だとしたら、減るのか。今の時点ですね。

ちゃんと確保ができていて、743名受入れができますっていう状態なのかを教えてください。

### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

743名というのは、これ小学校によっても捉え方が違うと思うんですけど、例えば旭小と弥生が丘小っていうのは、1小学校に3クラブ、3支援あるんですね、ここは3クラブ開くも

んですから、2人、2人、2人って、基本配置するんですね。そうすると6名要ります。

しかし児童数っていうのは、この受入れの面積に対して、アップーまで、上限まで行っていないんです。ほかの鳥栖とか鳥栖北とか田代、麓あたりは2クラスなんですけど、2クラスの面積定数よりももうちょっと来ていただくようにしているんですけど、ここも指導員としては2人、2人と張りつけていますんで、基本的には今、なかよし会さんが持っている施設の指導員に対して受け入れられる子供たちに対して指導員は足りているという状況です。

#### **飛松妙子委員**

では、待機児童がいるということもお聞きいたしておりますので、現在、申込みがどのくらいあるのか、受入れ人数が743名になるのかを教えてください。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

なかよし会は2つの捉え方で申請者を捉えているんですけど、それは学校があっている日、それと学校がお休みの日です。

学校があってる日を通年という呼び方を我々はやっていて、お休みの日を長期という捉え方をしています。長期だけっていうお申込みも結構多いんですね。

その分類でいきますと、さきの答弁と同じ日付の整理ですけれども、通年で、なかよし会分で725名の申請を頂いていました。長期で194名の申請を頂いていました。合計919名の申請を頂いていると、743名の定数に対して910名頂いています。

で、小学校1年生になる子が、4月1日からもう春休みが始まるんですね。

ですから、一概に通年が待機何人、長期が何人というのは——4月1日に1年生の子はもう来ていいんですけど、春休み以外来ませんよっていう子がいたら、その子は春休みだけで、もうなかよし会に入らないんです。次は夏休みです。

この空いた分は通年の子を入れていくとかしますんで、そこのバランスがあるんですけど、基本的には通年と長期を足したやつうちの許容できる範囲の差引きで、165名の待機児童という状態に至っている次第であります。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。現在約165名の待機児童が見込まれるのではないかという御答弁だったと思います。私のほうは以上です。

ありがとうございます。

#### **永江ゆき委員**

23ページ的设计委託料ってありますけど、これは100人分的设计委託料でしょうか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

設計委託料は23ページの中ほどに書いておりますけれども、鳥栖北小学校Aクラスと旭小学校Aクラス分だけの設計委託料になります。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

分かりました。令和4年度の第2次子育て支援計画で供給人数が1,206名で29か所となっておりますけど、今、足りない状況だと思いますけど、後はどういうふうにする計画でしょうか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

先ほど御説明した設計というのは、既にある施設が、随分長い年月たちましたんで、改修をすることなんで、新設というのは意味合いが全然別なものになります。

その上で、今後、鳥栖北小を来年建設させていただく予定にしているんですけども、それ以降の分については子育ての計画と並行してもう一回計画を見直すことも視野に入れながら、少し検討に入っていかなければと考えています。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

そうしたら、今年の待機児童の3年生は61名で合っていますか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

通年分が61名で合っています。

#### **永江ゆき委員**

そうしたら、その3年生の61名はどういうふうにされるか、計画はあるんでしょうか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

我々も大変心苦しく思っているんですけども、今考えているのは、通年と長期分とありますんで、まずはできることから思って、長期の方のみ、特に夏休みがお母さん、お父さんお困りになるという随分お話を伺っていますので、ここを一時的に、生涯学習課も所管しております鳥栖市勤労青少年ホーム、ここが来年度までは開設をしておりますので、ここを借り上げて、何とか対応できないだろうかというのを教育部内で協議をしております。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

長期の分とおっしゃいましたけど、やっぱり4月からここを使うことはできないですか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

現実的には大変困難だと思っています。

まず2つ問題があると常々申し上げますけれども、指導員の確保というのがまだ十分じゃありません。そこに尽きます。

そこは御指摘も一部から頂いておりますけれども、ハローワークにも直ちにお願いをして、我々もお声かけをしながら、何とか確保に向けて取組を強化したいと思っています。

一方で、平成27年度にできた法律以降、やはり相当の資格が要る、そのスペースで、元気な子供たちがやっぱり随分——ちょっと私、1年ないんですけど、けがをする子も多い、資格を持った指導員も高齢者が多い、そういう状況で非常に、誰でもいいという状況ではやっぱりないんです。

ですから、来ていただいたからすぐその人が1クラス持てるかって、それは非常に現実的な問題ではないと捉えているんですね。

ですから、建物の問題も、人の問題も一朝一夕には行かない。

じゃあ、今まで何でやっていなかったのかっていうのは、そこは我々も課題があるところだと思うんですけども、今のところそういう状況です。

#### **永江ゆき委員**

そうですね。そうだと思います。

しかし、本当に4月から、親御さんは働かなければいけないっていう現実と、それと3年生の子が、実際、家に1人で居るっていうことを考えたときに、できる限りのことは本当に——していただいているとは思いますが、予算の関係もあるかもしれませんが、例えばユニットの即席みたいな感じで、考えられないですかね。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

ほかの議員さんから一般質問頂いて、図工室の問題も含めてなんですけど、やっぱり保育をする場ですから、子供たちに遊ぶなどは当然言えないんですよ。

さらに、最近コロナ等々もありまして、十分な換気、衛生管理等々含めると、うちの指導員を守るという観点と子供たちの快適環境を確保する、いわゆる家庭保育に近い状況をつくるということを鑑みれば、コンテナユニット等の部分的な対応は、やはり現実的じゃないと考えています。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

もう一ついいですか。24ページになるんですけど、学校適応指導教室みらいの整備って生涯学習センター整備事業のところですね。これは何人ぐらいを想定されていますか。(発言する者なし)

#### **藤田昌隆委員長**

24ページの学校適応指導教室みらいの整備について、何名ぐらいついていうことでしたか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

これは現在、市役所の西別館の2階にお部屋を借りてあって、直接の所管は教育部の学校教育課というところになります。いわゆる学校教育業務の中にある事業なんですね。

これを毎年毎年、あるいは月によって、あるいは週によって、何回来る、何人来るっていうのは、その時々で違うらしいんですね。

かといって、一方、一人一人当たりの子供のスペースっていうのが、例えば、ほかの子と視界を遮断しなければならないとか、そういう状況もあるというふうに聞いていますんで、今回生涯学習センター、仮称ですけども、そこの建物のある部分を、みらいのスペースにさせていただいて、社会教育施設と学校教育施設と併用して使うという整理で、具体的に何人何人というものは我々把握しておりませんし、時々で違うというのは聞いております。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

私が聞いたところ、大体6人ぐらいの利用者がいるって聞いたんですよ。

不登校児童生徒さんっていうのが、今年は160人を超えたっていうことを聞いています。それでやっぱ、それぐらいの規模ではちょっと足りないのかなっていうのもあるんですよ。

大体、指導員の数はどんなふうですか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

2名と聞いています。

#### **永江ゆき委員**

そうしたら、2名で6人を見てあるって感じですか。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

常時6名ではないと聞いています。その6名が固まった数字でもないと聞いています。

設計に当たって指導員の先生にお尋ねに行ったら、やはりやや手狭な感は否めないということですので、田代まちづくり推進センター別館のお風呂があったスペースが、大分大きいスペースがありましたんで、そこを考えて、そこをみらいの対応教室にして使っていただければというふうに設計を組み込んでおります。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

本当に数が多いですし、今から先も増えていくんじゃないかなと私はちょっと想像しているんですけど、やっぱりこっちの適用障害教室のほうも、やっぱりもっと力を入れていただけたらいいなと思っておりますので、要望で終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

田村議員、何かありますか。

#### 田村弘子委員

もう要望になってくるかと思うんですけれども——その前に、今年度、弥生が丘小学校の待機がゼロとなっていますし、申請者数が定員166名に対して83名とすごく減っているんですけども、ここ何年かの弥生が丘の全体の児童数と申請者数と受入れっていうか、実際学童保育に来られた方の人数を分かる範囲でいいので教えていただけますか。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

すいません、直接の答えにならないかもしれませんが、弥生が丘小学校そのものの児童数が、年間相当の数で減ってきているんです。そこを簡単に言いますと平成29年が972人です。平成30年が968人。令和元年が900人。令和2年が819人。令和3年が761人ですね。

これ急勾配で、鳥栖市全体の児童数は横ばいから微減なんですよ。

弥生が丘小が急こう配で過去3年減っているという状況があります。

ここはある程度ピーク時に合わせ学童保育施設のスペースは3クラス確保していましたが、この分は十分に見込めるんじゃないかという状況でございます。

#### 田村弘子委員

申請者数と利用者数も併せてお願いいたします。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

過去の経年まで、現在手元に数字がございませんので、追って御答弁させていただきます。

以上です。

#### 藤田昌隆委員長

よろしく申し上げます。

#### 中川原豊志委員

田村議員の質問の関連ですが、弥生が丘小学校のなかよし会、令和4年度、今のところ空きがあるのかっていうのはわかりますか。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

弥生が丘小学校は申請者数が現在118名で、うちの定数が166名なので、その余裕のスペースというのはあります。

以上です。

#### 永江ゆき委員

じゃあその空きのところ、北小とかの待機児童をタクシーとかで移動費を出してあげて、移動させるっていうことはできないでしょうか。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

私は2つ問題があると考えておりまして、1つはお金の問題です。

なかよし会というのは、財源は保護者さんからの利用料と、国、県、市の補助金で成り立っています。

ですから、なかよし会の予算上、理事会とかで、決定権があるところで決められるんですけども、その理事会に諮られて、その財源が生み出せばいいんですけども、通常、国が考えているこの財源割合というのは利用料が大体半分ぐらい、あと半分ぐらいは国、県、市で持ちましよう、これが基本らしいんですけど、うちは半分どころか2割前後の利用料しかない。その中で、国、県、市の補助金を8割ぐらい当てている。そうすると、国、県との手続も出てくると。

こういうお金の面から、実際の利用料をどう今後考えていくのかと、国、県、市がその負担に、御相談に応じてもらえるのかと、この問題が1つあると考えています。

もう一つは、その仕組みを誰が考えるかということで、それはなかよし会の協議会で考えるべきなんだろうけど、現実問題として、協議会自体の会長は教育部長の充て職、事務局長は生涯学習課長の充て職。あと、事務局職員に会計年度相当がお二人。

この担い手というか、この体制の中でどう考えていくのかということが一つ問題であると。

そういったことから、早急な対応っていうのは非常に難しいんじゃないかというふうに考えています。

以上です。

#### **田村弘子委員**

その話の続きですけども、もしタクシーを利用してでも、弥生が丘小学校に行きたいという保護者さんがいた場合、そのタクシー利用に対する何かしらの補助だとかいうところもやはり難しいところなんだろうかと。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

先ほどの答弁の流れですけども、なかよし会の理事会の中でその必要性が認められて、かつ、なかよし会は、市、県、国の補助金が入っていますので、市、県、国がそこを認めるというのであれば、難しくはないと考えますけれども、そこはクリアすべき問題としてあると思います。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

ぜひ駄目もとで上げてもらえないかなと思っております。

よろしくをお願いします。

#### **藤田昌隆委員長**

答弁必要ですか。



**永江ゆき委員**

いいです。

**飛松妙子委員**

関連してですが、実際61人の待機児童がいるっていう中で、弥生が丘で38人の受入れができるということであれば、この61人の待機児童と38人の受入れができるっていうところを、鳥栖市としてはどのような考えをお持ちでしょうか。

**藤田昌隆委員長**

さっき豊増課長補佐が言ったようなことじゃないと？

**飛松妙子委員**

61人の待機児童に対して、鳥栖市はやっぱり受入れをしていかなければいけないと思っ  
ていらっしゃいますか。

**豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

個人的な心情でいくと、ぜひとも受入れたいという気持ちはあるんです。

ただ今回、たまたま165人になった、過去3年50人ぐらいで推移していて、何とか3年生ま  
ではなかよし会に入っていた。いた。

曖昧かもしれませんが、需要予測というのが非常に立ちにくい、それに対していつもカ  
バーできる施設っていうのも担保もしにくい、計画はあるんですけどですね。

その辺が一気に出たもんですから、今回こうして話題にさせていただいていると思うんです  
けど。現実的じゃない、なかよし会はお預かりする以上、子供の安全を守らにゃいかんもん  
ですから、緊急、緊急ということで、安全をやっぱり考えた上で行けるものは緊急として対  
応していきたいと考えていますけど、そういう答弁で御理解いただけないかと思ひます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

もう一点、弥生が丘小学校の受入れでは3年生までなのか、6年生までしていただいでい  
るのかをお尋ねします。

**豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

6年生の申請はなくて5年生1人までは全て入っています。

以上です。

**樋口伸一郎委員**

すいません個別の目先っていうか、緊急とか、今のところじゃだけじゃない総括的な質問  
になるんですけど、中長期で見たときに、新制度に移行してからは、ある程度その時からも  
う前々から、3年生までっていう流れでやってきているんで、完全に見えていたという大

げさですけれども、ある程度の予測がついてきて、こういうふうなパンク状態というか、待機が少しずつ出てくるっていうのは、見込みは全く立てなかったじゃないと思うんですよ。今後の展望としては、制度上は6年生までっていうところじゃないですか、制度上はですよ。

そこそこの自治体でそれぞれの課題、問題があって、今補佐も言われたような問題とか、改善すべき点とかも視野に入れながら検討していかなんですけど、そもそも制度そのものが見たときに、今後、こうした、今すぐの課題とかもあるかもしれんですけど、どのようにお考えですかね。

制度そのものは6年生で、少子化するといえど、多様化をしますよ、今から。

家庭環境とかも、その辺りの今後、中長期を見据えた展望もちょっとお考えをお聞かせいただければ。

#### 豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

今回いろいろ議員の先生方に御質問してもらって、我々も見えてきた課題がありまして、要は鳥栖市として、この子育てに、あるいは学童保育にどれだけやっぱり力点を置いていくのかっていうのが、もうちょっと教育部から市長部局に対しても明確にやっていくべきだと思います。

それはなかよし会っていうか協議会自体というその担い手が十分であるかという問題、それとそれを間接的に支援していて、お聞き苦しい、聞き及んでおりますみたいな答弁にならざるを得ない生涯学習課の体制の問題。

社会教育事業が本論ですんで、我々学童保育だけをやっているんじゃない、むしろ放課後健全育成事業といって、4園、5園、そういうところの促進をやっているにもかかわらず、実態はなかよし会ばかりにかかっているっていうのは否めないと思うんですよ、それも十分ではない。僕は全てはそこに問題があると。

そこは市長部局、あるいは教育長にきっちりはっきり、どの程度応えていけるかというのは我々の考え方の申出によると思うんですけど。

その上で、やはりこの学童の需要というのがこれだけ関心を持っていただいておりますから、どこまでが許容範囲として、施設を造るべきだと、費用対効果に応じてですね。

それは多少余裕があってもいいんだと個人的には考えておりますけれども、あとは学校教育の中で、今1年生から4年生までが35人学級を実現しているらしいんですけど、今後5年生と6年生を実現していく。

それと特別支援教室、いわゆる情緒障害の方がやっぱり非常に増えている。

この教室の確保がありますんで、現実的に普通教室と特別教室の学童保育の利用というのは今好ましくないだろうと思っています。やるならば専用施設かなど。専用施設を優先順位

を持って造っていく。

ただ御存じのように、予算をお願いして、設計して、建設して行って今年の1年生とか3年生のときに入れられない状況なんですね。

そこはやっぱり生かしながら、時の執行部とやっぱり話をして、どの程度許される範囲が、子育て支援として、投資すべきなのか。

それと投資するならば、生涯学習課なり教育課なりの体制、あるいはなかよし会という担い手の問題を整理していくとか、そういうことをやっぱ本質的っていうか根幹的な問題まで踏み込んだ整理が必要じゃないかっていうのは考えております。

以上でございます。

#### 樋口伸一郎委員

お詳しく御答弁いただいてありがとうございます。やはり執行部の皆さんからありましたように、箱の問題とか人の問題とか、やっぱりどっちが先走ってもバランスを同時に担保していかれんと改善できないところもあるし、やっぱなかよし会自体、公設民営ということで、そこ自体の在り方というか設は公ですけど、営は民っていうふうになっとなって、さっき御答弁の中にもあったごと、お金の問題でも普通の一般財源とかの流れと全然違うじゃないですか。

だから今御答弁ありましたように、やっぱ、今ある問題も大事ですけど、その先がどこにつながるかというようなビジョンとかの展望も言われたように考えながらやっぱり関係各課とか、関係の方といろいろ話を進めてほしいなというふうにお願いを改めて申し上げます。

終わります。

#### 中川原豊志委員

令和4年度の予算で鳥栖北小の工事やったかな、100名ほど増えると。キャパ的な話ですが。それ以降ですよ、令和5年度には100名ほど増えて、入るんだけど、令和6年度以降、まだ待機児童が増えてくる可能性もあるかもしれん。

改修工事やけん、人数は増えんと思いますんで、待機児童減らすために、民設民営の公募じゃなかばってんが、依頼をもっとされたらいいのかなと思うんですよね。

で、民設民営されているところってほとんどが保育園じゃなかですか。保育園か幼稚園か。幼稚園やったら逆に午後3時ぐらいで終わる園児のところもいらっしゃるんで、それ以降使えることもあるかもしれん。

だからそういったところへの方向というか依頼をもっとされると、ひょっとしたらやってもいいよというところが出てくるかもしれん。

そういうふうな動きというのは、今後考えられんかなと思いますが、いかがですかね。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

おっしゃるとおりだと思います。ただ一方で、事業主体の経営にも関わる問題ですんで、やみくもに我々の立場が、そういう話をどこまでしていいとかっていうのは非常に上手にといいいますか、関わり方をやっていかないかと思えます。

一方で、今学童で頑張ってもらっている民間の施設、社会福祉法人の方々は、やはり保育士さんの確保に苦慮されているんじゃないかというのが、相当数お見受けされます。それは学童の先生方も一緒なんですね。

もう一つは、朝の早くから、出勤された保育士さんが午後3時から学童に変わっても、やっぱり勤務時間の問題等々、そういう無理が生じるところも否めないということは少し耳にしております。

ですから、その辺も加味しながら、逆に御相談というか一緒に考えていきたいと思いますというスタンスで話し合っていくことは、我々も前向きに考えていきたいと思えます。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

園長会とか定期的にされていると思うんですよ。園長会されているところの園長先生で、民設民営で児童クラブをされているところもいらっしゃるんで、そういう方々に振って積極的に他の保育園幼稚園の先生たちにやっぱり、市も困っているし、協力してやろうよという体制をつくっていただけるといいなと思うんやけれども。その辺をどういうふうに執行部から言うかというところもあろうばってんが。

そっちのほうも積極的にやっていただくことによって、万一、待機児童が少なくなってきたと。

なかよし会の教室も余ってきたとなったときに、場合によっては、特別支援学級をそっちに回すとか、もっともっと増えてきたときには、そういうこともできるかもしれんけんが、やっぱり民設民営で――保育園は今20園ぐらいあるやろう。

もっと協力してもらえるところ出てくるんじゃないかなと思いますんで、呼びかけをお願いします。

#### **藤田昌隆委員長**

質問ちゅうか、お願いですが、民間の力を借りるということで、この前行ってきたときも、もう小学校の子供たちが、幼稚園の子供たちと一緒にあって、勉強もされているんですね。

そういう中で、やっぱり理事長とか、その辺の声は、もう自分たちも一生懸命になって、鳥栖市のためにやっているんだと。だから、できるだけ100%とは言いませんけど、民間でも



**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

随分質疑も出てまいりまして、私としては内容があったかなと思っております。

明日また自由討議とかそういうものもございます。

ということで、本日は、日程はこれで終了をいたしました。

**午後 2 時 1 分散会**

令和3年3月18日（金）





## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 岩橋浩一

健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長 鹿毛晃之

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 久家喜男

高齢障害福祉課長 武富美津子

こども育成課長 林康司

健康増進課長兼保健センター所長 名和麻美

スポーツ文化部長 佐藤敦美

スポーツ振興課長 小川智裕

スポーツ振興課振興係長 佐藤義勉

スポーツ文化部次長兼国スポ・全障スポ推進課長 古賀友子

文化芸術振興課長 八尋茂子

教育部長 小柳秀和

教育部次長兼教育総務課長 青木博美

教育総務課総務係長 城島直也

学校教育課長 中島達也  
学校給食課長 犬丸章宏  
生涯学習課長兼図書館長 松隈義和

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

#### 5 日程

現地視察

サンメッセ鳥栖（本鳥栖町）

市立図書館（布津原町）

さがけいば球場（江島町）

自由討議

議案審査

議案乙第9号令和4年度鳥栖市一般会計予算

〔総括、採決〕

#### 6 傍聴者

なし

#### 7 その他

なし



かなというふうには思いますんで、まずそれを1つ議題として上げたらどうかな。

というのと、もう一点、現地視察も行きましたけれども、さがけいば球場で、今事務レベルで話しをされているというふうなことです、野球グラウンドが鳥栖市は少ないということで、前々から喫緊の課題になっておりましたんで、ぜひあそこを整備したほうがいいかなと思いますんで、市のほうに積極的に関与していただきたいというふうなことを踏まえて、自由討議の中のテーマにさせていただいたらどうかなと提案をさせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

今、副委員長から2つのテーマ、1つは放課後児童クラブ、それから野球場は競馬組合に対しての要望とか、その辺をテーマにしたいと。

それでよろしいですかね。

#### **樋口伸一郎委員**

異議はありません。今副委員長言われた競馬場グラウンドが、今、野球場という単語やっただすけど、できれば、運動広場という単語で諮っていただければありがたいなと思います。

#### **藤田昌隆委員長**

私の考えも、下は野球場で、上はさっき現地でも言いましたように、サッカーとか、野球だけがスポーツじゃありませんし、サッカーだけでもないし、やっぱり多目的に、総合グラウンドという形で、いろんな形で使えるように、どっちみち市営とするなら、したいと私も強く思っていますので。

まずテーマ1、(発言する者あり)

どうぞ。

#### **田村弘子委員**

基山町の運動公園の近くにあるような、子供が遊べるようなインクルーシブとか、複合施設の公園みたいなのところも併せて整備していただけると、上の子、下の子と一緒に連れて、その場で運動することが、家族みんなでできるようになってくるかと思しますので、そこまで含めていただけると幸いです。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **藤田昌隆委員長**

私もそうです。こういうときこそ異議なしで終わらせんで、発言をお願いします。

#### **飛松妙子委員**

今は競馬場のところの運動広場ということで議論させていただいていますが、もう一つぐらい広場があってもいいと思いますので、一般質問とかでも上がってりましたが、基里地区で、あそこに産業団地ができるのであれば、あの辺りにもあってもいいのかなと。双方で集まる場所もいいんじゃないかなと思いますので、1つに限らず。

### 藤田昌隆委員長

あその土地ももちろんいいですよ。もちろんいいんですけど、中山間地に住んでいる私としては、あんなに、本当に優良な農地をつぶして、新産業集積エリアにしたいという計画がありますよね。それこそ貴重な土地を、私としてはもったいないなど。

その代わりに、今回、リサイクルプラザを鳥栖市が7万——それこそ使うのは3分の1も使わない、残り3分の2ぐらい残る、そこはできたらどっちみち同じように開発するなら、そういうスポーツグラウンドを造ってほしいよねと。私はあそこはもったいないと、自分たちのあれから行けばですよ。

実は昨日、生産組合長会議があつて、その中で出たのがやっぱり、米の生産量は少ない、米の価格は下がった、JAのいろんな手間賃、それから農薬代、肥料代、むちゃくちゃ上がっているんですよね。その中で、中山間地は担い手もない、大型機械も入らない。そういう中で、JAの方針を決めてくれと。このまま共済ばかり日本一になっても、しょうがないでしょうという話で、中山間地の人間からいったら、ああいうところは本当にもったいないと思った。

### 中川原豊志委員

飛松議員から、新しく味坂スマートインター辺りのところの土地利用計画、またリサプラの場所についても今後どうなるか分かんないところなんです、一緒に要望という形ではもうちょっと飛び過ぎるかな。

今回は、早急に整備が可能な競馬場の球場のところの土地を、どうにか早くやっていただきたいというところに絞って、協議をさせてもらったほうがいいのかなと思います。

### 樋口伸一郎委員

今副委員長御提案のように、まずは一番現実性のあるところを具体的に絞って、組合もありますから、今度。

その組合とかもすると、やっぱり具体的に総括まで持っていけるのは今副委員長提案の部分と思うんですよ。

あとは、委員会としては所管事務のテーマとかで今までもあったように、今飛松委員が言われた1つでゴールなのかっていったら、それは違うと思うんですよ。

ですから、その部分というのは継続協議であるとか、いろんな委員さんの意見もありますから、まとめていく形も取って、継続協議と、今やるべきことを分けて総括まで持っていくのは副委員長提案の分がいいのかなあというふうに私は思います。

### 藤田昌隆委員長

それこそ、これ自由討議で、いや自分はこういうふうに考えているとか、この前言ったよ

うに、現地を見ましたよね。球場とかアーチェリー場とか。

ああいうところも含めて、今後は1つじゃなくて、将来的には、もっともっと増やしていかないかんって。その中の味坂スマートインターの話も出ていましたし。

#### 中川原豊志委員

最初の、なかよし会の待機児童の問題については、委員会の中でも協議をしました。

一般質問等でも出ておまして、せめて3年生ぐらいは見てほしいというふうな要望もかなり強い意見があって、執行部からの話も聞く中で、本当にできるものなのかできないものなのか。また、どうしたらできるのか。

そういうので、できる可能性が我々の中で見出せれば、それは提案していいと思う。

だけど、本当に執行部の話を聞いて、今すぐに4月からしろって言って、できないことを無理して言うことまではできんけん、早急に対応してくださいと。

できる限り、早急に対策を打ってくださいと、そういうふうな要望として上げるのがベストじゃないのかと私は思うところですけども。

いや、もっとこういうふうなことを言ったらよかですという意見があれば、またお聞きしてもいいのかなと思ってます。

#### 永江ゆき委員

結局人が足りないって、最終的には言われると思うんですよね。それに当たって、本当に募集のかけ方が、ハローワークに出しとるぐらいじゃ駄目なのかなと思うんですよ。

例えば、市役所内に貼るとか、まちセンに貼るとか、今日行った図書館とか、いろんなポスターが貼ってあるじゃないですか。

ああいうところに本当に積極的に、保育士さんの募集、誰かいませんかって、やっぱ必死に訴えていくぐらいのことは最低でもやらないと。

やっているって、ただぼんとハローワークに出しているぐらいじゃ、なかなか来ないかなと思ったんですよね。

だから、できる限りそういう募集の仕方とかも、やれることはもっとあるんじゃないかなあって感じているんですよね。

それとあと、コンテナにしたってお金がかかることだし、実際すぐにどうこうってできるかちゅうのは、ちょっと無理なのかなと思っていて、じゃあ体育館をしばらくの間とか開放してもらえる場所が本当にないのかっていうのを、見に行かれたような感じでもなさそうになちよと話していて思ったので、実際どうなのかなって。本当に体育館とかもう使えないのかなあって。

その辺はどうですか、体育館とかは。

### 藤田昌隆委員長

今、募集という話ありましたが、方法としては、いろんなポスターをあちこち貼っていると何で手を挙げてくれないか。そこの話の部分が足りんような気がする。

昨日も話したように、非常に給料とか、働く人の責任も重たいんですよね。

小さな子とかも扱って、預かってするから、その責任の重さっちゅうのは非常に難しい仕事であるんですよね。

その中で、給料の待遇の面とか、少ない給料の中で競争をして、それで少しずつ上がっているとどこに行くとか、どうのこうのなっているんで、この辺の議論。

例えば、募集をどんどん余計したから来るっちゅうわけでもないし、それをして集まってきたら、もうしている。

そこまで手を抜いて、(発言する者あり)

いや違う、やっぱり市報に載せるだけでも、かなり全戸配布で、中には市報をもらわんところもあるけど、そういうものを本当にアピールしていないような話し方されたけど、今聞いて、逆にポスター貼ったけん来る問題じゃないでしょうっち。

もっと根本的な、そういう環境を、先生たちになりたいとか、いろんな指導員の資格取って子供たちを多く見ようとかいう環境まで行ってないけん、だから少ないんじゃないかなと。募集の問題じゃないっちゅうような気がする。

じゃあ、どの辺で見た？募集のどうのこうのとか、募集が足りないと言うんだけど、じゃあ例えば、ほかの……(発言する者あり)

### 永江ゆき委員

よその市町というのは知らんけど、見えない、保育士が足りないっていうことで募集しているっていうことがこちに伝わってこないじゃないですか。

伝わってきたですか？

### 藤田昌隆委員長

例えば、ほかの市町で、じゃあどこに行っても、こういうのが貼ってありますよやったら、募集が足りない、いや、これは鳥栖市を見てきて、比較してみて、いや、鳥栖市は募集が足りてないんじゃないとって。

よそはどんどんこういう広告を、市報にも入れて、いろんな図書館とかどこに行っても貼ってあるとか、見ましたって。

だから鳥栖市はそれと比較して足りないとは言えるけど、じゃないかなあとか……、「結局ホームページとか、ハローワークとか」と呼ぶ者あり) 要するに言い方としては、自分はそう感じるんで、こういうことを提案という形でした方がもっと幅広く……

## 永江ゆき委員

昨日、保育士さんに聞いたときには、保育士さんの雇われ方が幅広くなった、保育園だけじゃなくって、幅広く保育士が働く場が多くなったからかなって言ってあったんですね。

ですから、数じゃない、働いていないわけじゃないのじゃないかなという話だったんですよ。

## 田村弘子委員

募集は、なかよし会の入り口にも指導員さん募集しますだとか、市報にも載ってあるとか、あとハローワークさんにもって言われるんですけども。

ハローワークさんは常時ではないみたいな、載っているときと載っていないときがあるとか、あと窓口のほうで、ここは長続きしませんよねっていうような文言があったりとかがされるそうなんですよ。

ですから、やはり金額の面、環境の面、そして働く内容の負担とかのそういうところもやっぱり絡み合っているのだと思うので、そこからの処遇改善っていうところをもうちょっと積極的に、運営側のほうと一緒にしながら、やはり学童全体を、やっぱりよくするような方向に幅広い形でもっていく。

人と施設って言われるんですけども、やはり皆さんそれぞれいろんなことはされてると思うんですよ。

施設を整備も難しいんですけども、やはり整備できるのが一番ですが、それができていない。

今この現状で、何ができるのかっていうところで、私はもう、今、小学校3年生の61名の待機の方たちに対しては、今回減った、待機っていうか、もう待機がいなくて、児童数が減ったところに自分たちでもタクシー代を出してでも行きたいっていう御家庭の方がいらっしゃった場合は、受け入れる体制を取っていただけたらなど。

そこに補助金云々ではなく、もう自腹でも、もうそこじゃないと自分のところ預けられないんですけどっていう御家庭の方が出られたときには、それは受け入れてほしいなっていうふうに思います。

ですから、施設の問題、人の問題というのはすぐ解決できないんですけども、目前に始まる4月の段階で、小学校3年生で希望する方で61名の待機があるっていう方たちの選ぶ一つの手段として、そこを提案させていただいた中で、来年度、それ以降、あと今後、どのようなニーズがあるのかのちゃんとした洗い出しと、あと、学童保育に入るための点数という制度があるそうなんですけど、その点数が、小学校1年生は10点、小学校2年生は8点、小学校3年生は6点だそうです。で、シングル、父子家庭、母子家庭のひとり人親世帯っていうと



こは加算がプラスの0.5点なんだそうです。

ということは、2年生に上がったら、もう、1年生という条件だけで、いくらシングルさんでも1年生に負けてしまっているっていうのが今の鳥栖市の状況らしいので、そういう点数制度も保育園施設と同じような、もう本当に必要とされている方が入れるような制度の見直しっていうのも、必要なのかなと思っております。

#### 藤田昌隆委員長

そういう点数——ごめん、別に反対しよるわけでも何でもないですよ。

そこは分かってもらわんと、(発言する者あり) いや、だから、そういう点数制度がありますとか、まず、その点数制度ができた、何で点数までつけてちゃんとせないかんかちゅう、それは何でできたかも分かつかないかんし、それで今——いや、自分はちょっと聞いて1年生がどうのこうの、ポイント的に負けますから、どうのこうの言うけど、その辺をみんな、自分の意見を本当に分かってもらいたいと思ったら、そういうのをきちんと逆にみんなに教えてあげて、初めてのこういう場やけど、何でもものを言うときは、自分の意見に共感してもらいたいと思ったら、それなりの資料とか、自分でまず動いてみるとか、そういうのも私は必要だと思うし。

#### 樋口伸一郎委員

そもそも今、待機児童問題がなかよし会にあることそのものについては、大体雰囲気的に皆さんが問題を感じていらっしゃっているところじゃないですか。

そこをもっと預からんでいいって言われている方は、もういないですよ。

整理をさせてもらおうと、一般質問等ではそれが与えられた各議員の時間なので、そこでの提案とか意見を申し上げることができます。

ただ、この委員会の場とかになれば、一番大きいところは議会そのものなんですけど、ここは委員会単位ですよ。

委員会の場で、必要な整理というのは、個別で提案された意見を、例えば委員会の意見として出すことは、変な意味ではなくて、これはできないんですよ。

ですから、じゃあどうするかっていったら折り合いがつくところを探します。個別具体的に出てきた意見っていうのは、いろんな意見がありますから。

まず、全員のコンセンサスを取る過程の中で、今の言い方は、善きも悪きもはなしにして、コンセンサスが取れないような状態です。

ですから、そこを一番折り合いがつく形に、合意形成に持っていかうとするのであれば、元本そのもの問題については共有ができています。

ですから、その形で委員会としては、正副委員長の事の運び方で、どのような形で、本会

議に向けて発信されるかと。

これが決議とかなってしまえば、これはもうその時点で今度重みも減りますし、コンセンサスが取れなかった、通らなかったというよくしようと思う形が逆の形になってしまうんですよ。時期尚早ってなって、今度これも決議が通らなかったっていう話にもなりかねるので。

ここは悪い意味じゃなくて、慎重に事を進めるためにも、今は一般質問等の具体的な提案とか出てきていますけど、そこをくくって、今後いろんな意見があると思うんですよ。

委員長も、途中で大学等の連携による人員確保、施設の確保、出てきましたけど、個別具体的な施策になるともはや執行サイドの話にもなってくるんで。

議会として提案するのであれば、やっぱり一番合意形成が取れるところまで持っていく、妥協するっちゃうことですね。

それが必要にもなってくるので、変な意味じゃないです。それを否定するものではない。委員長が言われたように。

ですから、僕が考えている具体的施策もあるんですよ、こうしたら確保できるんじゃないか。箱も、普通教室もありますから、やり方によっては学校の使い方も工夫できるんじゃないとか、ありますけど。これを出して1個ずつ変えていったら、10校、20校。何百校ってなるんで。

そこをくくって、委員会としてはこういうまとめ方、ここまでの一致を見られたからっていうのを執行部に伝えるのが現実的かなと思います。

それを今からまとめようとする、今定例会には間に合わないどころか、何の形もないままに、個別意見のぶつかり合いのまま終わっちゃうので。

それよりも、今まとまる形はどこなんだっていうふうに正副委員長を筆頭に探していくっていうほうが建設的かなあとと思いますけど。

#### **藤田昌隆委員長**

だから本会議最終日に、委員会の採決をした、採決の報告と、それから自由討議とか、各委員からこういう要望が出ましたというのを、オフィシャルの場で、みんなの前で、下手すりゃそれは新聞にだって載る可能性もあるんですよ。だってこれ流れますからね、市民の前に。

ということは、方向的に、委員会としては、こういう方向に向かっているんだよ、全然否定じゃないと。本当に否定だったら、それは委員長報告の中に入れてませんから。入れないです、いや、みんなが全然ばらばらでと。

だから、できるだけ同じ方向で進むために、まずは委員長報告で、ああいうオフィシャルの場で、こういう要望ありました、これに向けて――すぐに問題が解決できるっちゃうこと

は、市の仕事じゃほとんどありません。

ちょっと話ずれますが、市議会議員になって一番びっくりしたのは、いろんな新しい当初予算を見ましたでしょう。物すごい数の補助金があるんですよね。まさかここまであるとは思わなかったんですよ。

それで、議員になる前に、自分が知っているのがいかに狭くて、何も知らんやったか、それで言ってきたかちゅうのを最初に痛感したんですね。

それと、一番そのとき思ったのは、例えばあるテーマを出してそれを本物にしようと思ったら3年、例えば、何か建物を造る、基本設計、それから実施設計、それから物を建てる。

だから、最低3年ぐらいは——3年は早いほうなんですよ。（「北小のなかよし会の新設はすごく早く動いてくださった」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

いや、それもずっと前からその議論があった中で、いきなりぼんと2年前に出てきたわけでもない。そういう声があったから、これになっとるんよね。

だから、あのとき思ったのは、その2つで、いろんな補助金があって、それでほとんど市民は知らん。恩恵を受けている人は知っているだけで、それをほかにどんどん言いふらすわけでもない、すごいよねっち。

それは知らないでしょう？そういうのがあった中で、いろんな議論を重ねて、議員たちも、やっぱり議員たちが予算に対してオーケーと言わん限りは成立せんわけですからね。

だから、自分たちの仕事の重さも痛感したし、言うのは簡単ばってんが、じゃあ逆にやる側の執行部側に立っても、1回考えてみらないかんやねっちゅうのを、ちょっとごめん、（発言する者あり）

どうぞ。

### 成富牧男委員

そうですね、執行側に立ってせないかんけど、委員会でも言ったけど、子ども・子育て支援事業計画ちゅうのは、最終的には執行部がつくっているんですよね。執行部の責任で。

言ったように、供給可能人数、供給可能と言っているんですよ、可能と。

だから、それさえ今やとけば、実際違うというのは少しあっていいですけど、それをどれだけ尊重したかですよ。尊重というよりも、自分たちで決めて。

そして自分たちで決めるのは、子ども・子育て会議の意見を聞いて、その後、パブ・コメを取った上でつくった。

だから、市民の意見を尊重して最終的にでき上がったのは、釈迦に説法やろうばってん、聞いてください、みんなの計画なんですよ。

ここでも言うたけど、執行部の計画じゃないんですよ、ある意味、みんなの計画だから。

みんなの計画をどうも執行部の話を聞きよると、自分たちで勝手に曲げて、計画はこう立てとるけど、棚に上げて、いや、なかなか人口も子供の数もこうなるしって言うけど、そういうのは勝手にあなたたちが決めるんじゃないと。

それを決めるとやったら、子ども・子育て会議に諮って変更はできるって書いてあるんやけん。

そういうのは、根本的に一番大事なところだと私は思っています。

#### **藤田昌隆委員長**

私が言っているのは、そこだけを取上げてじゃなくて、全体的な市町村の仕事の流れとして、全体的にはもう、今、テーマがそこだけじゃなくて、全体的な流れを言っているわけですよ。中にはあるかもしれんし、課のそのときの人材によって、切れる上司がいたらそれなりに動くとか、やっぱ組織ですから。そういう言い方です。

だから自分は、議員になったときのあれを思い出したら、それを基本に今から、どんどん勉強していくでしょうから、少し流れをちゃんと把握するとかしたほうが、結局委員会で、ばらばらのやつを、例えば、さっき言った、決議書が出ましたけど、決議者は一人一人出せるんですね、ぽんって出します。きちんと正式なやつやったらよ。出せるんやけど、採決も取らないかん。

出たら、採りましょうと、じゃあ6対1とかなりました。しかし1人とか2人とか反対した場合は、その決議自体に、まだその議論というか、その部分が足りないし、本当は全員でこうしましょうっていうのを、きちんとほかの委員会、要するにほかの議員にも、きちんとしたほうがいいんですよ。要するに、決議の重たさも感じてほしい。

#### **中川原豊志委員**

永江さんが言う、例えば、コンテナを置いてでもとか、また、タクシーを使ってでもとかいうふうなので、具体的に言うとそればせないかんごとなるたい。

だけど執行部も、やっぱり広報の問題にしたって、どがんか待機児童解決してあげようというて、努力はしていると思うわけ。していないわけじゃないけんが。

だから具体的に何をしてくれ、これをしてくれっていうふうにすると、それに対して、それはあんまりやなとか、賛成しづらかとかいうふうな人もおるかもしれん。

だから、僕としては、委員会から執行部に要望するんであれば、そういうふうなものも踏まえて、あらゆる角度から検討をして、早急に待機児童問題を解決してほしいというような要望ぐらいをするのはどうかなって。いろんな角度から考えてくださいと。

その中に例えば、空き教室があるところにタクシーで送迎するっていうのも考えられんかいとか、もっと広報のやり方は考えられんかいとか、例えば、コンテナ持っていくちゅう

ことが本当に可能か、それも踏まえて、あらゆる角度から、もう少し検討して、早急に待機児童問題を解決していただきたいと。

令和4年の当初、165人やったかな。そういう問題があるんで、もうこれを喫緊の課題として、早急に解決していただきたいという要望をするぐらいだったら私は賛成できるかなと。

#### **田村弘子委員**

私もあらゆる角度から待機児童を減らすために、要望して、中川原議員が言われるように、その中でコンテナを置くとか、タクシーで本当にもう希望する方たちが自費でも行きたいって言われたときの受け入れだとか、あと人員の募集だったり、処遇改善だったりって、もう本当いろんな課題がたくさんある中のものを一つずつ、いい方向に変えていけるように、もうお願いしますっていう中に、そういう個別の具体的なことを入れてもらえるんでしたら、私はもうそれでいいかと思います。

#### **樋口伸一郎委員**

否定的な要素ではないんだけど、誤解せんでほしいとですけど、例えば個別具体的なことを入れますよね。例えば、5つ入れました。

そうしたら、例えば、5つで終わりやったらいいんですけど、そのほかにもいろいろあります、もう面積もあるし、衛生面もあるし、いろいろ出てくる。

で、どちらかという、まだ見えていない課題、問題も出てくる可能性もあるわけですよ。

ですから、限定をすることによって今度足かせになったり、首が締まったり、それで終わりだって、あなたたちが言ったじゃないか、それやったじゃないかで終わってもらっても困るっていうふうに私は思っているんですよ。

もっと出てくる問題で入りは広く、その入りを広く取ったことによって、こちらが言えるところも増えてくる。

見つけた問題に対する対応もやりやすくなる、そういうふうな意味合いで僕は余り限定せずっていうふうに言っております。

もちろん、今見えていない問題とか、今出てきてないのものも絶対出てきます。

これは間違いないことなので、そこを鑑みると、やっぱりもう本当に具体的にせずに、くくりとして持つって、やっぱりそこを言っていける、それを活用して委員会の方針を活用して言っていけるように、この自由討議でしっかりここで合意が取れましたっていうのを、問題提起をできれば、総括とかの機会、機会はまた正副委員長のほうで判断をされるでしょうけど、その場を使ってそういう自由討議で様々な議論を経て、こういうくくりにして伝えますというふうな伝え方のほうがいいのかなあというふうに個人的には考えますけど。

## 成富牧男委員

今のところには基本的に賛成です。今から話で入るか、入らんかばってん、「など」っていう言葉を使って、代表的なやつを、どうしてもこれとこれは、ここが一致すれば、これとこれなどっていう表現でできると思う。それができるかどうかやね、問題は。

具体例でまとまるかどうかはちょっとあるけどね。

## 藤田昌隆委員長

決議書で、厚生常任委員会が出したのがあるんよ、例が。

それも、喧々諤々でやって、文章を1行変える、変えないで大問題になったことがあるんよ。何でたった1行、一言の言葉で、もうそれこそ大激論して、やりましたよね。

やっぱりそれだけ、言葉一つ一つに重みがあるったいな。

重みがあるし、それをしたことを、後々あんたがそう言ったやない、これしたやないっていうところまで責任があるわけよ。委員会としてもそう、言った議員もそう。それで、本当にやり合いましたよ。

そういうぐらいだから、私が言いたいのは、言葉一つ一つ、要求の内容の一つ一つも、例えばいろんな人から聞かれても、具体的に自分で見てきて、どうのこうのという部分をしっかり固めて、そしてその要望なりをみんなに理解してもらおうような動きをしないといかんなくちゅう、そういう経験があるからですね。痛い目にあった経験もあるんですよ。

## 樋口伸一郎委員

ちなみにその件も例えばです。幾つかあるんですけど、保育士確保とか、もう保育士確保ってこれ、支援員も御存じのように、その資格は役立って、なれるじゃないですか。

そこでは、個別具体的にやっぱり出たんですよ、なかよし会も改善できるじゃないか。というのも出たんですけど、やっぱりそこでは委員長が言われるように、1行直すのに、何回も、正副委員長がたたき台を示してそれで議論して、何回もやり取りして、まとめていく形になるんですよ。

ですから、やっぱその部分の配慮を大きくしておくことによって、そこも全部含んでいけるんで、そっちのほうがいいのかなと。

もちろん具体的なものでも、全員がばちっと固まるようであれば、今成富委員が言われたように、「など」とかでぼやかすこともできるでしょうけど、余りにも端的早急に行き過ぎることで自分たちの首が締まってしまうというふうにもなりかねんのでっていうことですね。同様な案件でしたよ、ちなみに内容は。

## 成富牧男委員

本会議での報告内容に係る話がありますが、最終的に、あと一つは、最後まで諦め







にこのピロリ菌になっている可能性が多い方が50歳代以上というのが大体分かってきていると思いますので、もう御存じだと思いますので、年代を絞ってでも結構ですので、もうぜひ取り入れていただきたいということを強く要望申し上げたいと思います。

これは、すいません最後に、除菌すれば本当に御飯もおいしく食べて健康になるっていうことも、本当に証言してくださる方もいらっしゃいますので、ぜひともお願いしたいと思います。

#### 成富牧男委員

お疲れさんでした。私のほうからは、同和問題に絞ります。

1つ、同和団体補助金、全日本同和会鳥栖市支部に対する400万円ですね。

このことについて、その具体的な積算根拠について伺いましたが、なかなか答えが出てきていません。

そして、これについては団体が会長のところにあるのは、はっきりしているけれども、その会長のところはどこでやるかちゅうのは言えませんがずっと続いています。極端に言うと、私はそう思っているんです。

どこの誰か分からん人に400万円もの会長さんにお金を渡しおると。そういうふうに見られても仕方がない内容だというふうに私は思っていますっていうのが、もう一つあるのは、今回聞く時間がなかったんですけど、当然、予算書、決算書を出してもらおうようになっていますけど、こういうのは当然、総会とか何かできちっと確認されとかんと、そこの総意なのか、団体の総意なのか分からんわけですね。

それについても、9月にやられていますっていう話は聞いたんですけど、これについてもやっぱり、その他の必要な書類という形で、ぜひ私たち議員がなるほどと思えるように少しでも近づけていただきたいなと思っております。

それからもう一つの同和教育指導員、これ全部で同和教育集会場に3名いるちゅうことですよね。同和教育指導員2名、そして事務をされる方1名。

そして否定ちゅうか、はっきり言われませんでしたけれども、言えないと言われたですね、同和教育指導員とかこの事務局員が、全日本同和会支部の支部員かっていうのは言えませんが、プライバシーに関わることでと言われました。

それはそれとして、ここも一言で言うと、お話を聞いた範囲では、業務量に比べてどうしてこんなに3人もいるのかというのを、本当に思いました。

この同和教育指導員のところは、一方では今、生涯学習課ですよ、ここはね。

一方では、放課後児童クラブの待機児童対策をどうしようかということで四苦八苦されているところじゃないですか。

これはやっぱり、そろそろ、少なくとも、廃止とまでは言いませんので、もうちょっと業務量に応じて、あそこは、私のほうから提案する話じゃないんですけど、指導員1名、事務職の人1名、少なくとも1名、こっちに返してもらって、いわゆる放課後児童クラブのほうで働いてもらおうじゃありませんか。私はそう思います。

それで、とにかく一言で言いますと、やはり私はこういう説明もできないような予算は今後、決して上げるべきじゃない。

そして、もっとほかにいっぱいするべきこと、特にこの教育とか福祉のところは持つておられると思いますので、そちらのほうに必要な予算はつけるべきだと思います。

それからあと1つ、同和教育集会場の名称についてもあそこで今やっておられる内容をいろいろ聞くと、同和っちゅうのはそのところの一部ですよ。

筑紫野市とか太宰府市とか、ああいうところでも同和の象徴である隣保館という名称はほとんど外してありますよね。

もう、みんながもっともっと来やすい学習館にしなければならないと思います。

以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかに。

いいですか。

[発言する者なし]

それでは、先ほど、自由討議の中でこの文教厚生常任委員会の問題として、大きな問題が2つあると。

1つは、やはり前回の所管事務調査の引継ぎなんですが、やっぱりスポーツ振興をすると、そのためには、やっぱり球場とか総合グラウンドが必要であると。そういうスポーツ振興に向けての問題。

それからもう一つ、今回、放課後児童クラブ、なかよし会待機児童問題、この問題があるということで、その解決に向けて、ぜひ、あらゆる角度から検討して、やはり早急に解決できるよう委員会の総意として、執行部に要望いたします。

委員会としても全力を挙げて、この問題解決に向けては、力になり、いろんな協力も惜しまない覚悟でおりますので、ひとつ、いろんな知恵を絞って、お互い問題解決ができるよう頑張りたいと思いますので、執行部の皆さん方の御協力も、またひとつよろしく願います。これが私の総括でございます。

それでは、総括を終わります。



**藤田昌隆委員長**

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて、文教厚生常任委員会を散会いたします。

**午後 2 時34分散会**

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 藤 田 昌 隆